

第7次長岡京市障がい者（児）福祉基本計画」及び  
「長岡京市障がい福祉計画（第8期）・障がい児福祉計画（第4期）」  
策定に係る実態調査 報告書

令和8年3月

長岡京市



# 目次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	1
2	調査対象	1
3	調査期間	1
4	調査方法	1
5	回収状況	1
6	調査結果の表示方法	2
II	調査結果	3
1	市民アンケート調査	3
(1)	回答者属性	3
(2)	介助者・支援者について	17
(3)	日中生活や就労について	26
(4)	医療について	53
(5)	サービスの利用について	58
(6)	相談・情報・コミュニケーションについて	65
(7)	一人ひとりの権利を守る取り組みについて	77
(8)	災害などが起こったときについて	85
(9)	長岡京市における障がい福祉について	91
2	事業所アンケート調査	97
III	関係団体ヒアリング	128
1	調査の概要	128
(1)	調査の趣旨	128
(2)	調査方法及び調査期間	128
(3)	面談調査にご協力いただいた団体一覧	128
2	調査結果（当事者・家族会対象調査）	129
(1)	障がい福祉に関する現状や課題、今後の方向性について	129
(2)	障がい福祉サービスの提供について	140
3	調査結果（事業所対象調査）	144
(1)	事業所同士や団体・機関との連携について	144



# I 調査の概要

## 1 調査の目的

本調査は、誰もがお互いに支えあい、自分らしく暮らすことのできる「共生のまち」の実現に向けて、障害者手帳をお持ちの方より、長岡京市が取り組んでいる施策についてのご意見や、今後の障がい福祉の発展に望むことなど、様々なニーズを把握したうえで、計画策定のための基礎資料として活用していくことを目的に実施しました。

## 2 調査対象

市民アンケート：令和7年8月1日現在の各手帳所持者のうち、下表の通り

調査対象の区分		抽出方法	配付数
障がいのある児童（18歳未満）		無作為抽出	523件
療育手帳所持者		無作為抽出	408件
精神手帳所持者（療育手帳所持者を除く）		無作為抽出	515件
身体障がいのある人 （療育・精神障がい重複の人を除く）	65歳未満の人	無作為抽出	538件
	65歳以上の人	無作為抽出	516件
計			2,500件

事業所アンケート：令和7年7月に長岡京市民の2人以上の利用のあった事業所130件  
（うち乙訓圏域内 60件）

## 3 調査期間

市民アンケート・事業所アンケート：令和7年9月12日～9月30日まで

## 4 調査方法

郵送もしくはWEBによる回収

## 5 回収状況

調査票の種類		配布数	回収数	回収率
市民調査	18歳未満	523件	190件	36.3%
	18歳以上	1,977件	810件	41.0%
事業所調査		130件	82件	63.1%

## 6 調査結果の表示方法

- ・回答は各質問の回答者数を基数とした百分率（％）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- ・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- ・回答者数が1桁の場合、回答件数による表記としています。また、クロス集計において回答者数が1桁の場合は、コメントを差し控えています。

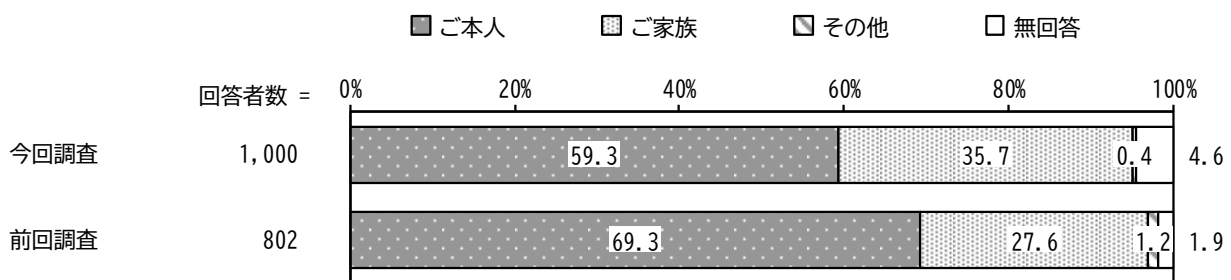
## II 調査結果

### 1 市民アンケート調査

#### (1) 回答者属性

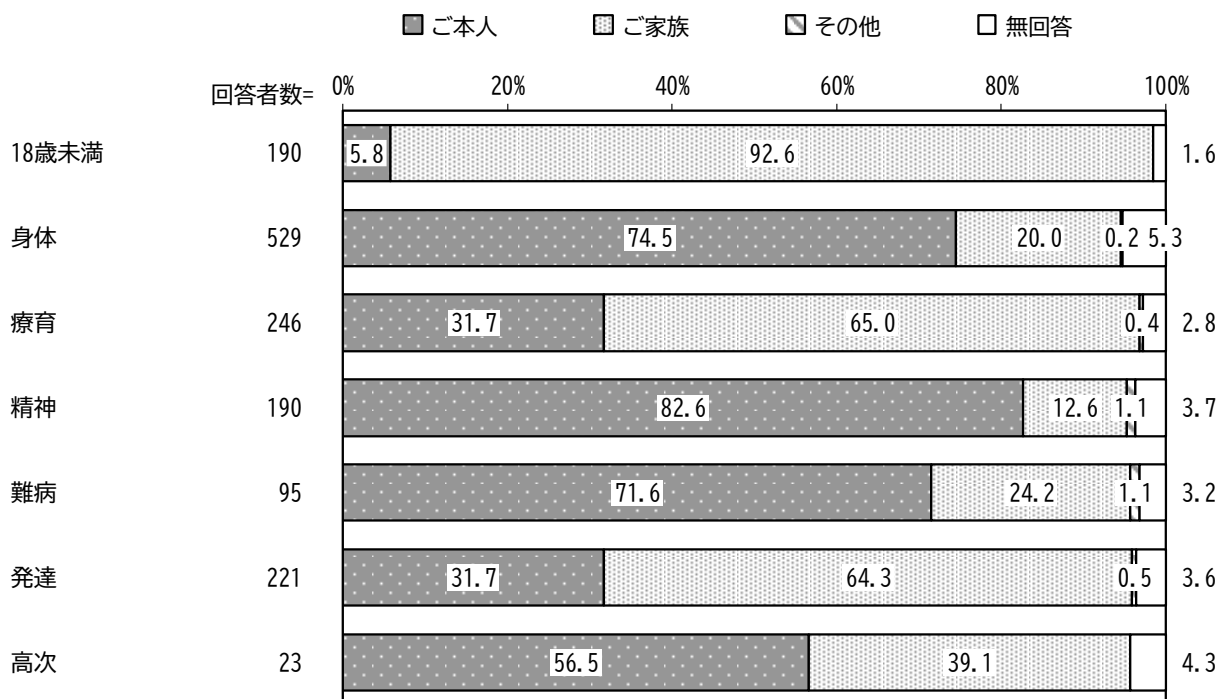
問 このアンケートにお答えいただくのは、どなたですか。(1つに○)  
【18歳未満：問1、18歳以上：問1】

「ご本人」の割合が59.3%、「ご家族」の割合が35.7%となっています。  
前回調査と比較すると、「ご本人」の割合が減少しています。



#### 【障がい種別】

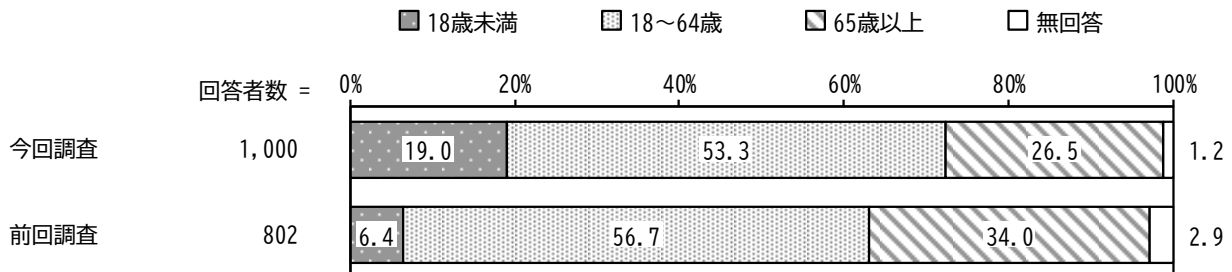
障がい種別にみると、精神で「ご本人」、18歳未満で「ご家族」の割合が高くなっています。



問 あなたの年齢を教えてください。(令和7年8月31日時点の年齢をご記入ください)  
【18歳未満：問2、18歳以上：問2】

「18歳未満」の割合が19.0%、「18～64歳」の割合が53.3%、「65歳以上」の割合が26.5%となっています。

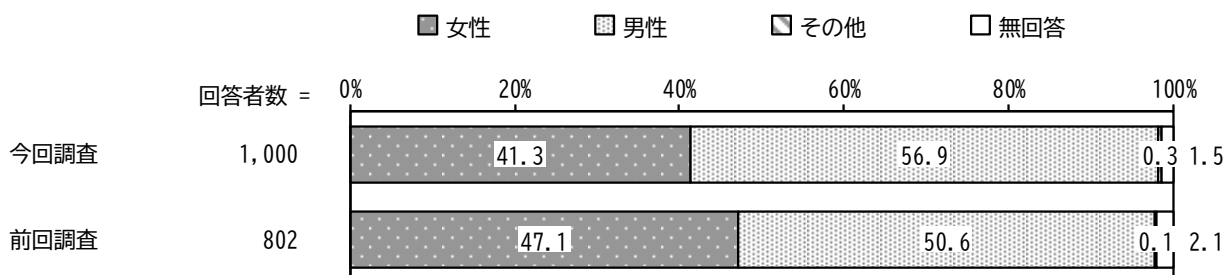
前回調査と比較すると、「18歳未満」の割合が増加しています。一方、「65歳以上」の割合が減少しています。



問 あなたの性別を教えてください。(1つに○) ※戸籍上の区分とは別に、ご自身の主観によりご記入ください。【18歳未満：問3、18歳以上：問3】

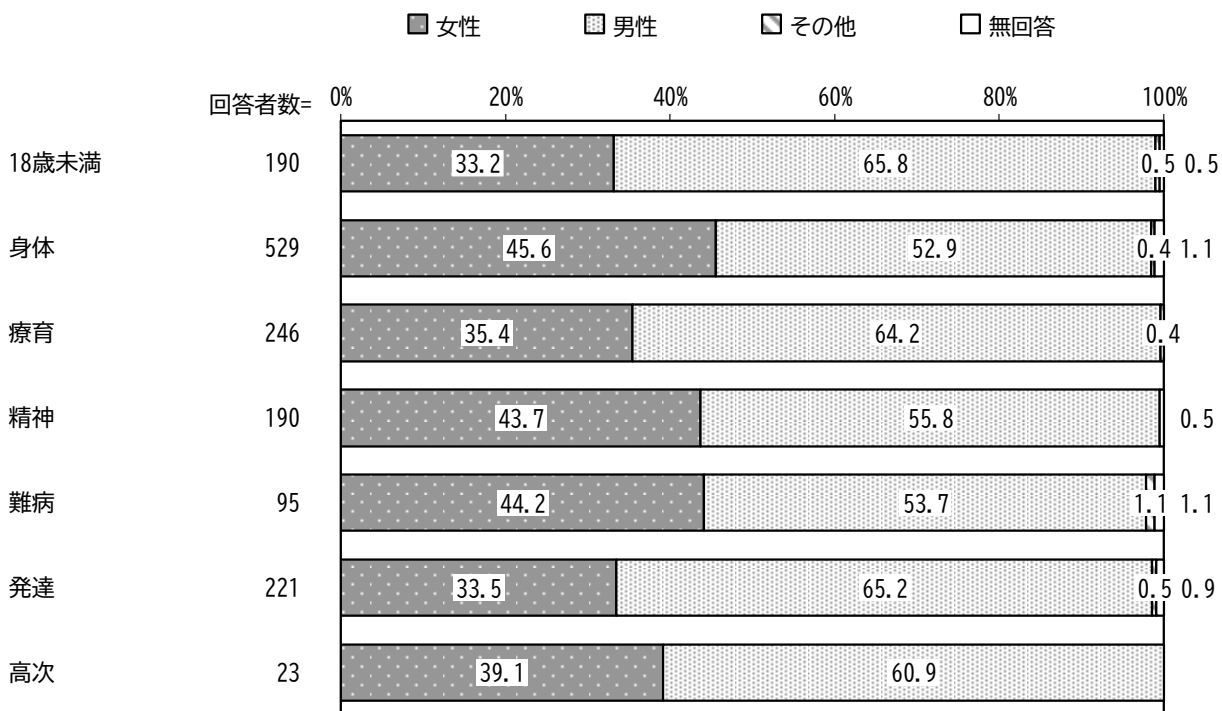
「女性」の割合が41.3%、「男性」の割合が56.9%となっています。

前回調査と比較すると、「男性」の割合が増加しています。



【障がい種別】

障がい種別にみると、18歳未満、療育、発達で「男性」の割合が高くなっています。

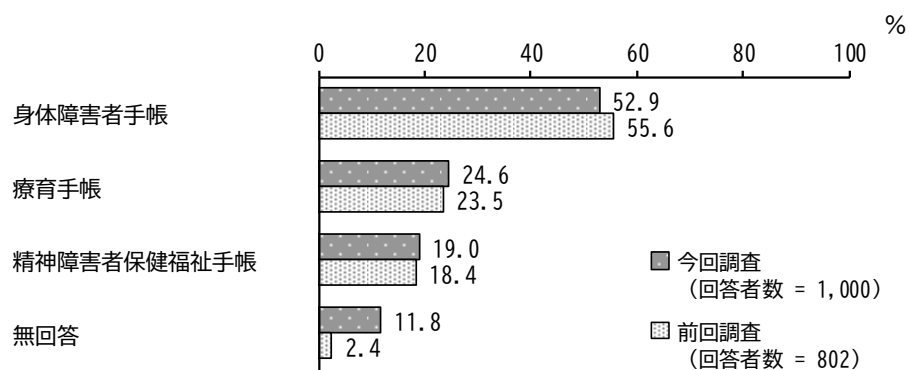


問 あなたが持っている障害者手帳について、あてはまるすべての手帳の番号に○をつけ、手帳の内容についての質問にお答えください。【18歳未満：問4、18歳以上：問4】

手帳の種類

「身体障害者手帳」の割合が52.9%、「療育手帳」の割合が24.6%、「精神障害者保健福祉手帳」の割合が19.0%となっています。

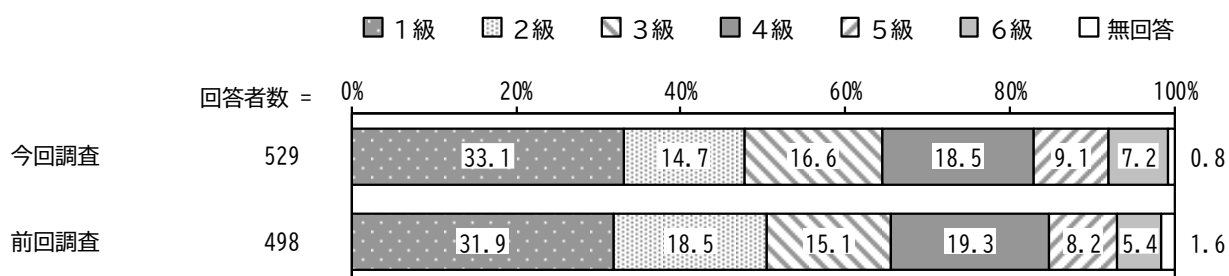
前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。



①「身体障害者手帳」の等級は、何級ですか。(1つに○)

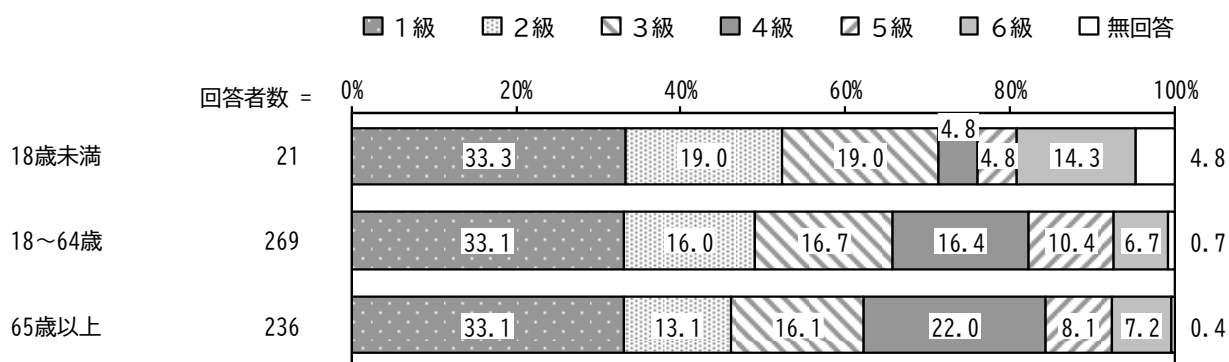
「1級」の割合が33.1%と最も高く、次いで「4級」の割合が18.5%、「3級」の割合が16.6%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【年齢別】

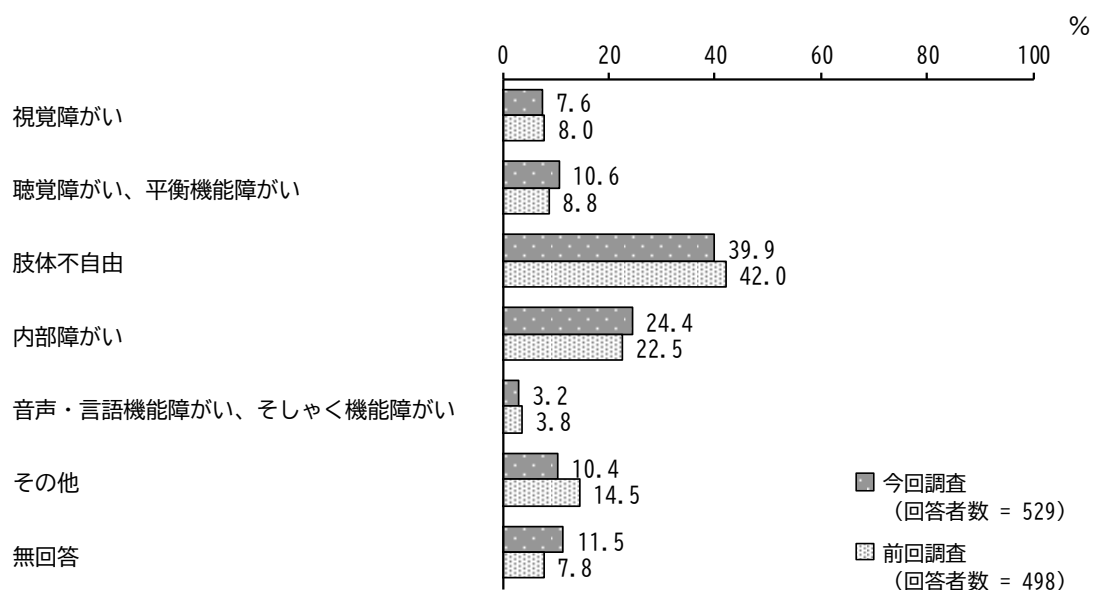
年齢別にみると、年齢が上がるほど「4級」の割合が高く、「2級」の割合が低くなっています。



②どのような障がいですか。(あてはまるすべてに○)

「肢体不自由」の割合が39.9%と最も高く、次いで「内部障がい」の割合が24.4%、「聴覚障がい、平衡機能障がい」の割合が10.6%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【年齢別】

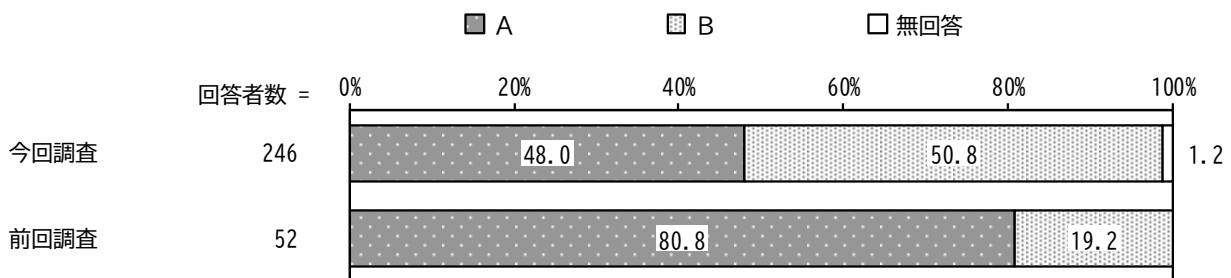
年齢別にみると、18～64歳で「肢体不自由」、65歳以上で「内部障がい」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数(件)	視覚障がい	聴覚障がい、平衡機能障がい	肢体不自由	内部障がい	音声・言語機能障がい、そしゃく機能障がい	その他	無回答
全体	529	7.6	10.6	39.9	24.4	3.2	10.4	11.5
18歳未満	21	4.8	14.3	42.9	19.0	0.0	9.5	9.5
18～64歳	269	7.8	9.7	46.1	19.0	4.8	12.3	10.4
65歳以上	236	7.2	11.4	32.6	30.9	1.7	8.5	13.1

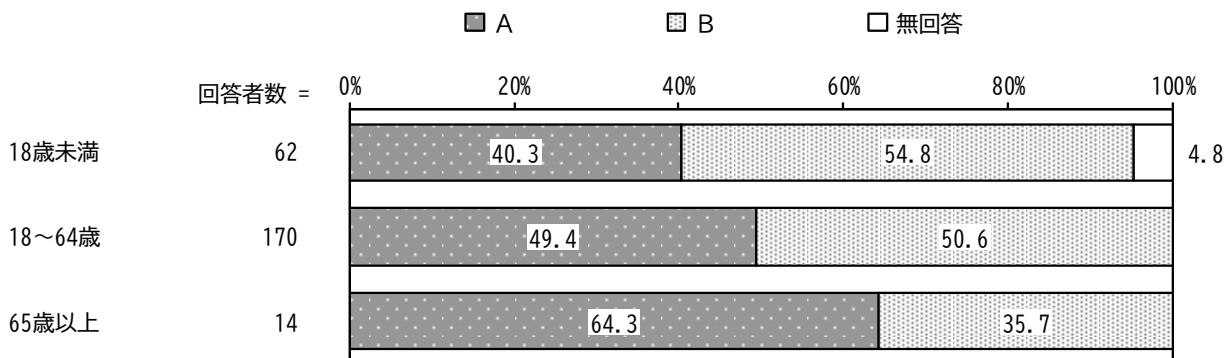
③「療育手帳」の判定は、次のどれですか。(1つに○)

「A」の割合が48.0%、「B」の割合が50.8%となっています。  
 前回調査と比較すると、「A」の割合が減少しています。



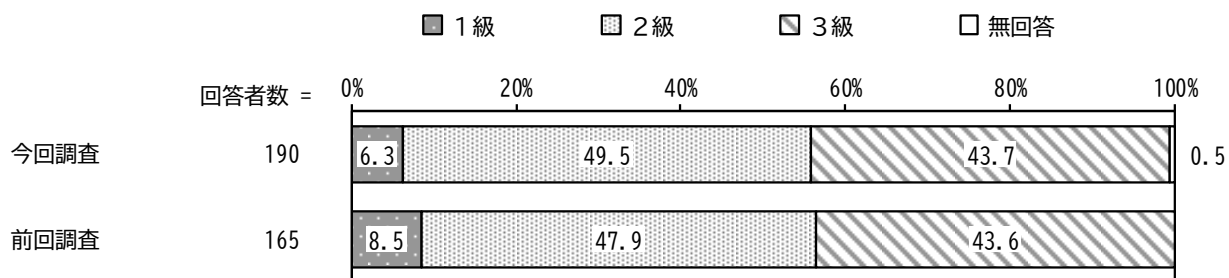
【年齢別】

年齢別にみると、年齢が上がるほど「A」の割合が高くなっています。



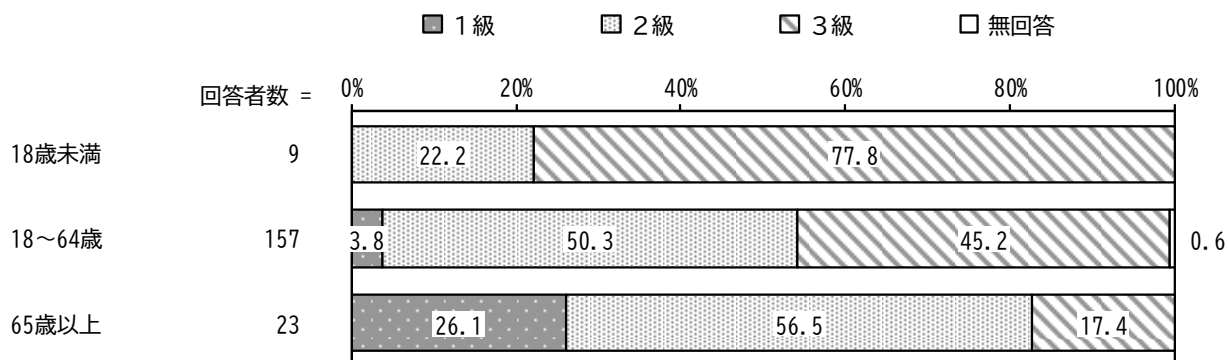
④「精神障害者保健福祉手帳」の等級は、何級ですか。(1つに○)

「1級」の割合が6.3%、「2級」の割合が49.5%、「3級」の割合が43.7%となっています。前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【年齢別】

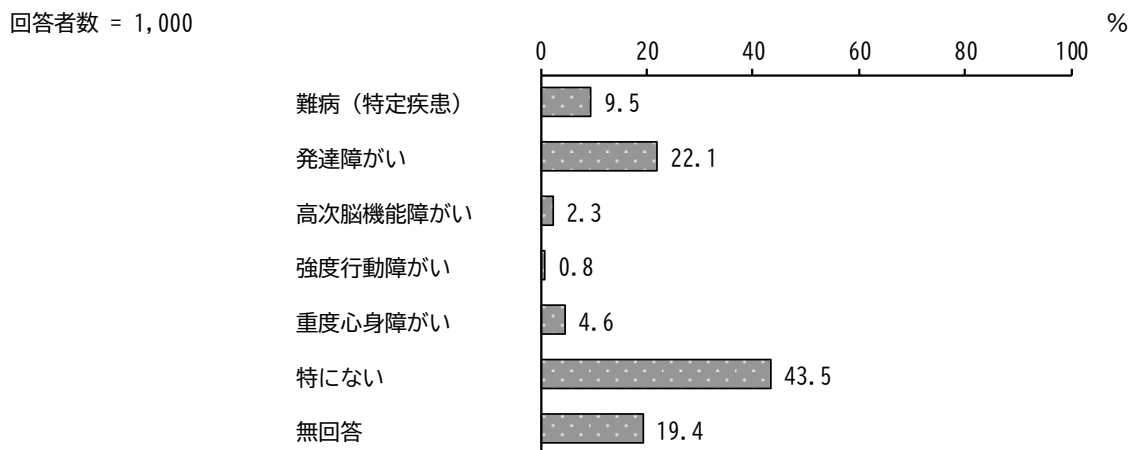
年齢別にみると、年齢が上がるほど「1級」「2級」の割合が高く、「3級」の割合が低くなっています。また、18～64歳で「3級」の割合が高く、65歳以上で「1級」「2級」の割合が高くなっています。



問 あなたは、以下の認定や診断等を受けていますか。(あてはまるすべてに○) ある場合、よろしければ、疾患名、障がい名についてお書きください。

【18歳未満：問5、18歳以上：問5】

「発達障がい」の割合が22.1%と最も高くなっています。



【年齢別】

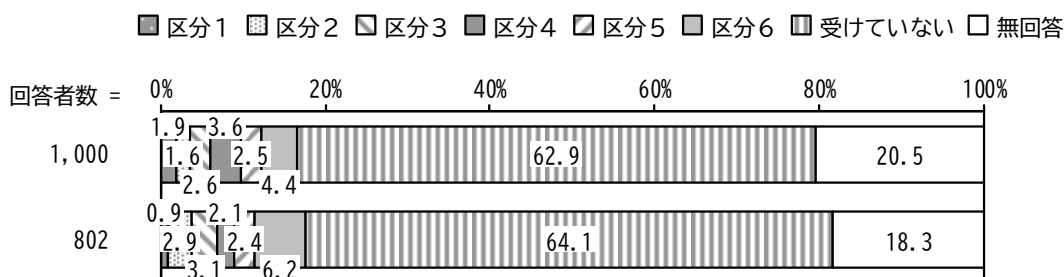
年齢別にみると、18歳未満で「発達障がい」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	難病(特定疾患)	発達障がい	高次脳機能障がい	強度行動障がい	重度心身障がい	特にない	無回答
全体	1,000	9.5	22.1	2.3	0.8	4.6	43.5	19.4
18歳未満	190	3.2	49.5	1.1	0.0	1.1	36.3	9.5
18～64歳	533	12.0	23.3	3.0	1.1	4.5	41.8	17.1
65歳以上	265	9.1	0.8	1.9	0.8	7.2	53.2	29.1

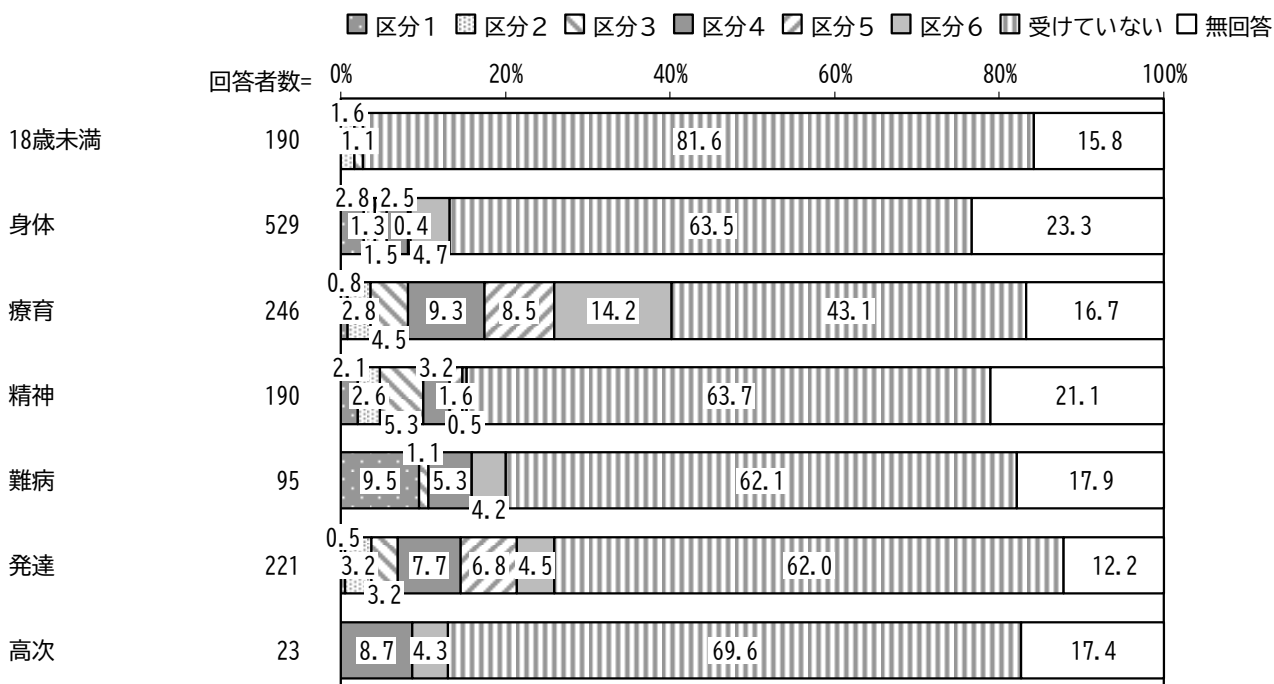
問 あなたは、障害支援区分の認定を受けていますか。(1つに○)  
【18歳未満：問6、18歳以上：問6】

「受けていない」の割合が62.9%と最も高くなっています。  
前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【障がい種別】

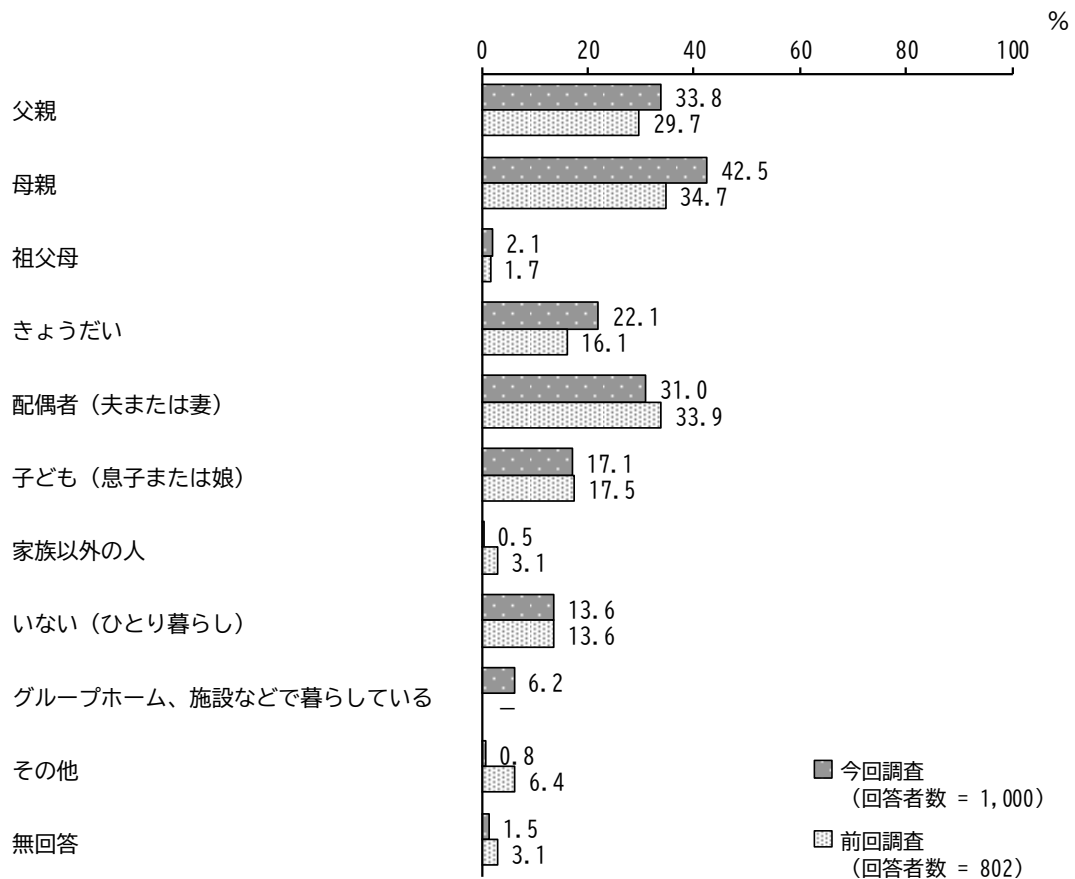
障がい種別にみると難病で「区分1」、療育で「区分4」「区分5」「区分6」、18歳未満で「受けていない」の割合が高くなっています。



問 現在、あなたが一緒に暮らしている方はどなたですか。(あてはまるすべてに○)  
【18歳未満：問7、18歳以上：問7】

「母親」の割合が42.5%と最も高く、次いで「父親」の割合が33.8%、「配偶者（夫または妻）」の割合が31.0%となっています。

前回調査と比較すると、「母親」「きょうだい」の割合が増加しています。



※前回調査では、「グループホーム、施設などで暮らしている」がありませんでした。

【障がい種別】

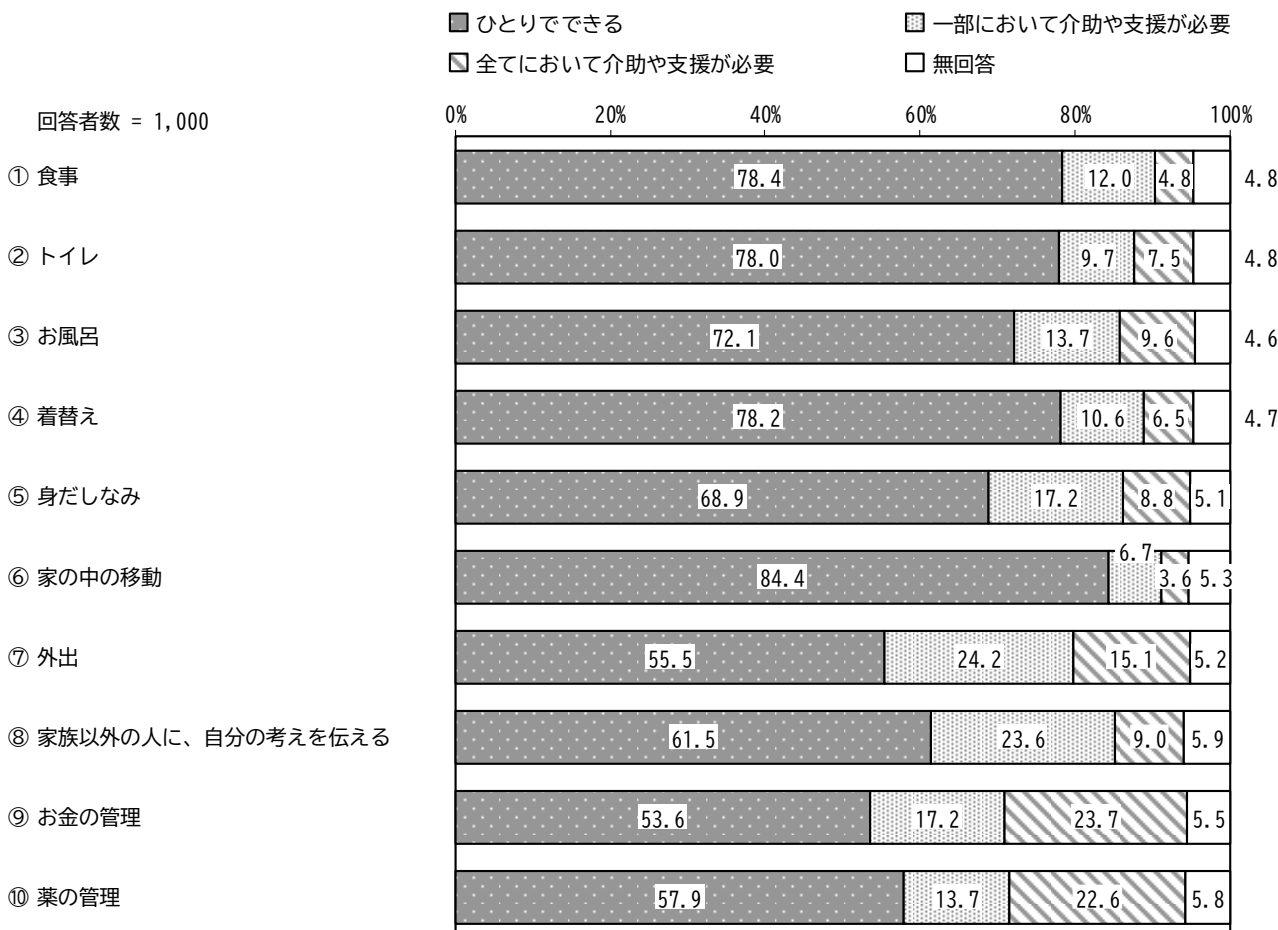
障がい種別にみると、18歳未満で「父親」「母親」「きょうだい」、身体、難病で「配偶者（夫または妻）」、難病で「子ども（息子または娘）」、精神で「いない（ひとり暮らし）」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数（件）	父親	母親	祖父母	きょうだい	配偶者（夫または妻）	子ども（息子または娘）	家族以外の人	いない（ひとり暮らし）	グループホーム、施設などで暮らしている	その他	無回答
全体	1,000	33.8	42.5	2.1	22.1	31.0	17.1	0.5	13.6	6.2	0.8	1.5
18歳未満	190	90.5	97.4	6.3	66.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	1.1
身体	529	13.6	19.3	0.6	7.4	49.5	27.0	0.4	15.5	6.2	1.1	0.9
療育	246	60.2	72.4	4.9	38.2	4.5	0.8	1.2	6.5	14.6	0.8	0.0
精神	190	26.8	43.7	1.1	16.3	23.7	13.2	1.1	26.3	2.6	0.0	0.5
難病	95	18.9	26.3	1.1	13.7	50.5	32.6	0.0	11.6	5.3	2.1	0.0
発達	221	67.0	82.8	5.4	48.4	5.0	2.7	1.4	5.0	7.2	0.0	0.5
高次	23	17.4	34.8	0.0	13.0	34.8	17.4	0.0	8.7	13.0	0.0	0.0

問 日常生活で、次のことをどのようにしていますか。（①から⑩それぞれ1つに○）  
【18歳未満：問8、18歳以上：問8】

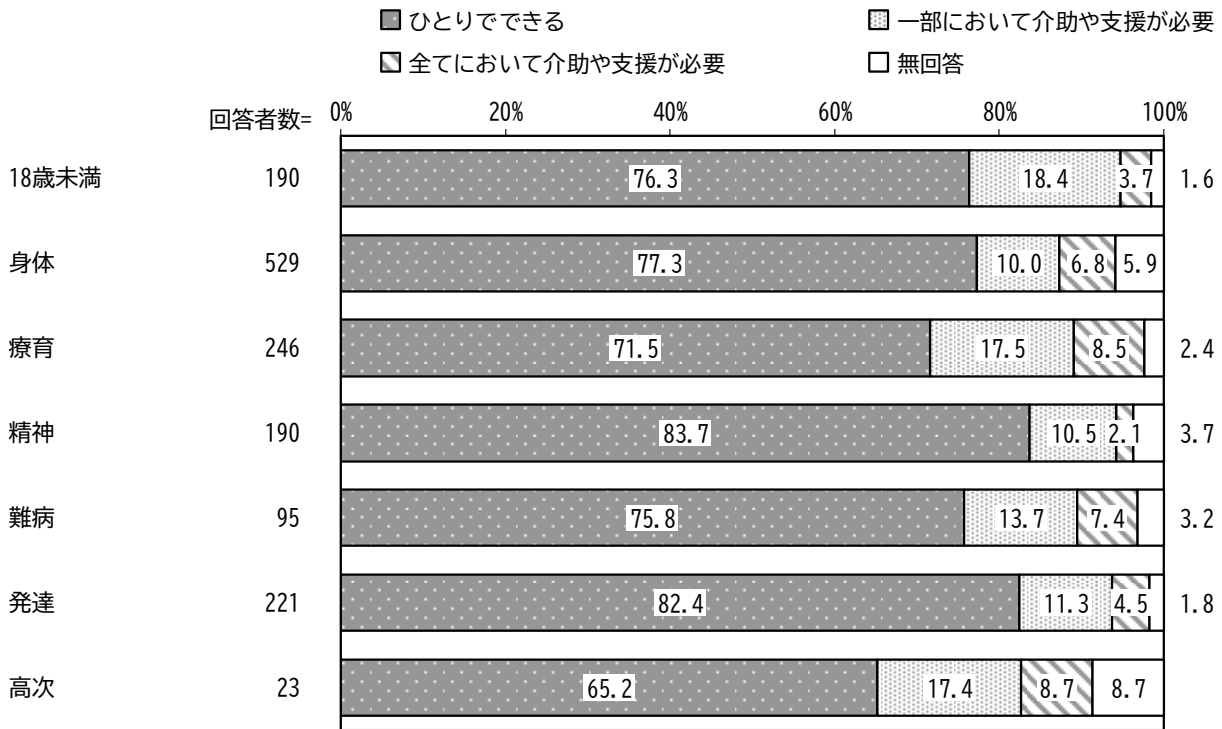
『⑥ 家の中の移動』で「ひとりでできる」が、『⑦ 外出』で「一部において介助や支援が必要」が、『⑨ お金の管理』で「全てにおいて介助や支援が必要」が高くなっています。



① 食事

【障がい種別】

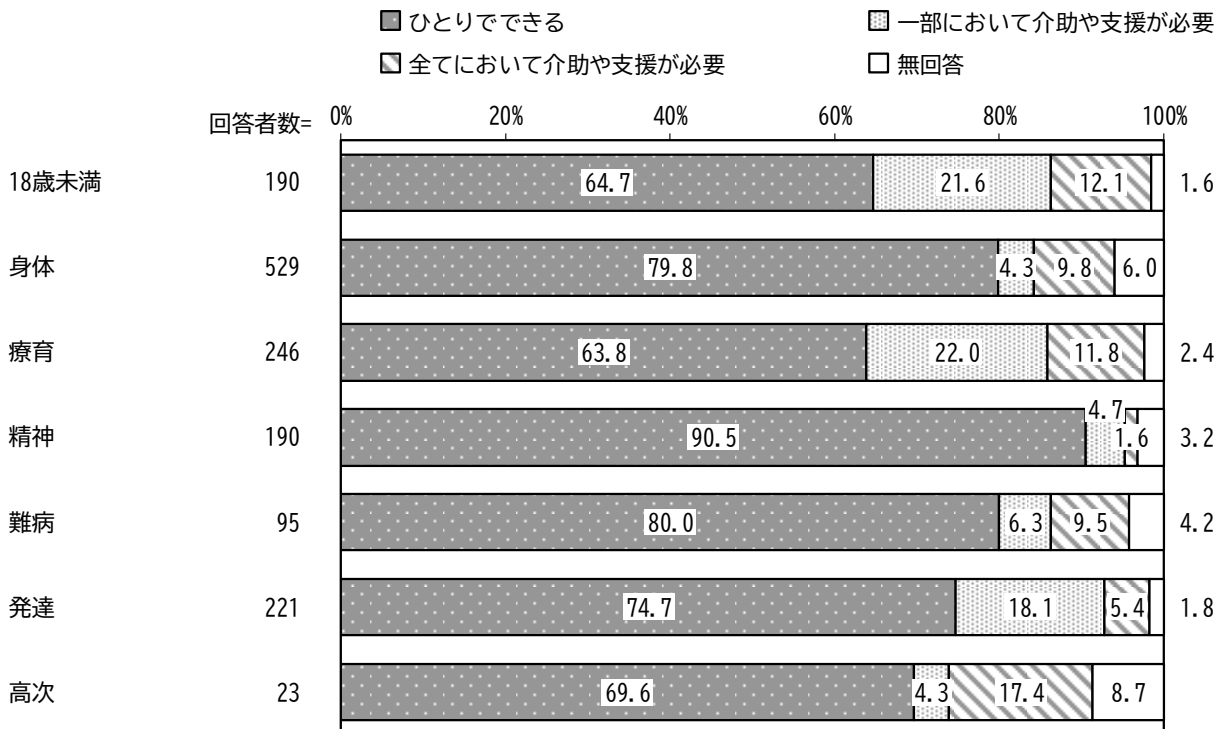
障がい種別にみると、精神で「ひとりのできる」、18歳未満、療育、高次で「一部において介助や支援が必要」の割合が高くなっています。



② トイレ

【障がい種別】

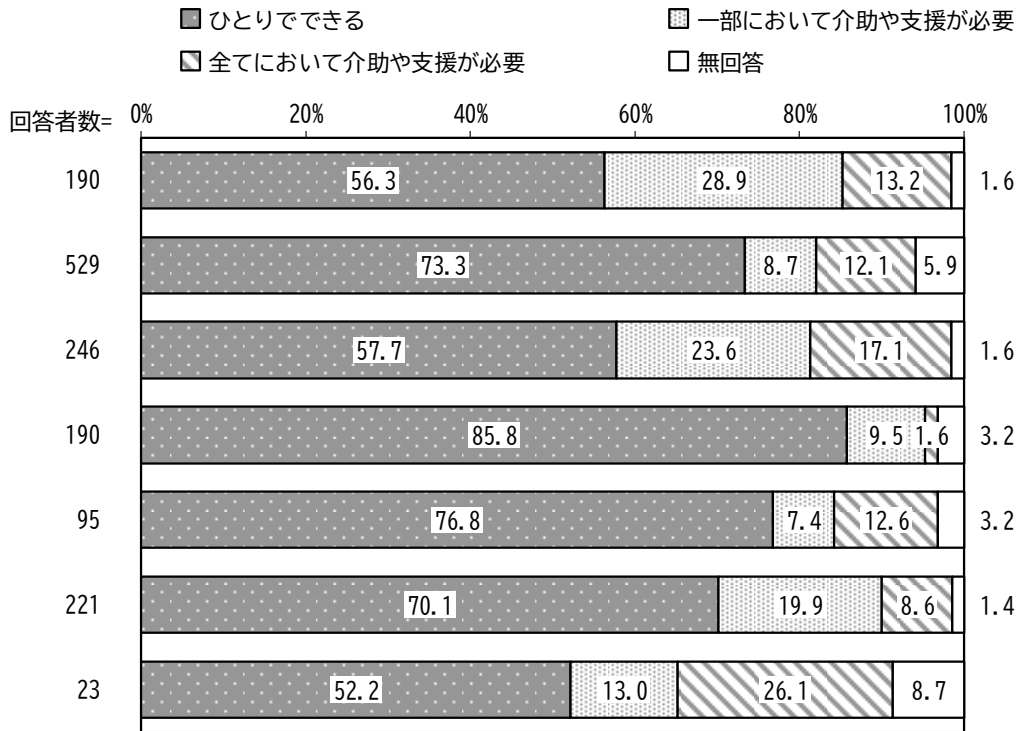
障がい種別にみると、精神で「ひとりのできる」、18歳未満、療育で「一部において介助や支援が必要」の割合が高くなっています。



### ③ お風呂

#### 【障がい種別】

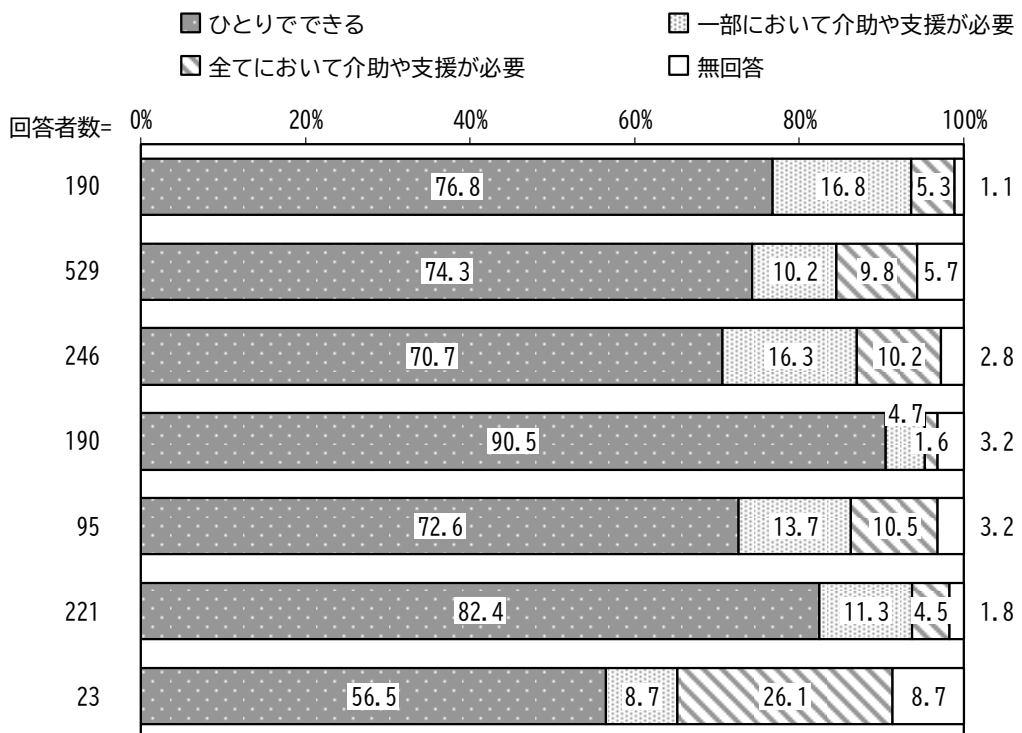
障がい種別にみると、精神で「ひとりでできる」、18歳未満で「一部において介助や支援が必要」、高次で「全てにおいて介助や支援が必要」の割合が高くなっています。



### ④ 着替え

#### 【障がい種別】

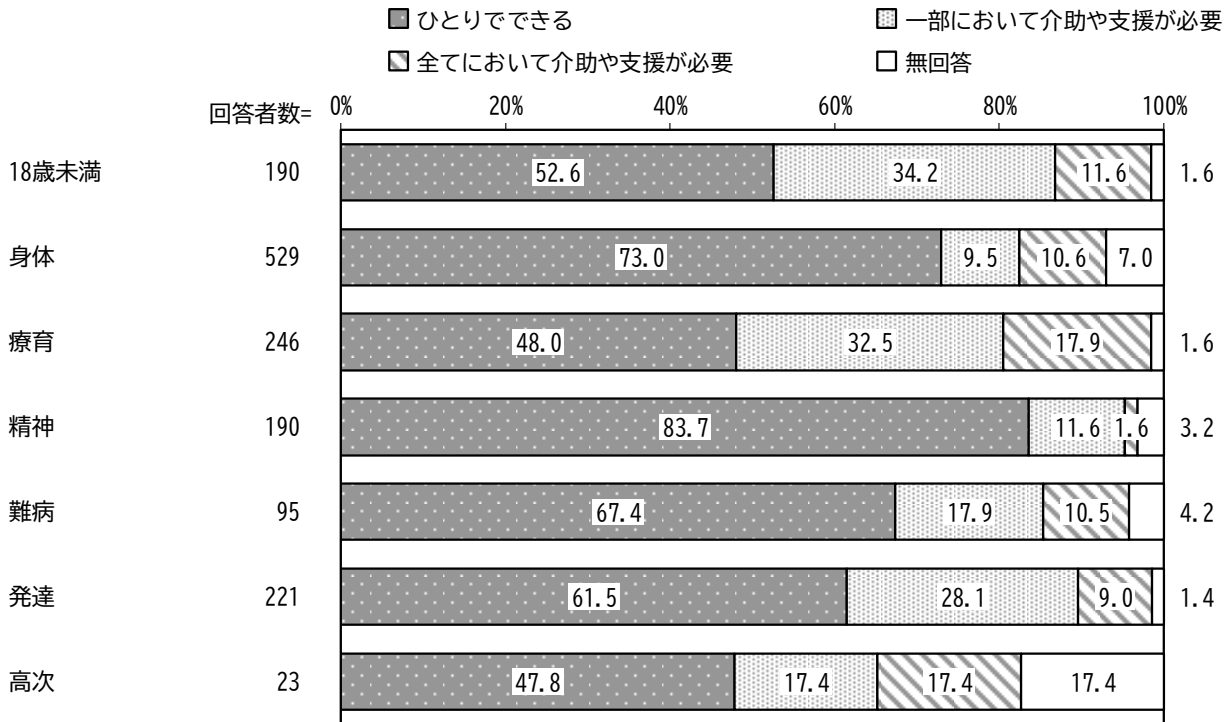
障がい種別にみると、精神で「ひとりでできる」、高次で「全てにおいて介助や支援が必要」の割合が高くなっています。



### ⑤ 身だしなみ

#### 【障がい種別】

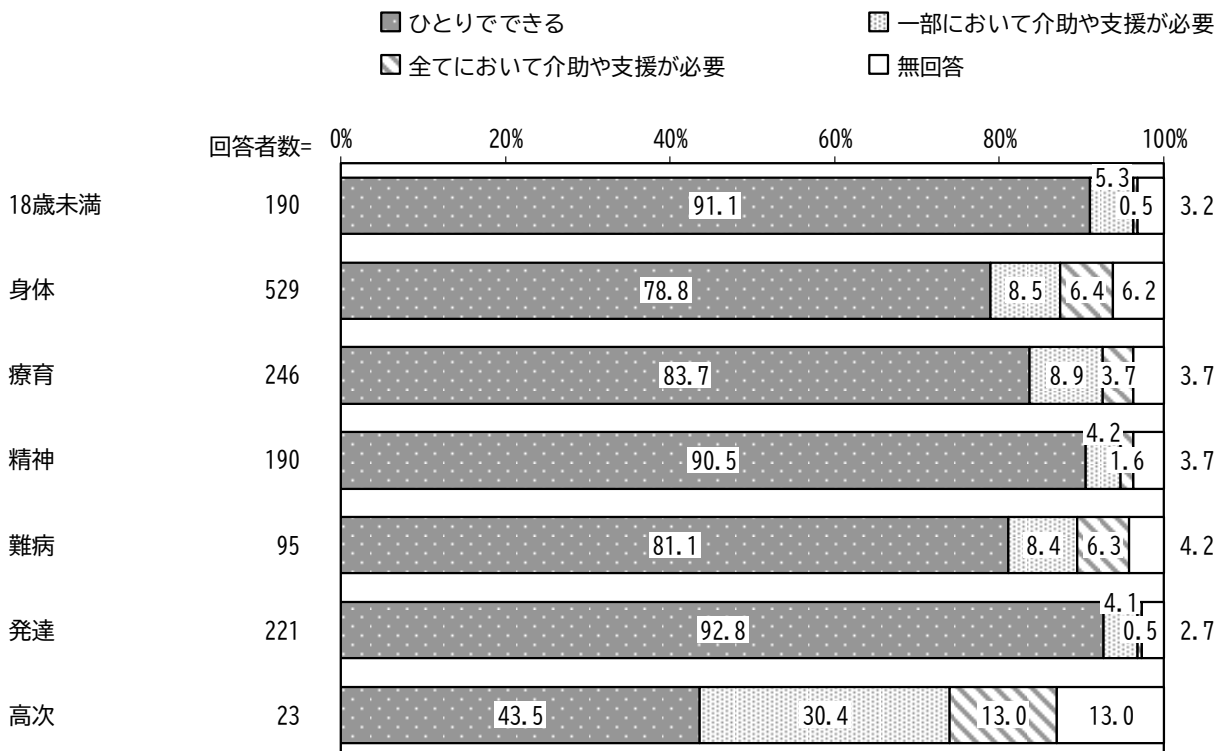
障がい種別にみると、精神で「ひとりでできる」、18歳未満、療育で「一部において介助や支援が必要」の割合が高くなっています。



### ⑥ 家の中の移動

#### 【障がい種別】

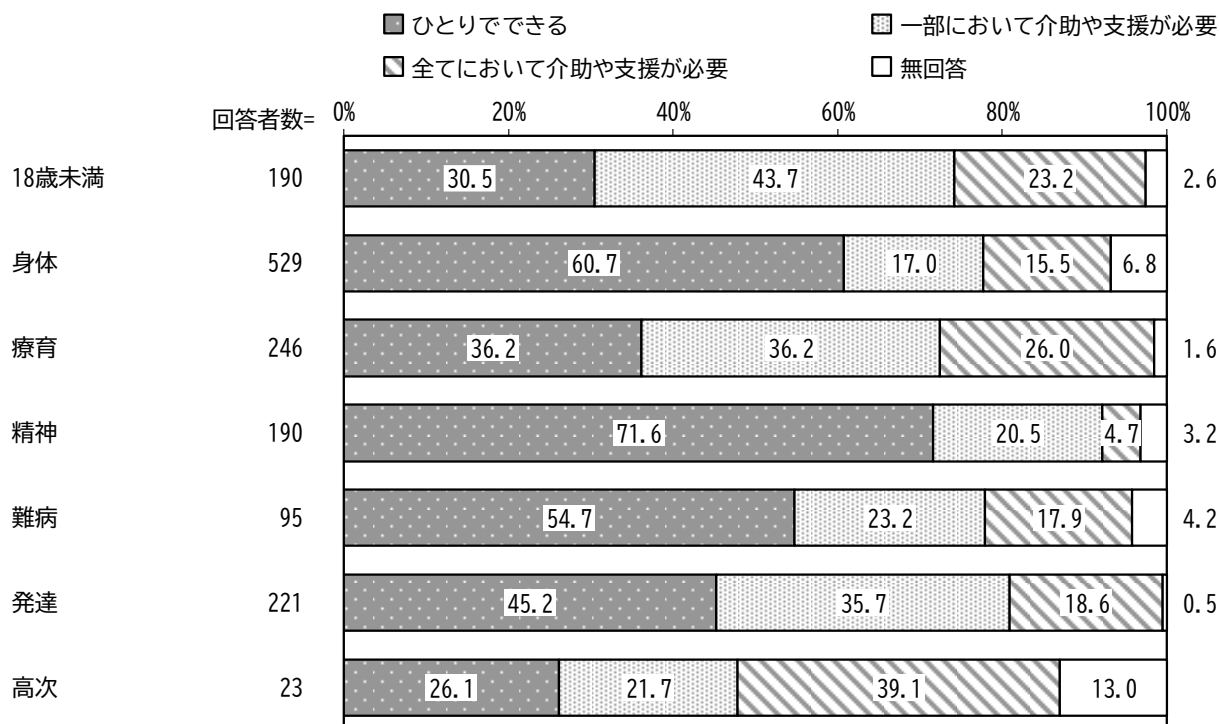
障がい種別にみると、高次で「一部において介助や支援が必要」の割合が高く、「ひとりでできる」の割合が低くなっています。



## ⑦ 外出

### 【障がい種別】

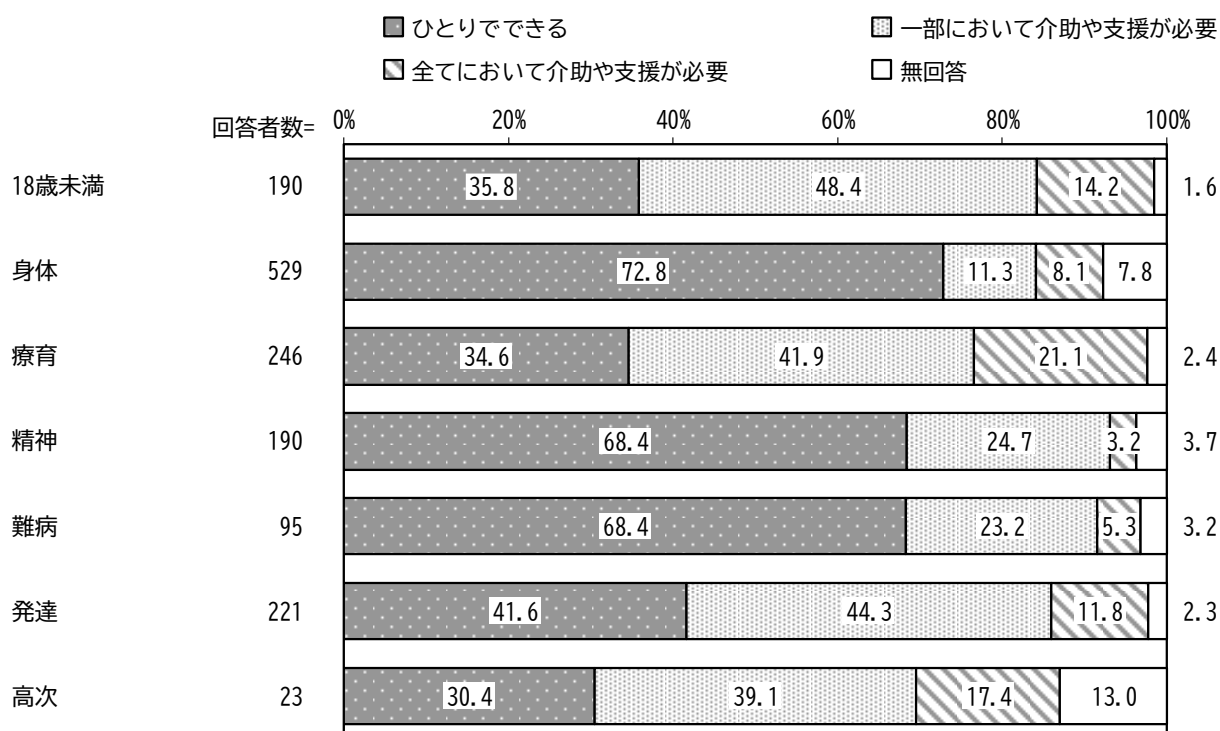
障がい種別にみると、精神で「ひとりでできる」、18歳未満で「一部において介助や支援が必要」、高次で「全てにおいて介助や支援が必要」の割合が高くなっています。



## ⑧ 家族以外の人に、自分の考えを伝える

### 【障がい種別】

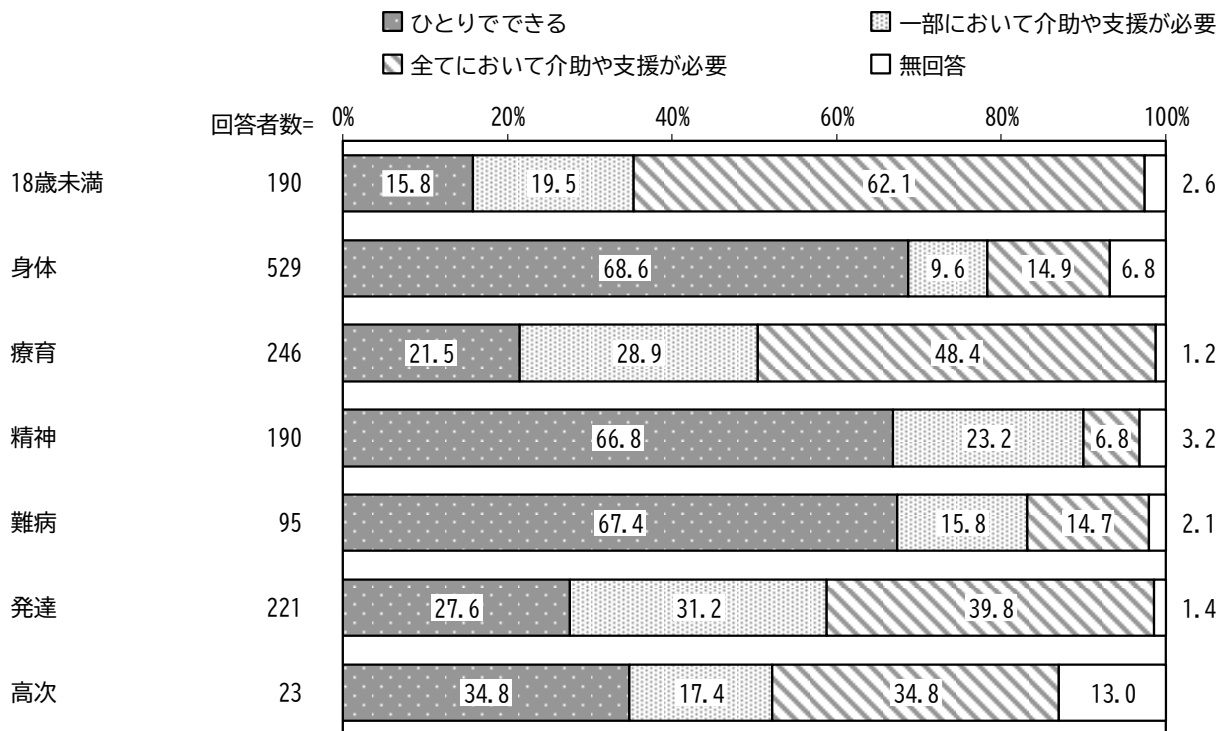
障がい種別にみると、身体で「ひとりでできる」、18歳未満で「一部において介助や支援が必要」、療育で「全てにおいて介助や支援が必要」の割合が高くなっています。



## ⑨ お金の管理

### 【障がい種別】

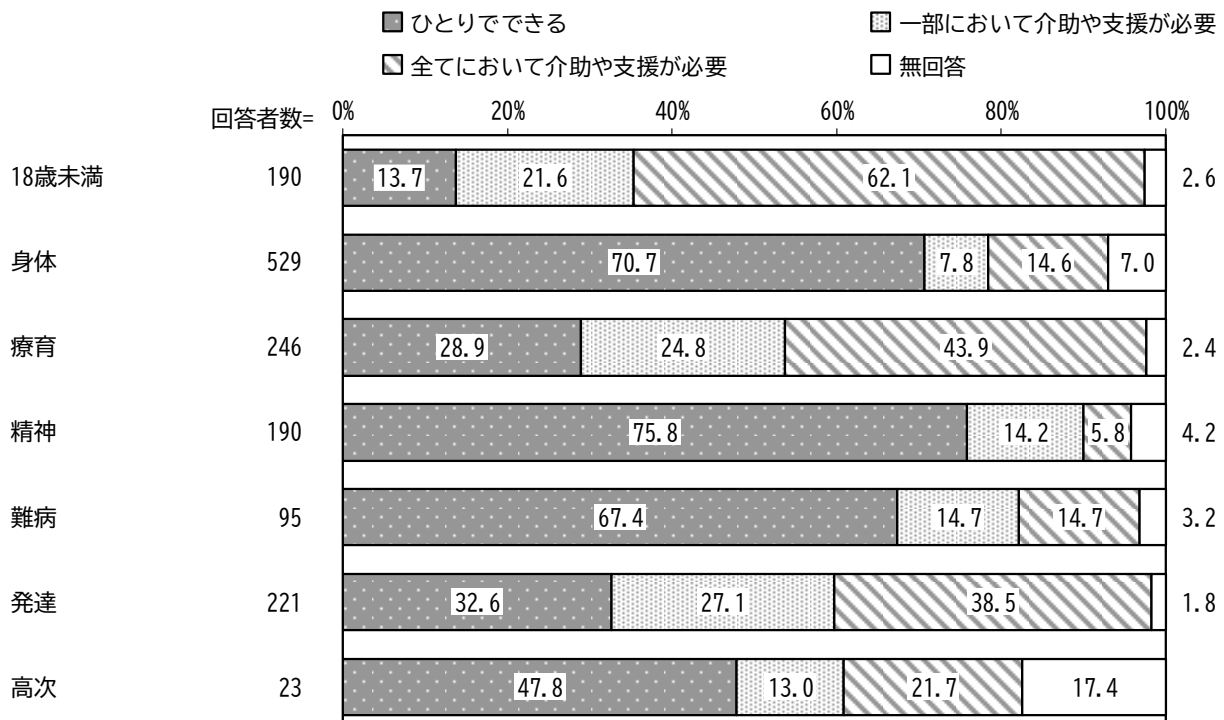
障がい種別にみると、身体、精神、難病で「ひとりでできる」、療育、発達で「一部において介助や支援が必要」、18歳未満で「全てにおいて介助や支援が必要」の割合が高くなっています。



## ⑩ 薬の管理

### 【障がい種別】

障がい種別にみると、精神で「ひとりでできる」、療育、発達で「一部において介助や支援が必要」、18歳未満で「全てにおいて介助や支援が必要」の割合が高くなっています。

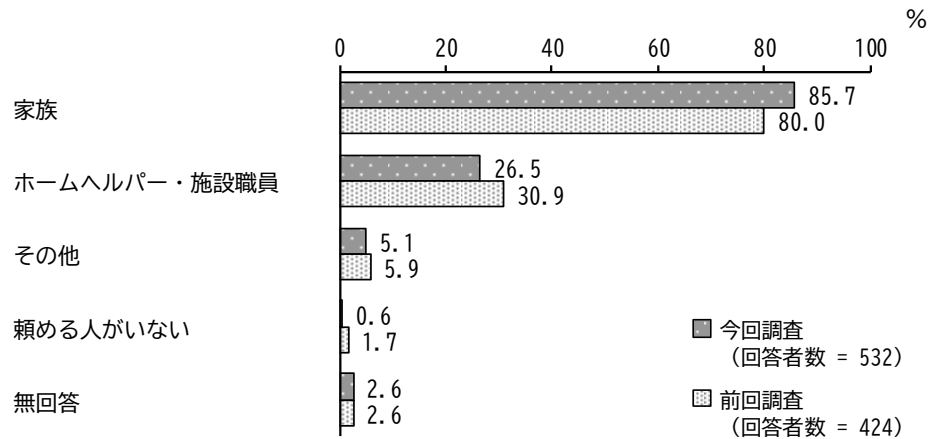


## (2) 介助者・支援者について

問 あなたを介助や支援してくれる方は主にどなたですか。(あてはまるすべてに○)  
【18歳未満：問9、18歳以上：問9】

「家族」の割合が85.7%、「ホームヘルパー・施設職員」の割合が26.5%、「頼める人がいない」の割合が0.6%となっています。

前回調査と比較すると、「家族」の割合が増加しています。



### 【障がい種別】

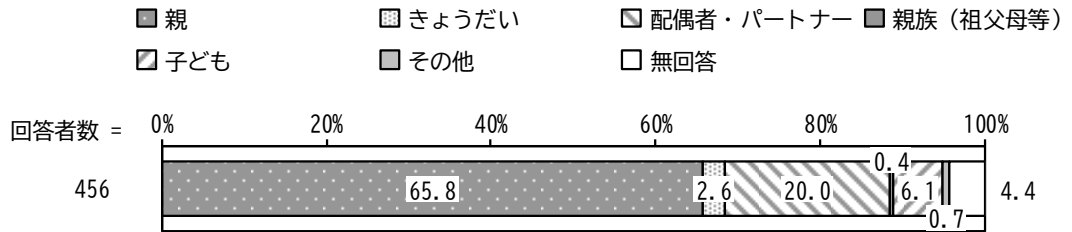
障がい種別にみると、18歳未満で「家族」、高次で「ホームヘルパー・施設職員」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	家族	ホームヘルパー・施設職員	その他	頼める人がいない	無回答
全体	532	85.7	26.5	5.1	0.6	2.6
18歳未満	164	98.2	7.3	3.0	0.0	1.8
身体	214	82.7	30.8	5.6	0.0	2.3
療育	199	89.9	36.7	4.0	0.0	1.5
精神	91	71.4	25.3	12.1	3.3	5.5
難病	52	88.5	23.1	3.8	0.0	0.0
発達	169	90.5	25.4	4.7	0.6	3.0
高次	15	73.3	40.0	0.0	0.0	0.0

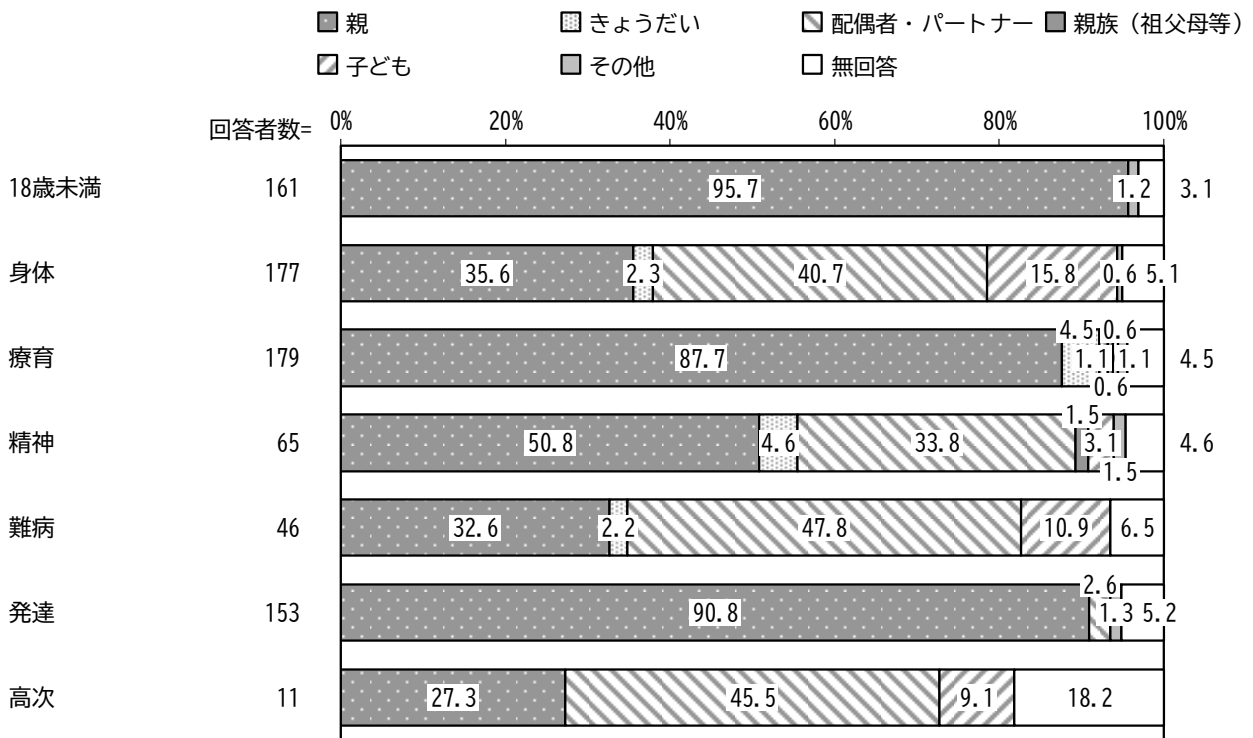
問 前問で「家族」を回答された方 あなたを介助や支援してくれる家族で、特に中心となっている方はどなたですか。(1つに○)  
 【18歳未満：問9-1、18歳以上：問9-1】

「親」の割合が65.8%と最も高く、次いで「配偶者・パートナー」の割合が20.0%となっています。



【障がい種別】

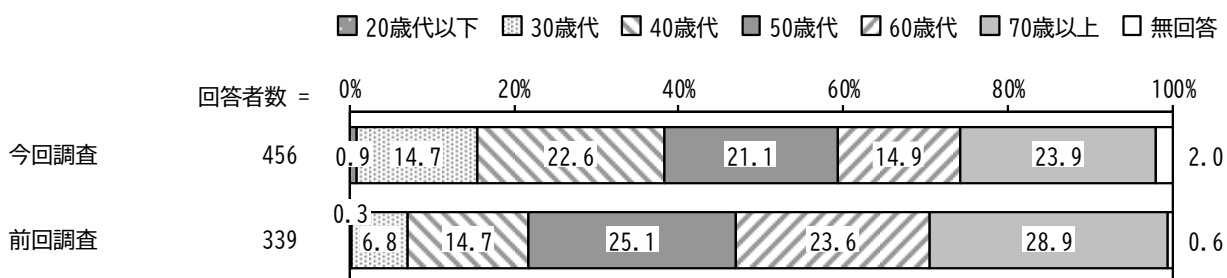
障がい種別にみると、18歳未満で「親」、難病、高次で「配偶者・パートナー」、身体で「子ども」の割合が高くなっています。



問 前問で「家族」を回答された方 あなたを介助や支援してくれる家族で、特に中心となっている方の年齢を教えてください。(1つに○)  
 【18歳未満：問9-2、18歳以上：問9-2】

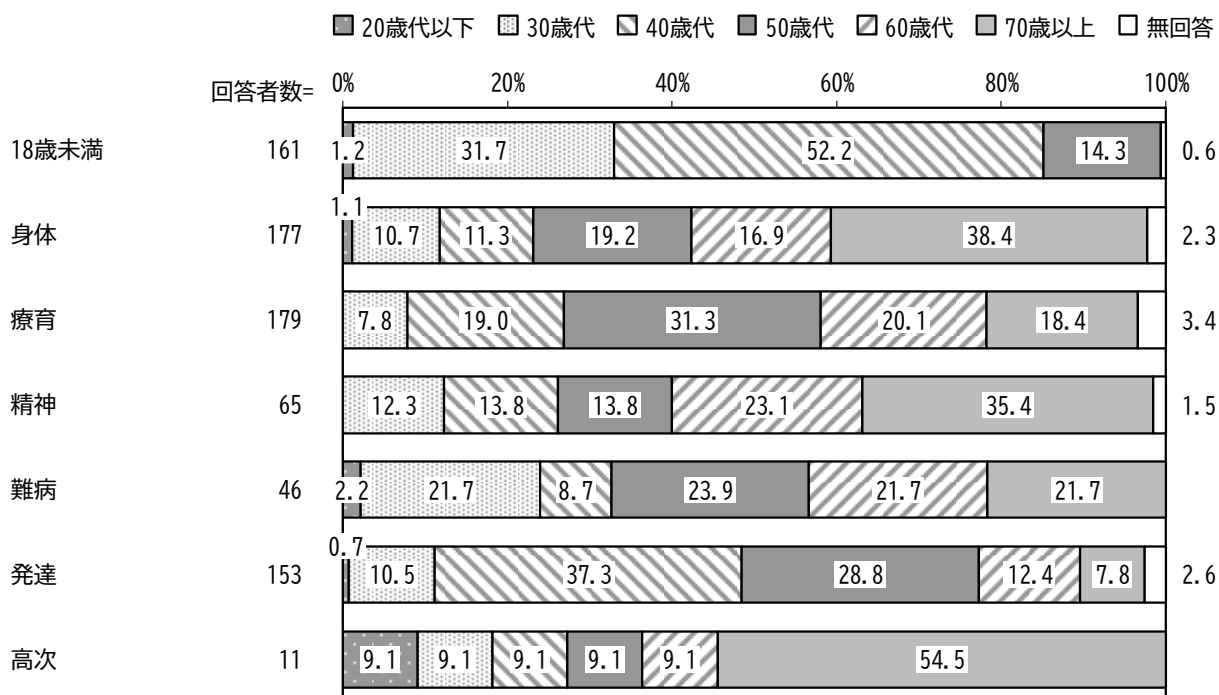
「70歳以上」の割合が23.9%と最も高く、次いで「40歳代」の割合が22.6%、「50歳代」の割合が21.1%となっています。

前回調査と比較すると、「30歳代」「40歳代」の割合が増加しています。一方、「60歳代」の割合が減少しています。



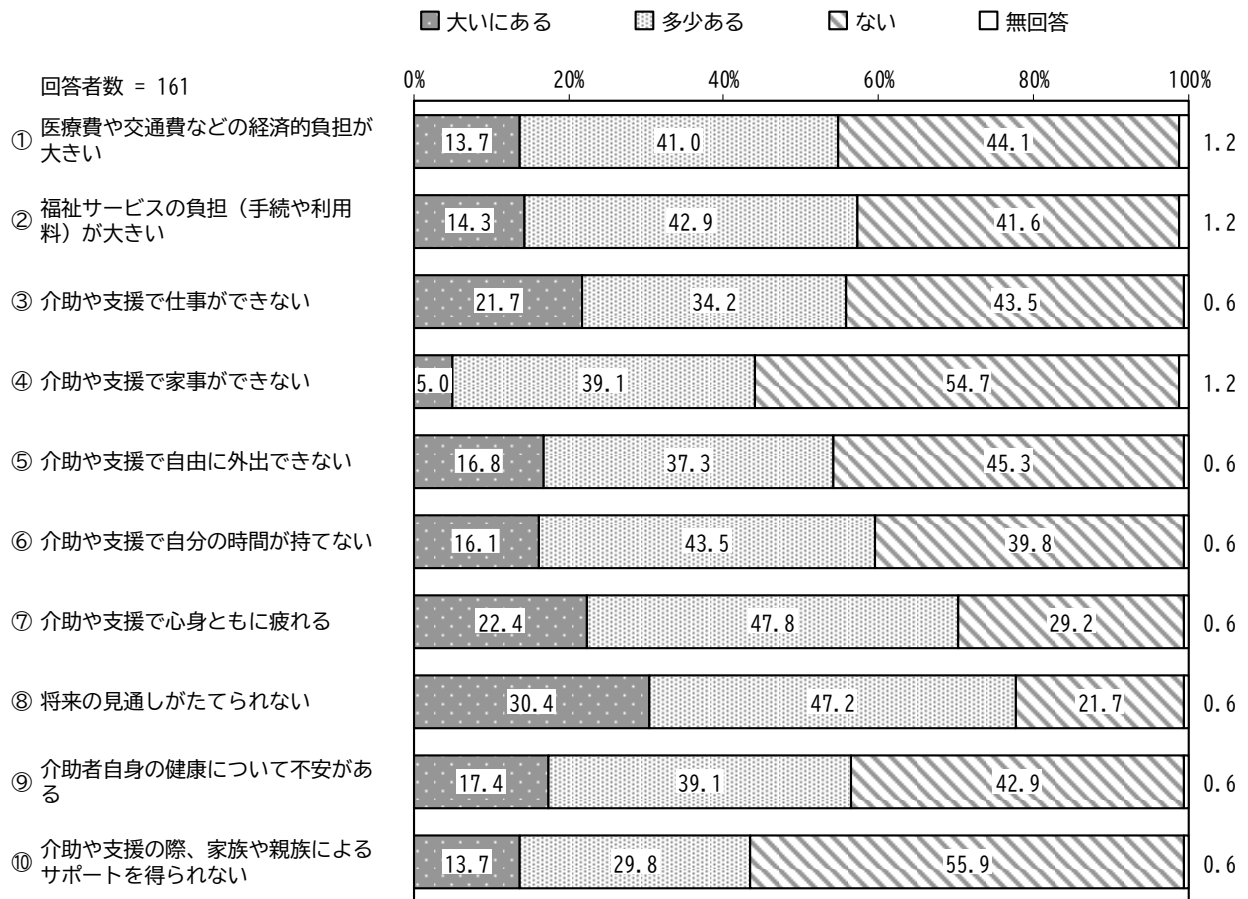
【障がい種別】

障がい種別にみると、18歳未満で「30歳代」「40歳代」、療育で「50歳代」、高次で「70歳以上」の割合が高くなっています。



問 介助者・支援者の方がお答えください 介助者・支援者として、次のうちあてはまるものは何ですか。(①から⑩それぞれ1つに○)【18歳未満：問10】

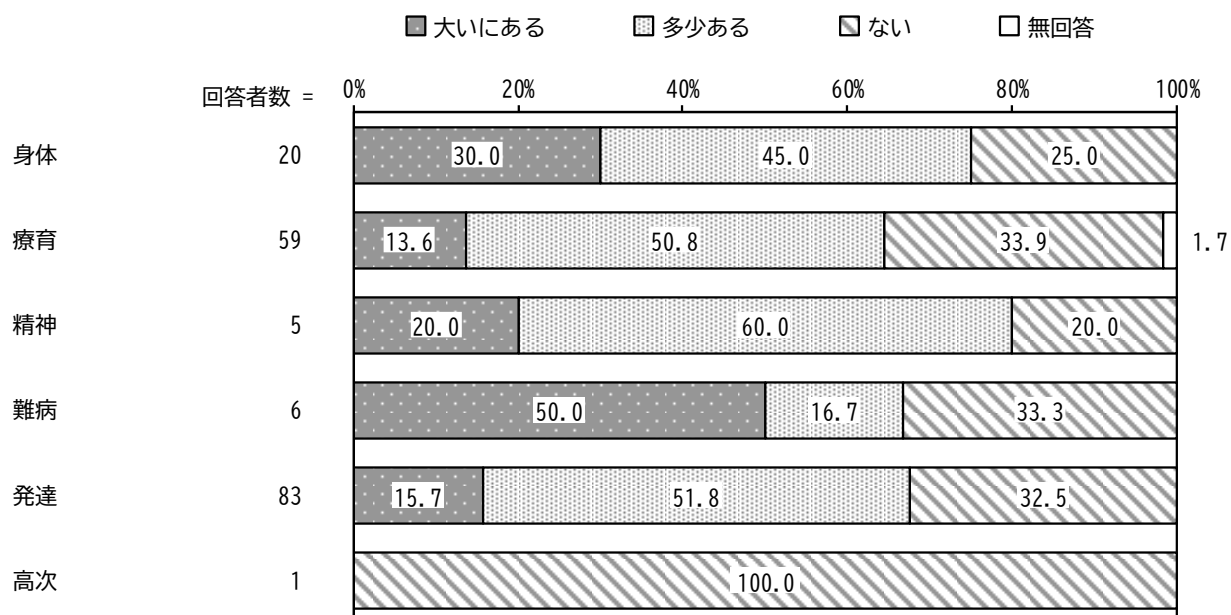
『⑧ 将来の見通しがたてられない』で「大いにある」が、『⑦ 介助や支援で心身ともに疲れる』で「多少ある」が、『⑩ 介助や支援の際、家族や親族によるサポートを得られない』で「ない」が高くなっています。



① 医療費や交通費などの経済的負担が大きい

【障がい種別】

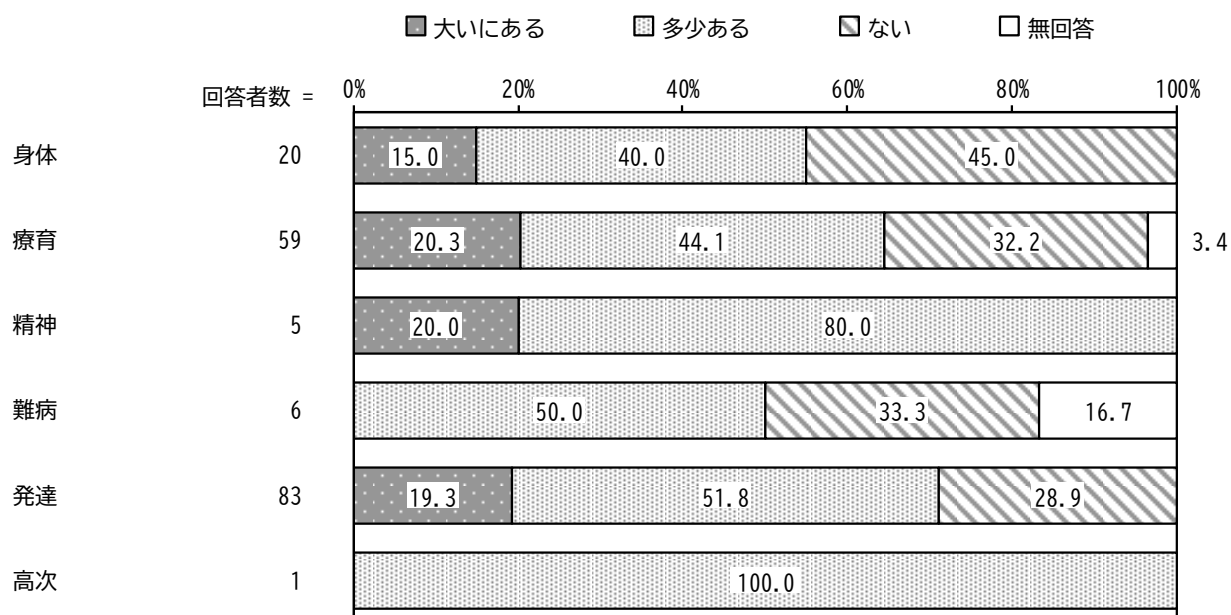
障がい種別にみると、身体で「大いにある」、発達で「多少ある」の割合が高くなっています。



② 福祉サービスの負担（手続や利用料）が大きい

【障がい種別】

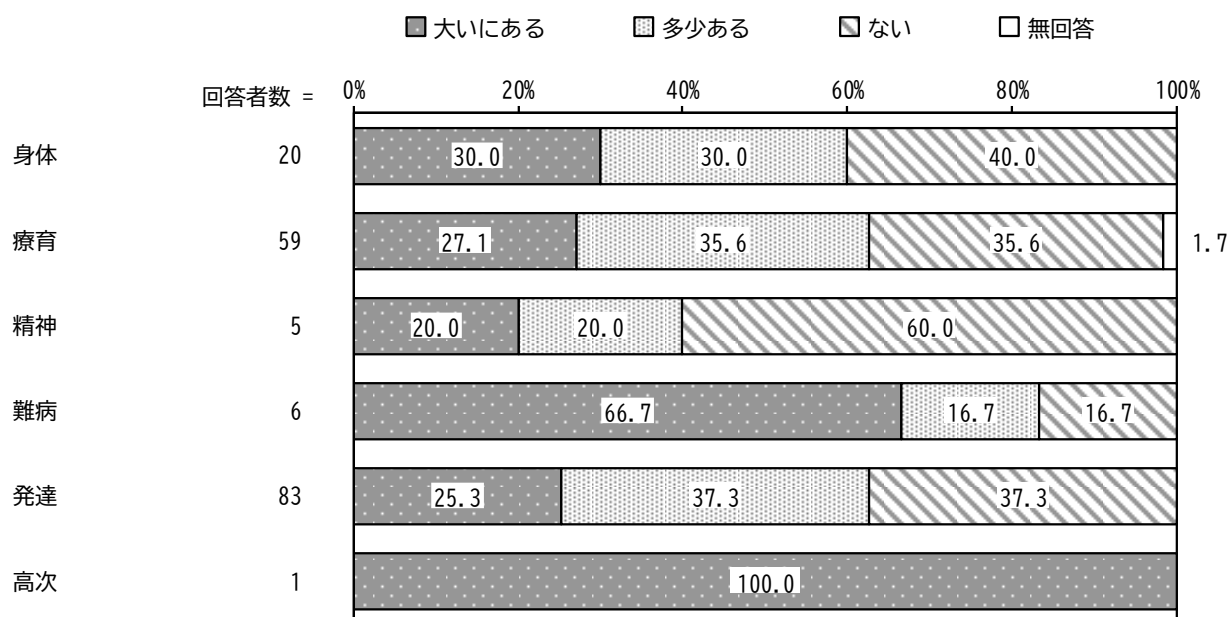
障がい種別にみると、療育、発達で「大いにある」、発達で「多少ある」の割合が高くなっています。



### ③ 介助や支援で仕事ができない

#### 【障がい種別】

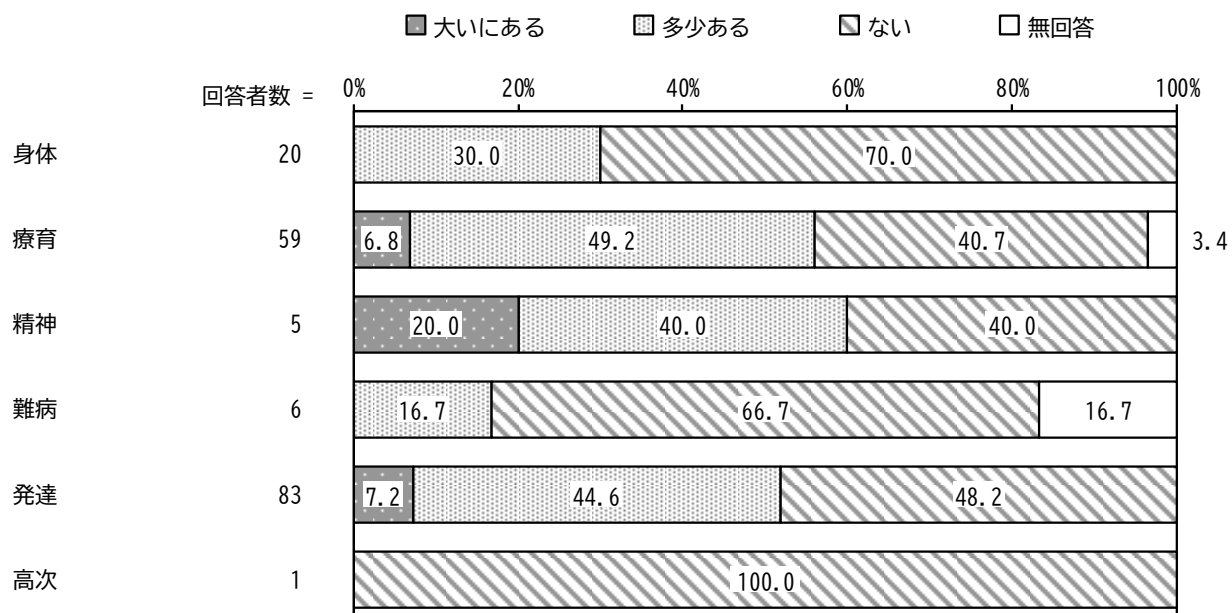
障がい種別にみると、身体、療育で「大いにある」の割合が高く、療育、発達で「ない」の割合が低くなっています。



### ④ 介助や支援で家事ができない

#### 【障がい種別】

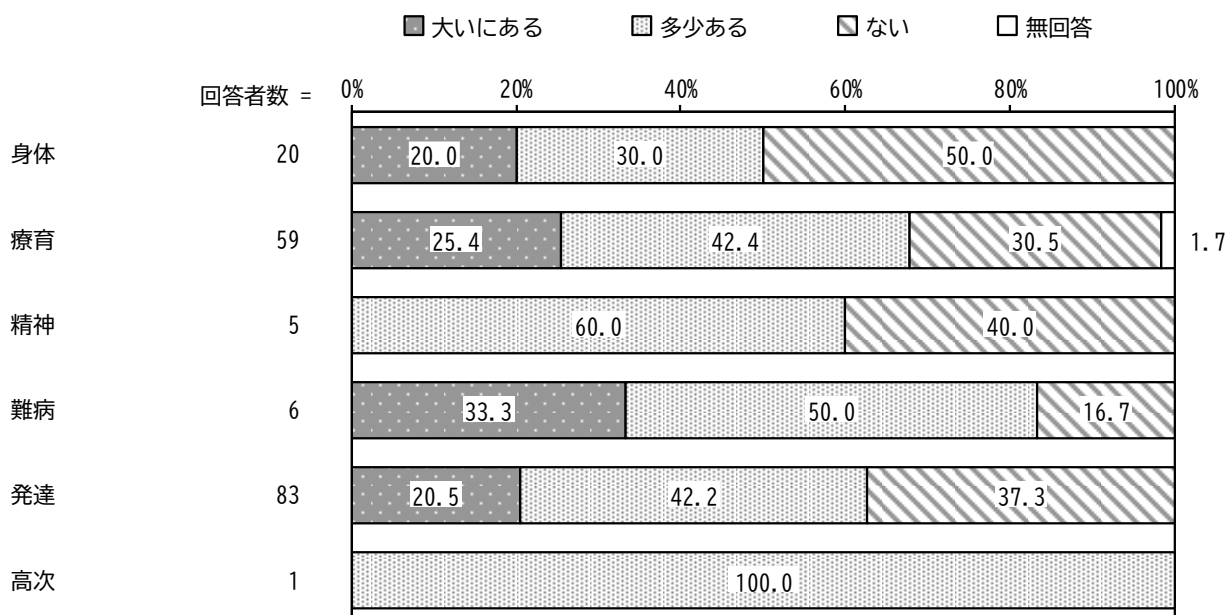
障がい種別にみると、療育で「多少ある」、身体で「ない」の割合が高くなっています。



⑤ 介助や支援で自由に外出できない

【障がい種別】

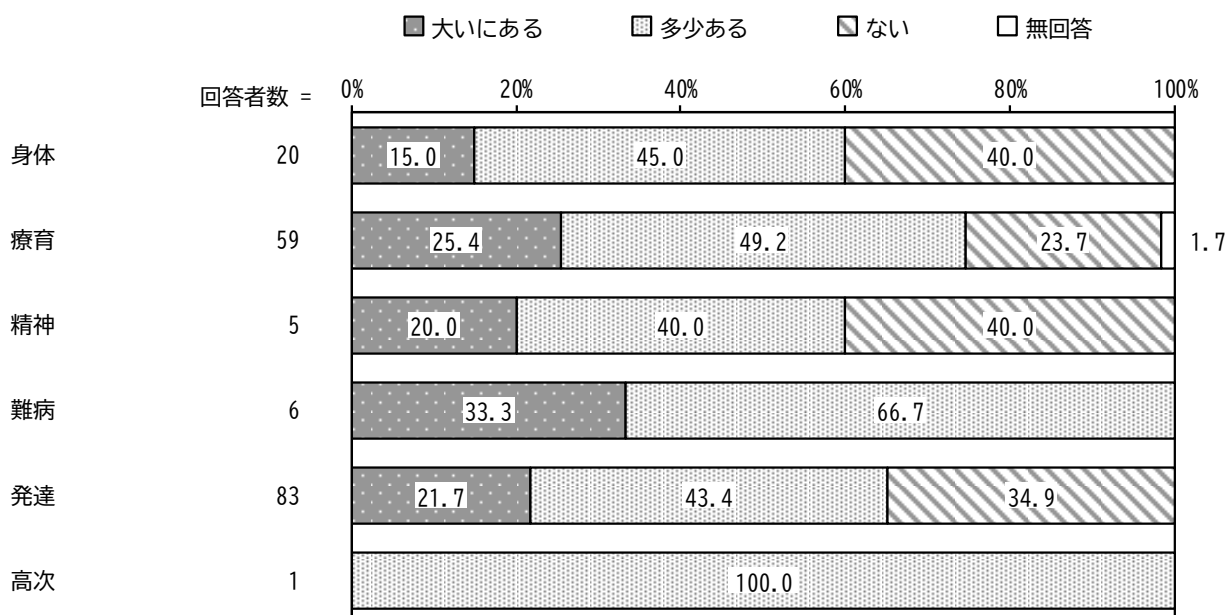
障がい種別にみると、療育で「大いにある」「多少ある」の割合が高くなっています。



⑥ 介助や支援で自分の時間が持てない

【障がい種別】

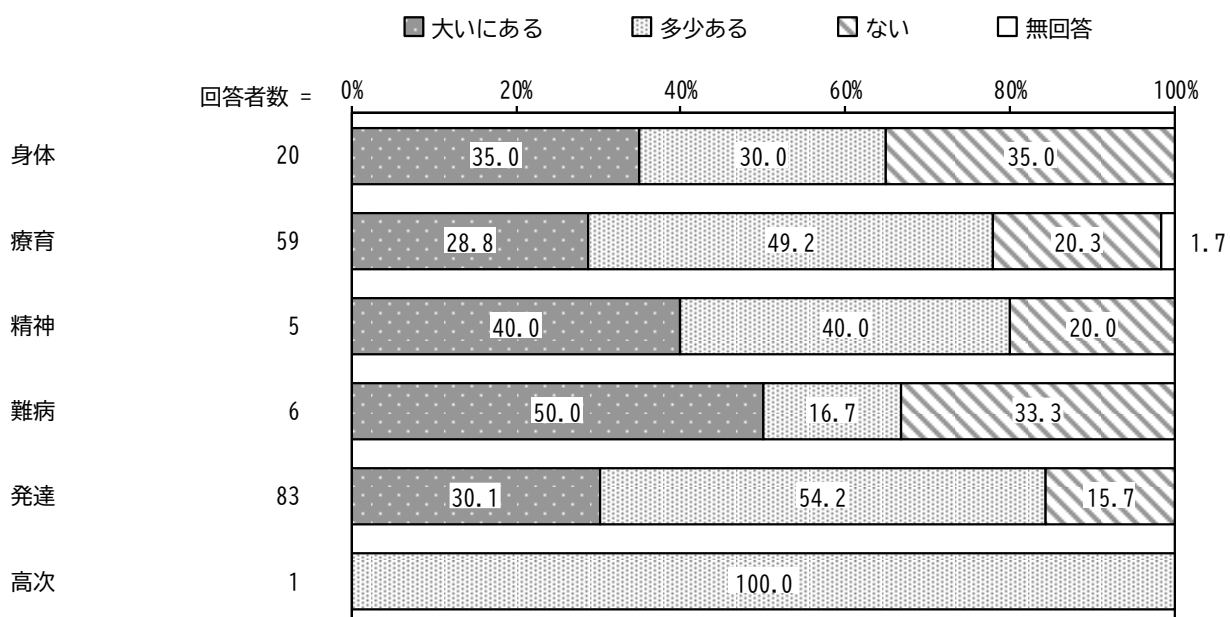
障がい種別にみると、療育で「大いにある」「多少ある」の割合が高くなっています。



⑦ 介助や支援で心身ともに疲れる

【障がい種別】

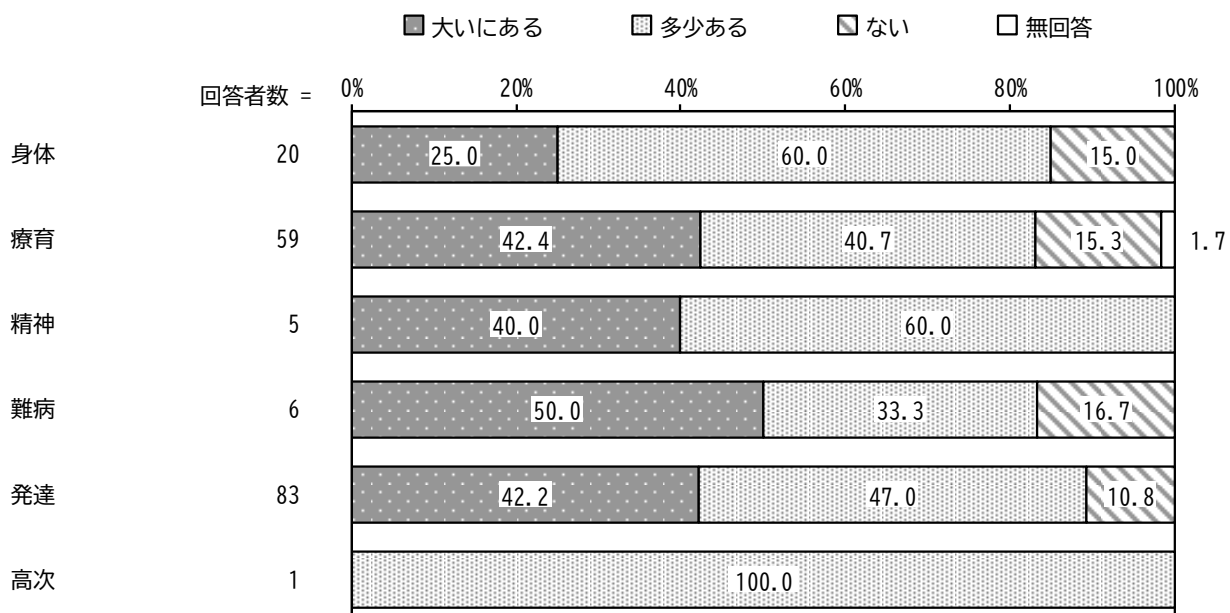
障がい種別にみると、身体で「大いにある」の割合が高く、身体で「多少ある」、発達で「ない」の割合が低くなっています。



⑧ 将来の見通しがたてられない

【障がい種別】

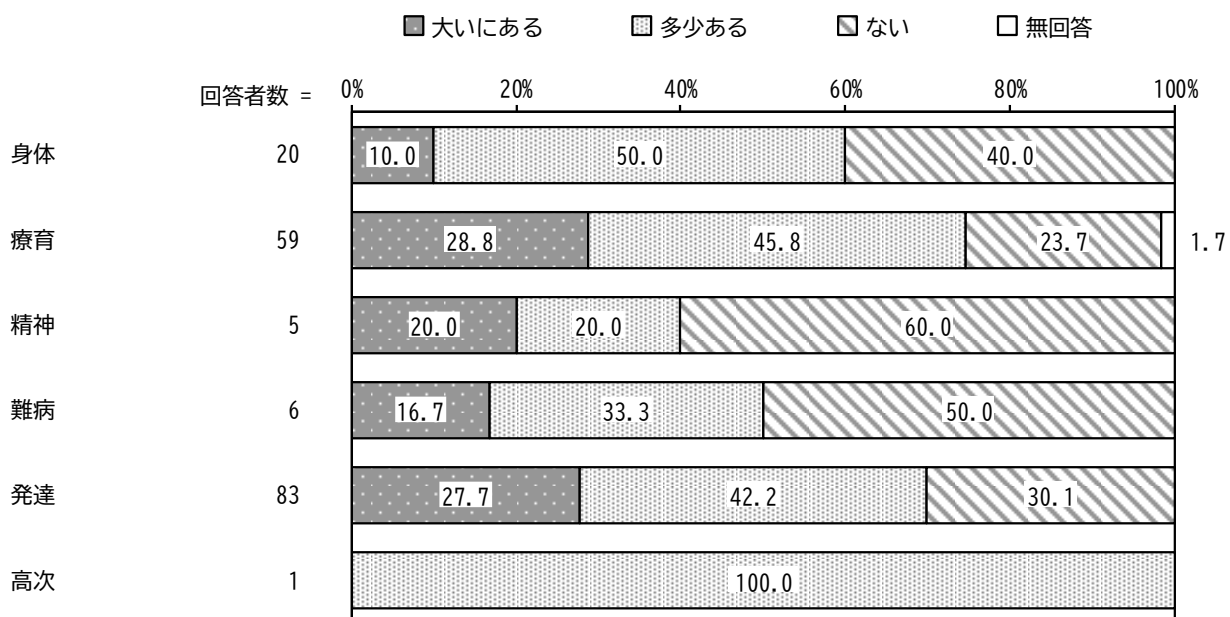
障がい種別にみると、療育、発達で「大いにある」、身体で「多少ある」の割合が高くなっています。



⑨ 介助者自身の健康について不安がある

【障がい種別】

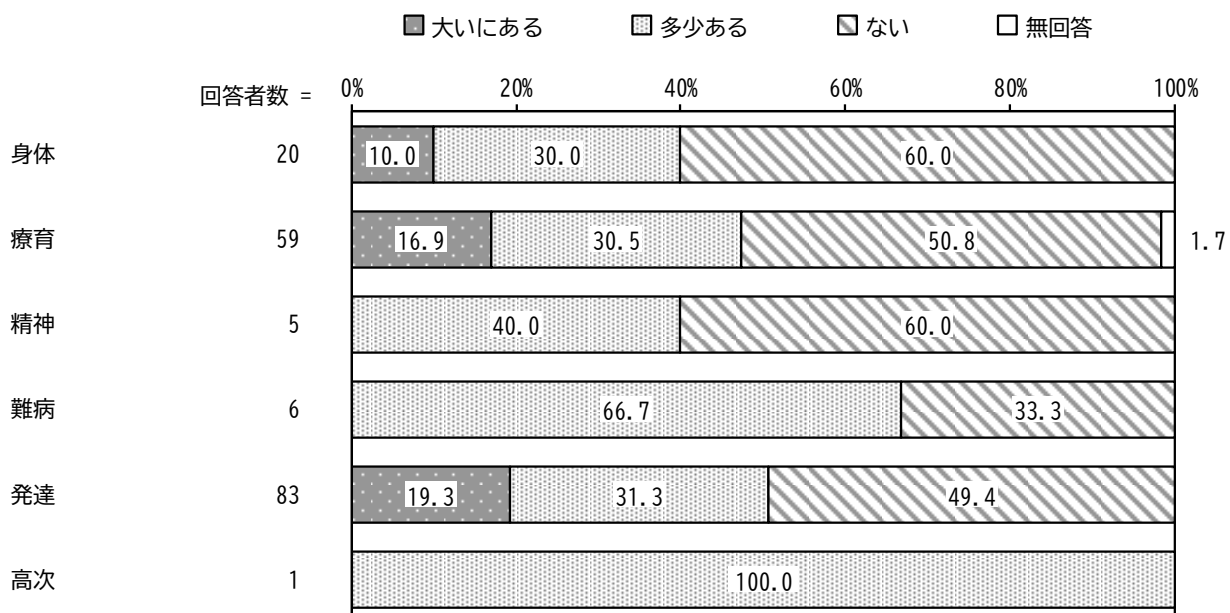
障がい種別にみると、療育、発達で「大いにある」、身体で「多少ある」の割合が高くなっています。



⑩ 介助や支援の際、家族や親族によるサポートを得られない

【障がい種別】

障がい種別にみると、発達で「大いにある」の割合が高く、療育、発達で「ない」の割合が低くなっています。



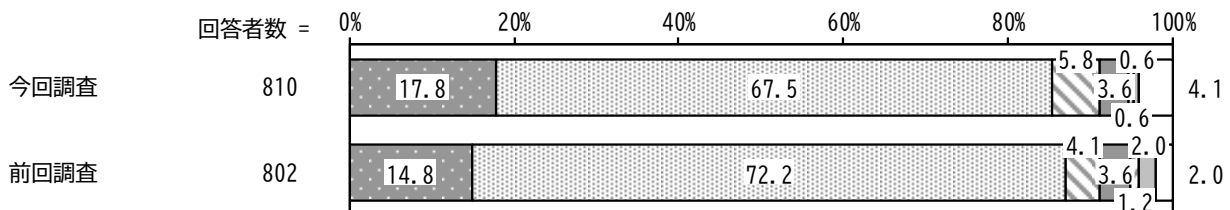
### (3) 日中生活や就労について

問 あなたは現在、どのように暮らしていますか。(1つに○) ただし、平日にグループホーム、休日は家族などと暮らしている方は、「3グループホームで暮らしている」に○をしてください。【18歳以上：問10】

「家族と暮らしている」の割合が67.5%と最も高く、次いで「ひとりで暮らしている」の割合が17.8%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。

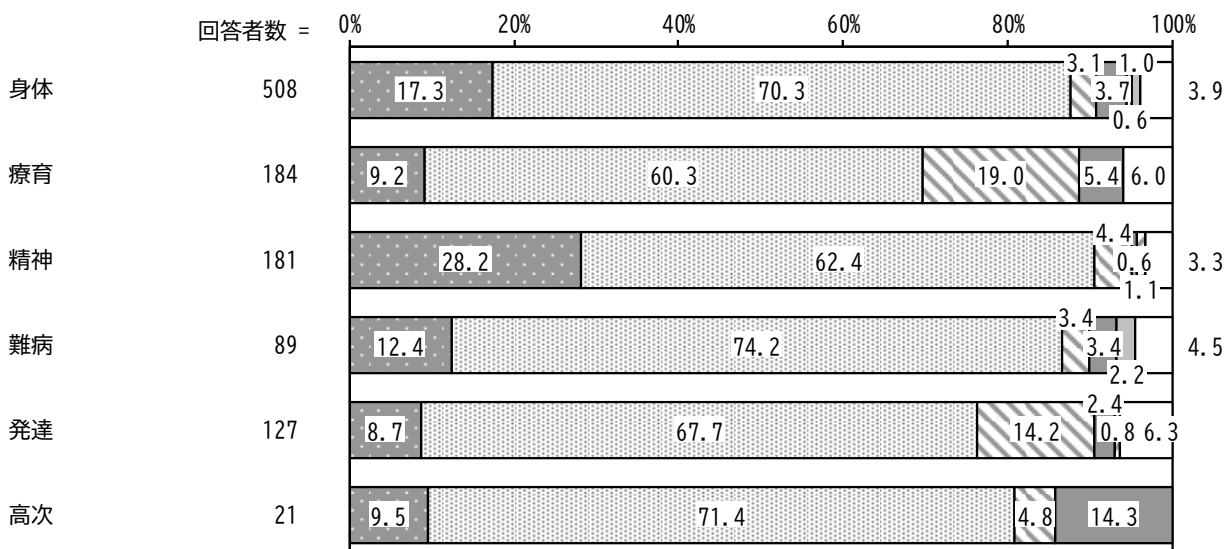
- ひとりで暮らしている
- 家族と暮らしている
- グループホームで暮らしている
- 福祉施設（障がい者支援施設、高齢者支援施設、児童福祉施設）で暮らしている
- 病院に入院している
- その他
- 無回答



#### 【障がい種別】

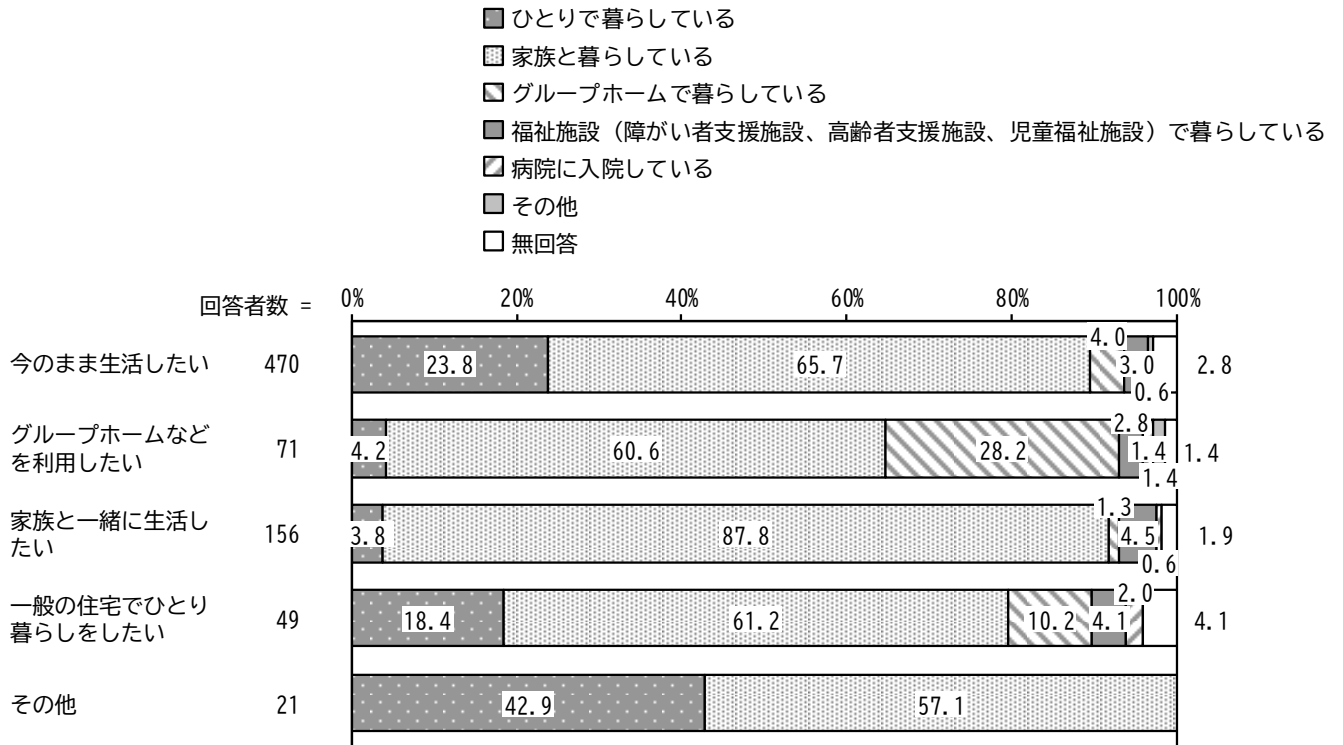
障がい種別にみると、精神で「ひとりで暮らしている」、療育で「グループホームで暮らしている」、高次で「福祉施設（障がい者支援施設、高齢者支援施設、児童福祉施設）で暮らしている」の割合が高くなっています。

- ひとりで暮らしている
- 家族と暮らしている
- グループホームで暮らしている
- 福祉施設（障がい者支援施設、高齢者支援施設、児童福祉施設）で暮らしている
- 病院に入院している
- その他
- 無回答



【将来の暮らし方別】

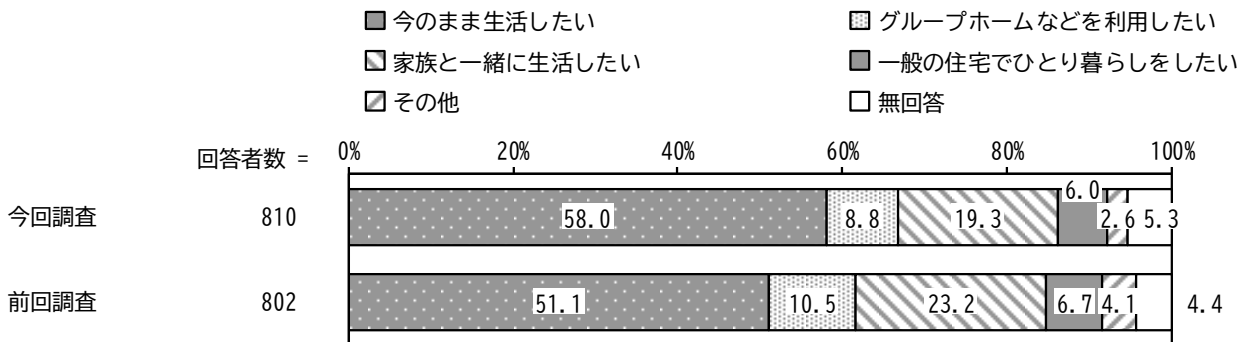
将来の暮らし方別にみると、グループホームなどを利用したいで「グループホームで暮らしている」、家族と一緒に生活したいで「家族と暮らしている」の割合が高くなっています。一方、グループホームなどを利用したいで「ひとりで暮らしている」、家族と一緒に生活したいで「ひとりで暮らしている」の割合が低くなっています。



問 あなたは将来、どのように生活したいと思いますか。(1つに○)【18歳以上：問11】

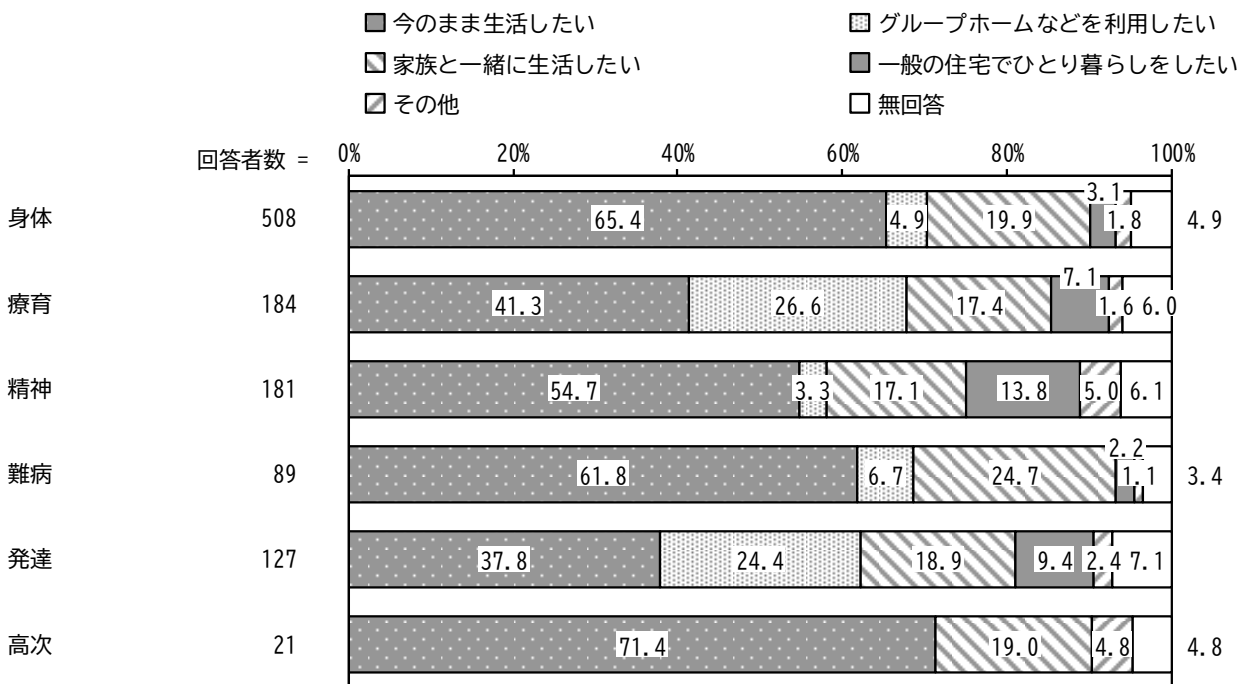
「今のまま生活したい」の割合が58.0%と最も高く、次いで「家族と一緒に生活したい」の割合が19.3%となっています。

前回調査と比較すると、「今のまま生活したい」の割合が増加しています。



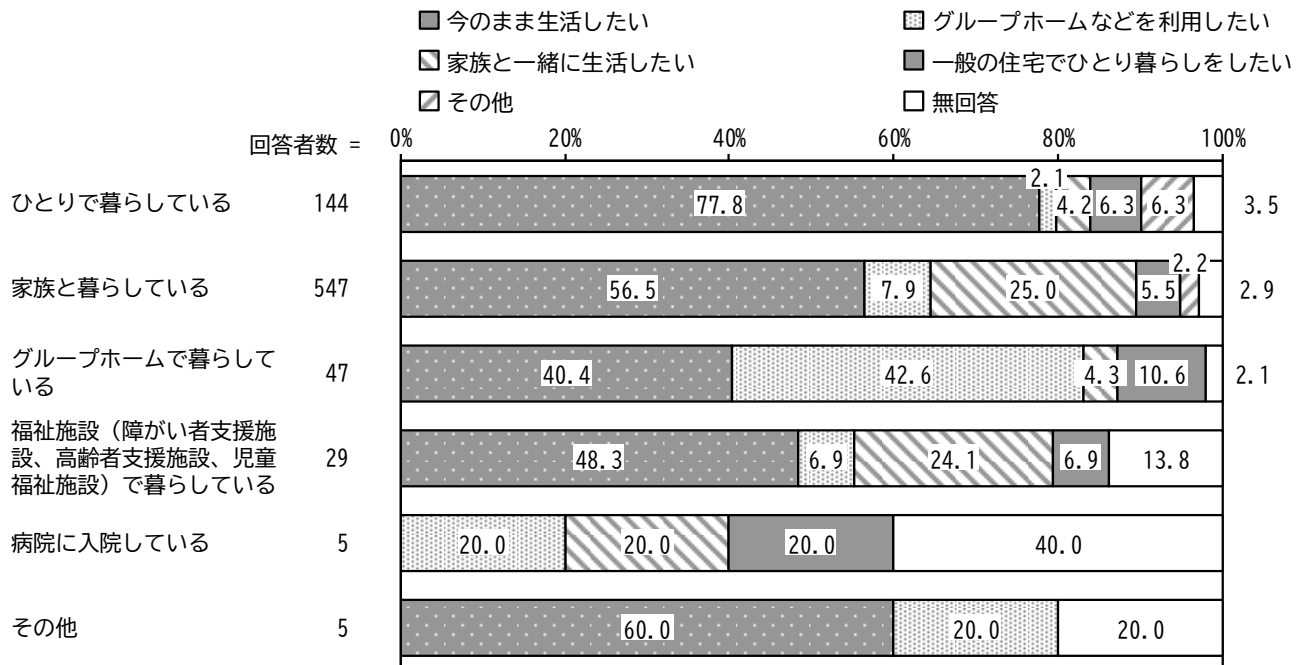
【障がい種別】

障がい種別にみると、高次で「今のまま生活したい」、療育、発達で「グループホームなどを利用したい」の割合が高くなっています。



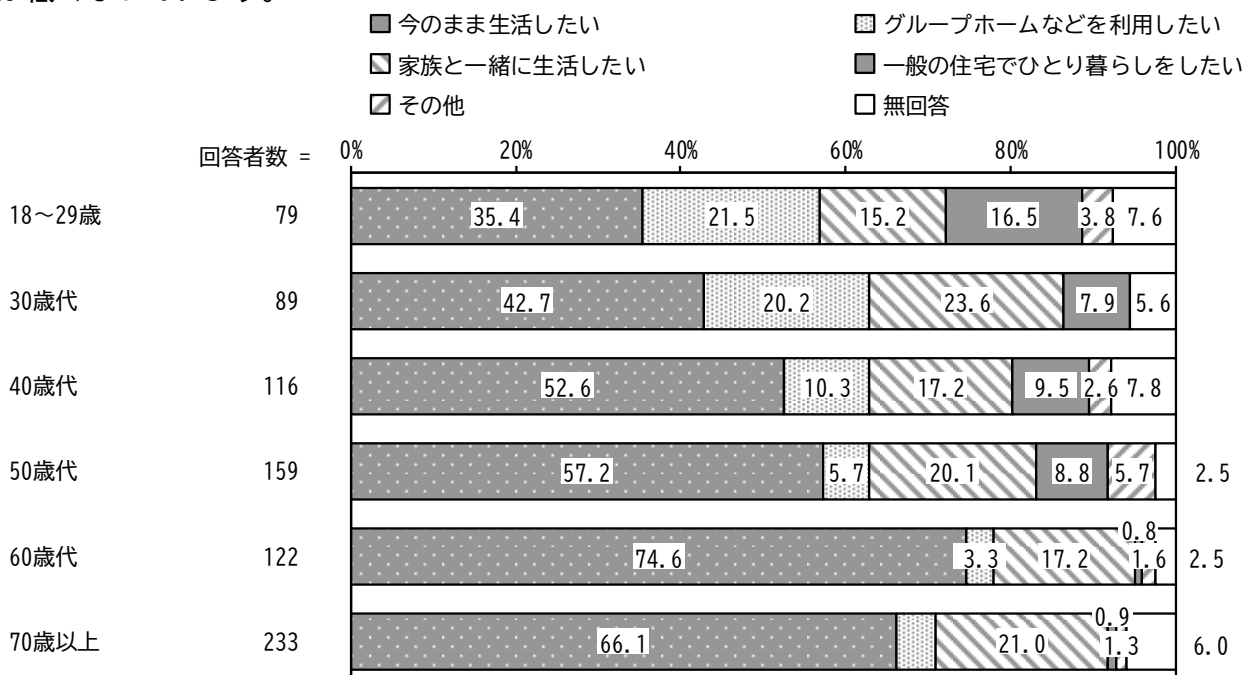
### 【現在の暮らし方別】

現在の暮らし方別にみると、ひとりで暮らしている、家族と暮らしているで「今のまま生活したい」、グループホームで暮らしているで「グループホームなどを利用したい」の割合が高くなっています。一方、ひとりで暮らしているで「家族と一緒に生活したい」、グループホームで暮らしているで「一般の住宅でひとり暮らしをしたい」「家族と一緒に生活したい」の割合が低くなっています。



### 【年代別】

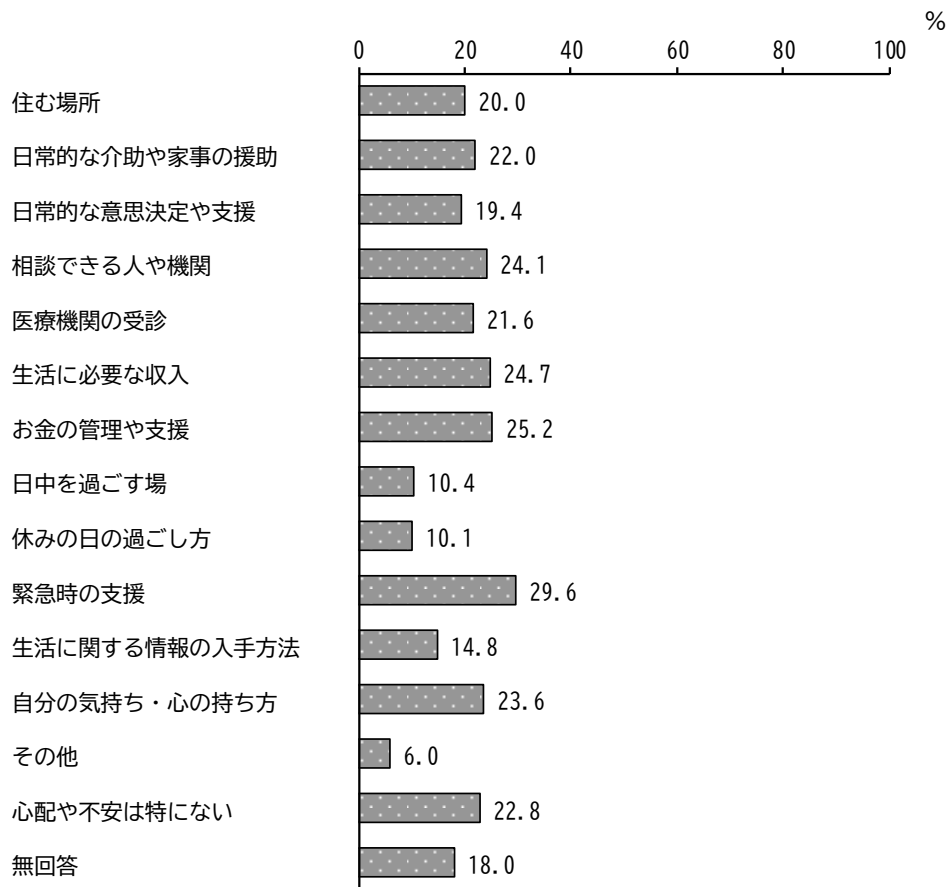
年代別にみると、18～29歳で「グループホームなどを利用したい」「一般の住宅でひとり暮らしをしたい」、30歳代で「グループホームなどを利用したい」、60歳代で「今のまま生活したい」の割合が高くなっています。一方、18～29歳で「今のまま生活したい」、30歳代で「今のまま生活したい」の割合が低くなっています。



問 あなたは、「親が亡くなった後」の生活に関する次のことについて、心配や不安を感じていますか。(あてはまるすべてに○)【18歳以上：問12】

「緊急時の支援」の割合が29.6%と最も高く、次いで「お金の管理や支援」の割合が25.2%、「生活に必要な収入」の割合が24.7%となっています。

回答者数 = 810



### 【障がい種別】

障がい種別にみると、発達で「住む場所」「お金の管理や支援」、療育、発達で「日常的な介助や家事の援助」「日常的な意思決定や支援」「相談できる人や機関」「生活に必要な収入」「休みの日の過ごし方」「生活に関する情報の入手方法」「自分の気持ち・心の持ち方」、療育で「医療機関の受診」「日中を過ごす場」「緊急時の支援」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	住む場所	日常的な介助や家事の援助	日常的な意思決定や支援	相談できる人や機関	医療機関の受診	生活に必要な収入	お金の管理や支援	日中を過ごす場	休みの日の過ごし方	緊急時の支援	生活に関する情報の入手方法	自分の気持ち・心の持ち方	その他	心配や不安は特にない	無回答
全体	810	20.0	22.0	19.4	24.1	21.6	24.7	25.2	10.4	10.1	29.6	14.8	23.6	6.0	22.8	18.0
身体	508	11.0	15.0	9.3	14.0	14.0	18.1	12.6	5.7	4.3	21.7	7.7	13.4	5.7	29.3	25.0
療育	184	44.0	48.9	50.5	45.1	53.3	42.4	61.4	27.7	29.9	56.5	34.8	41.3	5.4	6.0	8.2
精神	181	28.7	20.4	22.7	34.8	19.9	34.3	33.7	11.0	11.6	35.4	20.4	39.2	7.2	13.8	9.9
難病	89	19.1	22.5	11.2	22.5	21.3	23.6	21.3	6.7	6.7	38.2	10.1	22.5	4.5	28.1	9.0
発達	127	52.8	47.2	52.0	45.7	48.8	44.9	66.9	20.5	29.9	52.8	37.0	44.1	2.4	5.5	4.7
高次	21	14.3	33.3	23.8	33.3	19.0	28.6	23.8	14.3	4.8	19.0	19.0	19.0	9.5	28.6	9.5

【年代別】

年代別にみると、18～29歳で「住む場所」「日常的な介助や家事の援助」「日常的な意思決定や支援」「相談できる人や機関」「医療機関の受診」「生活に必要な収入」「お金の管理や支援」「緊急時の支援」「生活に関する情報の入手方法」、30歳代で「住む場所」「日常的な意思決定や支援」「相談できる人や機関」「医療機関の受診」「生活に必要な収入」「お金の管理や支援」「緊急時の支援」「自分の気持ち・心の持ち方」の割合が高くなっています。

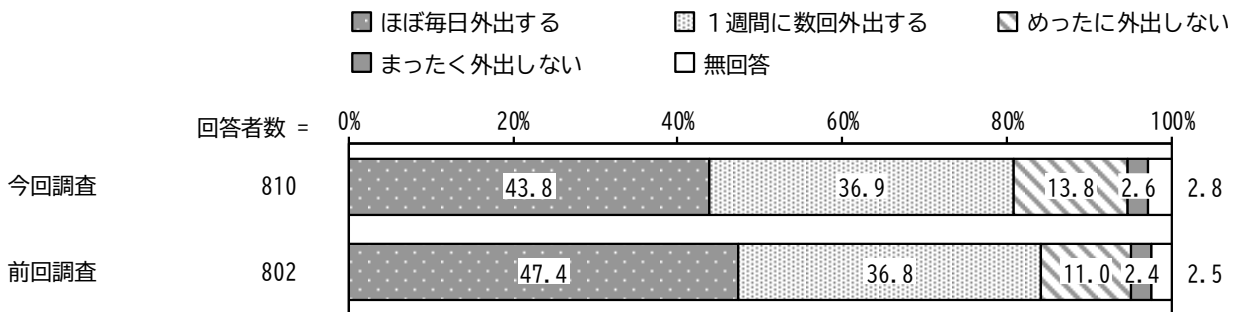
単位：％

区分	回答者数 (件)	住む場所	事 常 的 な 介 助 や 家 事 の 援 助	日 常 的 な 意 思 決 定 や 支 援	日 常 的 な 意 思 決 定 に 関 連 す る 人 や 機 関	医 療 機 関 の 受 診	生 活 に 必 要 な 収 入	お 金 の 管 理 や 支 援	日 中 を 過 ご す 場 所	休 み の 日 の 過 ご し 方	緊 急 時 の 支 援	生 活 に 関 す る 情 報 の 入 手 方 法	自 分 の 気 持 ち ・ 心 の 持 ち 方	そ の 他	心 配 や 不 安 は 特 に な い	無 回 答
全 体	810	20.0	22.0	19.4	24.1	21.6	24.7	25.2	10.4	10.1	29.6	14.8	23.6	6.0	22.8	18.0
18～29歳	79	51.9	45.6	46.8	50.6	49.4	49.4	58.2	22.8	29.1	53.2	41.8	40.5	2.5	7.6	6.3
30歳代	89	43.8	41.6	43.8	51.7	43.8	52.8	58.4	22.5	23.6	55.1	27.0	47.2	2.2	10.1	1.1
40歳代	116	25.0	26.7	28.4	30.2	27.6	29.3	31.9	14.7	14.7	36.2	23.3	31.9	7.8	25.9	4.3
50歳代	159	18.9	18.9	15.1	25.8	18.9	25.8	20.8	10.1	6.3	31.4	10.1	25.2	5.7	28.3	8.8
60歳代	122	11.5	13.9	8.2	13.1	9.8	13.9	14.8	4.1	4.9	18.9	6.6	15.6	7.4	34.4	13.9
70歳以上	233	3.0	10.7	5.6	7.3	9.4	9.0	7.3	3.4	1.7	14.6	5.2	8.6	6.9	21.0	43.8

問 あなたは、1週間にどの程度外出しますか。(1つに○)【18歳以上：問13】

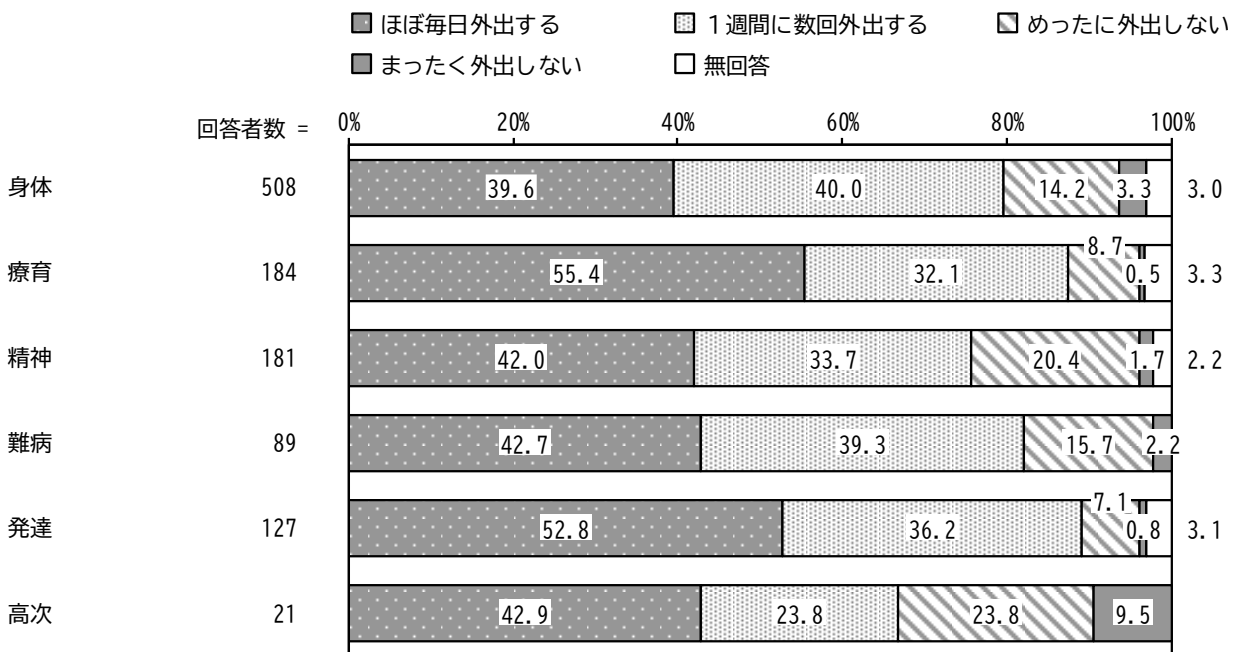
「ほぼ毎日外出する」の割合が43.8%と最も高く、次いで「1週間に数回外出する」の割合が36.9%、「めったに外出しない」の割合が13.8%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【障がい種別】

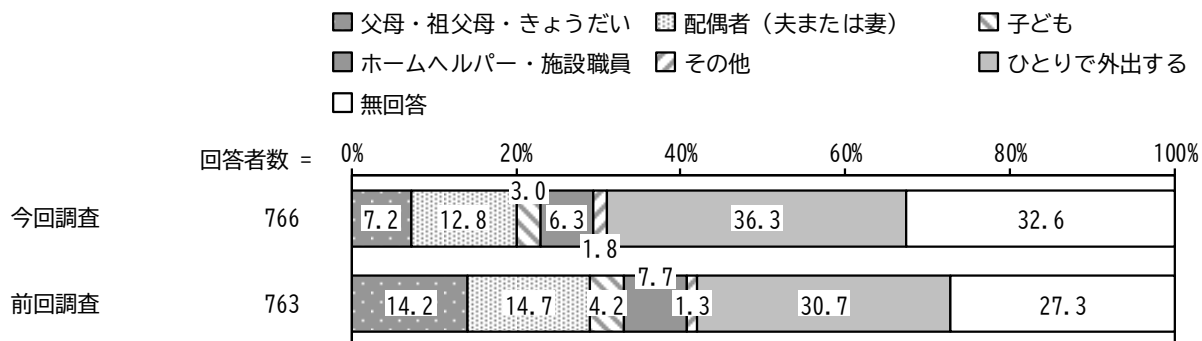
障がい種別にみると、療育で「ほぼ毎日外出する」、高次で「めったに外出しない」の割合が高くなっています。



問 前問で「まったく外出しない」以外を回答された方 あなたは、どなたと一緒に外出することが多いですか。(1つに○)【18歳以上：問13-1】

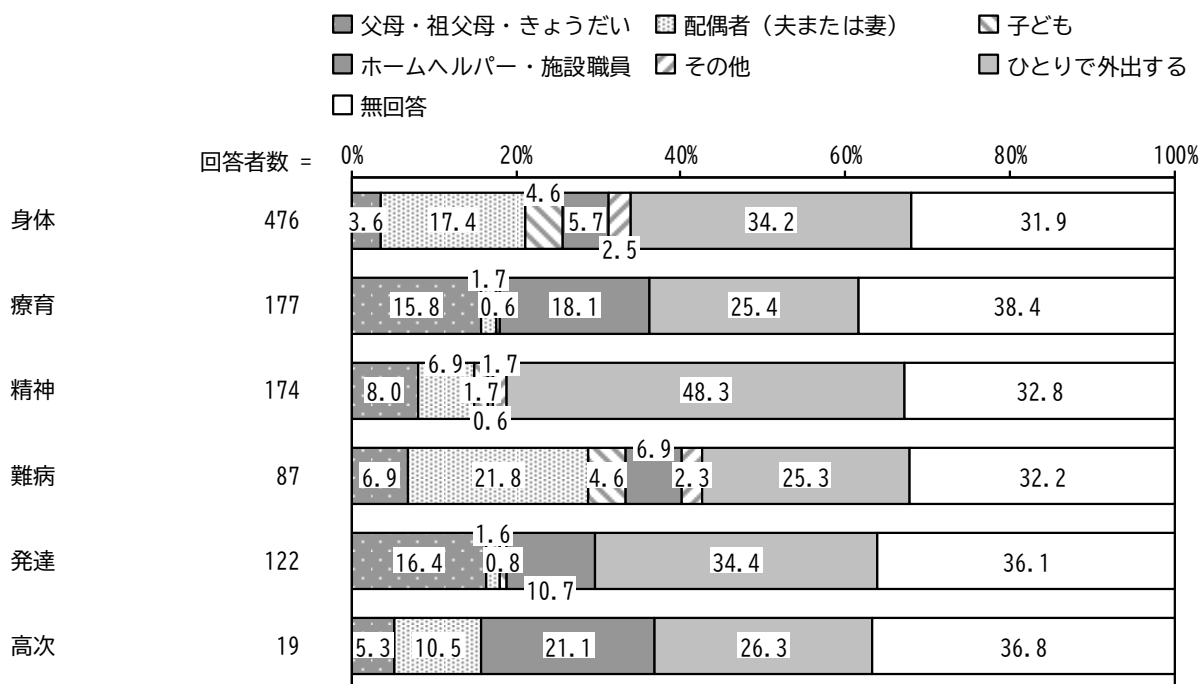
「ひとりで外出する」の割合が36.3%と最も高く、次いで「配偶者（夫または妻）」の割合が12.8%となっています。

前回調査と比較すると、「ひとりで外出する」の割合が増加しています。一方、「父母・祖父母・きょうだい」の割合が減少しています。



### 【障がい種別】

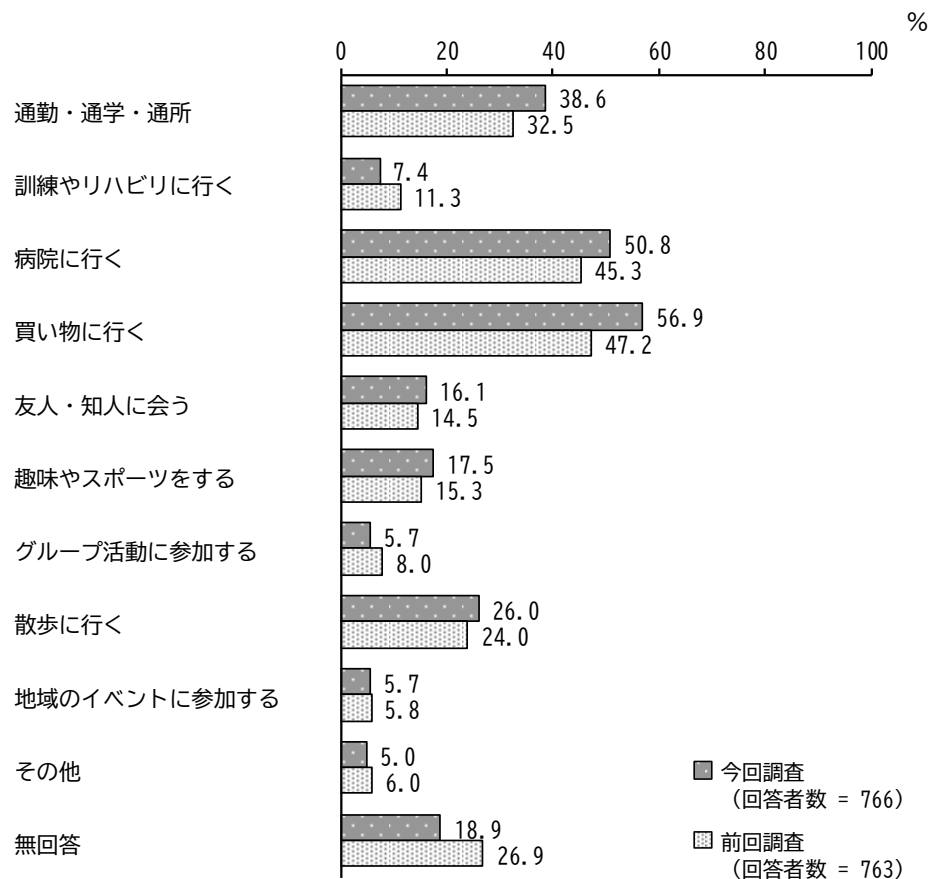
障がい種別にみると、療育、高次で「ホームヘルパー・施設職員」、精神で「ひとりで外出する」の割合が高く、療育、発達で「配偶者（夫または妻）」の割合が低くなっています。



問 前問で「まったく外出しない」以外を回答された方 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。(あてはまるすべてに○)【18歳以上：問13-2】

「買い物に行く」の割合が56.9%と最も高く、次いで「病院に行く」の割合が50.8%、「通勤・通学・通所」の割合が38.6%となっています。

前回調査と比較すると、「通勤・通学・通所」「病院に行く」「買い物に行く」の割合が増加しています。



【障がい種別】

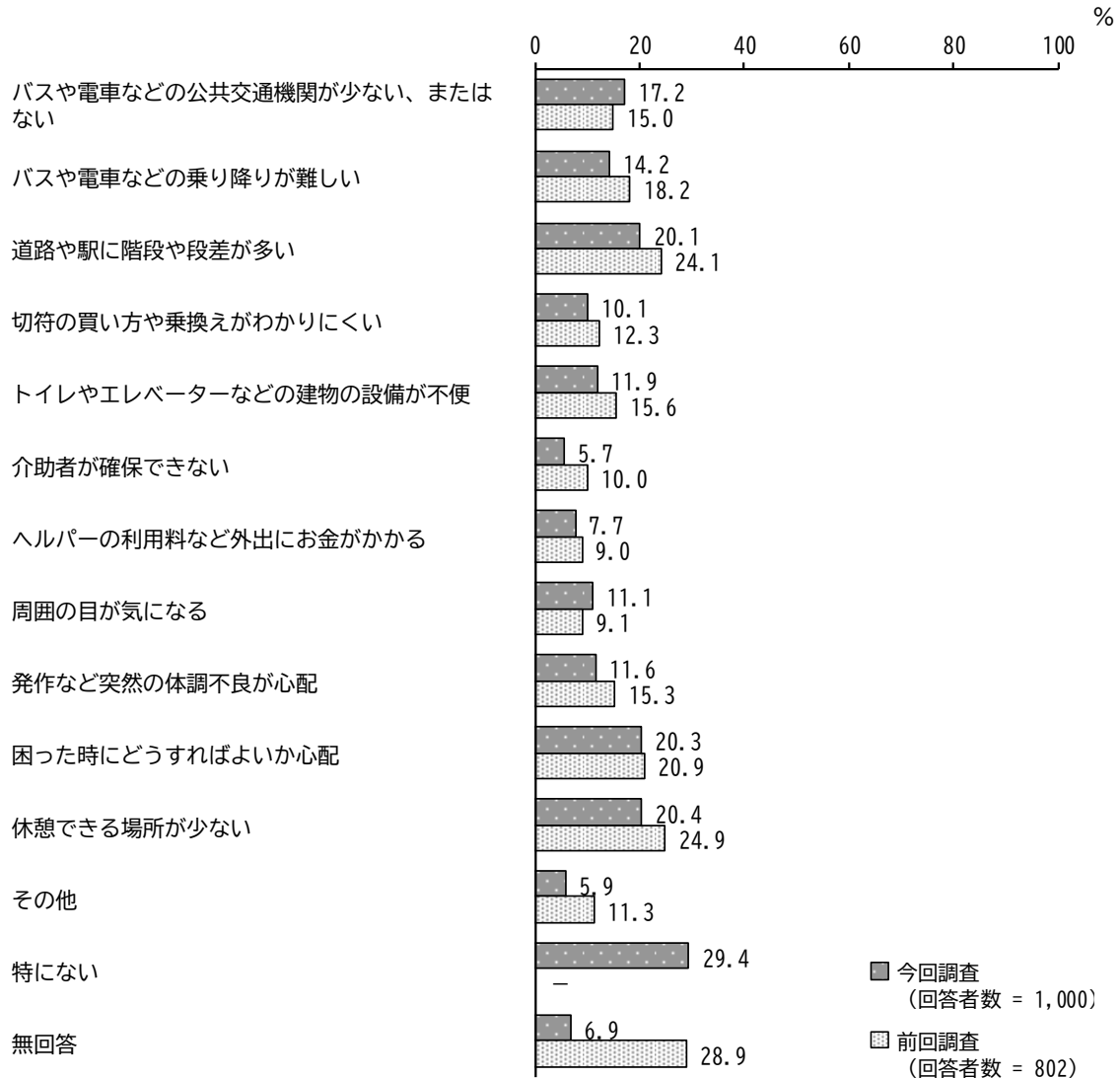
障がい種別にみると、療育、発達で「通勤・通学・通所」、高次で「訓練やリハビリに行く」「散歩に行く」、難病で「病院に行く」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	通勤・通学・通所	訓練やリハビリに行く	病院に行く	買い物に行く	友人・知人に会う	趣味やスポーツをする	グループ活動に参加する	散歩に行く	地域のイベントに参加する	その他	無回答
全体	766	38.6	7.4	50.8	56.9	16.1	17.5	5.7	26.0	5.7	5.0	18.9
身体	476	30.5	10.1	56.9	57.8	17.2	17.6	5.0	27.9	6.5	4.8	19.1
療育	177	62.7	4.5	34.5	46.9	10.7	18.1	9.6	24.9	5.6	6.2	20.9
精神	174	40.8	5.2	51.7	60.9	16.1	16.7	2.9	23.6	4.0	5.2	18.4
難病	87	40.2	9.2	66.7	58.6	11.5	17.2	5.7	23.0	4.6	3.4	12.6
発達	122	61.5	2.5	33.6	50.8	14.8	21.3	4.9	24.6	7.4	5.7	20.5
高次	19	42.1	31.6	47.4	57.9	5.3	10.5	0.0	31.6	0.0	0.0	15.8

問 外出時に困ることについて、具体的に教えてください。(あてはまるすべてに○)  
【18歳未満：問11、18歳以上：問14】

「休憩できる場所が少ない」の割合が20.4%と最も高く、次いで「困った時にどうすればよいか心配」の割合が20.3%、「道路や駅に階段や段差が多い」の割合が20.1%となっています。  
前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。



※前回調査では、「特になし」がありませんでした。

【障がい種別】

障がい種別にみると、身体、難病で「道路や駅に階段や段差が多い」、療育で「切符の買い方や乗換えがわかりにくい」、高次で「トイレやエレベーターなどの建物の設備が不便」「ヘルパーの利用料など外出にお金がかかる」「困った時にどうすればよいか心配」、精神、発達で「周囲の目が気になる」の割合が高くなっています。

単位：％

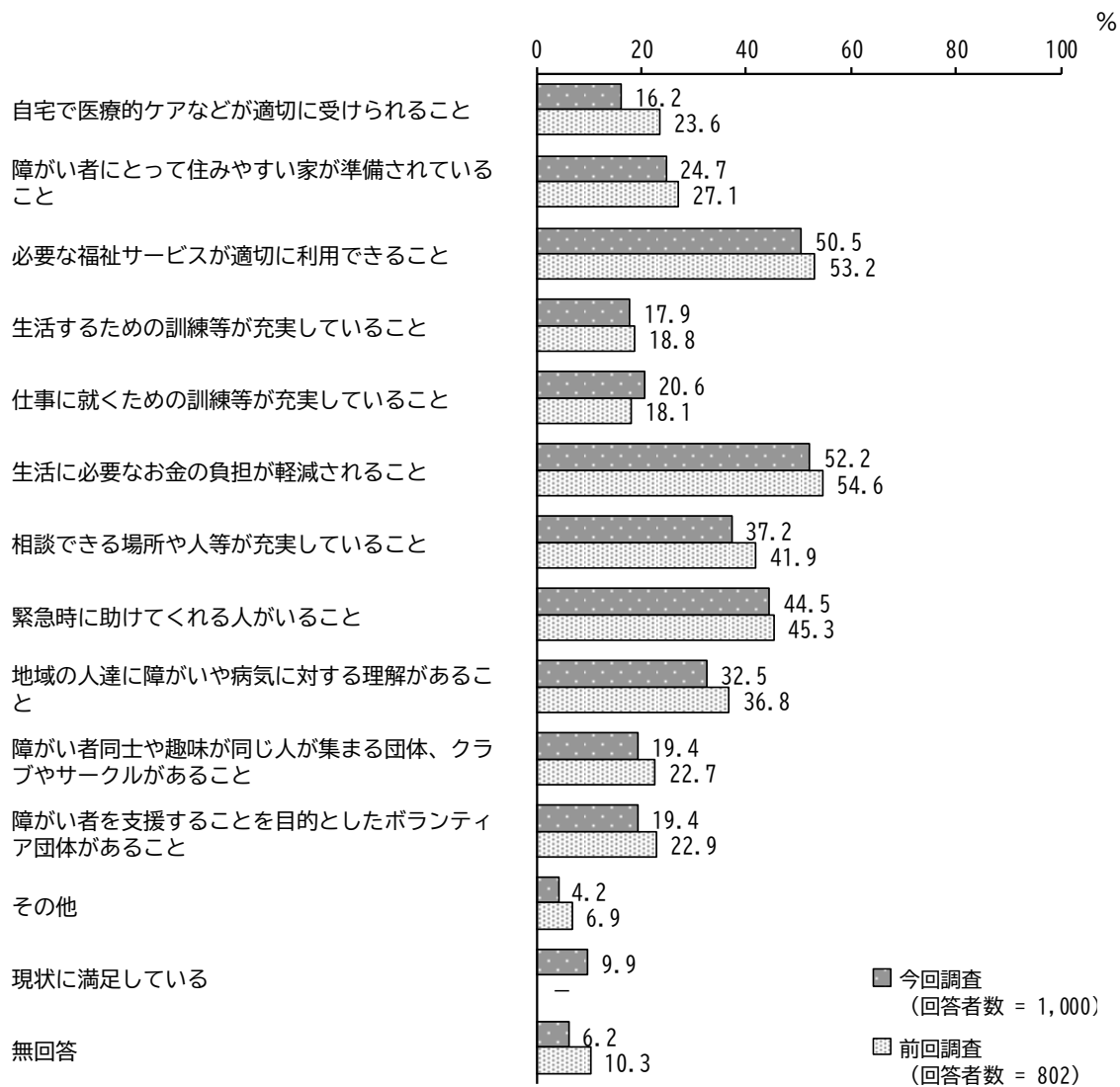
区分	回答者数(件)	バスや電車などの公共交通機関が少ない、またはない	バスや電車などの乗り降りが難しい	道路や駅に階段や段差が多い	切符の買い方や乗換えがわかりにくい	トイレやエレベーターなどの建物の設備が不便	介助者が確保できない	ヘルパーの利用料など外出にお金がかかる
全体	1,000	17.2	14.2	20.1	10.1	11.9	5.7	7.7
18歳未満	190	12.6	7.9	7.4	11.6	9.5	6.8	11.1
身体	529	20.2	16.3	31.2	6.2	17.2	4.7	5.9
療育	246	17.9	20.7	11.0	20.3	11.0	12.6	17.5
精神	190	15.8	11.1	13.7	9.5	8.4	2.6	5.3
難病	95	13.7	20.0	33.7	7.4	22.1	5.3	2.1
発達	221	16.7	13.1	7.2	17.6	7.2	10.4	14.0
高次	23	21.7	21.7	21.7	17.4	26.1	8.7	21.7

区分	周囲の目が気になる	発作など突然の体調不良が心配	困った時にどうすればよいか心配	休憩できる場所が少ない	その他	特になし	無回答
全体	11.1	11.6	20.3	20.4	5.9	29.4	6.9
18歳未満	20.0	4.7	24.7	15.8	5.3	36.8	4.7
身体	3.8	11.2	13.0	23.1	6.0	28.9	7.8
療育	15.4	10.2	37.0	16.7	7.7	21.1	5.3
精神	23.2	21.1	26.8	28.9	5.8	24.7	4.7
難病	5.3	21.1	18.9	24.2	9.5	21.1	4.2
発達	22.2	8.6	33.0	17.2	7.7	23.5	4.5
高次	13.0	13.0	39.1	21.7	8.7	21.7	8.7

問 あなたが長岡京市で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。(あてはまるすべてに○)【18歳未満：問12、18歳以上：問15】

「生活に必要なお金の負担が軽減されること」の割合が52.2%と最も高く、次いで「必要な福祉サービスが適切に利用できること」の割合が50.5%、「緊急時に助けしてくれる人がいること」の割合が44.5%となっています。

前回調査と比較すると、「自宅で医療的ケアなどが適切に受けられること」の割合が減少しています。



※前回調査では、「現状に満足している」がありませんでした。

【障がい種別】

障がい種別にみると、療育で「障がい者にとって住みやすい家が準備されていること」「必要な福祉サービスが適切に利用できること」「緊急時に助けてくれる人がいること」、18歳未満で「生活するための訓練等が充実していること」「仕事に就くための訓練等が充実していること」、療育、発達で「生活に必要なお金の負担が軽減されること」「地域の人達に障がいや病気に対する理解があること」、18歳未満、発達で「相談できる場所や人等が充実していること」、18歳未満、療育、発達で「障がい者同士や趣味が同じ人が集まる団体、クラブやサークルがあること」、高次で「障がい者を支援することを目的としたボランティア団体があること」の割合が高くなっています。

単位：％

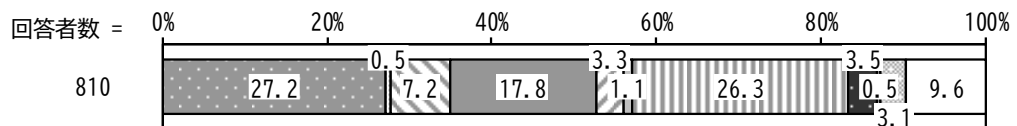
区分	回答者数(件)	自宅で医療的ケアなどが適切に受けられること	障がい者にとって住みやすい家が準備されていること	必要な福祉サービスが適切に利用できること	生活するための訓練等が充実していること	仕事に就くための訓練等が充実していること	生活に必要なお金の負担が軽減されること	相談できる場所や人等が充実していること
全体	1,000	16.2	24.7	50.5	17.9	20.6	52.2	37.2
18歳未満	190	7.9	24.7	56.8	37.9	51.1	56.3	60.5
身体	529	21.2	20.0	46.5	10.6	9.3	46.7	23.4
療育	246	10.2	41.1	62.2	30.9	28.0	62.6	57.7
精神	190	16.3	28.9	50.5	19.5	28.4	58.9	45.3
難病	95	18.9	30.5	51.6	14.7	16.8	58.9	29.5
発達	221	8.1	35.3	58.8	31.7	40.7	62.9	62.4
高次	23	17.4	34.8	47.8	21.7	26.1	39.1	34.8

区分	緊急時に助けてくれる人がいること	地域の人達に障がいや病気に対する理解があること	障がい者同士や趣味が同じ人が集まる団体、クラブやサークルがあること	障がい者を支援することを目的としたボランティア団体があること	その他	現状に満足している	無回答
全体	44.5	32.5	19.4	19.4	4.2	9.9	6.2
18歳未満	52.1	47.4	34.7	25.8	5.8	0.0	5.8
身体	37.8	22.7	11.7	14.7	3.8	14.2	7.0
療育	64.2	50.0	35.8	34.6	6.1	6.1	3.7
精神	45.3	38.9	22.6	20.0	2.1	7.4	3.7
難病	45.3	30.5	11.6	12.6	5.3	10.5	3.2
発達	60.6	51.1	36.7	30.8	4.5	4.1	3.2
高次	52.2	43.5	17.4	39.1	8.7	8.7	8.7

問 あなたは、平日の日中を主にどのように過ごしていますか。(1つに○)  
【18歳以上：問16】

「会社勤めや自営業、内職、家業などで収入を得て仕事をしている」の割合が27.2%と最も高く、次いで「自宅で過ごしている」の割合が26.3%、「福祉施設、作業所等に通っている（就労移行支援、就労継続支援A型・B型を含む）」の割合が17.8%となっています。

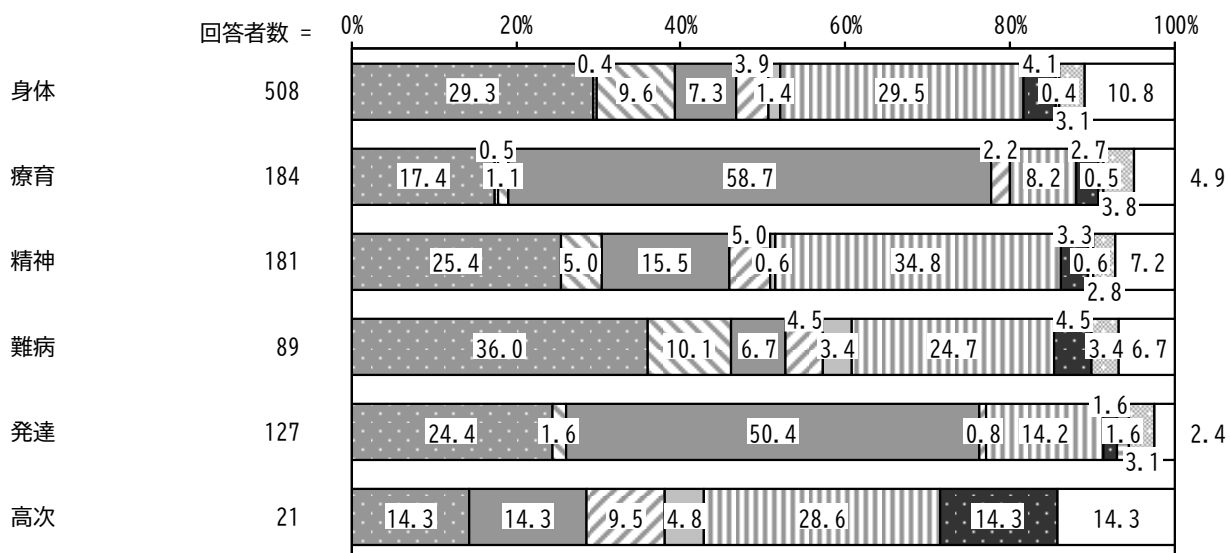
- 会社勤めや自営業、内職、家業などで収入を得て仕事をしている
- ▨ ボランティアなど、収入を得ない仕事をしている
- ▩ 専業主婦（主夫）をしている
- 福祉施設、作業所等に通っている（就労移行支援、就労継続支援A型・B型を含む）
- ▨ 病院などのデイケアに通っている
- ▩ リハビリテーションを受けている
- ▨ 自宅で過ごしている
- 入所している施設や病院などで過ごしている
- ▨ 大学、専門学校、職業訓練校などに通っている
- ▩ その他
- 無回答



【障がい種別】

障がい種別にみると、療育で「福祉施設、作業所等に通っている（就労移行支援、就労継続支援A型・B型を含む）」、高次で「入所している施設や病院などで過ごしている」の割合が高く、高次で「会社勤めや自営業、内職、家業などで収入を得て仕事をしている」、療育で「自宅で過ごしている」の割合が低くなっています。

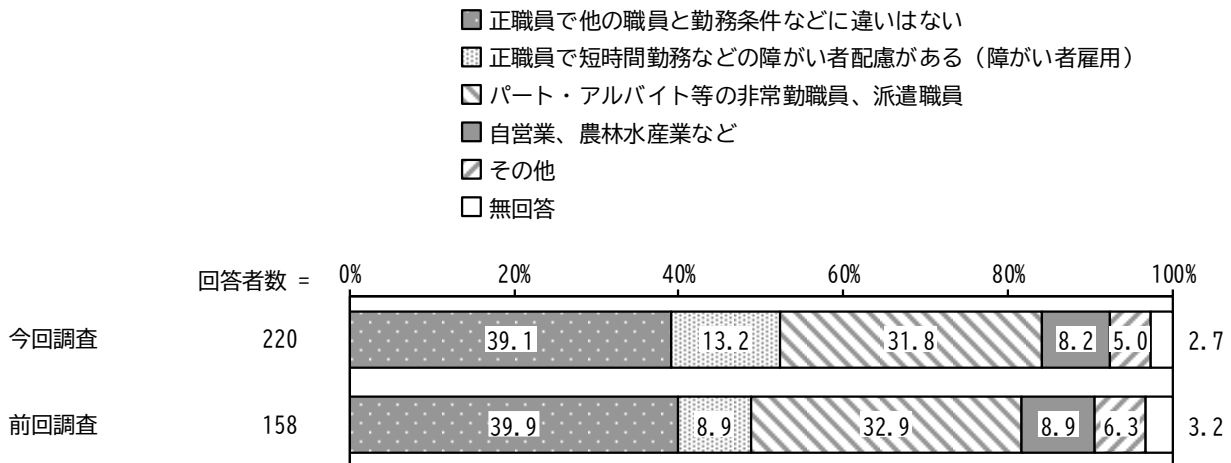
- 会社勤めや自営業、内職、家業などで収入を得て仕事をしている
- ボランティアなど、収入を得ない仕事をしている
- 専業主婦（主夫）をしている
- 福祉施設、作業所等に通っている（就労移行支援、就労継続支援A型・B型を含む）
- 病院などのデイケアに通っている
- リハビリテーションを受けている
- 自宅で過ごしている
- 入所している施設や病院などで過ごしている
- 大学、専門学校、職業訓練校などに通っている
- その他
- 無回答



問 前問で「会社勤めや自営業、内職、家業などで収入を得て仕事をしている」を回答された方 どのような勤務形態で働いていますか。(1つに○)【18歳以上：問16-1】

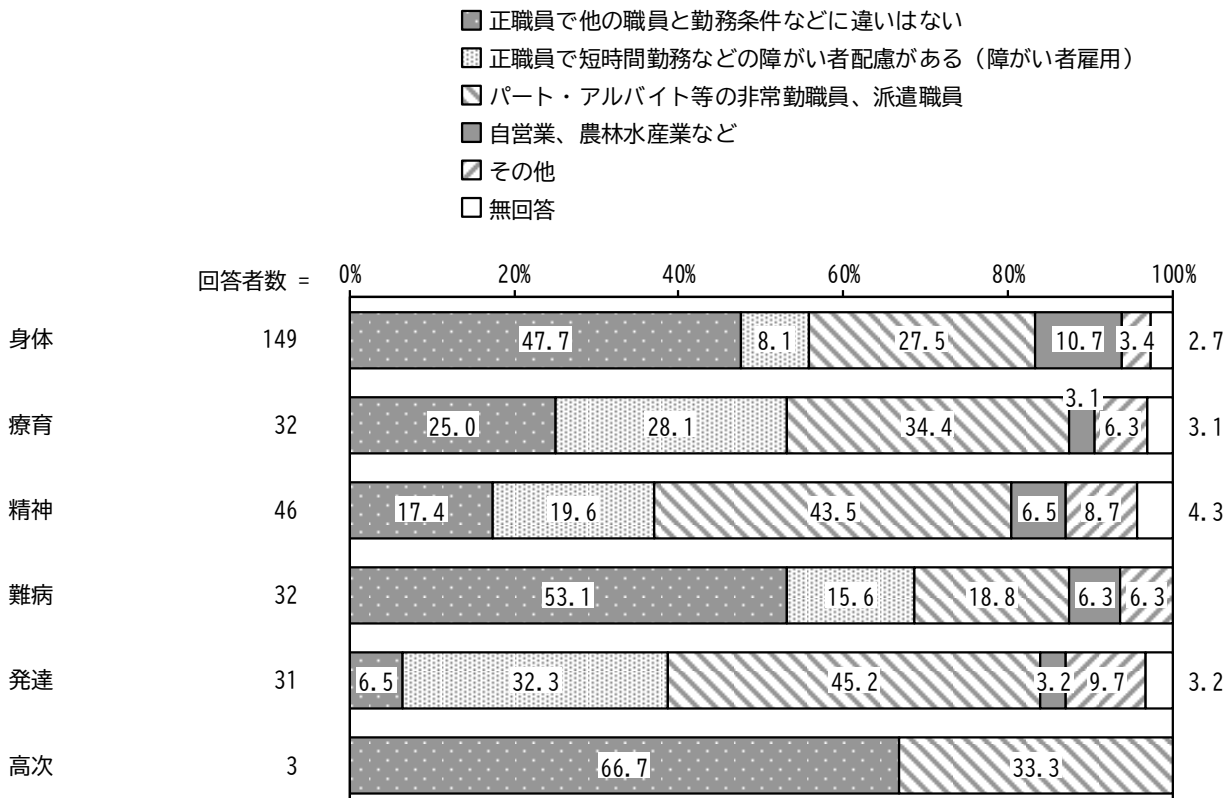
「正職員で他の職員と勤務条件などに違いはない」の割合が39.1%と最も高く、次いで「パート・アルバイト等の非常勤職員、派遣職員」の割合が31.8%、「正職員で短時間勤務などの障がい者配慮がある（障がい者雇用）」の割合が13.2%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。



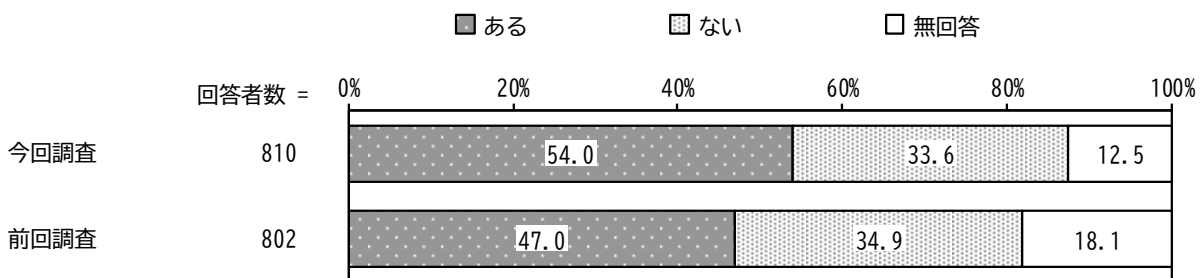
#### 【障がい種別】

障がい種別にみると、難病で「正職員で他の職員と勤務条件などに違いはない」、発達で「正職員で短時間勤務などの障がい者配慮がある（障がい者雇用）」、精神、発達で「パート・アルバイト等の非常勤職員、派遣職員」の割合が高くなっています。



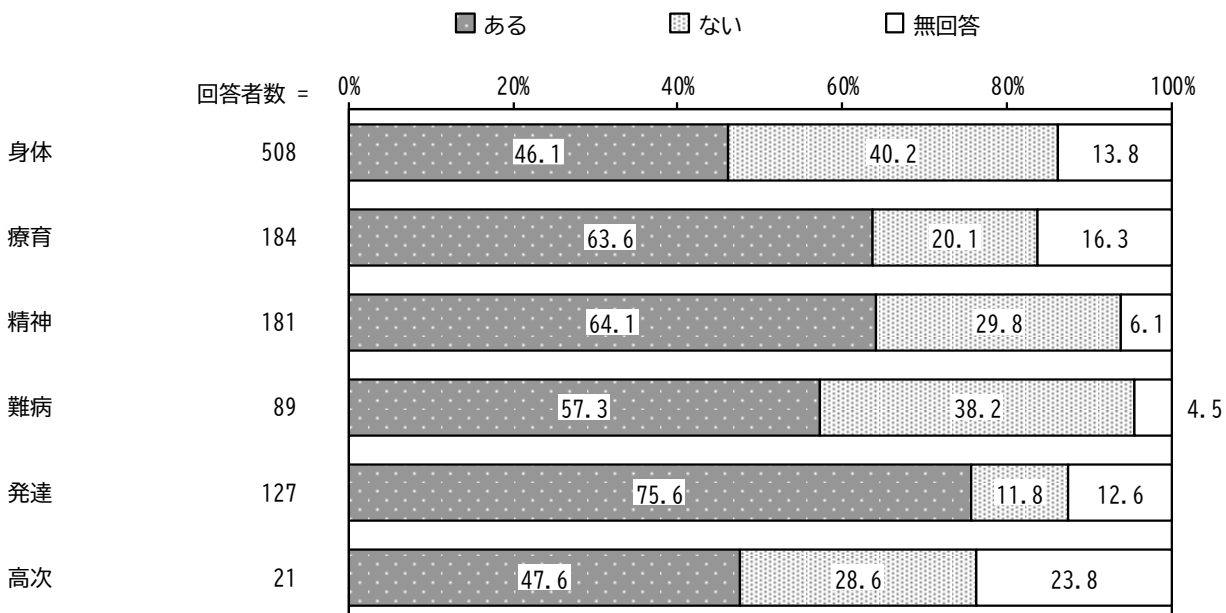
問 あなたは、働く意欲はありますか。(1つに○)【18歳以上：問17】

「ある」の割合が54.0%、「ない」の割合が33.6%となっています。  
 前回調査と比較すると、「ある」の割合が増加しています。



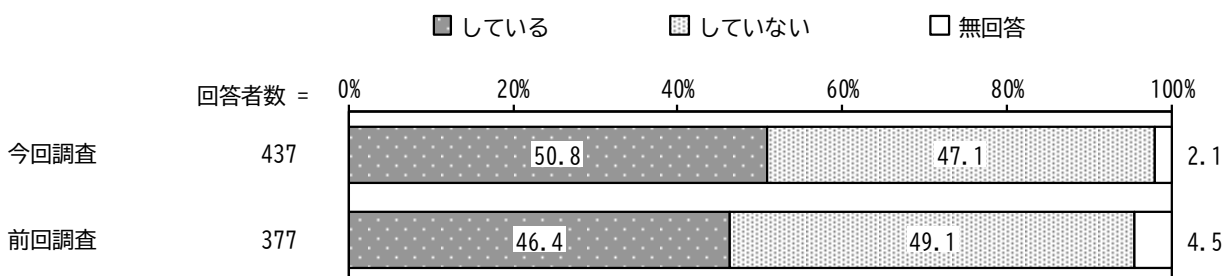
【障がい種別】

障がい種別にみると、発達で「ある」の割合が高くなっています。



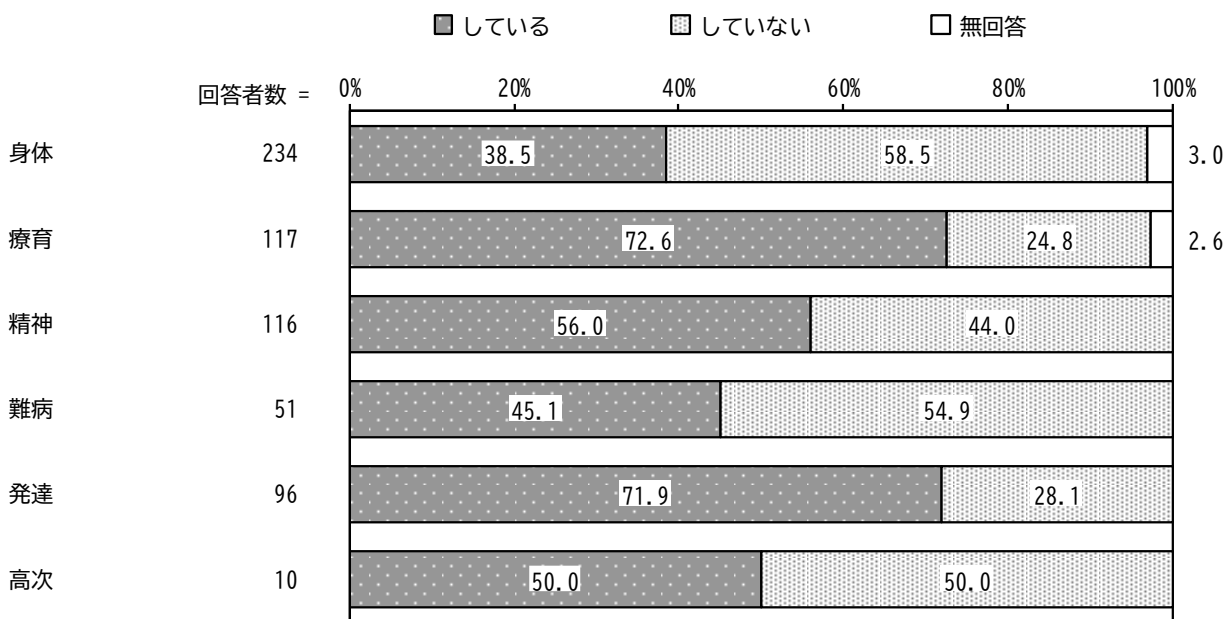
問 前問で「ある」を回答された方 あなたは現在、仕事（就労移行支援、就労継続支援A型・B型を含む）をしていますか。(1つに○)【18歳以上：問17-1】

「している」の割合が50.8%、「していない」の割合が47.1%となっています。  
 前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。



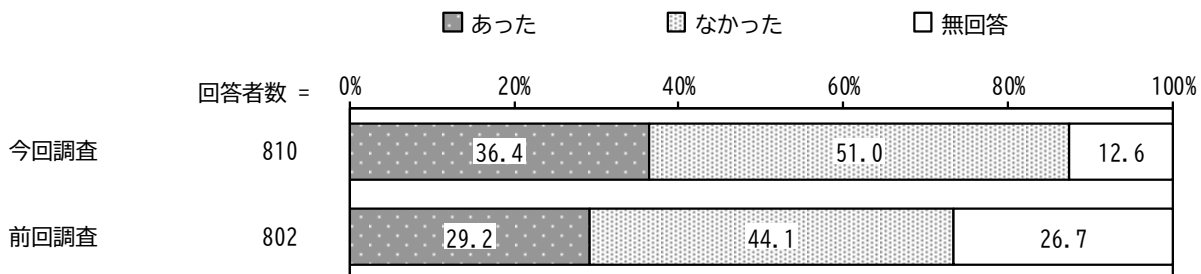
【障がい種別】

障がい種別にみると、療育、発達で「している」、身体で「していない」の割合が高くなっています。



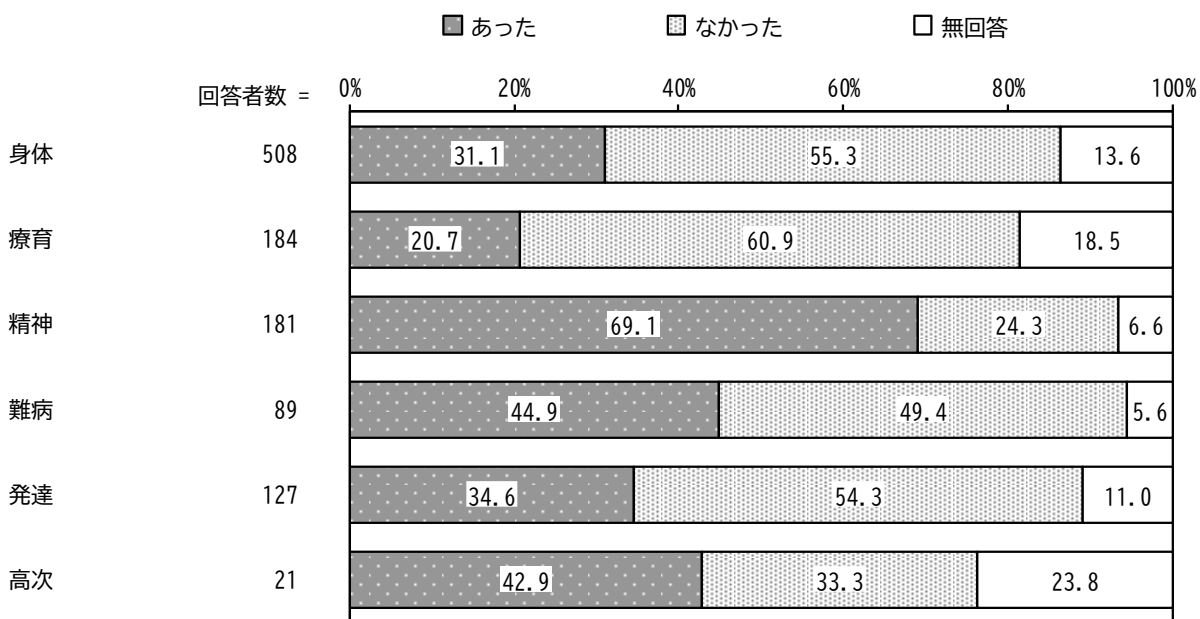
問 これまでに、会社などで働いたことはあるが、働き続けられずに退職したという経験はありましたか。(1つに○)【18歳以上：問18】

「あった」の割合が36.4%、「なかった」の割合が51.0%となっています。  
 前回調査と比較すると、「あった」の割合が増加しています。



【障がい種別】

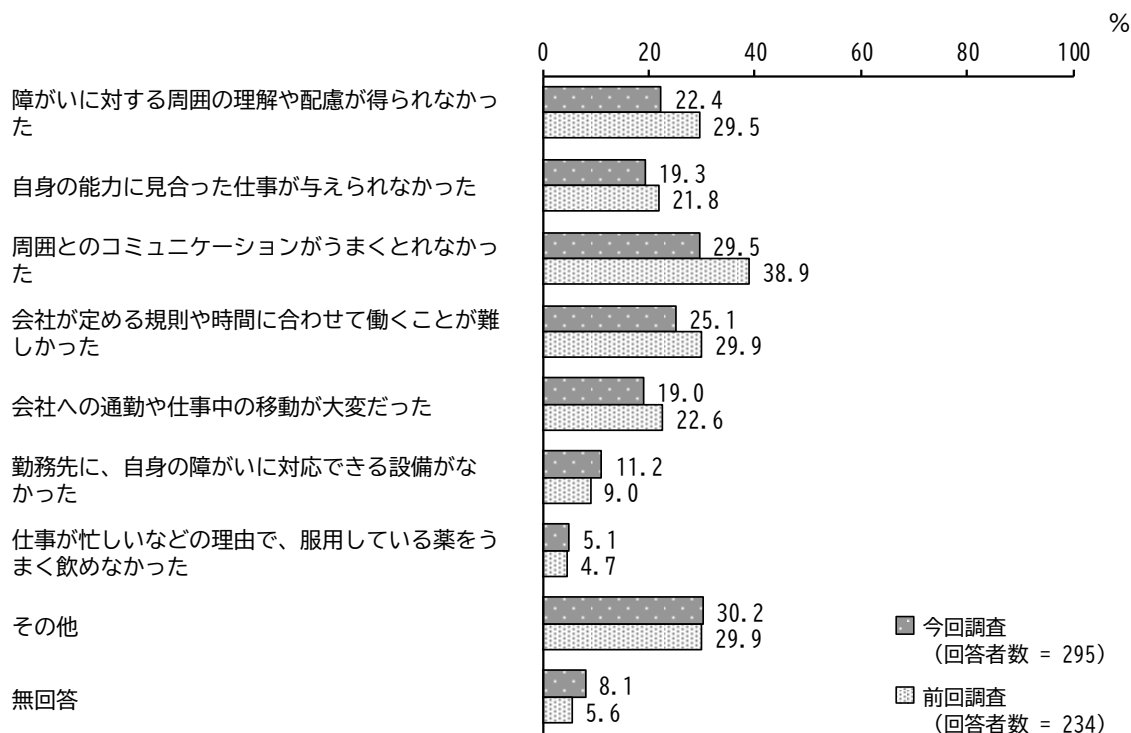
障がい種別にみると、精神で「あった」の割合が高くなっています。



問 前問で「あった」を回答された方 退職した理由を教えてください。  
 (あてはまるすべてに○)【18歳以上：問18-1】

「周囲とのコミュニケーションがうまくとれなかった」の割合が29.5%と最も高く、次いで「会社が定める規則や時間に合わせて働くことが難しかった」の割合が25.1%、「障がいに対する周囲の理解や配慮が得られなかった」の割合が22.4%となっています。

前回調査と比較すると、「障がいに対する周囲の理解や配慮が得られなかった」「周囲とのコミュニケーションがうまくとれなかった」の割合が減少しています。



【障がい種別】

障がい種別にみると、療育で「障がいに対する周囲の理解や配慮が得られなかった」、発達で「自身の能力に見合った仕事を与えられなかった」「周囲とのコミュニケーションがうまくとれなかった」、精神で「会社が定める規則や時間に合わせて働くことが難しかった」の割合が高くなっています。

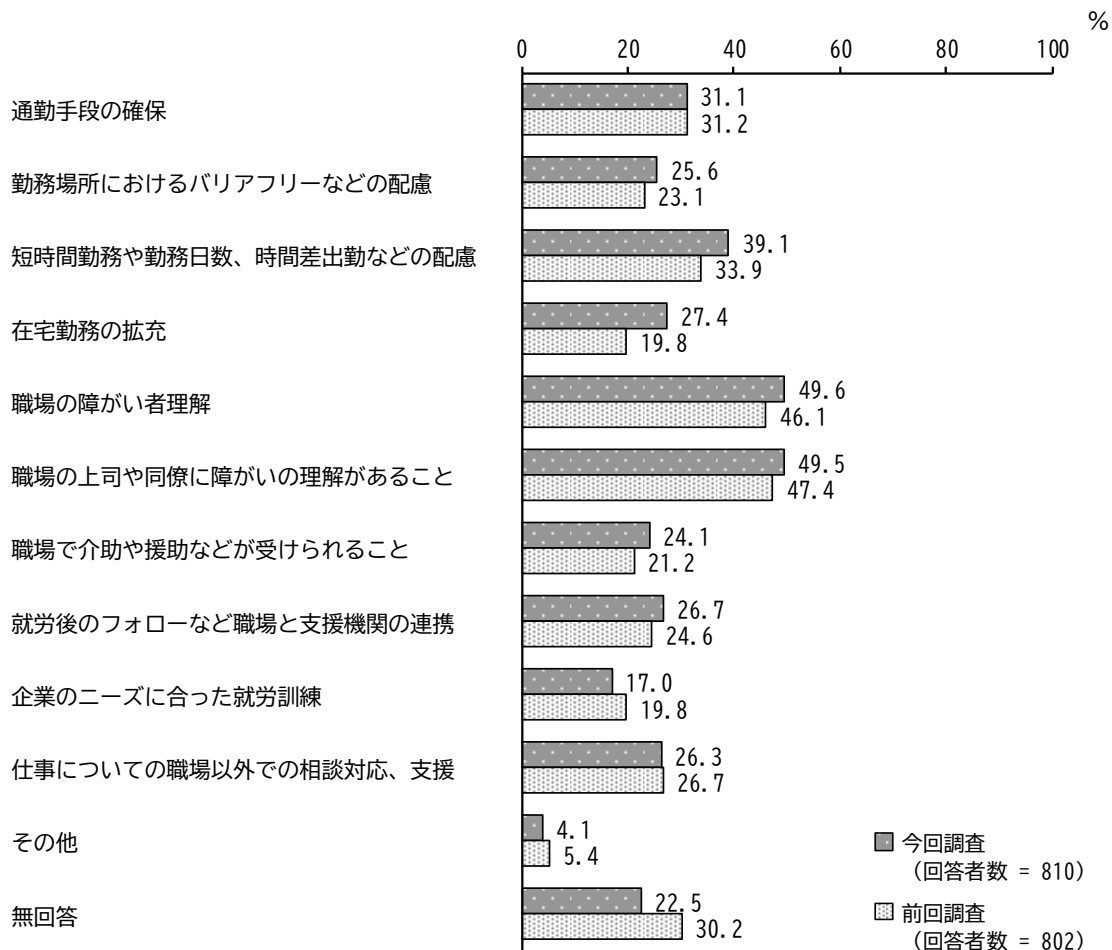
単位：％

区分	回答者数(件)	障がいに対する周囲の理解や配慮が得られなかった	自身の能力に見合った仕事を与えられなかった	周囲とのコミュニケーションがうまくとれなかった	会社が定める規則や時間に合わせて働くことが難しかった	会社への通勤や仕事移動が大変だった	勤務先に、自身の障がいに対応できる設備がなかった	仕事が忙しいなどの理由で、服用している薬をうまく飲めなかった	その他	無回答
全体	295	22.4	19.3	29.5	25.1	19.0	11.2	5.1	30.2	8.1
身体	158	17.1	15.2	17.1	15.8	20.9	13.3	3.2	37.3	10.8
療育	38	47.4	26.3	42.1	28.9	21.1	10.5	2.6	23.7	2.6
精神	125	25.6	26.4	45.6	36.0	19.2	12.8	8.8	24.0	4.0
難病	40	27.5	17.5	25.0	27.5	20.0	15.0	7.5	40.0	2.5
発達	44	36.4	31.8	59.1	29.5	22.7	13.6	9.1	22.7	2.3
高次	9	33.3	11.1	33.3	11.1	44.4	22.2	11.1	22.2	0.0

問 あなたは、障がい者が働くために、どのようなことが必要だと思いますか。  
 (あてはまるすべてに○)【18歳以上：問19】

「職場の障がい者理解」の割合が49.6%と最も高く、次いで「職場の上司や同僚に障がいの理解があること」の割合が49.5%、「短時間勤務や勤務日数、時間差出勤などの配慮」の割合が39.1%となっています。

前回調査と比較すると、「短時間勤務や勤務日数、時間差出勤などの配慮」「在宅勤務の拡充」の割合が増加しています。



【障がい種別】

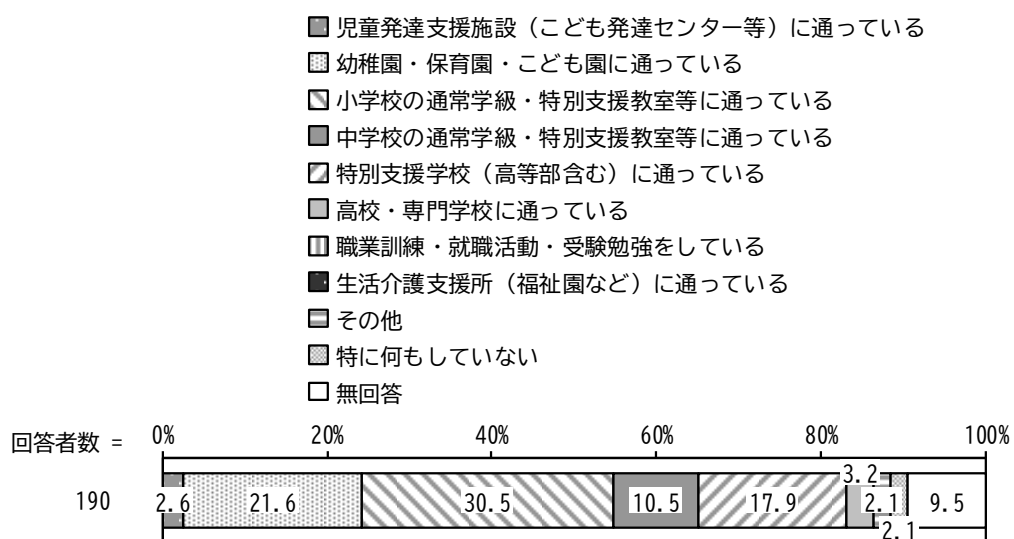
障がい種別にみると、高次で「通勤手段の確保」「勤務場所におけるバリアフリーなどの配慮」、精神、難病で「短時間勤務や勤務日数、時間差出勤などの配慮」、発達で「職場の障がい者理解」「就労後のフォローなど職場と支援機関の連携」、精神で「職場の上司や同僚に障がいの理解があること」、発達、高次で「職場で介助や援助などが受けられること」、精神、発達で「仕事についての職場以外での相談対応、支援」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数(件)	通勤手段の確保	勤務場所におけるバリアフリーなどの配慮	短時間勤務や勤務日数、時間差出勤などの配慮	在宅勤務の拡充	職場の障がい者理解	職場の上司や同僚に障がいの理解があること	職場で介助や援助などが受けられること	職場と支援機関の連携	就労後のフォローなど	企業のニーズに合った就労訓練	仕事についての職場以外での相談対応、支援	その他	無回答
全体	810	31.1	25.6	39.1	27.4	49.6	49.5	24.1	26.7	17.0	26.3	4.1	22.5	
身体	508	33.3	29.9	35.0	29.3	43.3	42.9	20.3	20.1	15.9	19.1	3.9	27.0	
療育	184	34.8	20.1	36.4	14.1	56.5	51.1	32.6	37.5	16.8	34.8	2.7	23.9	
精神	181	23.8	16.6	54.1	34.3	61.9	66.9	28.2	37.6	23.2	42.0	6.6	9.9	
難病	89	41.6	34.8	51.7	36.0	50.6	49.4	23.6	27.0	21.3	24.7	2.2	13.5	
発達	127	31.5	20.5	44.1	20.5	65.4	63.8	37.0	44.9	22.8	43.3	2.4	14.2	
高次	21	52.4	42.9	38.1	28.6	52.4	57.1	38.1	28.6	23.8	23.8	9.5	14.3	

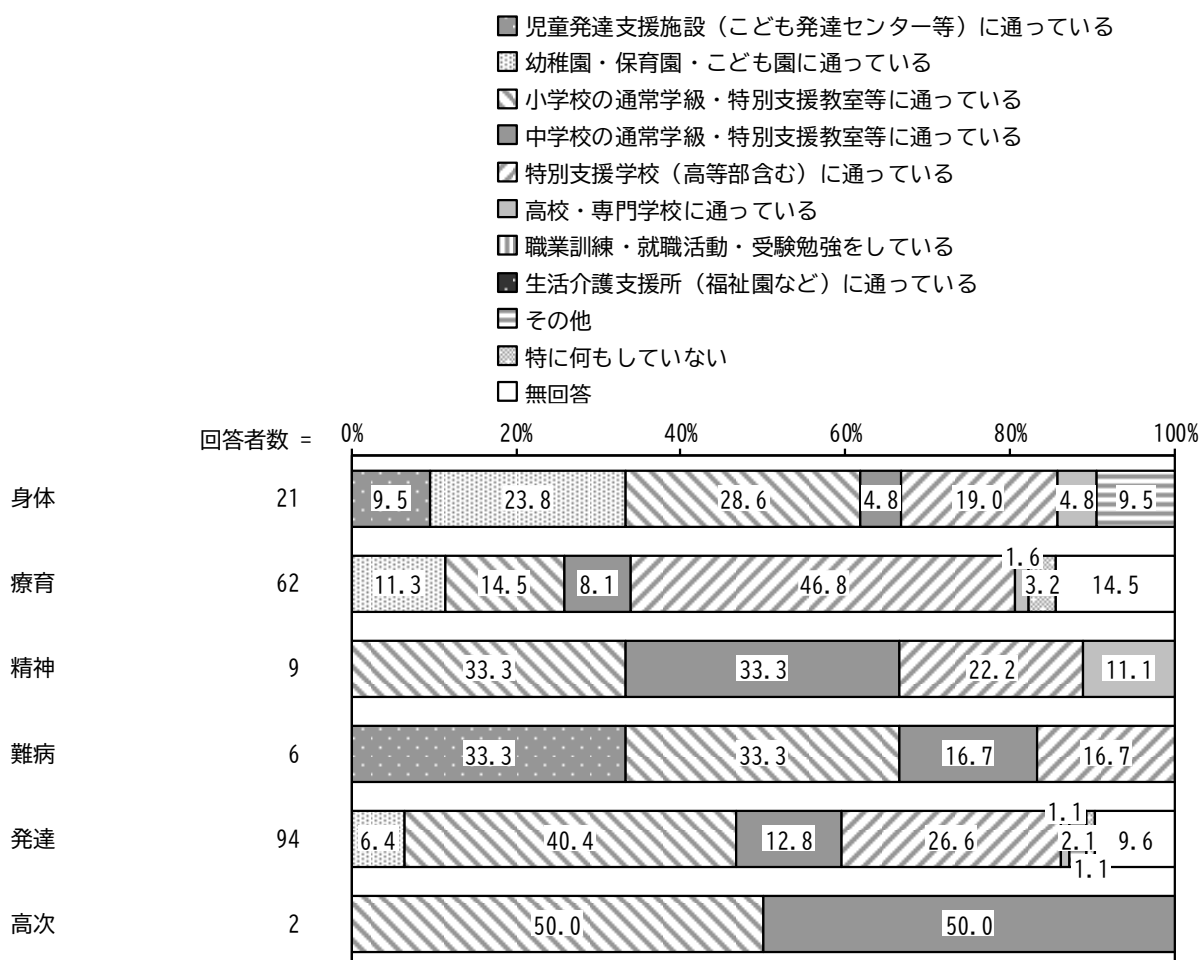
問 あなたは、普段（休日以外）は、どのように過ごしていますか。（1つに○）  
【18歳未満：問13】

「小学校の通常学級・特別支援教室等に通っている」の割合が30.5%と最も高く、次いで「幼稚園・保育園・こども園に通っている」の割合が21.6%、「特別支援学校（高等部含む）に通っている」の割合が17.9%となっています。



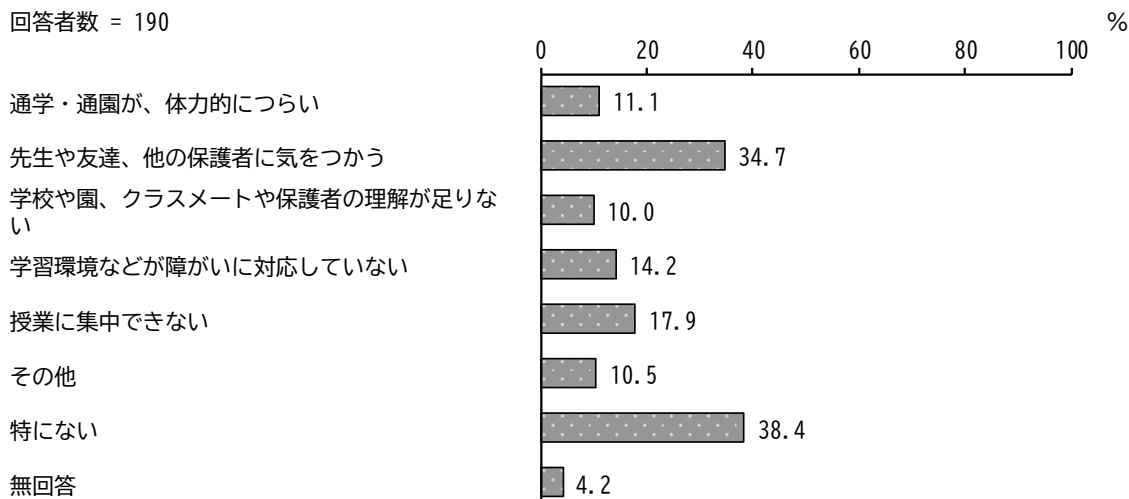
【障がい種別】

障がい種別にみると、身体で「児童発達支援施設（こども発達センター等）に通っている」、発達で「小学校の通常学級・特別支援教室等に通っている」、療育で「特別支援学校（高等部含む）に通っている」の割合が高くなっています。



問 あなたが学校生活などを送るうえで、あなたや保護者の方が心配されていることや困っていることは何ですか。（あてはまるすべてに○）【18歳未満：問14】

「先生や友達、他の保護者に気をつかう」の割合が 34.7%と最も高く、次いで「授業に集中できない」の割合が 17.9%、「学習環境などが障がいに対応していない」の割合が 14.2%となっています。



【障がい種別】

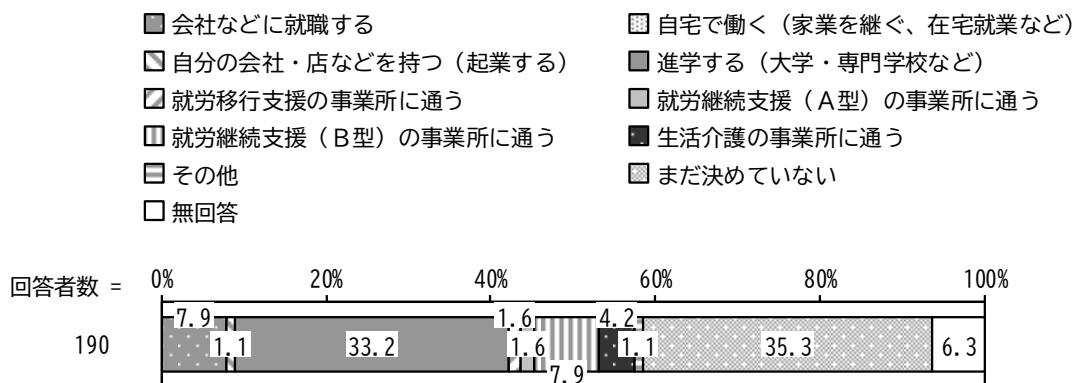
障がい種別にみると、身体で「通学・通園が、体力的につらい」、発達で「先生や友達、他の保護者に気をつかう」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	通学・通園が、体力的につらい	先生や友達、他の保護者に気をつかう	学校や園、クラスメートや保護者の理解が足りない	学習環境などが障がいに対応していません	授業に集中できない	その他	特になし	無回答
全体	190	11.1	34.7	10.0	14.2	17.9	10.5	38.4	4.2
身体	21	23.8	14.3	14.3	14.3	19.0	23.8	33.3	4.8
療育	62	11.3	32.3	9.7	17.7	16.1	9.7	41.9	8.1
精神	9	22.2	33.3	0.0	22.2	44.4	0.0	33.3	0.0
難病	6	33.3	16.7	16.7	16.7	0.0	16.7	16.7	16.7
発達	94	16.0	43.6	11.7	19.1	20.2	12.8	34.0	1.1
高次	2	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0

問 あなたや保護者の方としては、学校（中学または高校）卒業後は、どのような進路を希望していますか。（1つに○）【18歳未満：問15】

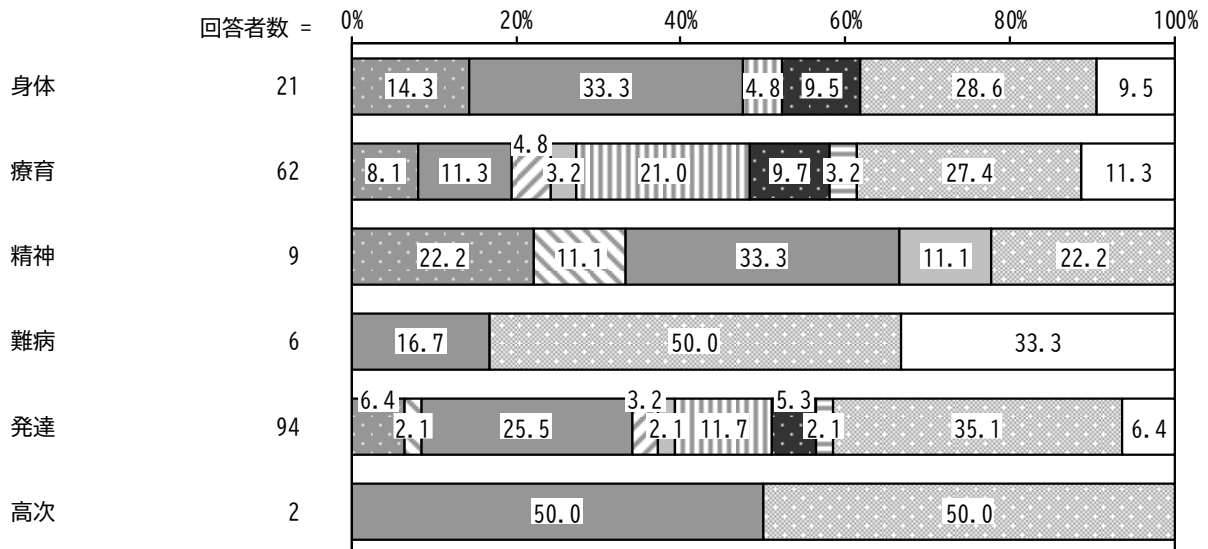
「進学する（大学・専門学校など）」の割合が33.2%と最も高くなっています。



【障がい種別】

障がい種別にみると、身体で「会社などに就職する」、療育で「就労継続支援（B型）の事業所に通う」、身体、療育で「生活介護の事業所に通う」の割合が高くなっています。

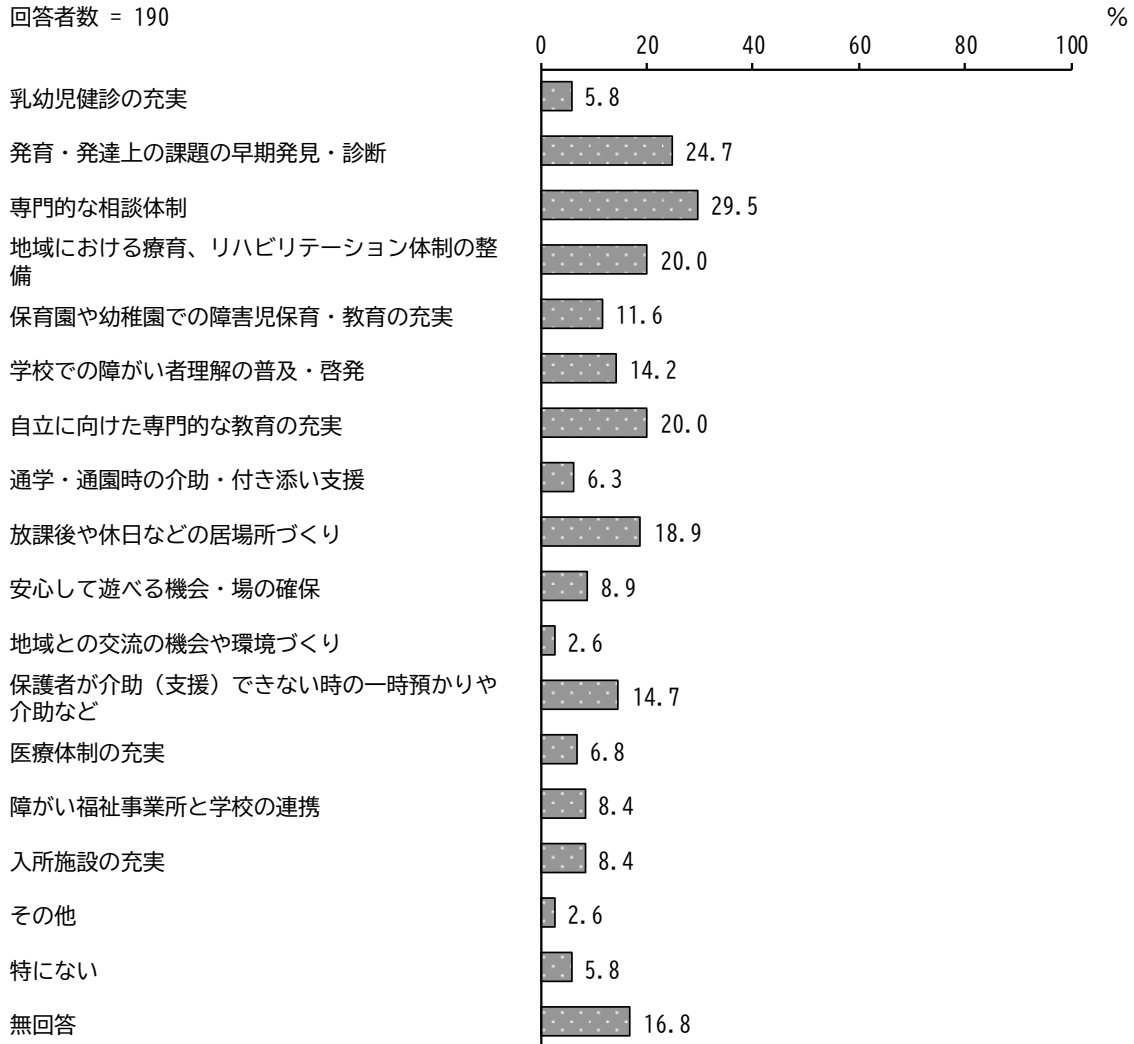
- 会社などに就職する
- 自宅働く（家業を継ぐ、在宅就業など）
- 自分の会社・店などを持つ（起業する）
- 進学する（大学・専門学校など）
- 就労移行支援の事業所に通う
- 就労継続支援（A型）の事業所に通う
- 就労継続支援（B型）の事業所に通う
- 生活介護の事業所に通う
- その他
- まだ決めていない
- 無回答



問 療育や支援で、さらに充実させるべきだと思うことはありますか。(〇は3つまで)  
【18歳未満：問16】

「専門的な相談体制」の割合が29.5%と最も高く、次いで「発育・発達上の課題の早期発見・診断」の割合が24.7%、「地域における療育、リハビリテーション体制の整備」、「自立に向けた専門的な教育の充実」の割合が20.0%となっています。

回答者数 = 190



【障がい種別】

障がい種別にみると、身体で「地域における療育、リハビリテーション体制の整備」「通学・通園時の介助・付き添い支援」、療育で「放課後や休日などの居場所づくり」「入所施設の充実」の割合が高くなっています。

単位：％

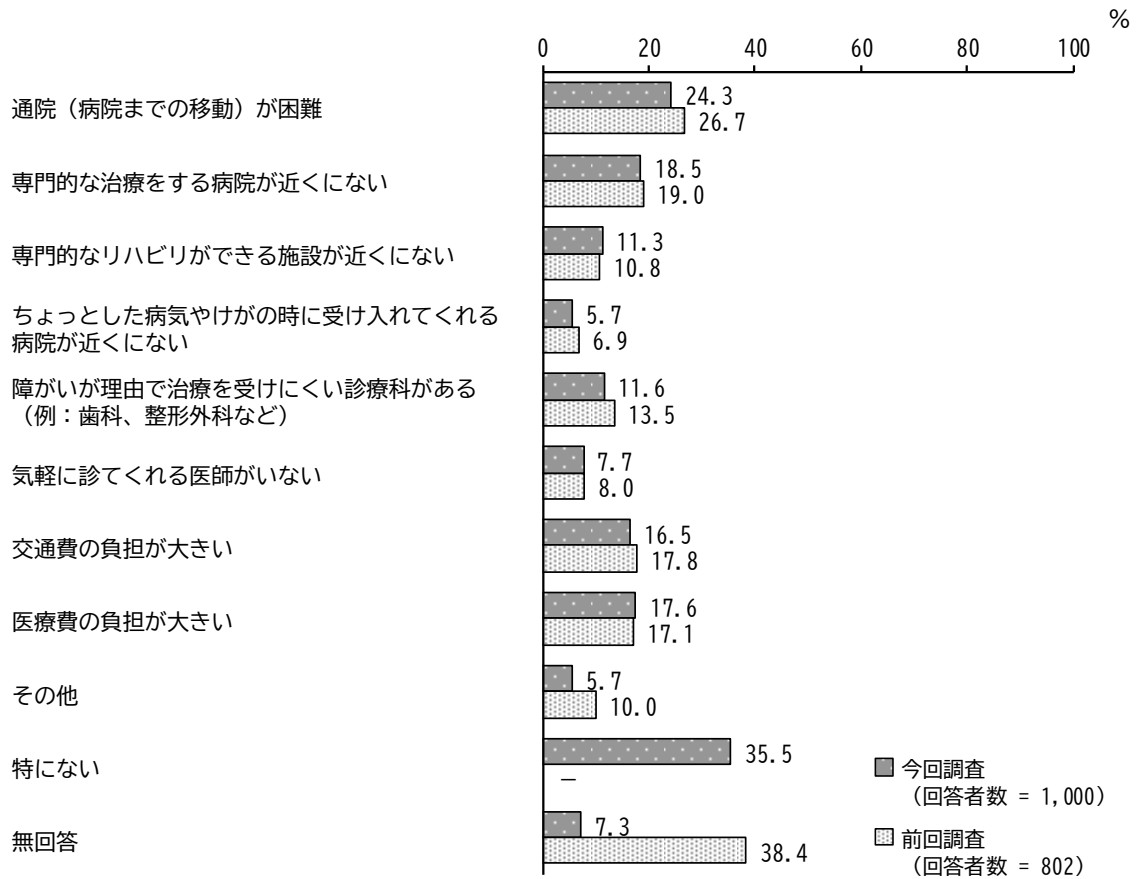
区分	回答者数(件)	乳幼児健診の充実	発育・発達上の課題の早期発見・診断	専門的な相談体制	地域における療育、リハビリテーション体制の整備	障がい児保育・教育の充実	保育園や幼稚園での障がい者理解の普及・啓発	学校での障がい者理解の普及・啓発	自立に向けた専門的な教育の充実	通学・通園時の介助・付き添い支援	放課後や休日などの居場所づくり
全体	190	5.8	24.7	29.5	20.0	11.6	14.2	20.0	6.3	18.9	
身体	21	9.5	19.0	28.6	33.3	4.8	14.3	23.8	19.0	9.5	
療育	62	3.2	21.0	17.7	17.7	11.3	11.3	29.0	6.5	29.0	
精神	9	0.0	33.3	22.2	22.2	22.2	11.1	11.1	0.0	33.3	
難病	6	0.0	0.0	16.7	50.0	0.0	0.0	33.3	33.3	16.7	
発達	94	2.1	22.3	27.7	22.3	8.5	16.0	19.1	5.3	25.5	
高次	2	0.0	50.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	50.0	

区分	安心して遊べる機会・場の確保	地域との交流の機会や環境づくり	保護者が介助(支援)できない時の一時預かりや介助など	医療体制の充実	障がい福祉事業所と学校の連携	入所施設の充実	その他	特にない	無回答
全体	8.9	2.6	14.7	6.8	8.4	8.4	2.6	5.8	16.8
身体	4.8	4.8	14.3	4.8	4.8	0.0	9.5	4.8	19.0
療育	4.8	4.8	24.2	6.5	11.3	19.4	3.2	1.6	22.6
精神	22.2	0.0	22.2	22.2	22.2	0.0	0.0	11.1	0.0
難病	0.0	16.7	16.7	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3
発達	8.5	3.2	21.3	8.5	9.6	13.8	1.1	3.2	18.1
高次	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

#### (4) 医療について

問 病院に行ったり、医療を受ける際の困りごとについて、具体的に教えてください。  
 (あてはまるすべてに○)【18歳未満：問17、18歳以上：問20】

「通院（病院までの移動）が困難」の割合が24.3%と最も高く、次いで「専門的な治療をする病院が近くにない」の割合が18.5%、「医療費の負担が大きい」の割合が17.6%となっています。  
 前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。



※前回調査では、「特になし」がありませんでした。

【障がい種別】

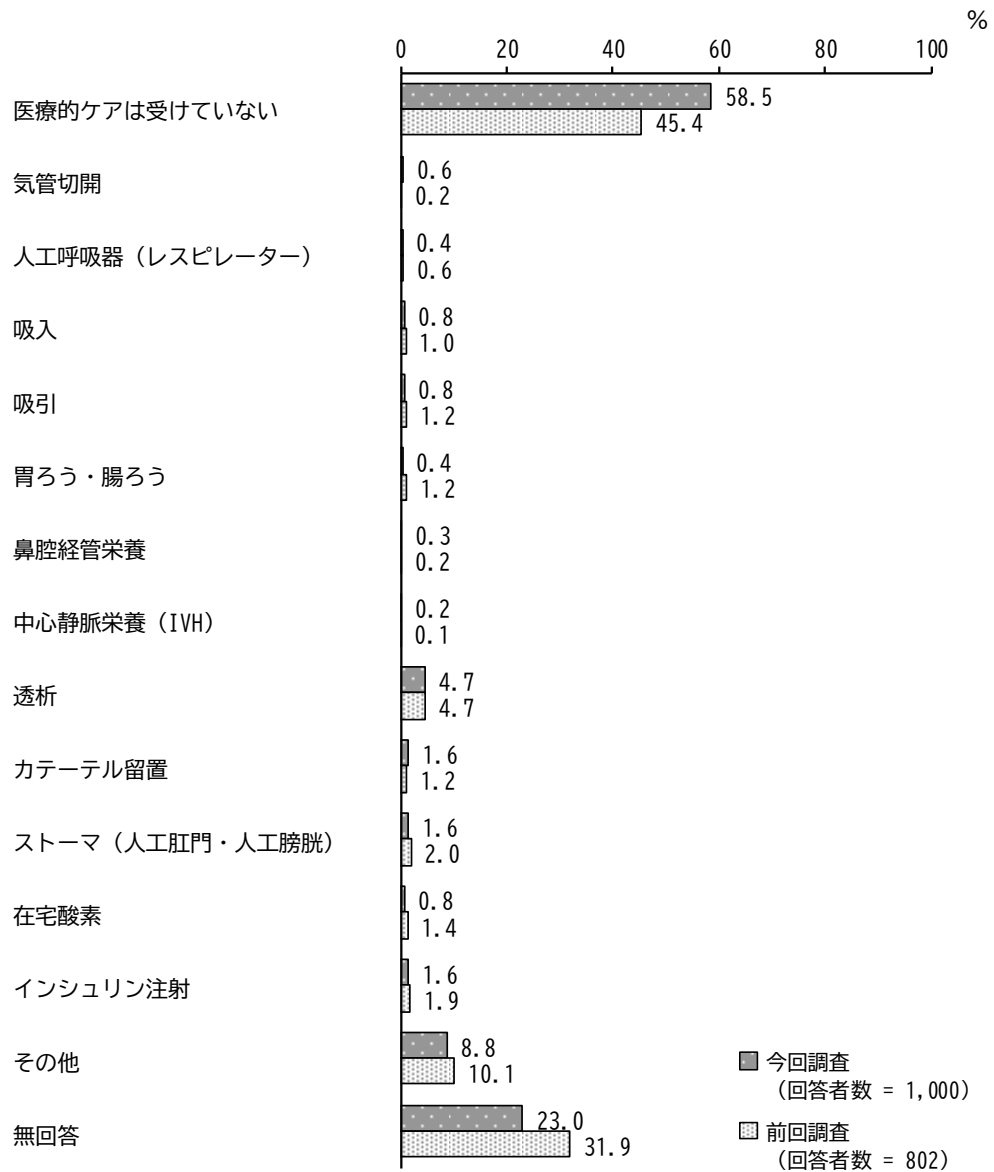
障がい種別にみると、難病で「通院（病院までの移動）が困難」、18歳未満で「専門的な治療をする病院が近くにない」、高次で「専門的なりハビリができる施設が近くにない」「交通費の負担が大きい」、療育、発達で「障がい理由で治療を受けにくい診療科がある（例：歯科、整形外科など）」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数（件）	通院（病院までの移動）が困難	専門的な治療をする病院が近くにない	専門的なりハビリができる施設が近くにない	ちよつとした病気やけがの時に受け入れてくれる病院が近くにない	障がい理由で治療を受けにくい診療科がある（例：歯科、整形外科など）	気軽に診てくれる医師がいない	交通費の負担が大きい	医療費の負担が大きい	その他	特にない	無回答
全体	1,000	24.3	18.5	11.3	5.7	11.6	7.7	16.5	17.6	5.7	35.5	7.3
18歳未満	190	15.3	28.9	20.5	4.2	20.0	11.6	16.3	9.5	6.8	34.2	1.1
身体	529	27.8	16.8	12.5	6.0	7.9	6.0	18.5	18.0	4.7	34.6	8.9
療育	246	25.2	22.0	15.0	8.5	23.6	8.9	14.2	15.0	6.5	30.5	7.3
精神	190	20.0	15.8	8.9	3.7	10.0	10.0	17.4	25.8	7.9	35.8	7.9
難病	95	36.8	22.1	9.5	6.3	10.5	12.6	26.3	27.4	3.2	29.5	4.2
発達	221	19.0	27.1	15.4	5.0	23.5	11.3	17.2	17.6	9.0	28.5	5.0
高次	23	30.4	21.7	21.7	8.7	17.4	8.7	34.8	17.4	4.3	26.1	8.7

問 あなたが現在受けている医療的ケアをお答えください。(あてはまるすべてに○)  
 【18歳未満：問18、18歳以上：問21】

「医療的ケアは受けていない」の割合が58.5%と最も高くなっています。  
 前回調査と比較すると、「医療的ケアは受けていない」の割合が増加しています。



【障がい種別】

障がい種別にみると、18歳未満、療育、発達で「医療的ケアは受けていない」、難病で「透析」の割合が高くなっています。

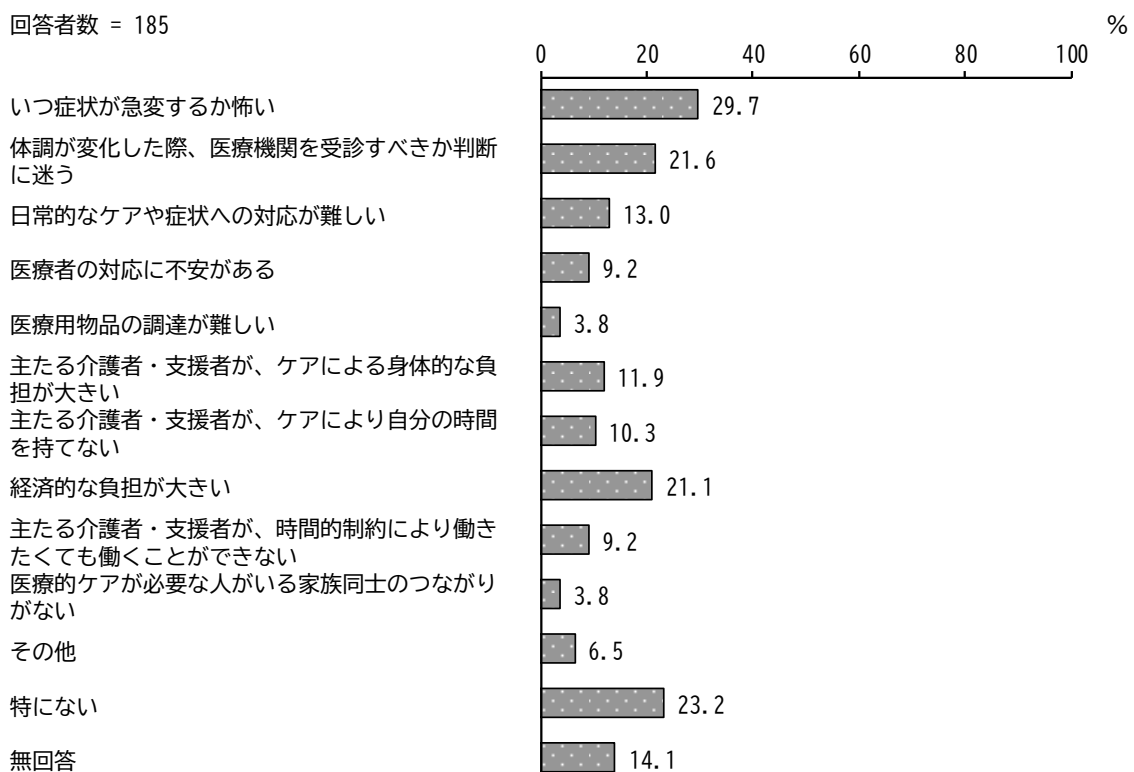
単位：％

区分	回答者数 (件)	医療的ケアは受けていない	気管切開	人工呼吸器 (レスピレーター)	吸入	吸引	胃ろう・腸ろう	鼻腔経管栄養	中心静脈栄養 (I.V.)	透析	カテーテル留置	ストーマ (人工肛門・人工膀胱)	在宅酸素	インシュリン注射	その他	無回答
全体	1,000	58.5	0.6	0.4	0.8	0.8	0.4	0.3	0.2	4.7	1.6	1.6	0.8	1.6	8.8	23.0
18歳未満	190	68.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	7.4	23.2
身体	529	49.5	1.1	0.6	1.3	1.1	0.8	0.6	0.4	8.9	2.6	3.0	1.5	2.3	9.1	24.6
療育	246	69.1	0.4	0.4	0.8	0.8	0.8	0.4	0.4	0.8	0.8	0.4	0.4	1.2	8.1	21.1
精神	190	60.0	0.5	1.1	1.6	1.1	0.5	0.5	0.5	1.6	1.1	0.5	1.1	3.2	11.1	24.2
難病	95	56.8	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	15.8	2.1	1.1	3.2	3.2	9.5	14.7
発達	221	69.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	7.2	23.1
高次	23	56.5	0.0	0.0	4.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.0	26.1

問 前問で1以外に○をされた何らかの医療的ケアを受けている方 あなたは、医療的ケアに関して、困っていることや不安に思うことはありますか。(あてはまるすべてに○)  
【18歳未満：問19、18歳以上：問22】

「いつ症状が急変するか怖い」の割合が29.7%と最も高く、次いで「体調が変化した際、医療機関を受診すべきか判断に迷う」の割合が21.6%、「経済的な負担が大きい」の割合が21.1%となっています。

回答者数 = 185



【障がい種別】

障がい種別にみると、難病で「いつ症状が急変するか怖い」「体調が変化した場合、医療機関を受診すべきか判断に迷う」「日常的なケアや症状への対応が難しい」「主たる介護者・支援者が、時間的制約により働きたくても働くことができない」、精神で「医療者の対応に不安がある」「経済的な負担が大きい」、18歳未満で「主たる介護者・支援者が、ケアによる身体的な負担が大きい」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数(件)	いつ症状が急変するか怖い	体調が変化した場合、医療機関を受診すべきか判断に迷う	日常的なケアや症状への対応が難しい	医療者の対応に不安がある	医療用物品の調達が難しい	主たる介護者・支援者が、ケアによる身体的な負担が大きい	主たる介護者・支援者が、ケアにより自分の時間を持ってない	経済的な負担が大きい	主たる介護者・支援者が、時間的制約により働きたくても働くことができない	医療的ケアが必要な人がいる家族同士のつながりが無い	その他	特になし	無回答
全体	185	29.7	21.6	13.0	9.2	3.8	11.9	10.3	21.1	9.2	3.8	6.5	23.2	14.1
18歳未満	15	13.3	13.3	13.3	0.0	6.7	26.7	20.0	20.0	13.3	0.0	6.7	0.0	33.3
身体	137	33.6	24.8	13.9	7.3	5.1	13.9	11.7	20.4	10.9	4.4	5.1	25.5	12.4
療育	24	16.7	16.7	8.3	8.3	4.2	20.8	16.7	8.3	8.3	4.2	4.2	29.2	25.0
精神	30	33.3	20.0	13.3	30.0	3.3	10.0	10.0	40.0	13.3	6.7	20.0	10.0	13.3
難病	27	48.1	44.4	33.3	14.8	7.4	18.5	14.8	22.2	25.9	7.4	11.1	14.8	3.7
発達	17	29.4	11.8	5.9	11.8	0.0	5.9	5.9	11.8	5.9	0.0	0.0	17.6	23.5
高次	4	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	75.0

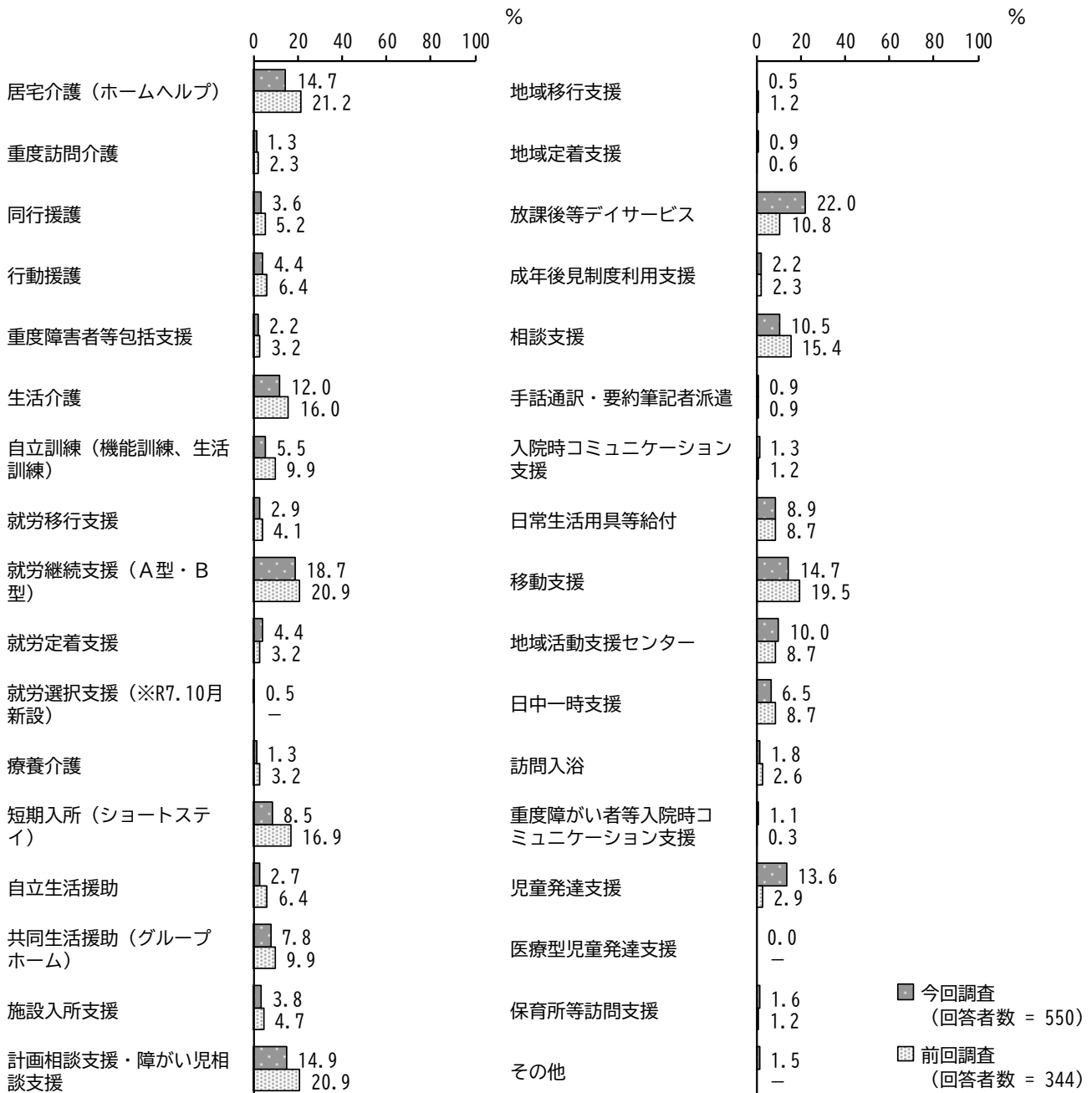
## (5) サービスの利用について

問 サービスの利用等についてお聞きします。【18歳未満：問20、18歳以上：問23】

(1) 現在、利用しているサービスは何ですか。あてはまるすべての番号をご記入ください。

「放課後等デイサービス」の割合が22.0%と最も高く、次いで「就労継続支援（A型・B型）」の割合が18.7%、「計画相談支援・障がい児相談支援」の割合が14.9%となっています。

前回調査と比較すると、「放課後等デイサービス」「児童発達支援」の割合が増加しています。一方、「居宅介護（ホームヘルプ）」「短期入所（ショートステイ）」「計画相談支援・障がい児相談支援」の割合が減少しています。



※前回調査と比較するため、今回調査の「無回答」を除いています。

※前回調査では、「就労選択支援（※R7.10月新設）」、「医療型児童発達支援」、「その他」がありませんでした。

【障がい種別】

障がい種別にみると、高次で「生活介護」、療育で「就労継続支援（A型・B型）」「計画相談支援・障がい児相談支援」「移動支援」、18歳未満で「放課後等デイサービス」「児童発達支援」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数(件)	居宅介護(ホームヘルプ)	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者等包括支援	生活介護	自立訓練(機能訓練、生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援(A型・B型)	就労定着支援	就労選択支援(※27.10月新設)
全体	550	14.7	1.3	3.6	4.4	2.2	12.0	5.5	2.9	18.7	4.4	0.5
18歳未満	190	0.5	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	6.8	4.2	0.5
身体	529	10.0	1.3	2.8	1.1	1.5	6.4	4.5	0.6	3.0	0.8	0.2
療育	208	15.4	1.4	3.8	10.1	3.8	19.2	2.4	1.4	33.7	4.3	1.0
精神	96	16.7	2.1	1.0	1.0	0.0	9.4	4.2	10.4	31.3	11.5	1.0
難病	37	18.9	2.7	5.4	5.4	2.7	21.6	13.5	5.4	16.2	5.4	2.7
発達	188	7.4	0.5	2.1	5.9	1.1	9.0	1.6	2.7	28.2	6.9	0.5
高次	11	27.3	0.0	9.1	0.0	0.0	45.5	9.1	0.0	18.2	0.0	0.0

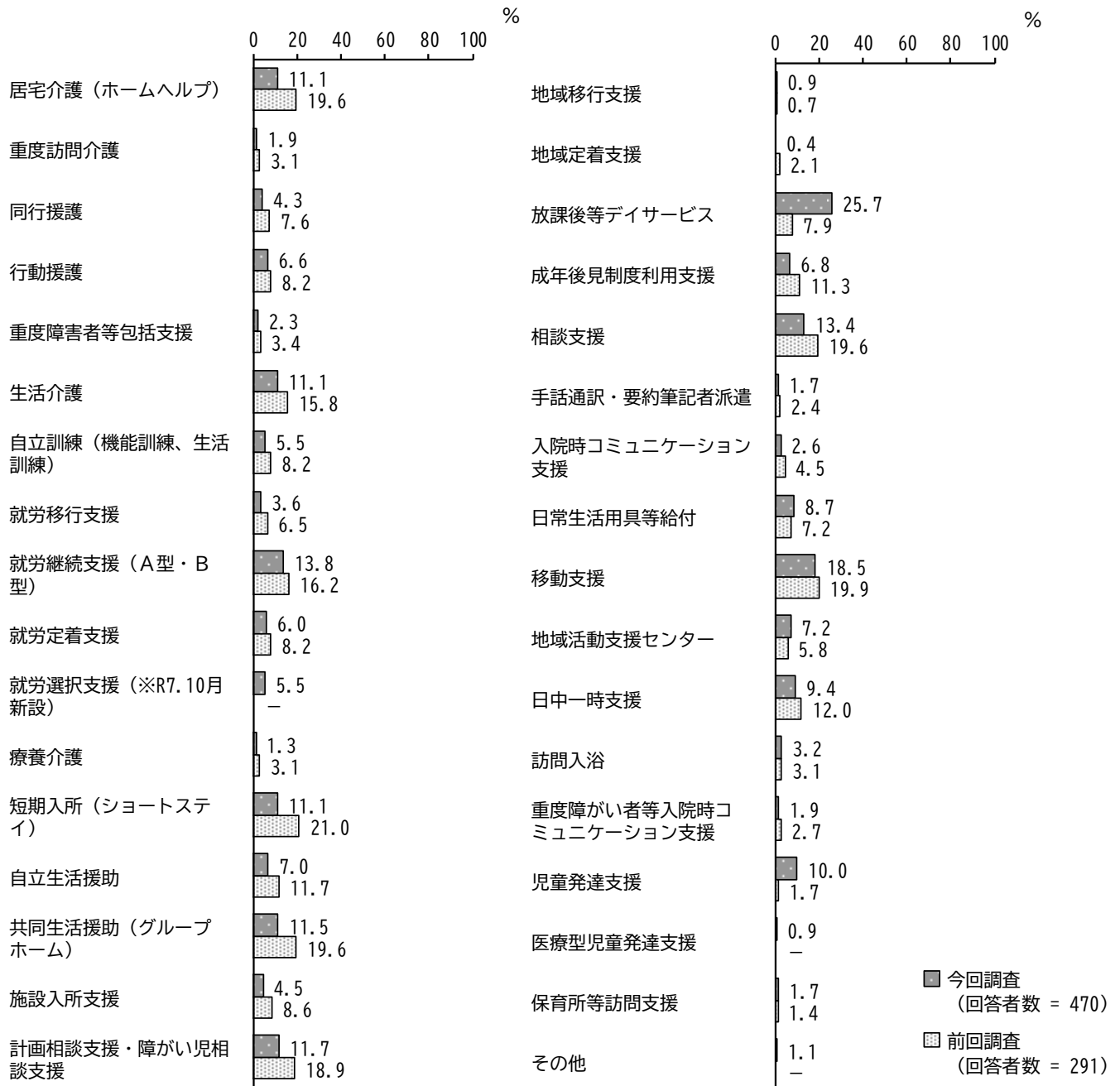
区分	療養介護	短期入所(ショートステイ)	自立生活援助	共同生活援助(グループホーム)	施設入所支援	計画相談支援・障がい児相談支援	地域移行支援	地域定着支援	放課後等デイサービス	成年後見制度利用支援	相談支援	手話通訳・要約筆記者派遣
全体	1.3	8.5	2.7	7.8	3.8	14.9	0.5	0.9	22.0	2.2	10.5	0.9
18歳未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	58.4	0.0	0.0	0.0
身体	0.9	4.0	0.9	2.6	3.0	4.7	0.6	0.6	3.0	1.3	4.5	0.9
療育	0.5	15.9	1.9	15.4	2.9	28.8	0.0	1.0	20.7	3.8	14.4	0.0
精神	2.1	0.0	9.4	6.3	1.0	15.6	1.0	1.0	8.3	4.2	15.6	1.0
難病	2.7	10.8	0.0	8.1	5.4	21.6	0.0	0.0	13.5	0.0	8.1	0.0
発達	0.5	9.6	2.7	10.1	1.6	20.7	0.5	0.5	41.5	3.2	9.6	0.0
高次	0.0	18.2	0.0	0.0	9.1	9.1	0.0	0.0	27.3	9.1	0.0	0.0

区分	入院時コミュニケーション支援	日常生活用具等給付	移動支援	地域活動支援センター	日中一時支援	訪問入浴	重度障がい者等入院時コミュニケーション支援	児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	その他
全体	1.3	8.9	14.7	10.0	6.5	1.8	1.1	13.6	0.0	1.6	1.5
18歳未満	0.0	0.0	6.8	6.8	4.2	0.5	0.0	39.5	0.0	4.7	4.2
身体	1.3	8.9	5.1	4.2	3.2	1.5	1.1	1.1	0.0	0.2	0.4
療育	0.0	4.3	26.9	14.9	12.0	1.9	0.5	11.1	0.0	1.9	1.0
精神	0.0	0.0	3.1	9.4	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
難病	0.0	13.5	18.9	18.9	8.1	2.7	5.4	2.7	0.0	0.0	2.7
発達	0.0	1.1	18.1	10.1	7.4	1.1	0.0	11.2	0.0	3.2	2.1
高次	0.0	9.1	18.2	9.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(2) 今後、利用したい(利用を継続したい)サービスは何ですか。あてはまるすべての番号をご記入ください。

「放課後等デイサービス」の割合が25.7%と最も高く、次いで「移動支援」の割合が18.5%、「就労継続支援(A型・B型)」の割合が13.8%となっています。

前回調査と比較すると、「放課後等デイサービス」「児童発達支援」の割合が増加しています。一方、「居宅介護(ホームヘルプ)」「短期入所(ショートステイ)」「共同生活援助(グループホーム)」「計画相談支援・障がい児相談支援」「相談支援」の割合が減少しています。



※前回調査と比較するため、今回調査の「無回答」を除いています。

※前回調査では、「就労選択支援(※R7.10月新設)」、「医療型児童発達支援」、「その他」がありませんでした。

【障がい種別】

障がい種別にみると、療育で「短期入所（ショートステイ）」「共同生活援助（グループホーム）」「移動支援」、18歳未満で「放課後等デイサービス」「児童発達支援」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	居宅介護 (ホームヘル プ)	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者等包括支援	生活介護	自立訓練 (機能訓練、生 活訓練)	就労移行支援	就労継続支援 (A型・B 型)	就労定着支援	就労選択支援 (※27.10 月新設)
全 体	470	11.1	1.9	4.3	6.6	2.3	11.1	5.5	3.6	13.8	6.0	5.5
18歳未満	190	0.5	0.0	3.2	3.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
身体	529	6.4	1.7	1.5	2.1	1.7	4.7	3.0	0.8	1.3	0.4	2.1
療育	167	12.0	1.2	5.4	10.8	3.0	16.2	3.6	3.0	22.2	3.0	1.8
精神	86	14.0	0.0	4.7	5.8	0.0	8.1	8.1	12.8	32.6	25.6	15.1
難病	39	12.8	0.0	5.1	10.3	7.7	15.4	15.4	5.1	5.1	2.6	12.8
発達	159	5.0	0.0	3.1	6.9	0.6	8.8	1.9	2.5	20.8	7.5	1.3
高次	9	11.1	11.1	11.1	0.0	11.1	33.3	11.1	0.0	11.1	11.1	11.1

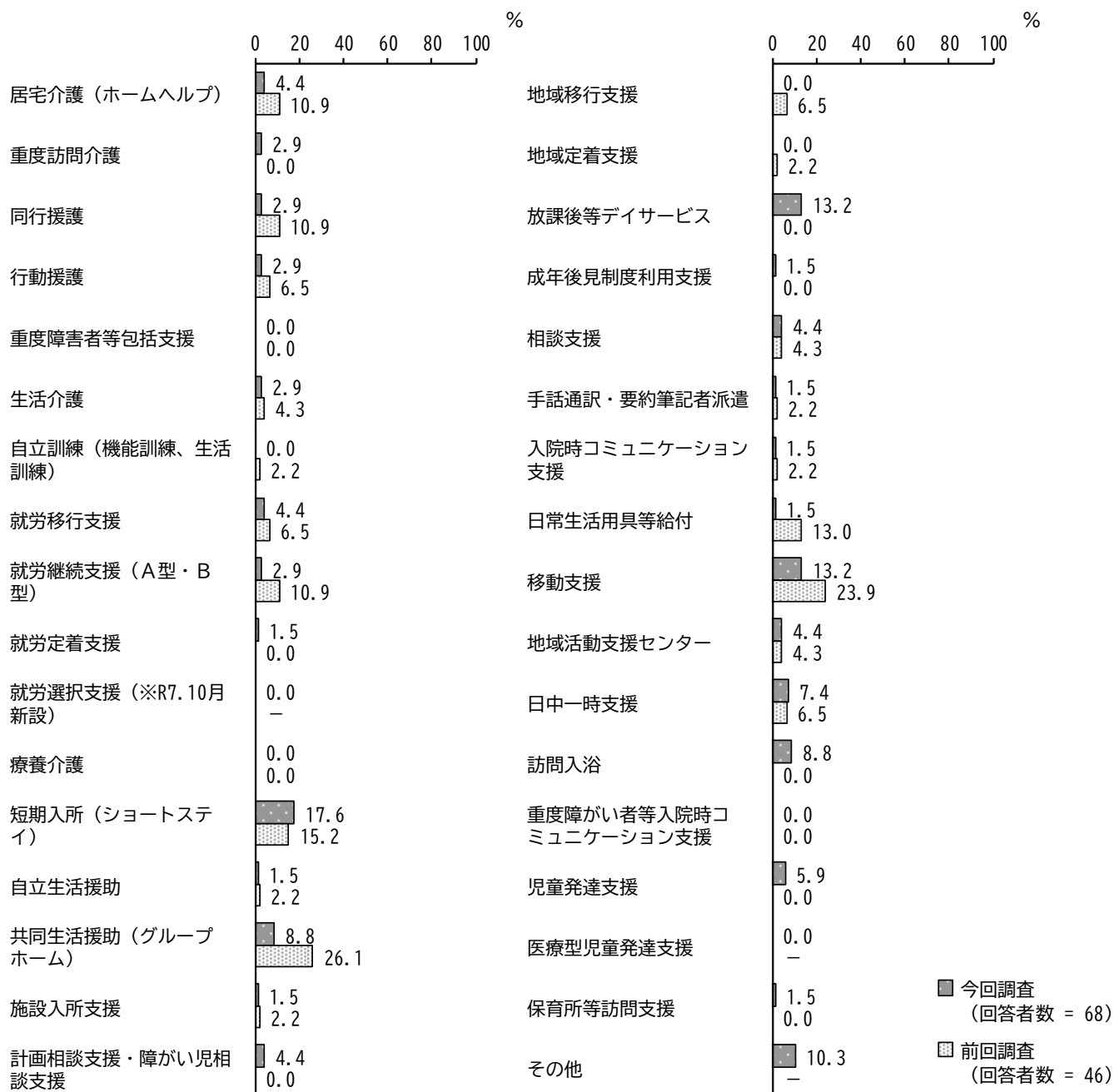
区分	療養介護	短期入所 (ショートステ イ)	自立生活援助	共同生活援助 (グループ ホーム)	施設入所支援	計画相談支援・障がい児 相談支援	地域移行支援	地域定着支援	放課後等デイサービス	成年後見制度利用支援	相談支援	手話通訳・要約筆記者派 遣
全 体	1.3	11.1	7.0	11.5	4.5	11.7	0.9	0.4	25.7	6.8	13.4	1.7
18歳未満	0.0	7.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	61.6	0.0	0.0	0.0
身体	0.8	3.0	1.9	2.5	2.1	2.3	0.6	0.2	1.9	1.5	6.0	1.3
療育	1.2	23.4	6.6	24.6	6.0	21.0	0.0	0.6	24.6	13.2	12.6	0.0
精神	1.2	4.7	16.3	8.1	1.2	18.6	1.2	0.0	7.0	4.7	22.1	1.2
難病	2.6	12.8	12.8	5.1	5.1	12.8	0.0	0.0	10.3	0.0	20.5	2.6
発達	0	20.8	5.7	17.0	1.9	19.5	0.6	0.0	44.0	9.4	10.1	0.0
高次	0	11.1	11.1	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0	11.1	0.0	0.0	0.0

区分	入院時コミュニケーション 支援	日常生活用具等給付	移動支援	地域活動支援センター	日中一時支援	訪問入浴	重度障がい者等入院時コ ミュニケーション支援	児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	その他
全 体	2.6	8.7	18.5	7.2	9.4	3.2	1.9	10.0	0.9	1.7	1.1
18歳未満	0.0	0.0	10.0	0.0	8.9	2.1	0.0	24.7	2.1	4.2	2.6
身体	1.5	7.6	6.6	2.6	3.0	2.5	0.8	0.6	0.0	0.2	0.0
療育	1.8	3.0	31.7	7.8	19.2	1.8	3.6	8.4	1.2	1.8	1.2
精神	2.3	1.2	8.1	9.3	2.3	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
難病	0.0	12.8	30.8	10.3	7.7	5.1	5.1	0.0	0.0	0.0	0.0
発達	0.6	0.6	23.9	6.9	13.8	1.3	1.9	10.1	1.3	1.9	1.9
高次	11.1	22.2	22.2	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(3) 以前(過去5年間)、利用を希望したが、利用できなかったサービスは何ですか。あてはまるすべての番号をご記入ください。

「短期入所(ショートステイ)」の割合が17.6%と最も高く、次いで「放課後等デイサービス」、「移動支援」の割合が13.2%となっています。

前回調査と比較すると、「放課後等デイサービス」「訪問入浴」「児童発達支援」の割合が増加しています。一方、「居宅介護(ホームヘルプ)」「同行援護」「就労継続支援(A型・B型)」「共同生活援助(グループホーム)」「地域移行支援」「日常生活用具等給付」「移動支援」の割合が減少しています。



※前回調査と比較するため、今回調査の「無回答」を除いています。

※前回調査では、「就労選択支援(※R7.10月新設)」、「医療型児童発達支援」、「その他」がありませんでした。

【障がい種別】

障がい種別にみると、大きな差はみられません。

単位：％

区分	回答者数 (件)	居宅介護 (ホームヘル プ)	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者等 包括支援	生活介護	自立訓練 (機能訓練、生 活訓練)	就労移行支援	就労継続支援 (A型・B 型)	就労定着支援	就労選択支援 (※27.10 月新設)
全 体	68	4.4	2.9	2.9	2.9	0.0	2.9	0.0	4.4	2.9	1.5	0.0
18歳未満	190	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
身体	529	0.2	0.2	0.2	0.4	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.0	0.0
療育	28	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	3.6	0.0	3.6	3.6	0.0	0.0
精神	10	10.0	10.0	10.0	0.0	0.0	10.0	0.0	10.0	0.0	10.0	0.0
難病	8	0.0	0.0	12.5	12.5	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0
発達	26	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.8	0.0	7.7	3.8	3.8	0.0
高次	3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

区分	療養介護	短期入所 (ショートステ イ)	自立生活援助	共同生活援助 (グループ ホーム)	施設入所支援	計画相談支援・障がい児 相談支援	地域移行支援	地域定着支援	放課後等デイサービス	成年後見制度利用支援	相談支援	手話通訳・要約筆記者派 遣
全 体	0.0	17.6	1.5	8.8	1.5	4.4	0.0	0.0	13.2	1.5	4.4	1.5
18歳未満	0.0	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.7	0.0	0.0	0.0
身体	0.0	1.1	0.2	0.8	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.2
療育	0.0	28.6	0.0	14.3	3.6	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0	7.1	0.0
精神	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0
難病	0.0	12.5	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0
発達	0.0	23.1	0.0	3.8	0.0	7.7	0.0	0.0	26.9	0.0	3.8	0.0
高次	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

区分	入院時 コミュニケーション 支援	日常生活用具等 給付	移動 支援	地域活動支援センター	日中一時 支援	訪問入浴	重度障がい者等入院時 コミュニケーション支援	児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問 支援	その他
全 体	1.5	1.5	13.2	4.4	7.4	8.8	0.0	5.9	0.0	1.5	10.3
18歳未満	0.0	0.0	0.5	0.0	0.5	1.1	0.0	2.1	0.0	0.5	3.7
身体	0.2	0.2	0.8	0.2	0.6	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
療育	0.0	0.0	17.9	0.0	14.3	0.0	0.0	3.6	0.0	3.6	10.7
精神	0.0	0.0	10.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0
難病	12.5	0.0	12.5	0.0	12.5	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
発達	0.0	0.0	7.7	0.0	3.8	0.0	0.0	3.8	0.0	3.8	15.4
高次	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

問 あなたが利用しているサービスについて改善してほしい点があればお書きください。  
【18歳未満：問 21、18歳以上：問 24】

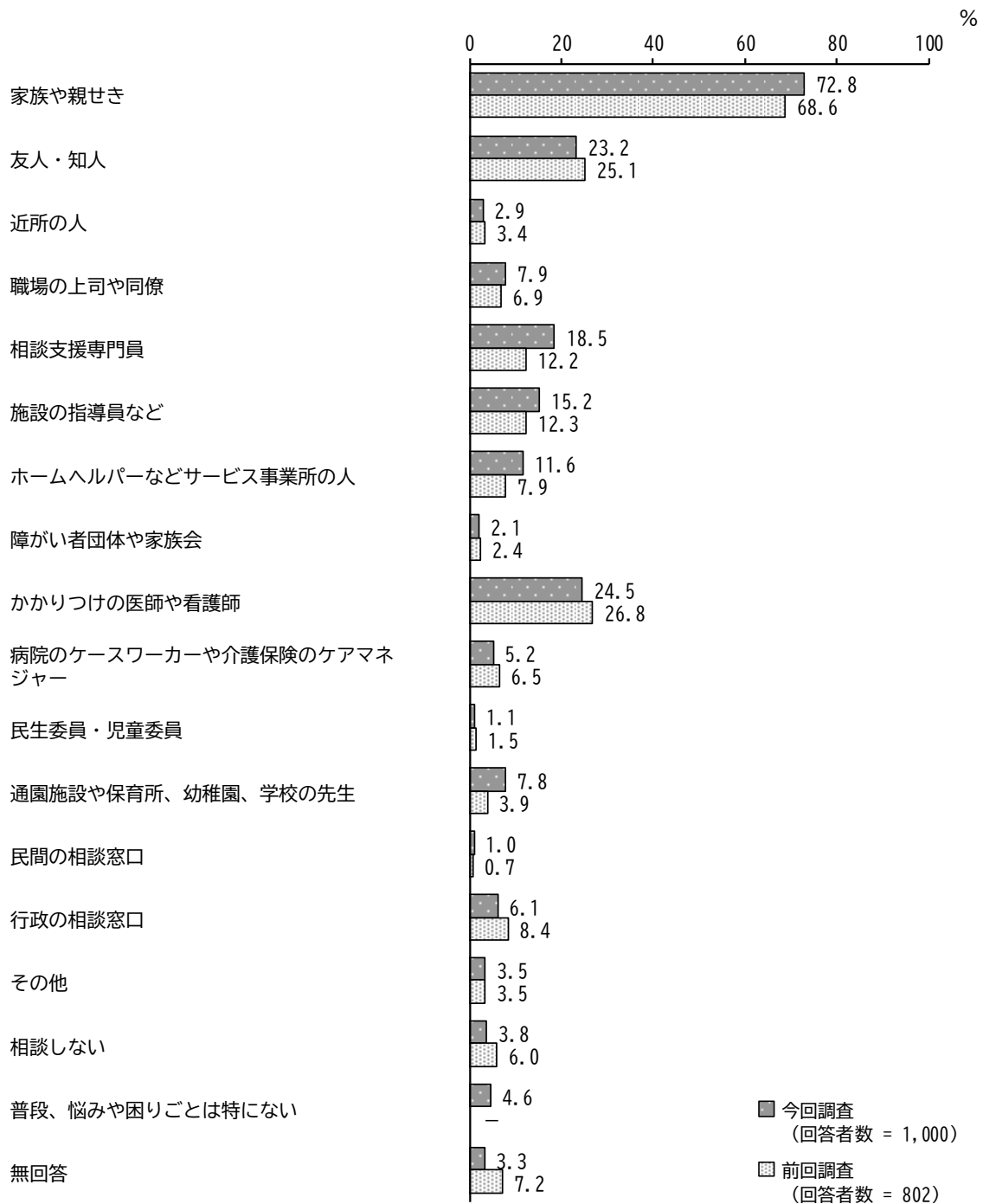
カテゴリ名	件数	
	18歳未満	18歳以上
利用時間・スケジュール改善	31	15
サービス・支援体制の質向上	13	32
移動・交通アクセスの改善	5	5
手続き・情報提供の改善	3	11
経済的負担の軽減	3	12
施設・設備環境の改善	2	5
その他	1	3

※複数のカテゴリに係る意見があるため、意見の数とカテゴリ件数は一致しません。

## (6) 相談・情報・コミュニケーションについて

問 あなたは普段、悩みや困りごとをどなたに相談しますか。(あてはまるすべてに○)  
【18歳未満：問22、18歳以上：問25】

「家族や親せき」の割合が72.8%と最も高く、次いで「かかりつけの医師や看護師」の割合が24.5%、「友人・知人」の割合が23.2%となっています。  
前回調査と比較すると、「相談支援専門員」の割合が増加しています。



※前回調査では、「普段、悩みや困りごとは特にない」がありませんでした。

【障がい種別】

障がい種別にみると、療育、発達で「相談支援専門員」、療育で「施設の指導員など」、18歳未満、療育で「ホームヘルパーなどサービス事業所の人」、精神で「かかりつけの医師や看護師」、高次で「病院のケースワーカーや介護保険のケアマネジャー」、18歳未満で「通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生」の割合が高くなっています。

単位：％

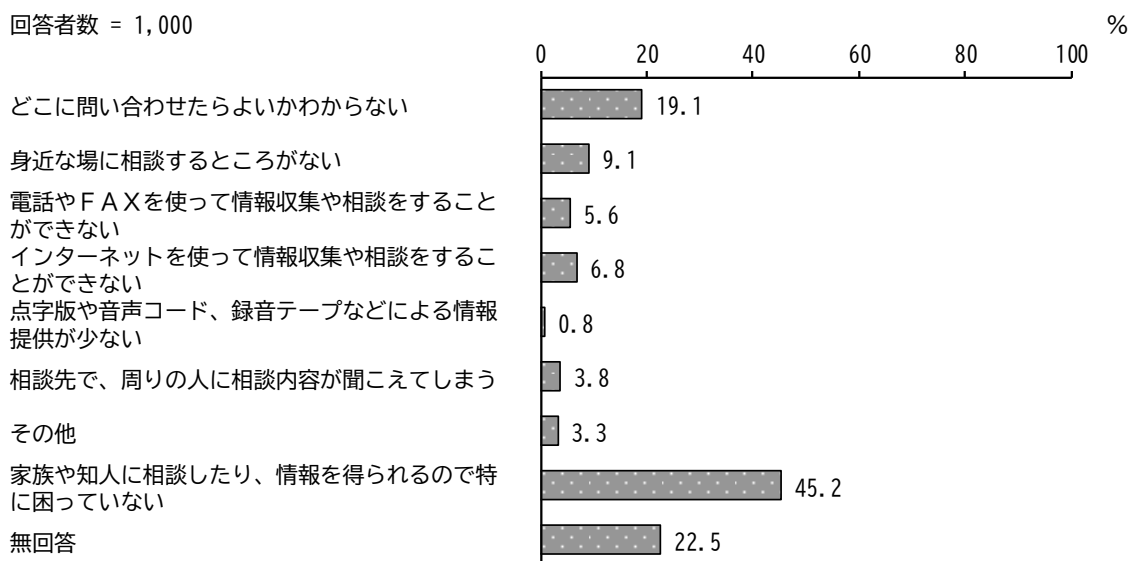
区分	回答者数(件)	家族や親せき	友人・知人	近所の人	職場の上司や同僚	相談支援専門員	施設の指導員など	ホームヘルパーなどサービス事業所の人	障がい者団体や家族会	かかりつけの医師や看護師
全体	1,000	72.8	23.2	2.9	7.9	18.5	15.2	11.6	2.1	24.5
18歳未満	190	82.6	27.4	1.6	3.7	34.7	26.8	24.2	2.1	23.2
身体	529	69.4	25.1	3.8	6.8	8.1	6.0	8.7	1.3	22.1
療育	246	76.0	16.3	2.4	8.5	37.8	34.6	24.0	3.7	19.1
精神	190	69.5	25.8	2.6	10.5	19.5	11.1	8.4	2.6	41.6
難病	95	82.1	17.9	1.1	11.6	14.7	10.5	8.4	2.1	33.7
発達	221	80.1	21.7	2.7	9.0	35.3	31.2	21.3	2.7	27.6
高次	23	65.2	17.4	0.0	4.3	8.7	4.3	13.0	0.0	4.3

区分	病院のケースワーカーや介護保険のケアマネジャー	民生委員・児童委員	通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生	民間の相談窓口	行政の相談窓口	その他	相談しない	普段、悩みや困りごととは特にならない	無回答
全体	5.2	1.1	7.8	1.0	6.1	3.5	3.8	4.6	3.3
18歳未満	0.0	0.0	38.9	0.0	4.7	1.1	0.5	2.6	1.1
身体	7.6	1.9	1.1	0.9	4.5	2.6	4.5	7.4	4.5
療育	0.8	0.4	11.8	0.0	8.1	1.6	2.8	0.8	2.8
精神	7.4	0.0	2.1	2.6	8.9	9.5	5.3	0.5	3.2
難病	6.3	0.0	1.1	0.0	4.2	2.1	5.3	4.2	2.1
発達	0.5	0.5	17.2	0.5	4.5	4.1	2.7	0.0	1.8
高次	26.1	4.3	0.0	4.3	8.7	0.0	8.7	4.3	8.7

問 あなたは、悩み事などを相談するとすれば、困ることはありますか。  
 (あてはまるすべてに○)【18歳未満：問23、18歳以上：問26】

「家族や知人に相談したり、情報を得られるので特に困っていない」の割合が45.2%と最も高く、次いで「どこに問い合わせたらよいかわからない」の割合が19.1%となっています。

回答者数 = 1,000



#### 【障がい種別】

障がい種別にみると、精神で「どこに問い合わせたらよいかわからない」「身近な場に相談するところがない」、高次で「電話やFAXを使って情報収集や相談をすることができない」の割合が高くなっています。

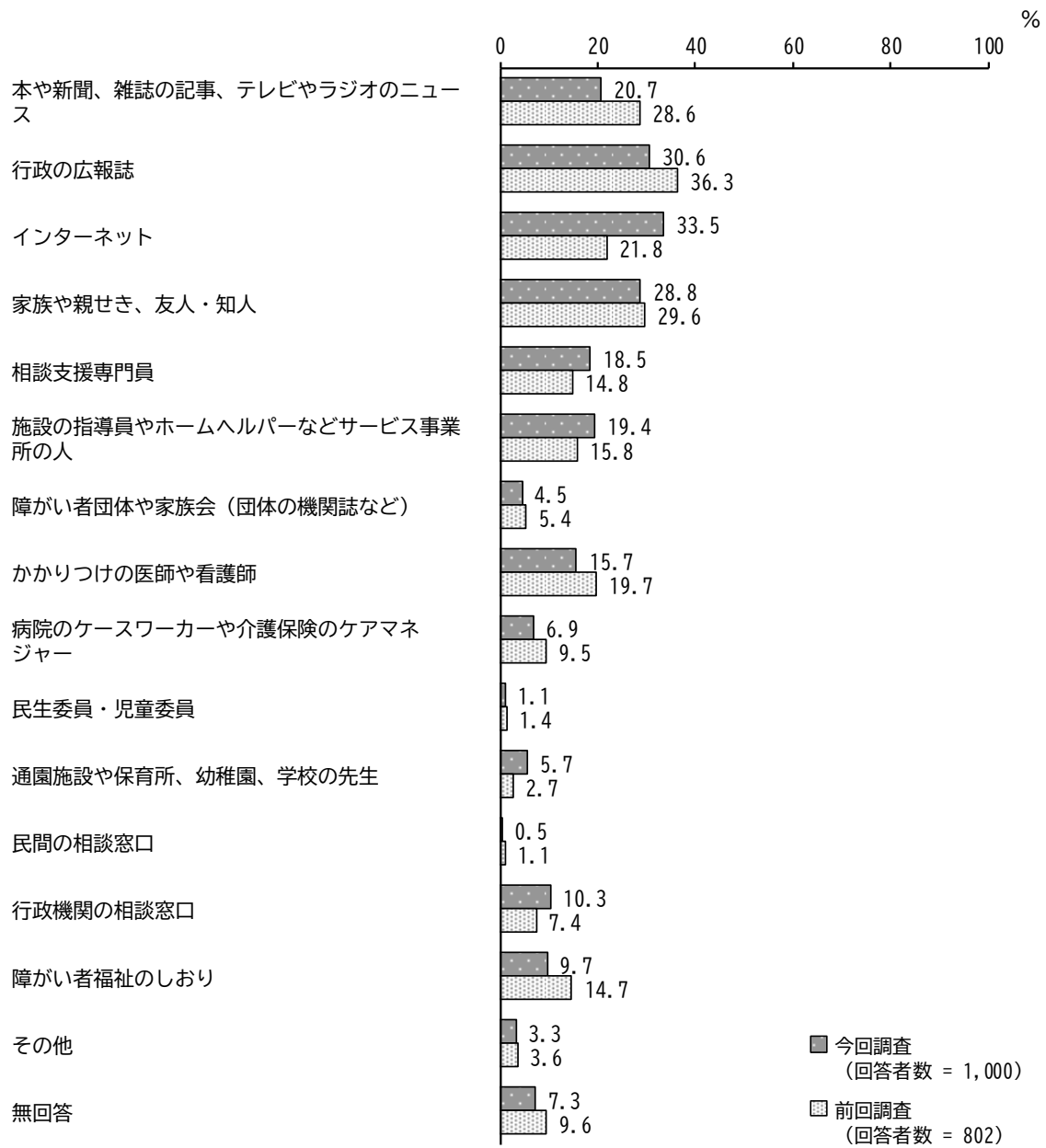
単位：%

区分	回答者数(件)	どこに問い合わせたらよいかわからない	身近な場に相談するところがない	電話やFAXを使って情報収集や相談をすることができない	インターネットを使って情報収集や相談をすることができない	点字版や音声コード、録音テープなどによる情報提供が少ない	相談先で、周りの人に相談内容が聞こえてしまう	その他	家族や知人に相談したり、情報を得られるので特に困っていない	無回答
全体	1,000	19.1	9.1	5.6	6.8	0.8	3.8	3.3	45.2	22.5
18歳未満	190	16.8	7.4	2.1	3.2	0.0	3.7	3.2	48.9	22.1
身体	529	16.8	8.7	6.4	6.8	1.1	3.6	2.6	45.2	26.3
療育	246	19.9	7.3	7.7	10.2	0.8	1.6	4.5	42.7	23.6
精神	190	25.8	15.3	1.6	5.8	0.0	7.4	4.7	36.3	17.9
難病	95	20.0	12.6	5.3	5.3	0.0	5.3	2.1	48.4	17.9
発達	221	23.1	10.0	4.1	5.9	0.5	2.7	2.7	47.5	19.5
高次	23	17.4	4.3	17.4	8.7	0.0	4.3	0.0	30.4	43.5

問 あなたは、障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。(あてはまるすべてに○)【18歳未満：問24、18歳以上：問27】

「インターネット」の割合が33.5%と最も高く、次いで「行政の広報誌」の割合が30.6%、「家族や親せき、友人・知人」の割合が28.8%となっています。

前回調査と比較すると、「インターネット」の割合が増加しています。一方、「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」「行政の広報誌」の割合が減少しています。



【障がい種別】

障がい種別にみると、18歳未満、難病で「インターネット」、療育で「家族や親せき、友人・知人」、療育、発達で「相談支援専門員」、18歳未満、療育で「施設の指導員やホームヘルパーなどサービス事業所の人」、高次で「病院のケースワーカーや介護保険のケアマネジャー」、18歳未満で「通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生」の割合が高くなっています。

単位：％

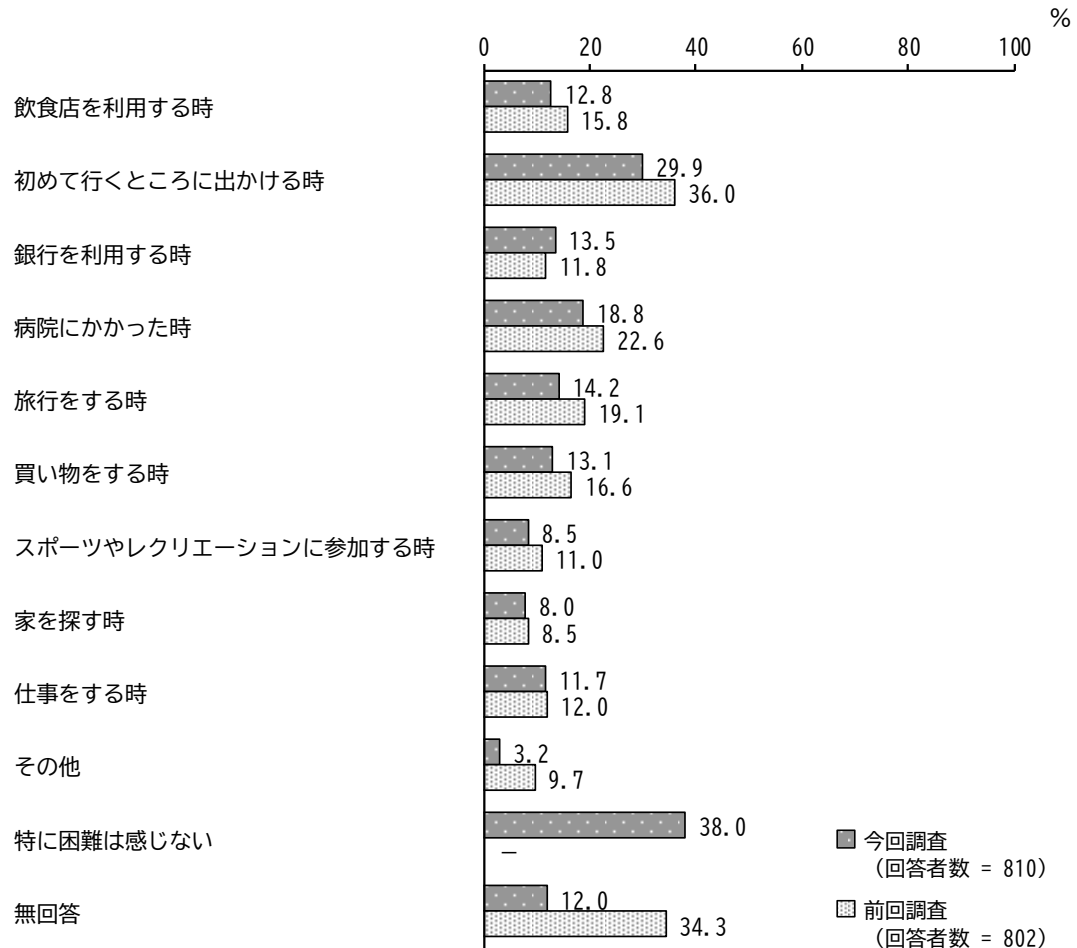
区分	回答者数(件)	本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース	行政の広報誌	インターネット	家族や親せき、友人・知人	相談支援専門員	施設の指導員やホームヘルパーなどサービス事業所の人	障がい者団体や家族会(団体の機関誌など)	かかりつけの医師や看護師
全体	1,000	20.7	30.6	33.5	28.8	18.5	19.4	4.5	15.7
18歳未満	190	13.7	20.5	48.9	24.7	36.8	39.5	4.2	16.3
身体	529	24.8	36.5	31.0	25.3	8.3	10.4	4.5	16.6
療育	246	19.1	28.5	21.1	44.3	38.6	39.0	6.5	8.9
精神	190	15.3	23.2	43.2	28.4	20.0	12.1	5.3	24.2
難病	95	17.9	24.2	47.4	28.4	11.6	10.5	9.5	24.2
発達	221	15.8	22.2	36.2	37.1	40.3	36.2	6.3	14.5
高次	23	21.7	17.4	30.4	30.4	0.0	17.4	8.7	13.0

区分	病院のケースワーカーや介護保険のケアマネジャー	民生委員・児童委員	通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生	民間の相談窓口	行政機関の相談窓口	障がい者福祉のしおり	その他	無回答
全体	6.9	1.1	5.7	0.5	10.3	9.7	3.3	7.3
18歳未満	0.5	0.0	26.8	0.5	7.4	5.3	2.6	3.2
身体	10.0	1.7	1.3	0.6	11.3	11.0	3.8	9.1
療育	1.2	0.8	9.8	0.4	10.2	11.0	3.3	5.7
精神	8.9	1.1	3.2	1.1	12.1	12.1	2.6	6.8
難病	13.7	2.1	4.2	1.1	11.6	13.7	6.3	6.3
発達	1.4	0.5	12.2	0.5	9.0	10.9	1.8	3.6
高次	17.4	4.3	0.0	0.0	0.0	8.7	0.0	17.4

問 あなたは、相手とコミュニケーションをする時や必要な情報を利用する時に、特にどのような場合に困難を感じますか。(あてはまるすべてに○)【18歳以上：問28】

「特に困難は感じない」の割合が38.0%と最も高く、次いで「初めて行くところに出かける時」の割合が29.9%、「病院にかかった時」の割合が18.8%となっています。

前回調査と比較すると、「初めて行くところに出かける時」の割合が減少しています。



※前回調査では、「特に困難は感じない」がありませんでした。

【障がい種別】

障がい種別にみると、発達で「初めて行くところに出かける時」「仕事をする時」、療育、発達で「銀行を利用する時」「病院にかかった時」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数(件)	飲食店を利用する時	初めて行くところに出かける時	銀行を利用する時	病院にかかった時	旅行をする時	買い物をする時	スポーツやレクリエーションに参加する時	家を探す時	仕事をする時	その他	特に困難は感じない	無回答
全体	810	12.8	29.9	13.5	18.8	14.2	13.1	8.5	8.0	11.7	3.2	38.0	12.0
身体	508	10.8	21.9	9.1	15.0	12.6	11.0	6.7	5.3	4.9	2.6	47.4	14.0
療育	184	21.7	47.3	26.6	33.7	20.7	22.3	13.0	12.5	14.7	5.4	17.9	14.7
精神	181	14.9	39.8	17.1	19.3	16.0	13.3	11.6	14.4	26.0	2.8	27.1	5.5
難病	89	15.7	24.7	12.4	18.0	18.0	15.7	4.5	11.2	13.5	2.2	47.2	4.5
発達	127	21.3	52.8	27.6	30.7	20.5	18.1	15.7	15.0	29.1	2.4	12.6	9.4
高次	21	19.0	23.8	19.0	19.0	19.0	14.3	9.5	9.5	4.8	4.8	23.8	19.0

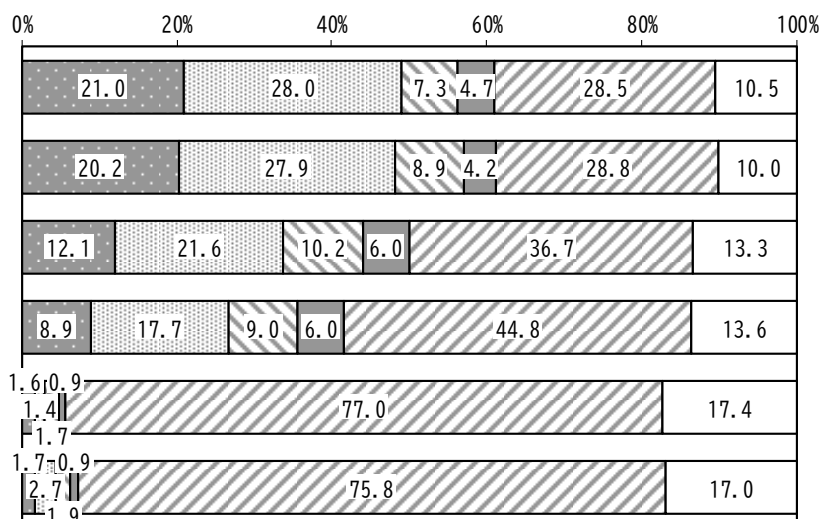
問 次の①から⑥の機会におけるコミュニケーションのしやすさ、または情報入手のしやすさについてお答えください。(①から⑤それぞれ1つに○)【18歳以上：問29】

『① 市役所窓口でのコミュニケーション』で「しやすい」と「どちらかといえばしやすい」を合わせた“しやすい”が高くなっています。一方、『③ 市のホームページからの情報入手』で「どちらかといえばしにくい」と「しにくい」を合わせた“しにくい”が高くなっています。

- しやすい
- どちらかといえばしやすい
- どちらかといえばしにくい
- しにくい
- 利用していない
- 無回答

回答者数 = 810

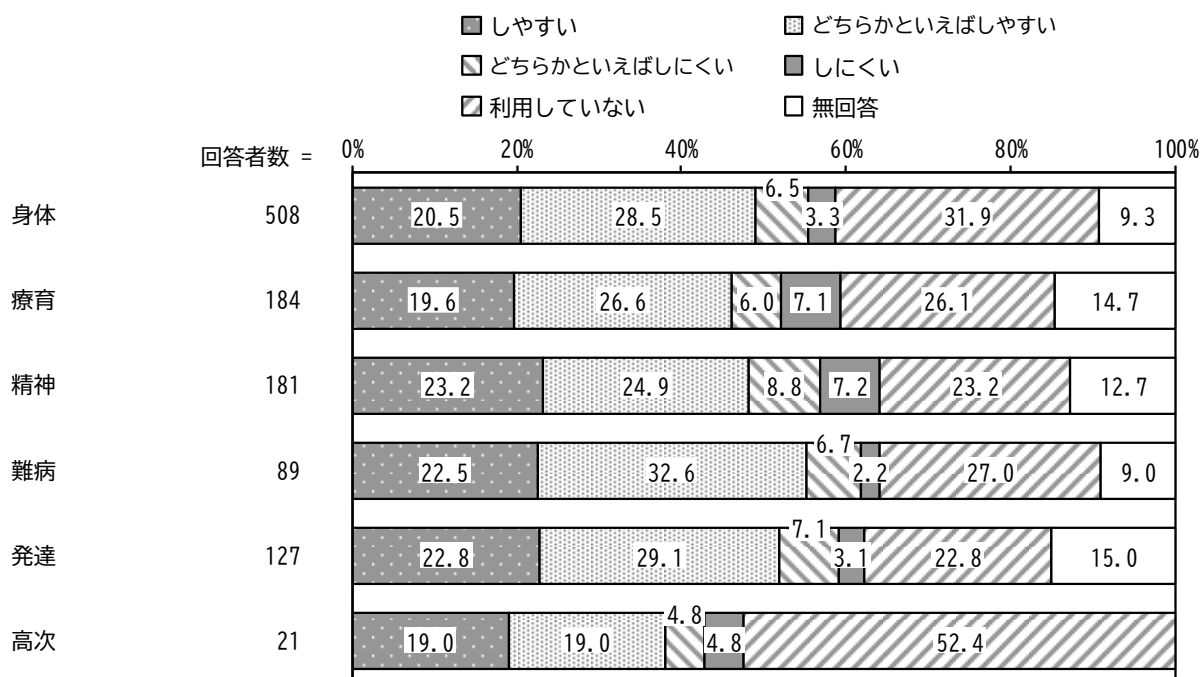
- ① 市役所窓口でのコミュニケーション
- ② 広報紙「長岡京ライフ」からの情報入手
- ③ 市のホームページからの情報入手
- ④ 「障がい者福祉のしおり」からの情報入手
- ⑤ 点字の広報からの情報入手
- ⑥ 声の広報からの情報入手



## ① 市役所窓口でのコミュニケーション

### 【障がい種別】

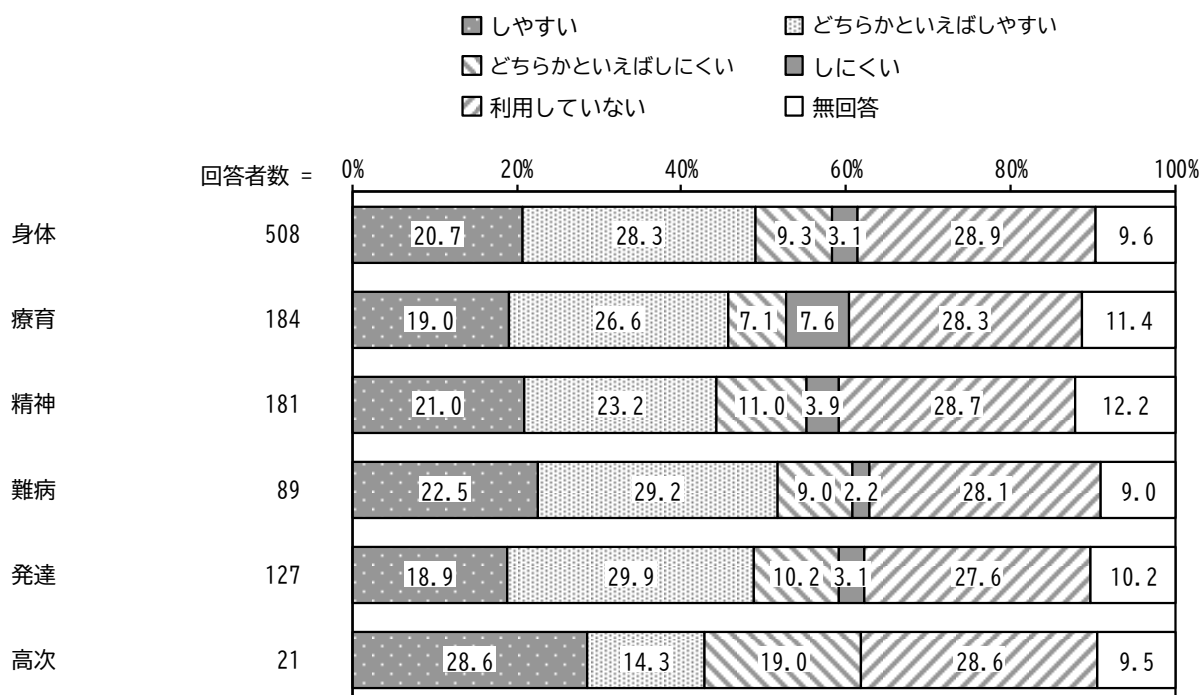
障がい種別にみると、高次で“利用していない”の割合が高くなっています。



## ② 広報紙「長岡京ライフ」からの情報入手

### 【障がい種別】

障がい種別にみると、高次で“しにくい”の割合が高くなっています。



③ 市のホームページからの情報入手

【障がい種別】

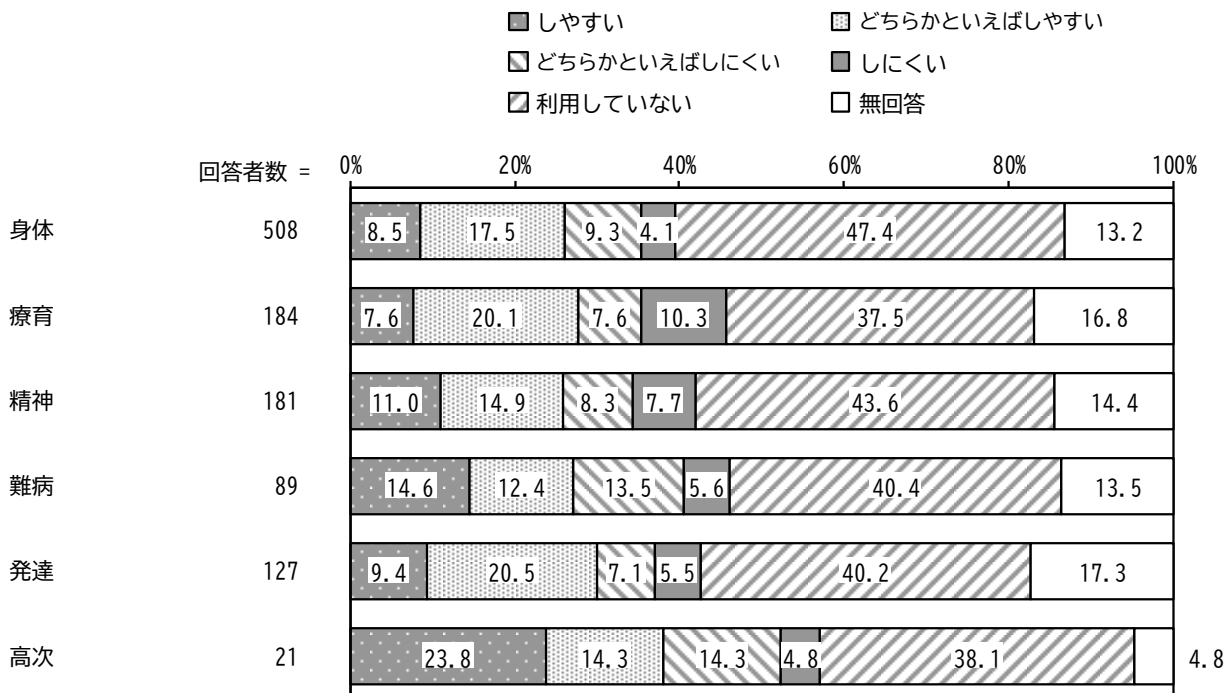
障がい種別にみると、難病で“しやすい”の割合が高くなっています。



④ 「障がい者福祉のしおり」からの情報入手

【障がい種別】

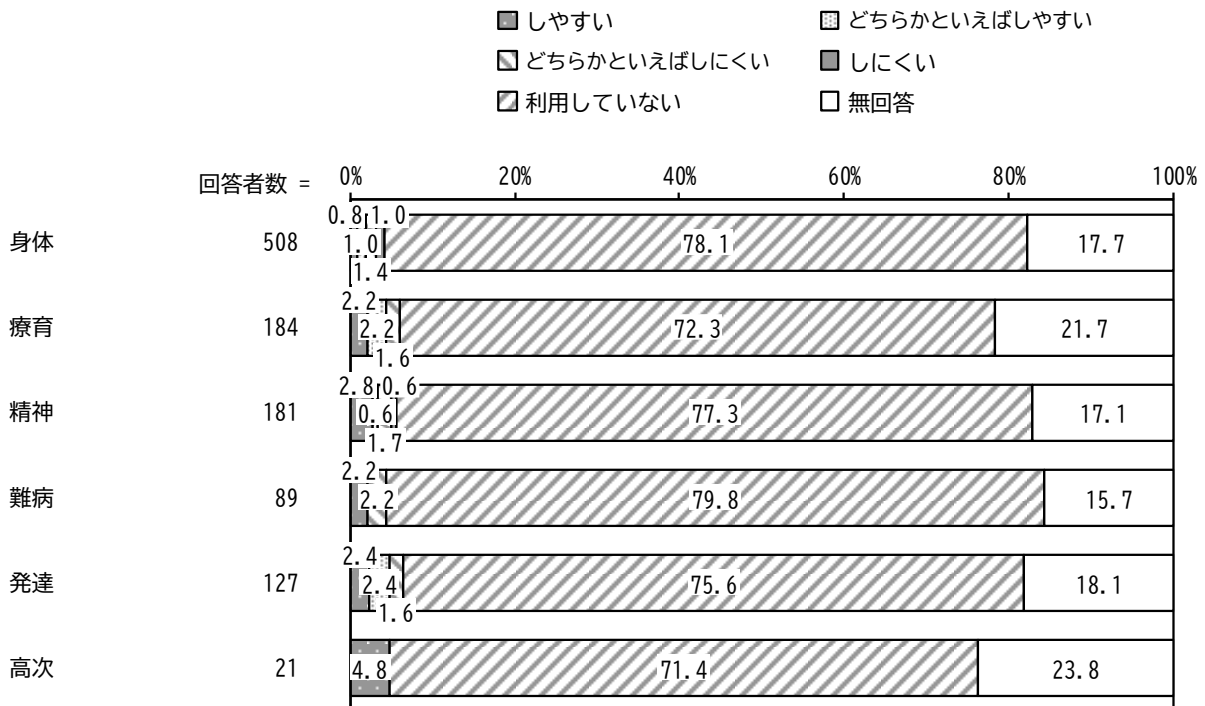
障がい種別にみると、高次で“しやすい”の割合が高くなっています。



⑤ 点字の広報からの情報入手

【障がい種別】

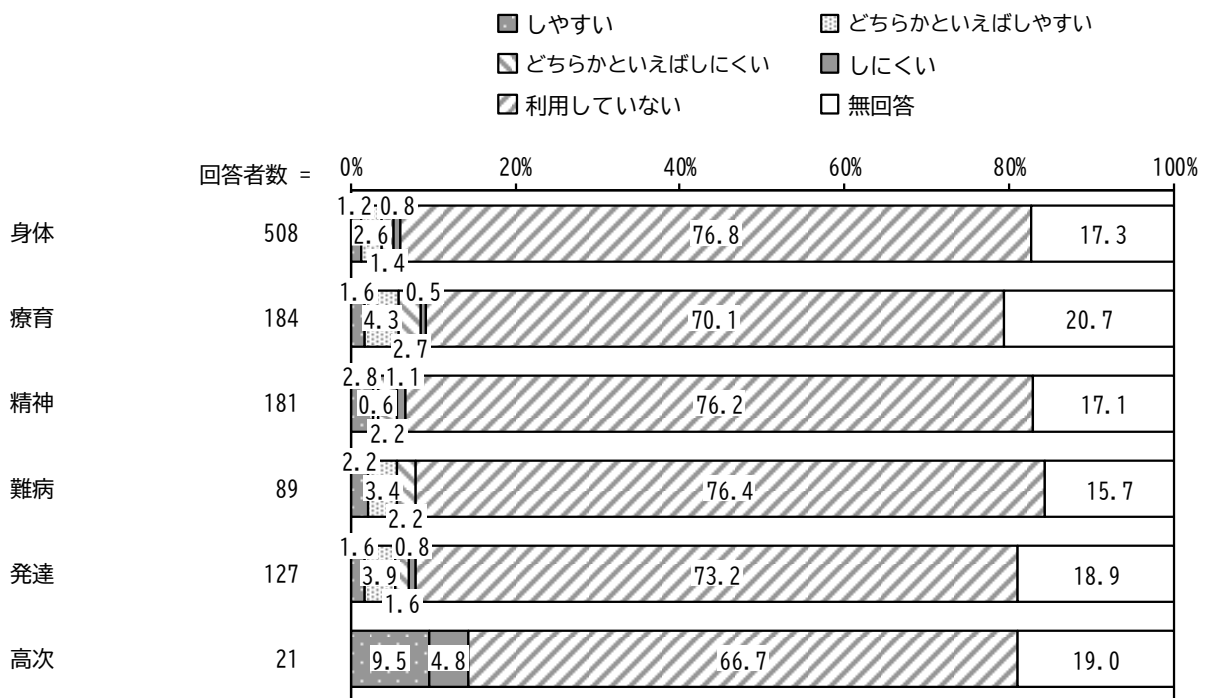
障がい種別にみると、大きな差はみられません。



⑥ 声の広報からの情報入手

【障がい種別】

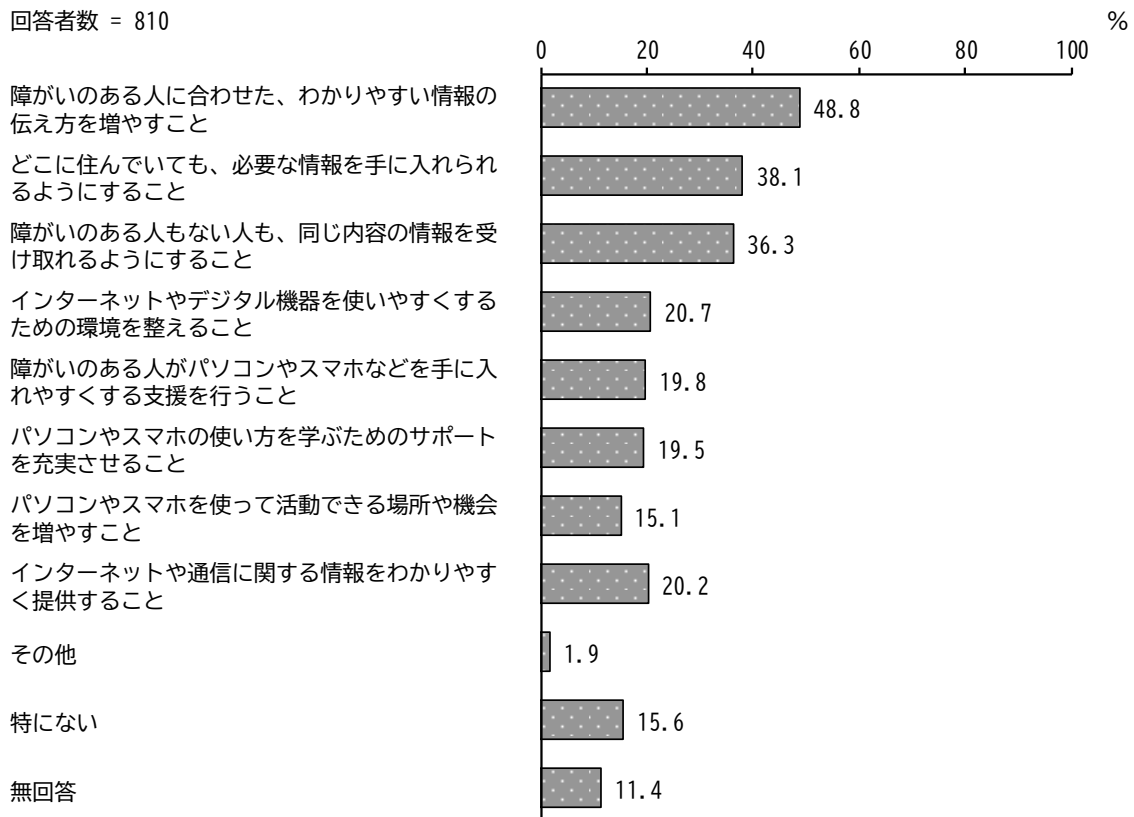
障がい種別にみると、高次で“しやすい”の割合が高くなっています。



問 あなたは、障がいのある人の情報の取得利用や意思疎通において、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)【18歳以上：問30】

「障がいのある人に合わせた、わかりやすい情報の伝え方を増やすこと」の割合が48.8%と最も高く、次いで「どこに住んでいても、必要な情報を手に入れられるようにすること」の割合が38.1%、「障がいのある人もない人も、同じ内容の情報を受け取れるようにすること」の割合が36.3%となっています。

回答者数 = 810



【障がい種別】

障がい種別にみると、発達で「障がいのある人に合わせた、わかりやすい情報の伝え方を増やすこと」「どこに住んでいても、必要な情報を手に入れられるようにすること」、発達、高次で「障がいのある人もない人も、同じ内容の情報を受け取れるようにすること」、精神で「インターネットやデジタル機器を使いやすくするための環境を整えること」、精神、発達で「障がいのある人がパソコンやスマホなどを手に入れやすくする支援を行うこと」の割合が高くなっています。

単位：％

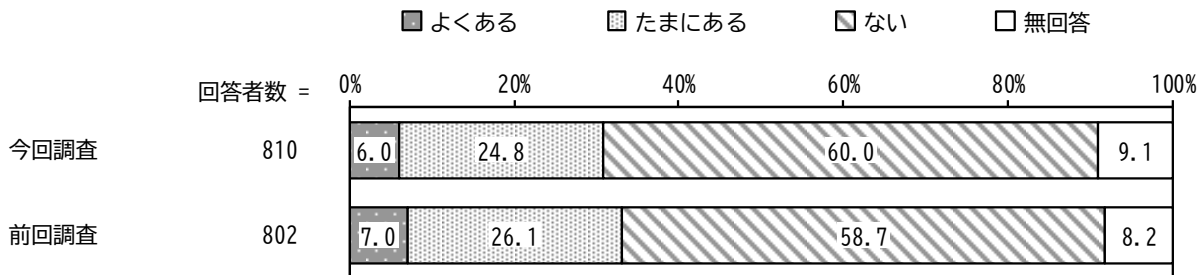
区分	回答者数(件)	障がいのある人に合わせた、わかりやすい情報の伝え方を増やすこと	どこに住んでいても、必要な情報を手に入れられるようにすること	障がいのある人もない人も、同じ内容の情報を受け取れるようにすること	インターネットやデジタル機器を使いやすくするための環境を整えること	障がいのある人がパソコンやスマホなどを手に入れやすくする支援を行うこと	パソコンやスマホの使い方を学ぶためのサポートを充実させること	パソコンやスマホを使って活動できる場所や機会を増やすこと	インターネットや通信に関する情報をわかりやすく提供すること	その他	特になし	無回答
全体	810	48.8	38.1	36.3	20.7	19.8	19.5	15.1	20.2	1.9	15.6	11.4
身体	508	41.3	34.6	34.3	18.9	17.5	17.9	14.8	20.1	1.8	17.7	14.2
療育	184	61.4	40.2	40.8	17.4	21.2	19.0	14.7	16.3	1.1	10.9	14.1
精神	181	58.6	44.2	35.9	27.1	25.4	24.3	18.2	22.7	2.2	14.4	6.1
難病	89	50.6	38.2	36.0	24.7	21.3	15.7	16.9	20.2	0.0	19.1	6.7
発達	127	72.4	49.6	45.7	24.4	27.6	22.0	18.9	21.3	0.8	10.2	6.3
高次	21	38.1	28.6	42.9	23.8	19.0	19.0	14.3	19.0	0.0	9.5	23.8

## (7) 一人ひとりの権利を守る取り組みについて

問 あなたは日常生活において、障がいがあるために差別や偏見を受けたり、嫌がらせをされたり、仲間はずれにされたと感じることがありますか。(1つに○)【18歳以上：問31】

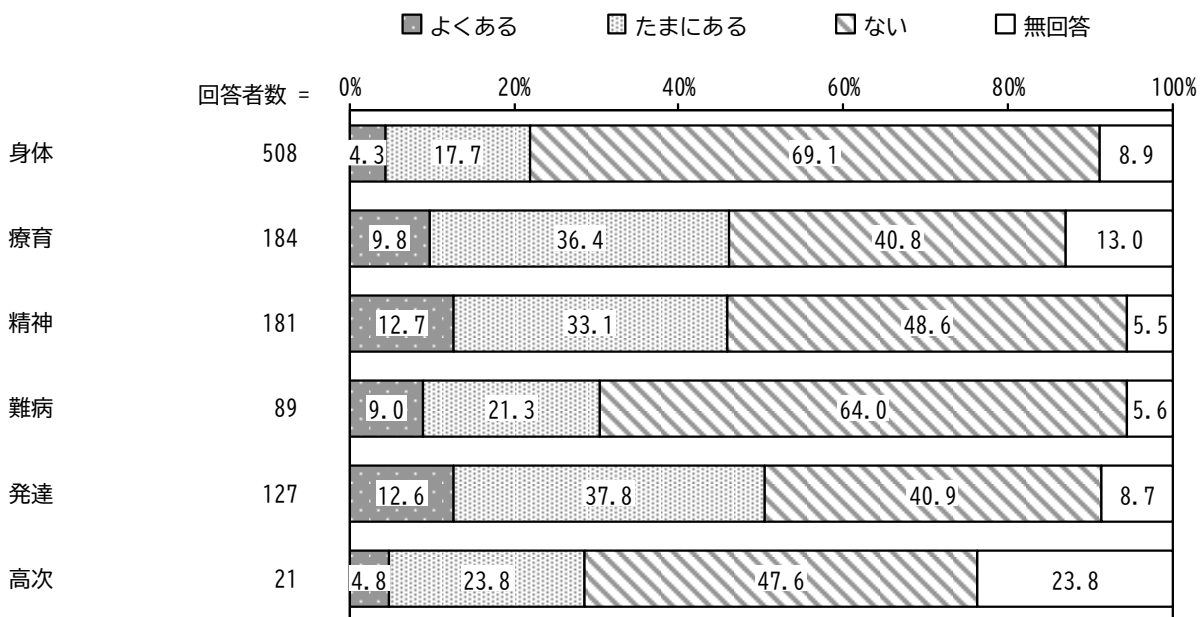
「よくある」の割合が6.0%、「たまにある」の割合が24.8%、「ない」の割合が60.0%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。



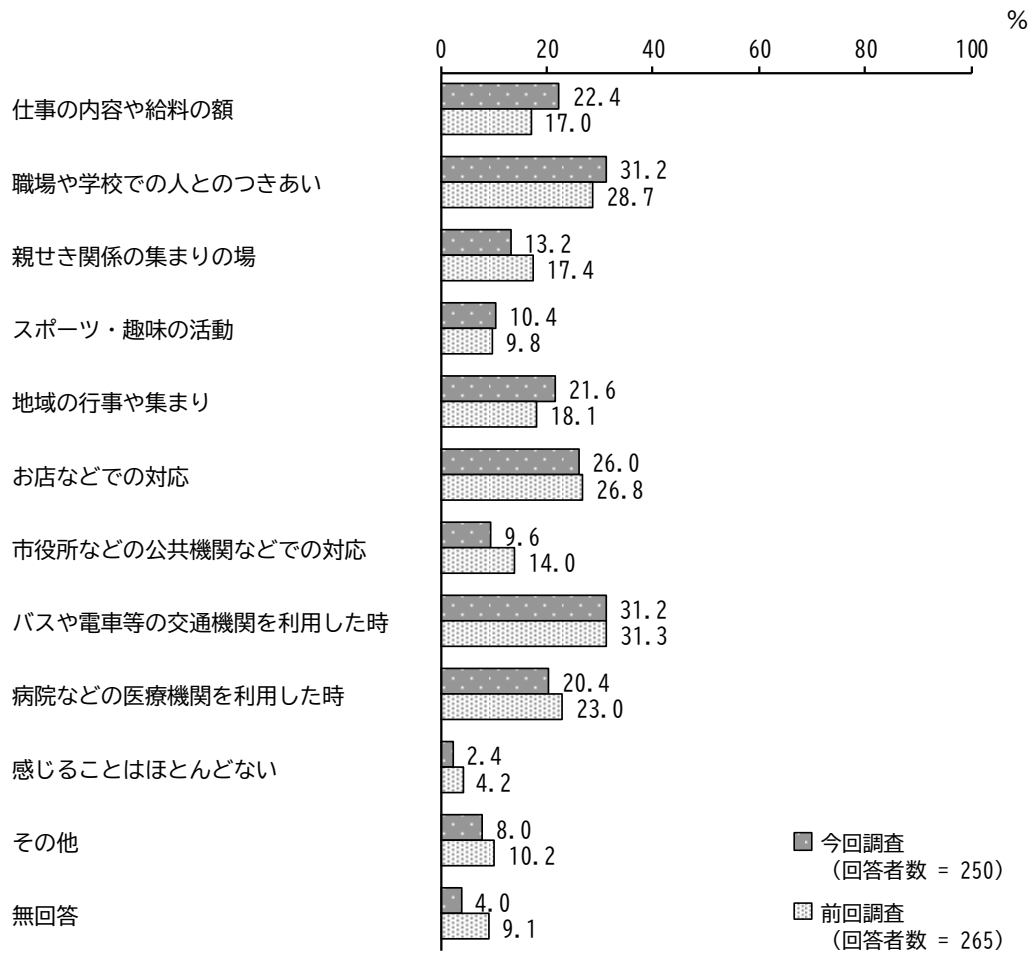
### 【障がい種別】

障がい種別にみると、療育、発達で「たまにある」の割合が高く、「ない」の割合が低くなっています。



問 前問で「よくある」「たまにある」を回答された方  
 どのようなときにそれを感じましたか。(あてはまるすべてに○)  
 【18歳以上：問31-1】

「職場や学校での人とのつきあい」、「バスや電車等の交通機関を利用した時」の割合が31.2%と最も高く、次いで「お店などでの対応」の割合が26.0%となっています。  
 前回調査と比較すると、「仕事の内容や給料の額」の割合が増加しています。



【障がい種別】

障がい種別にみると、難病で「仕事の内容や給料の額」「市役所などの公共機関などでの対応」、精神、発達で「職場や学校での人とのつきあい」、精神で「親せき関係の集まりの場」、療育で「地域の行事や集まり」「お店などでの対応」、身体、療育、難病で「バスや電車等の交通機関を利用した時」の割合が高くなっています。

単位：％

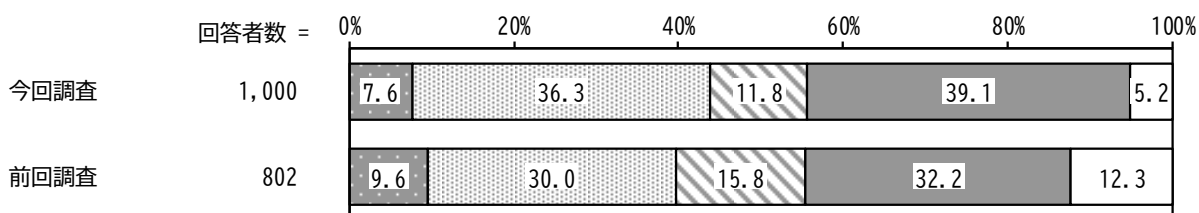
区分	回答者数(件)	仕事の内容や給料の額	職場や学校での人とのつきあい	親せき関係の集まりの場	スポーツ・趣味の活動	地域の行事や集まり	お店などでの対応	市役所などの公共機関などでの対応	バスや電車等の交通機関を利用した時	病院などの医療機関を利用した時	感じることはほとんどない	その他	無回答
全体	250	22.4	31.2	13.2	10.4	21.6	26.0	9.6	31.2	20.4	2.4	8.0	4.0
身体	112	21.4	24.1	8.9	15.2	20.5	25.0	8.9	37.5	24.1	3.6	7.1	6.3
療育	85	20.0	21.2	9.4	8.2	27.1	34.1	4.7	36.5	15.3	2.4	4.7	3.5
精神	83	24.1	47.0	22.9	8.4	18.1	15.7	13.3	18.1	24.1	2.4	13.3	1.2
難病	27	29.6	29.6	0.0	11.1	18.5	25.9	14.8	37.0	22.2	3.7	14.8	7.4
発達	64	26.6	45.3	15.6	9.4	18.8	29.7	10.9	34.4	12.5	1.6	4.7	3.1
高次	6	0.0	16.7	0.0	0.0	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7	0.0	16.7

問 あなたは、長岡京市民の障がい者に対する理解は進んできたと思いますか。(1つに○)  
【18歳未満：問25、18歳以上：問32】

「どちらともいえない」の割合が39.1%と最も高く、次いで「まあまあ進んできた」の割合が36.3%、「進んでいない」の割合が11.8%となっています。

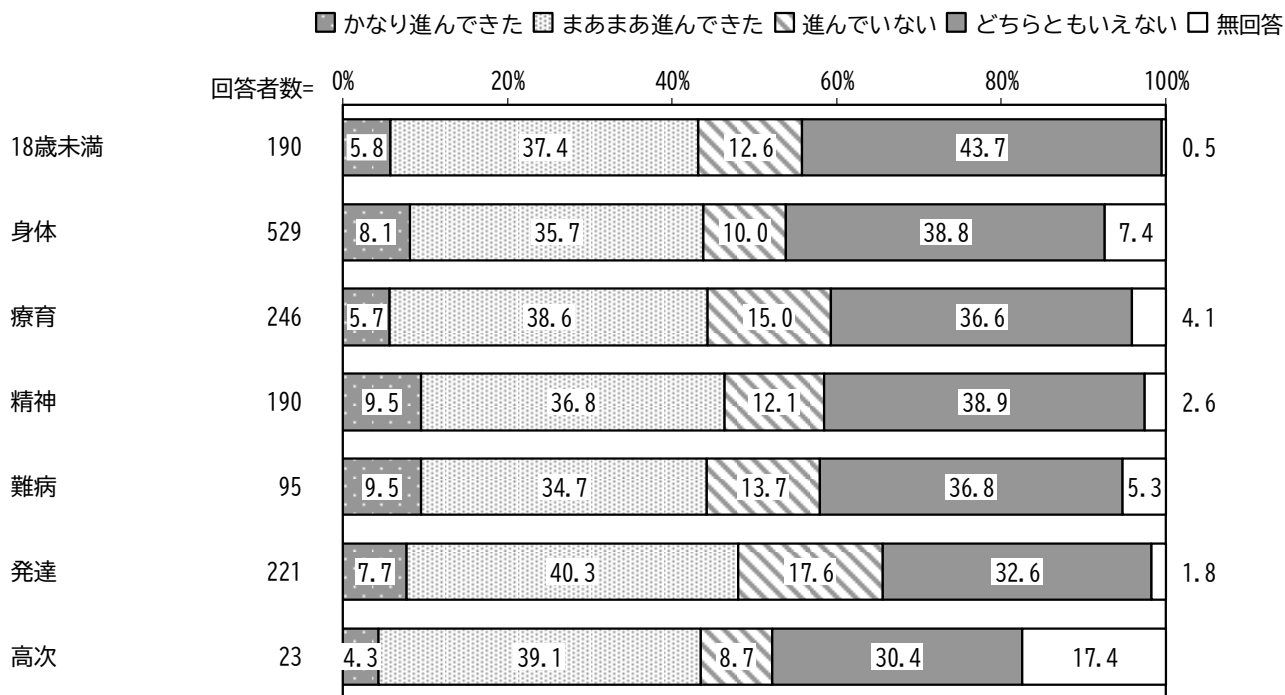
前回調査と比較すると、「まあまあ進んできた」「どちらともいえない」の割合が増加しています。

■ かなり進んできた ■ まあまあ進んできた ■ 進んでいない ■ どちらともいえない □ 無回答



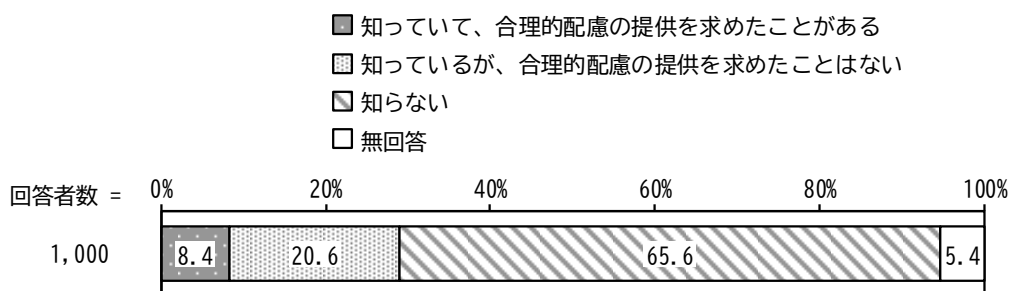
【障がい種別】

障がい種別にみると、発達で「進んでいない」、身体（18歳未満）で「どちらともいえない」の割合が高くなっています。



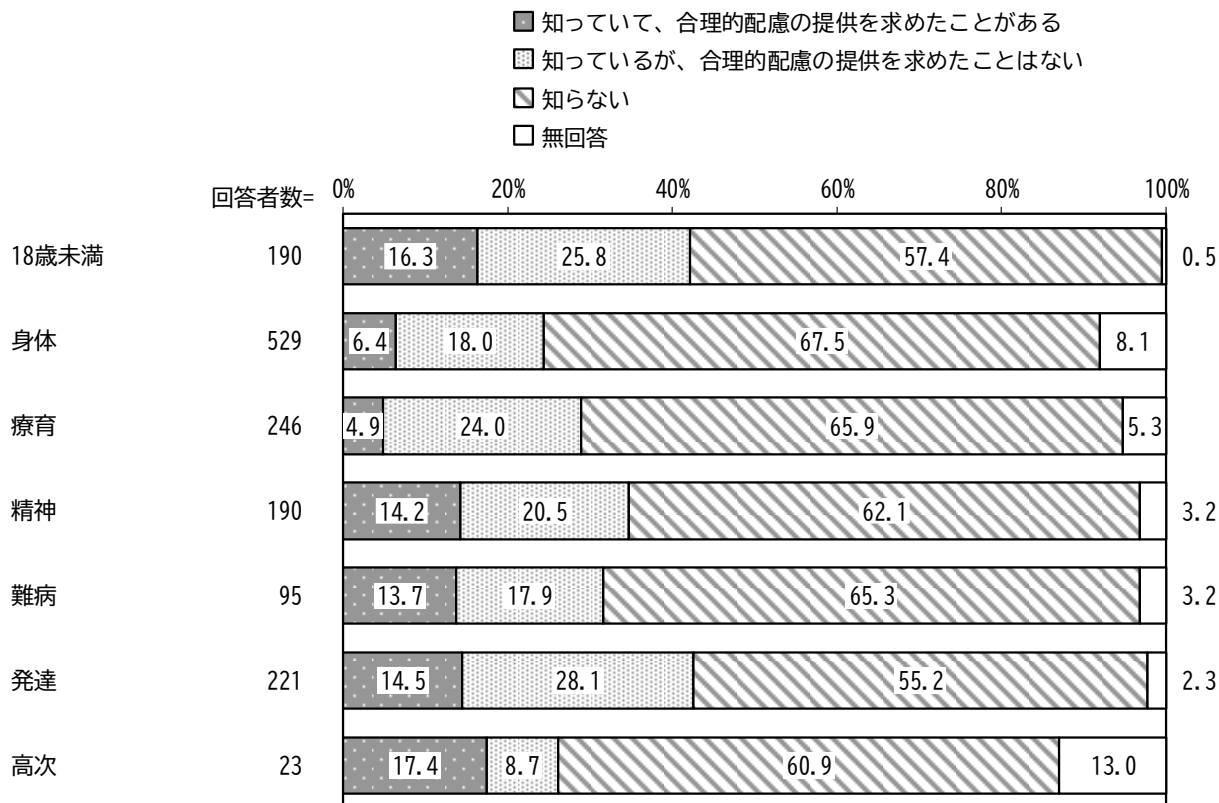
問 あなたは、合理的配慮の提供について知っていますか。（1つに○）  
【18歳未満：問 26、18歳以上：問 33】

「知っている、合理的配慮の提供を求めたことがある」の割合が 8.4%、「知っているが、合理的配慮の提供を求めたことはない」の割合が 20.6%、「知らない」の割合が 65.6%となっています。



【障がい種別】

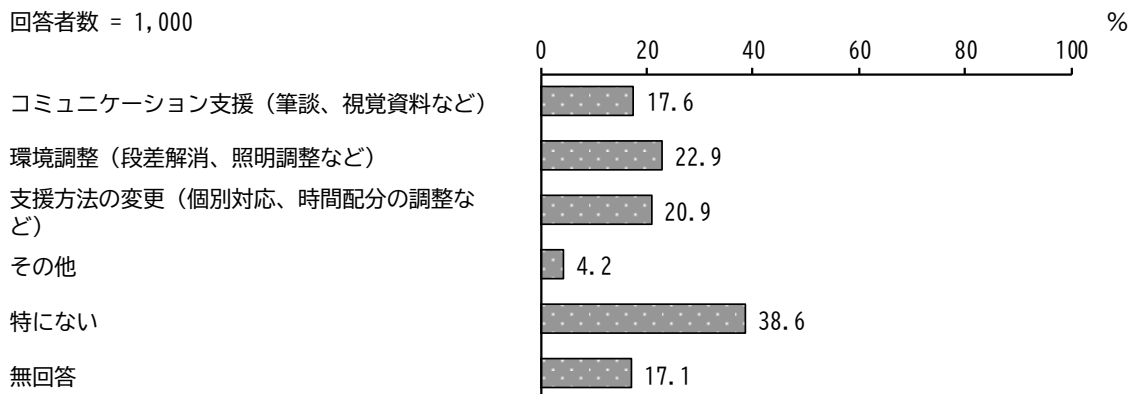
障がい種別にみると、高次で「知っているが、合理的配慮の提供を求めたことはない」、発達で「知らない」の割合が低くなっています。



問 あなたは、どのような合理的配慮の提供が必要だと感じていますか。  
 (あてはまるすべてに○)【18歳未満：問 27、18歳以上：問 34】

「コミュニケーション支援（筆談、視覚資料など）」の割合が 17.6%、「環境調整（段差解消、照明調整など）」の割合が 22.9%、「支援方法の変更（個別対応、時間配分の調整など）」の割合が 20.9%となっています。

回答者数 = 1,000



【障がい種別】

障がい種別にみると、発達で「コミュニケーション支援（筆談、視覚資料など）」、難病で「環境調整（段差解消、照明調整など）」、18歳未満で「支援方法の変更（個別対応、時間配分の調整など）」の割合が高くなっています。

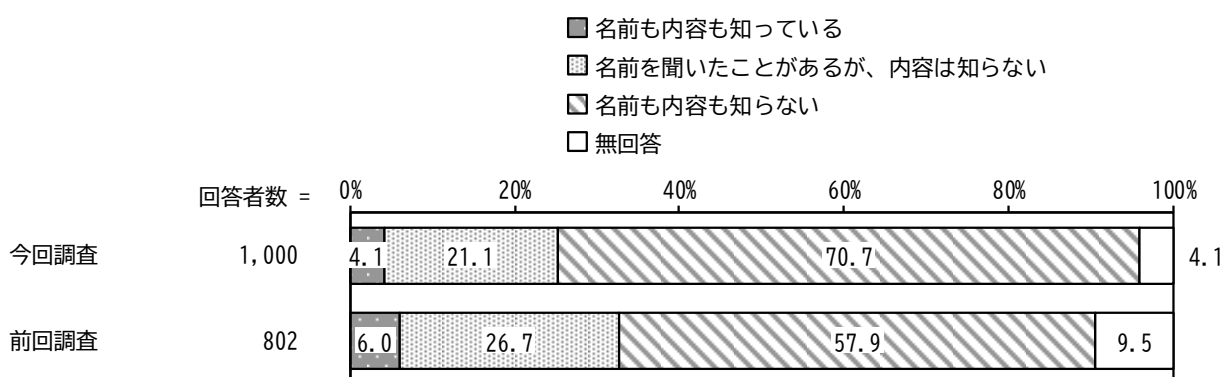
単位：％

区分	回答者数（件）	コミュニケーション支援（筆談、視覚資料など）	環境調整（段差解消、照明調整など）	支援方法の変更（個別対応、時間配分の調整など）	その他	特になし	無回答
全体	1,000	17.6	22.9	20.9	4.2	38.6	17.1
18歳未満	190	18.9	20.0	40.5	5.3	32.6	10.0
身体	529	14.9	26.7	11.3	3.0	40.6	19.7
療育	246	20.3	17.1	28.9	4.1	34.1	19.9
精神	190	17.4	19.5	26.8	6.3	40.0	13.2
難病	95	16.8	31.6	13.7	5.3	44.2	9.5
発達	221	24.4	19.5	36.7	6.8	30.8	14.9
高次	23	21.7	26.1	4.3	8.7	21.7	21.7

問 あなたは、平成30年4月より施行されている「誰もが共に自分らしく暮らす長岡京市障がい者基本条例」について知っていますか。（1つに○）  
【18歳未満：問28、18歳以上：問35】

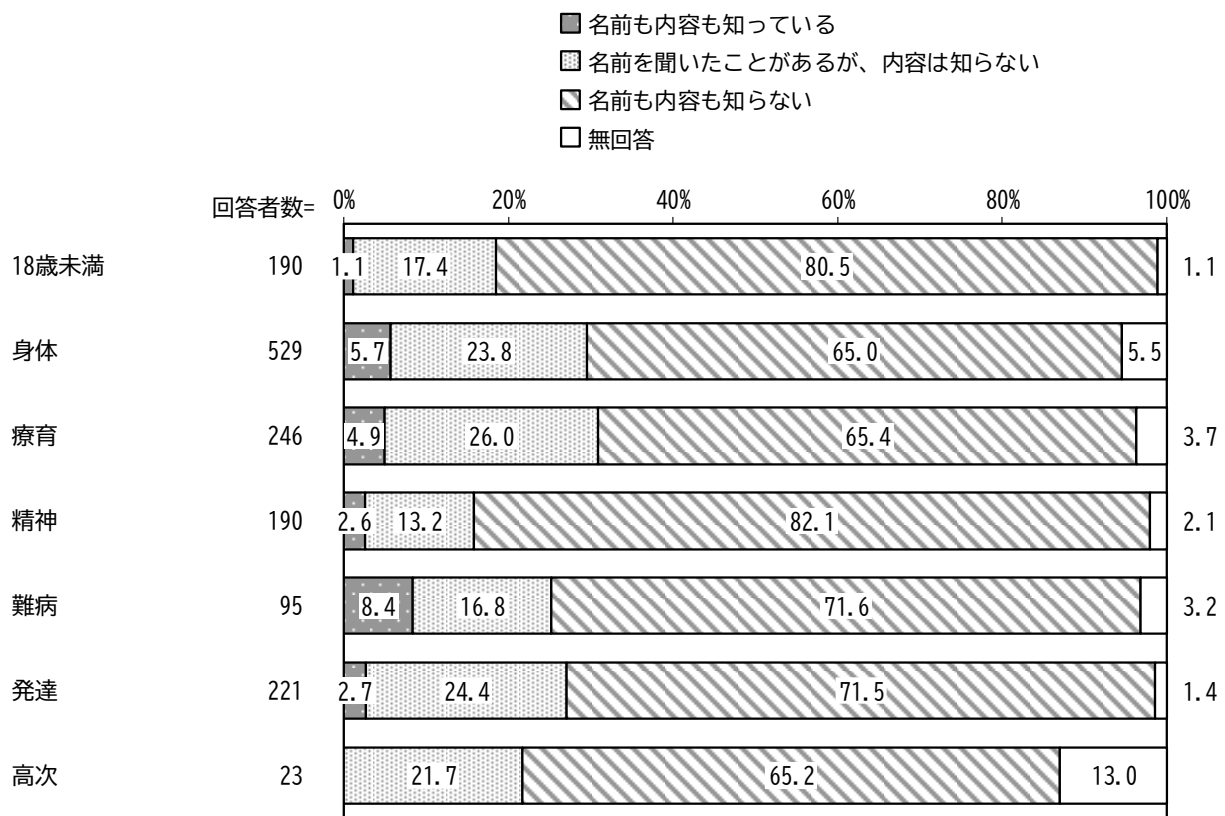
「名前も内容も知っている」の割合が4.1%、「名前を聞いたことがあるが、内容は知らない」の割合が21.1%、「名前も内容も知らない」の割合が70.7%となっています。

前回調査と比較すると、「名前も内容も知らない」の割合が増加しています。一方、「名前を聞いたことがあるが、内容は知らない」の割合が減少しています。



【障がい種別】

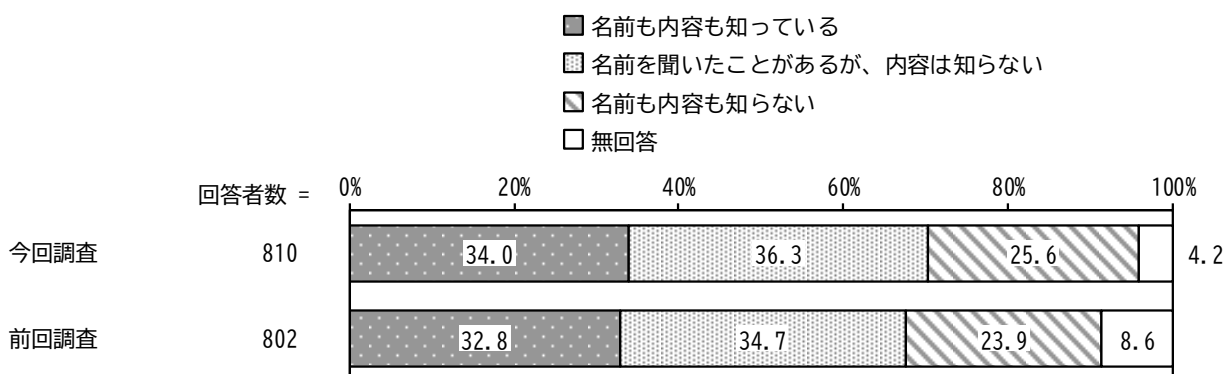
障がい種別にみると、18歳未満、精神で「名前も内容も知らない」の割合が高くなっています。



問 成年後見制度について知っていますか。(1つに○)【18歳以上：問36】

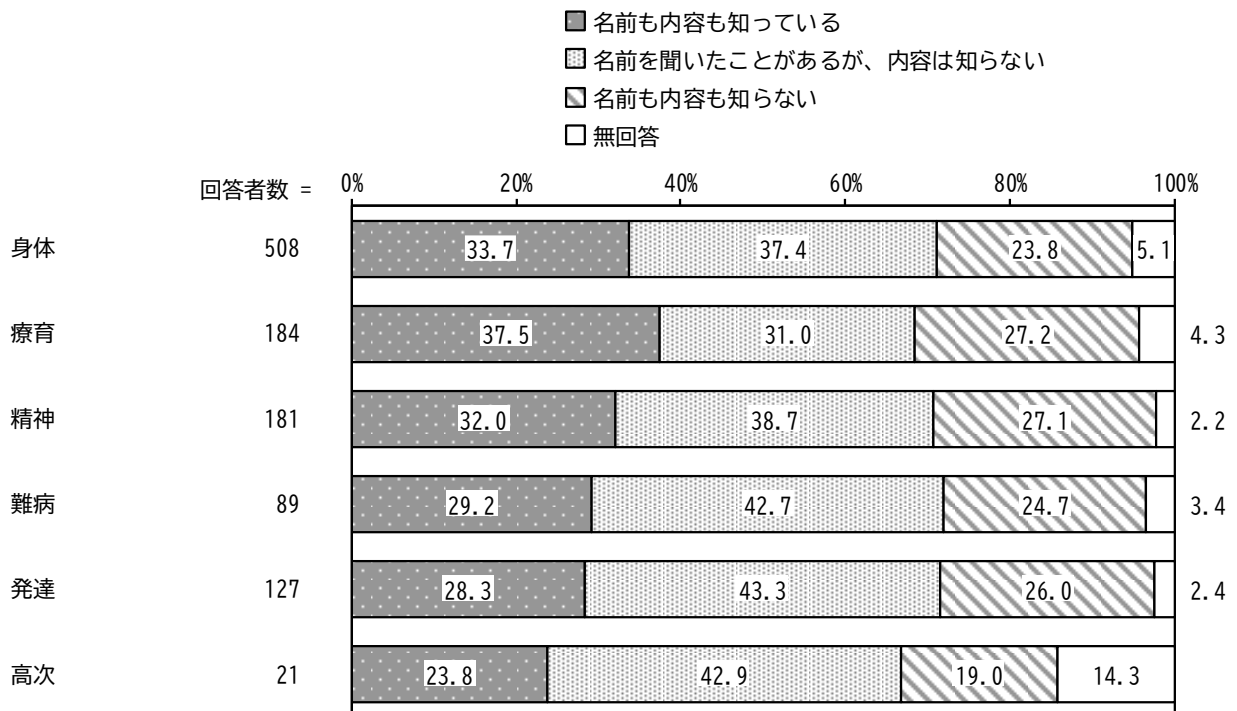
「名前も内容も知っている」の割合が34.0%、「名前を聞いたことがあるが、内容は知らない」の割合が36.3%、「名前も内容も知らない」の割合が25.6%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【障がい種別】

障がい種別にみると、難病、発達、高次で「名前を聞いたことがあるが、内容は知らない」の割合が高く、高次で「名前も内容も知っている」「名前も内容も知らない」の割合が低くなっています。

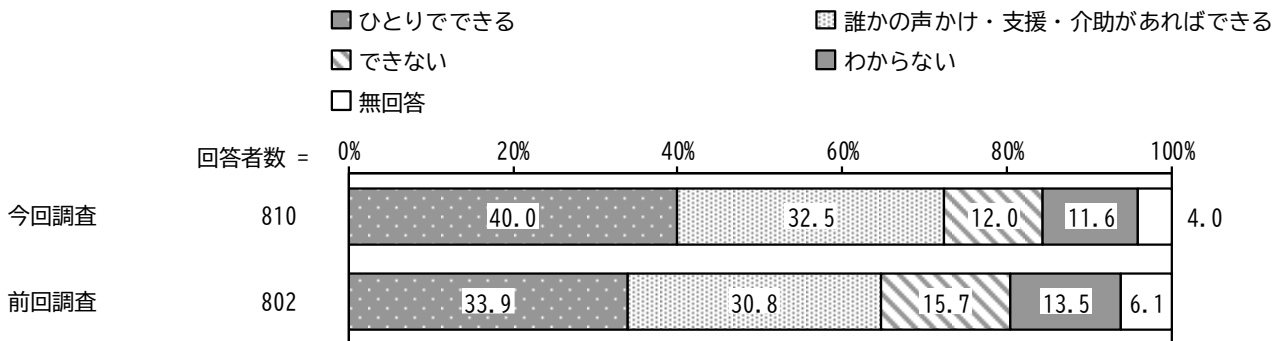


## (8) 災害などが起こったときについて

問 あなたは、火事、台風や地震などの災害時に避難できますか。(1つに○)  
【18歳以上：問37】

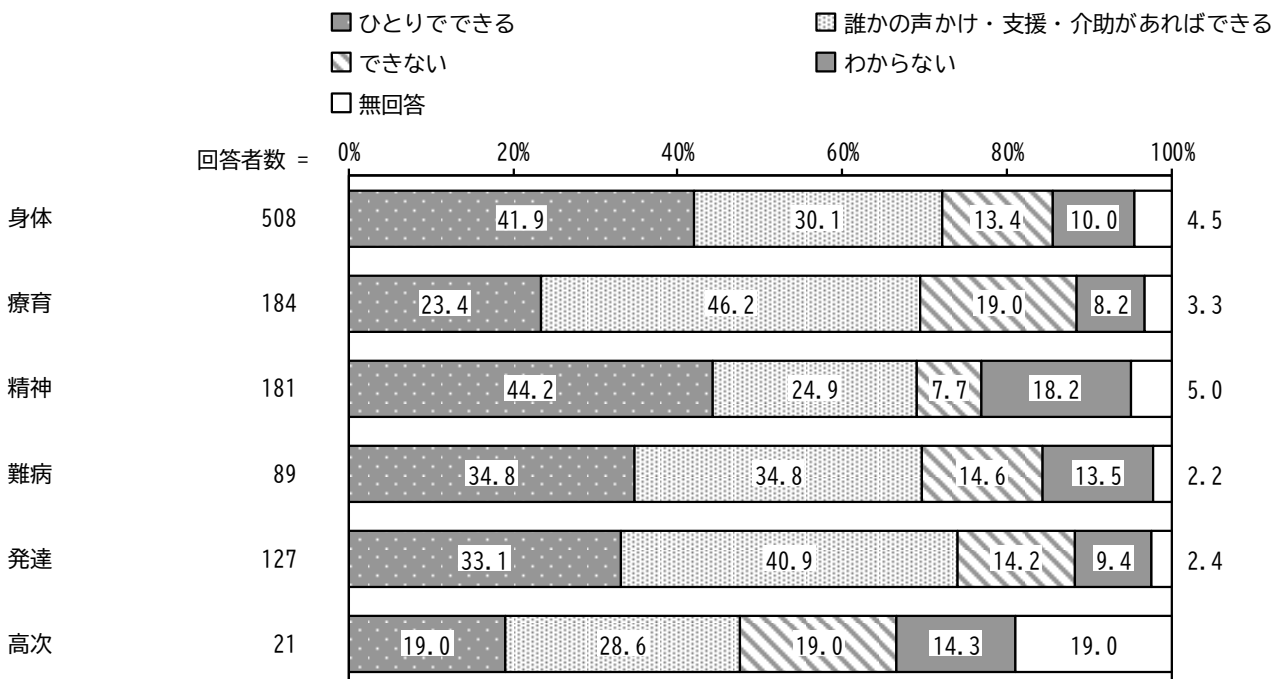
「ひとりでできる」の割合が40.0%、「誰かの声かけ・支援・介助があればできる」の割合が32.5%、「できない」の割合が12.0%となっています。

前回調査と比較すると、「ひとりでできる」の割合が増加しています。



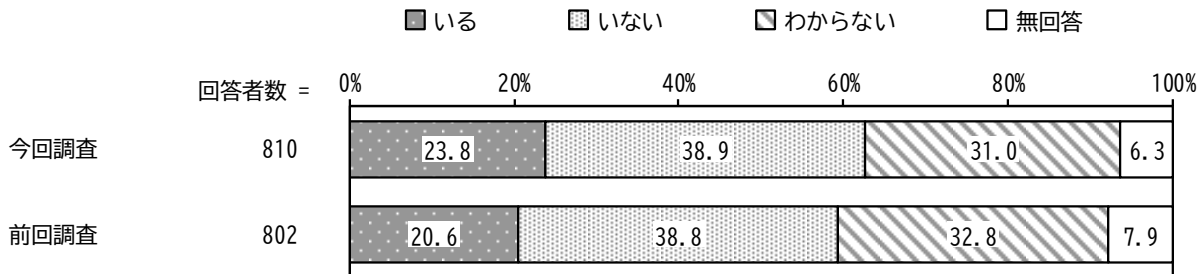
### 【障がい種別】

障がい種別にみると、療育で「誰かの声かけ・支援・介助があればできる」の割合が高く、高次で「ひとりでできる」の割合が低くなっています。



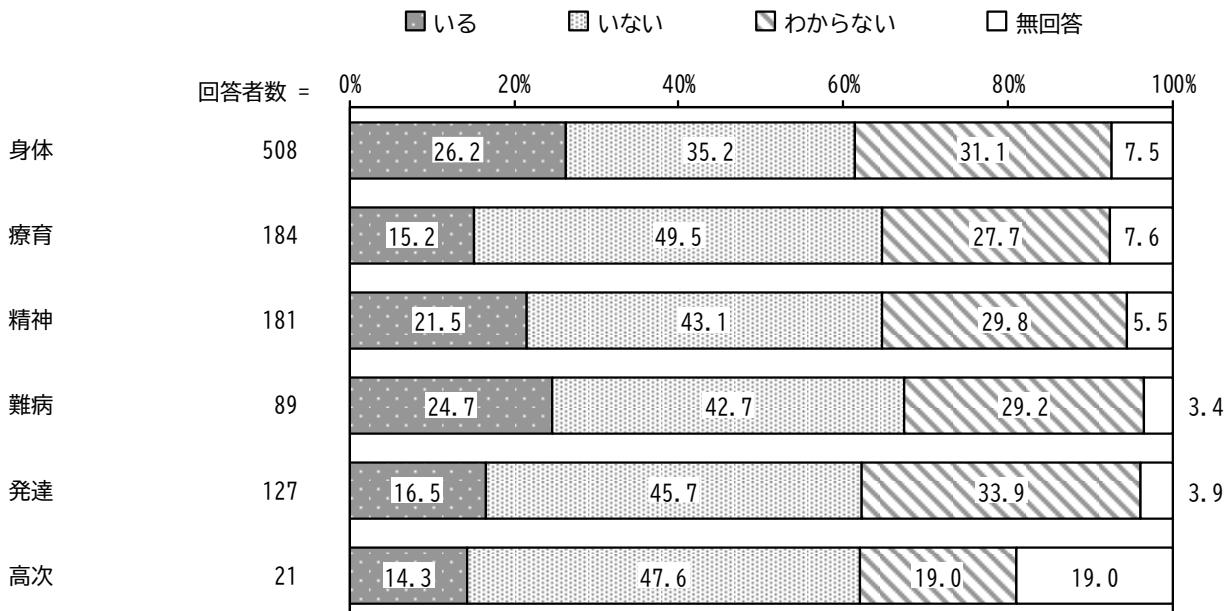
問 家族が不在の場合やひとり暮らしの場合、近所にあなたを助けてくれる人はいますか。  
 (1つに○)【18歳以上：問38】

「いる」の割合が23.8%、「いない」の割合が38.9%となっています。  
 前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【障がい種別】

障がい種別にみると、療育で「いない」の割合が高くなっています。

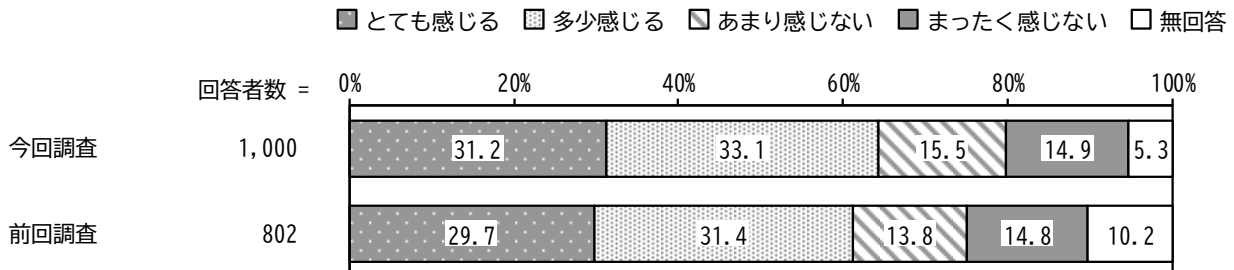


問 避難所についてお聞きします。【18歳未満：問 29、18歳以上：問 39】

(1) 自身の障がいを理由として、避難所へ避難することにためらいを感じますか。(1つに○)

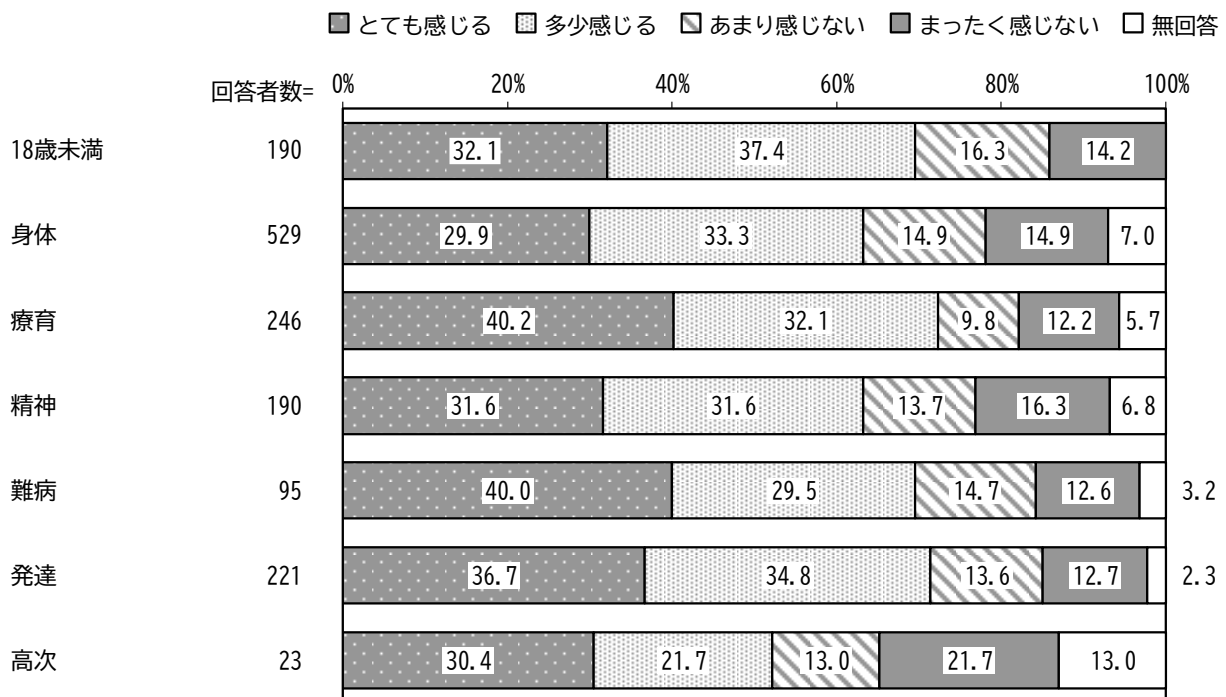
「とても感じる」「多少感じる」を合わせた“感じる”の割合が64.3%、「あまり感じない」「まったく感じない」を合わせた“感じない”の割合が30.4%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。



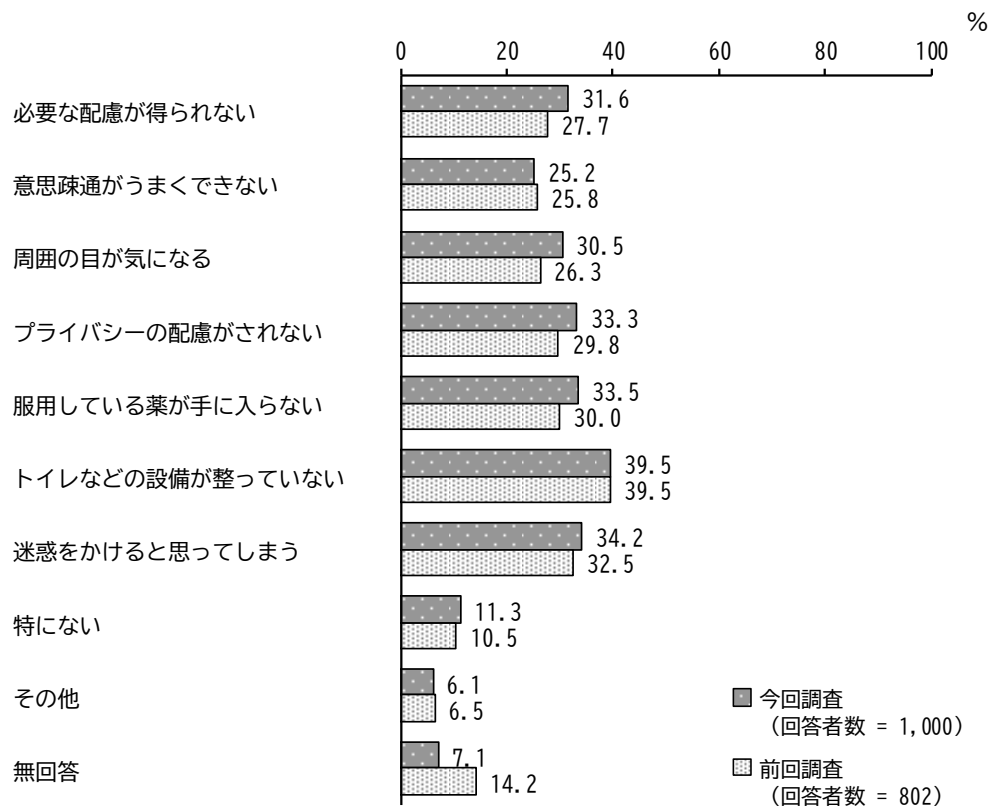
【障がい種別】

障がい種別にみると、高次で“感じる”の割合が低くなっています。



(2) 避難所で過ごす場合に、不安に感じることは何ですか。(あてはまるすべてに○)

「トイレなどの設備が整っていない」の割合が 39.5%と最も高く、次いで「迷惑をかけると思ってしまう」の割合が 34.2%、「服用している薬が手に入らない」の割合が 33.5%となっています。  
前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【障がい種別】

障がい種別にみると、療育で「意思疎通がうまくできない」、精神、発達で「周囲の目が気になる」、難病で「服用している薬が手に入らない」「トイレなどの設備が整っていない」、18歳未満、療育で「迷惑をかけると思ってしまう」の割合が高くなっています。

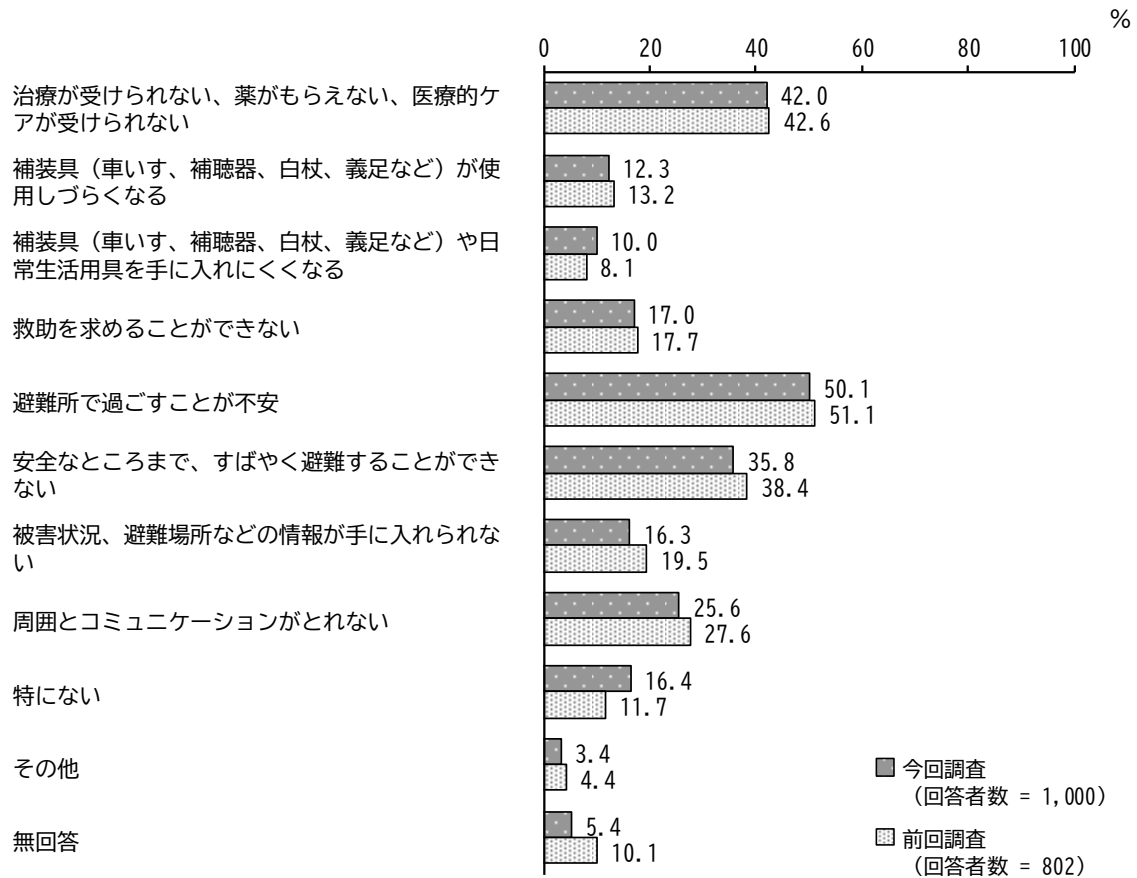
単位：%

区分	回答者数 (件)	必要ない配慮が得られない	意思疎通がうまくできない	周囲の目が気になる	プライバシーの配慮がされない	服用している薬が手に入らない	トイレなどの設備が整っていない	迷惑をかけると思ってしまう	特にない	その他	無回答
全体	1,000	31.6	25.2	30.5	33.3	33.5	39.5	34.2	11.3	6.1	7.1
18歳未満	190	35.3	30.5	40.5	32.1	20.5	26.8	48.4	11.6	3.2	2.6
身体	529	30.1	16.4	18.5	30.2	34.2	46.5	32.5	13.2	5.7	8.7
療育	246	40.2	48.8	44.7	34.6	29.7	33.3	46.3	8.1	8.1	6.1
精神	190	31.6	25.8	49.5	41.6	51.1	43.2	27.9	6.8	9.5	6.8
難病	95	32.6	13.7	25.3	34.7	57.9	57.9	36.8	5.3	5.3	5.3
発達	221	36.7	40.3	47.1	38.0	31.7	32.1	42.1	8.1	7.2	3.2
高次	23	26.1	30.4	26.1	26.1	26.1	43.5	34.8	8.7	0.0	17.4

問 火事、台風や地震などが起こったとき、障がいがあることで困ること、心配なことはありますか。(あてはまるすべてに○)【18歳未満：問30、18歳以上：問40】

「避難所で過ごすことが不安」の割合が50.1%と最も高く、次いで「治療が受けられない、薬がもらえない、医療的ケアが受けられない」の割合が42.0%、「安全なところまで、すばやく避難することができない」の割合が35.8%となっています。

前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【障がい種別】

障がい種別にみると、難病で「治療が受けられない、薬がもらえない、医療的ケアが受けられない」、高次で「補装具（車いす、補聴器、白杖、義足など）が使用しづらくなる」「補装具（車いす、補聴器、白杖、義足など）や日常生活用具を手に入れにくくなる」「救助を求めることができない」、療育で「避難所で過ごすことが不安」「周囲とコミュニケーションがとれない」、難病、高次で「安全なところまで、すばやく避難することができない」の割合が高くなっています。

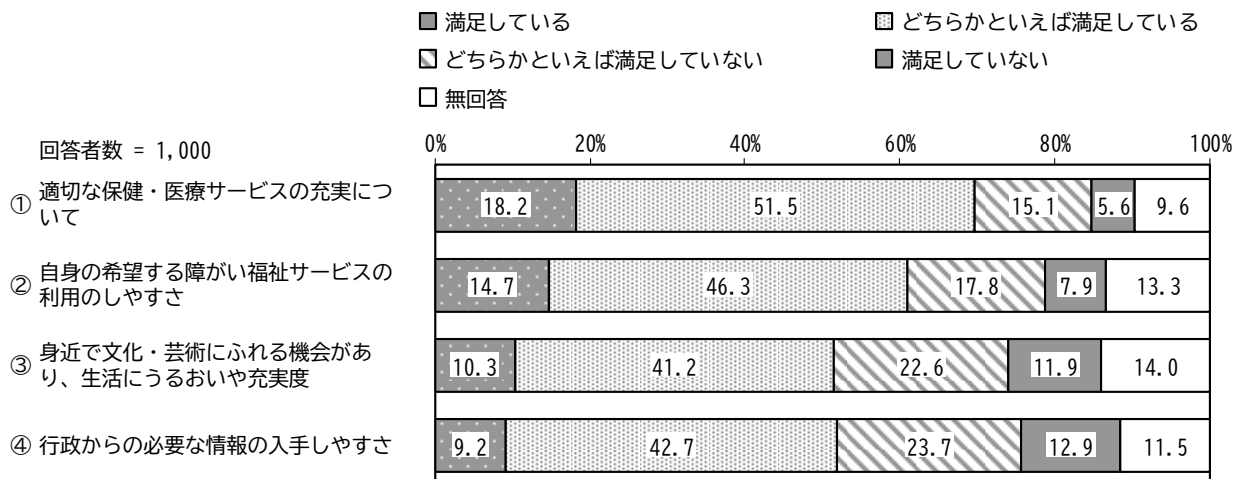
単位：％

区分	回答者数（件）	治療が受けられない、薬がもらえない、医療的ケアが受けられない	補装具（車いす、補聴器、白杖、義足など）が使用しづらくなる	補装具（車いす、補聴器、白杖、義足など）や日常生活用具を手に入れにくくなる	救助を求めることができない	避難所で過ごすことが不安	安全なところまで、すばやく避難することができない	被害状況、避難場所などの情報が手に入れない	周囲とコミュニケーションがとれない	特になし	その他	無回答
全体	1,000	42.0	12.3	10.0	17.0	50.1	35.8	16.3	25.6	16.4	3.4	5.4
18歳未満	190	19.5	4.7	3.2	17.9	58.4	29.5	10.5	31.1	20.5	3.7	3.2
身体	529	47.1	21.7	17.0	14.0	42.7	42.0	14.7	14.7	14.9	2.8	6.6
療育	246	32.9	6.1	4.5	32.5	65.9	43.1	26.0	52.4	14.2	4.1	4.5
精神	190	59.5	4.2	4.7	14.2	56.8	24.7	15.8	28.9	15.3	4.7	3.7
難病	95	67.4	18.9	13.7	15.8	53.7	47.4	12.6	12.6	6.3	3.2	4.2
発達	221	32.1	2.3	3.2	23.1	61.5	32.1	16.7	43.9	17.6	4.1	2.3
高次	23	43.5	30.4	30.4	39.1	52.2	47.8	26.1	26.1	8.7	0.0	13.0

## (9) 長岡京市における障がい福祉について

問 41 以下の①～④の内容に関して、長岡京市について感じることをお答えください。  
【18歳未満：問 31、18歳以上：問 41】

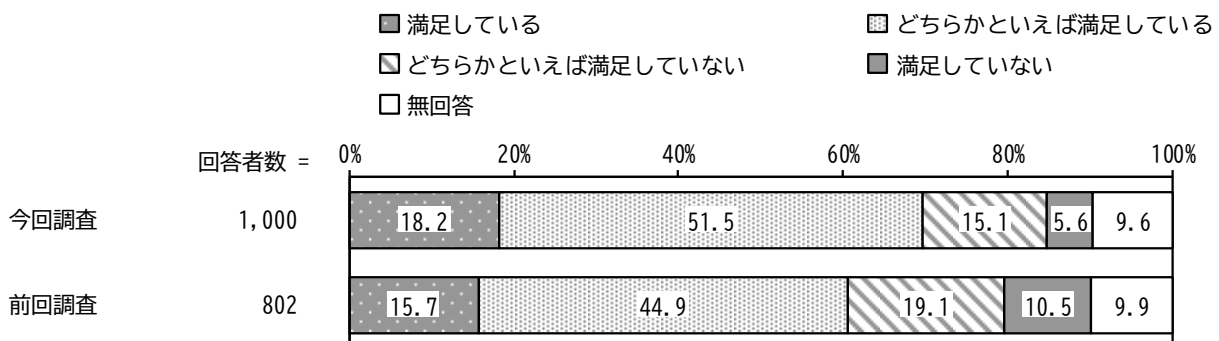
『① 適切な保健・医療サービスの充実について』で「満足している」と「どちらかといえば満足している」を合わせた“満足している”が高くなっています。一方、『④ 行政からの必要な情報の入手しやすさ』で「どちらかといえば満足していない」と「満足していない」を合わせた“満足していない”が高くなっています。



### ① 適切な保健・医療サービスの充実について

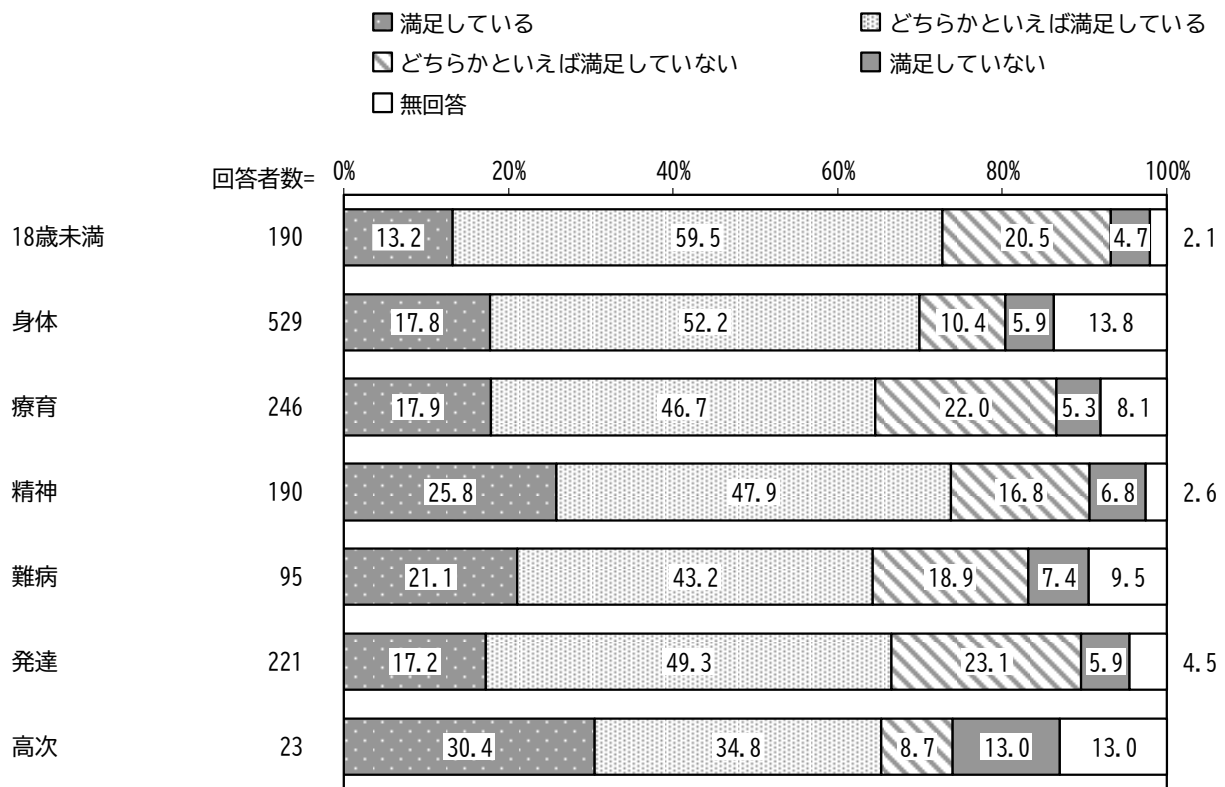
【経年比較】

前回調査と比較すると、“満足している”の割合が増加しています。



【障がい種別】

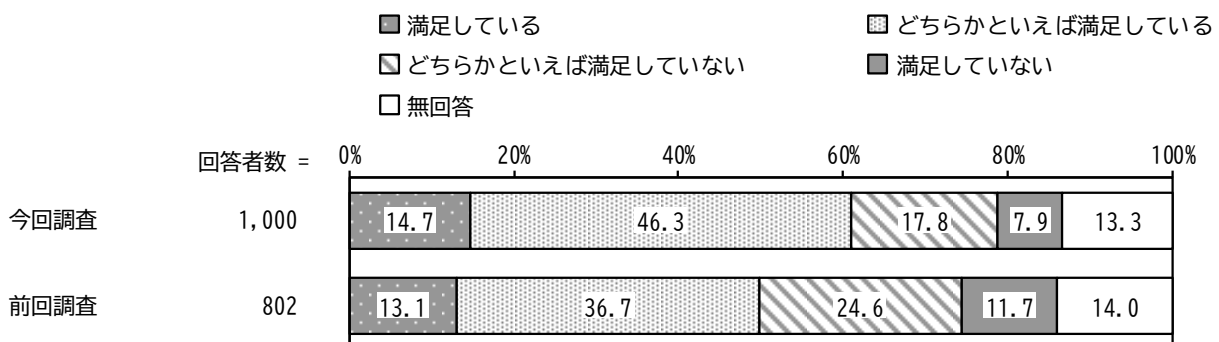
障がい種別にみると、療育、難病、発達で“満足していない”の割合が高くなっています。



② 自身の希望する障がい福祉サービスの利用のしやすさ

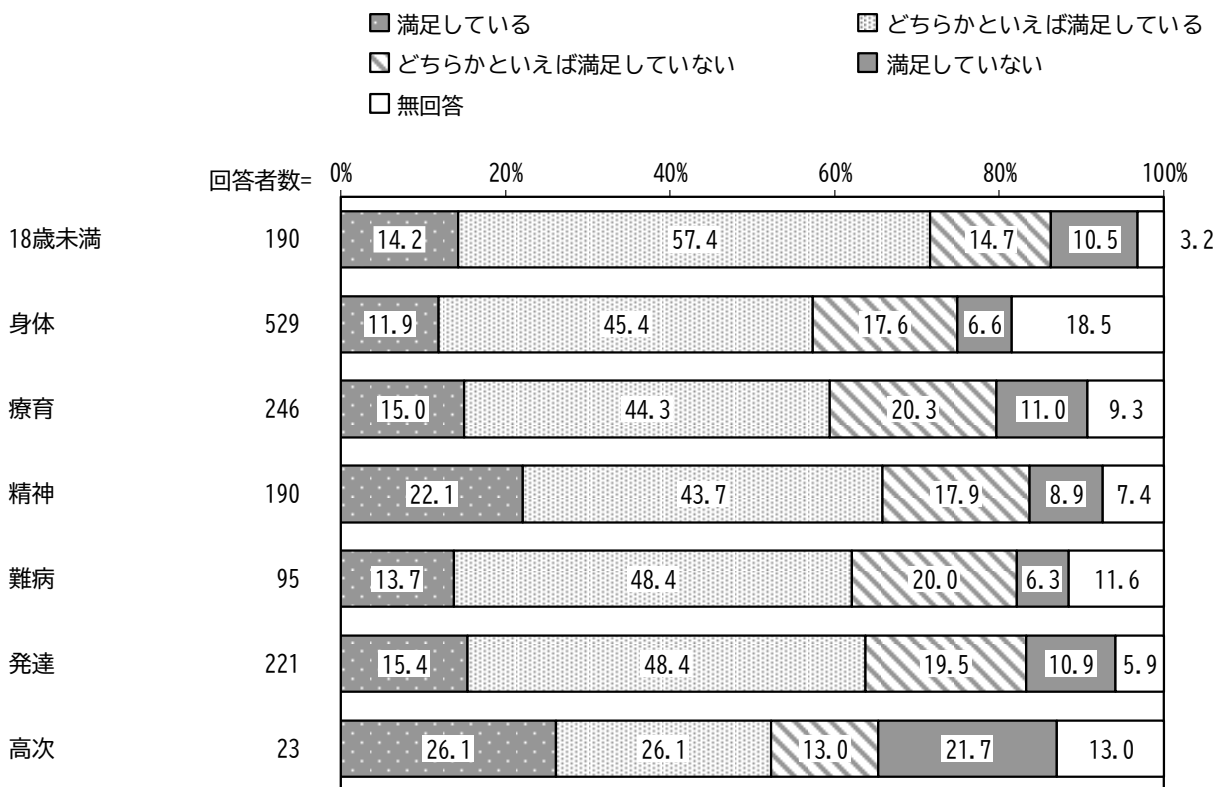
【経年比較】

前回調査と比較すると、“満足している”の割合が増加しています。



【障がい種別】

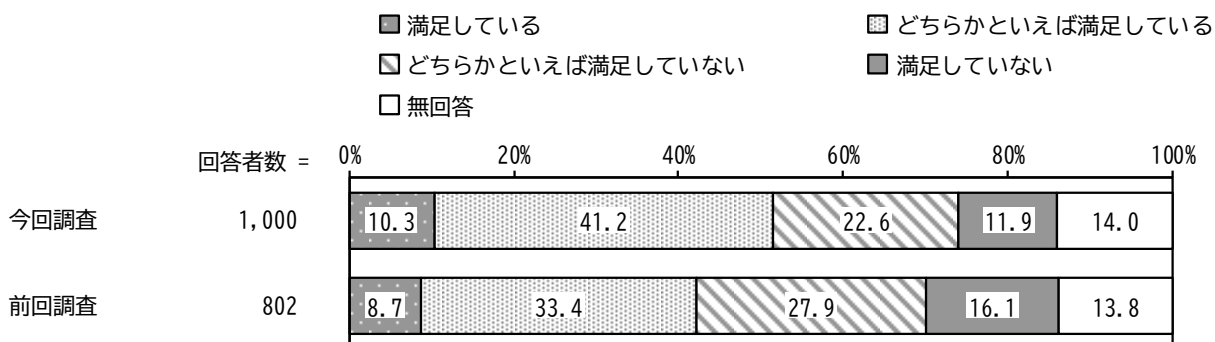
障がい種別にみると、18歳未満で“満足している”の割合が高くなっています。



③ 身近で文化・芸術にふれる機会があり、生活にうるおいや充実度

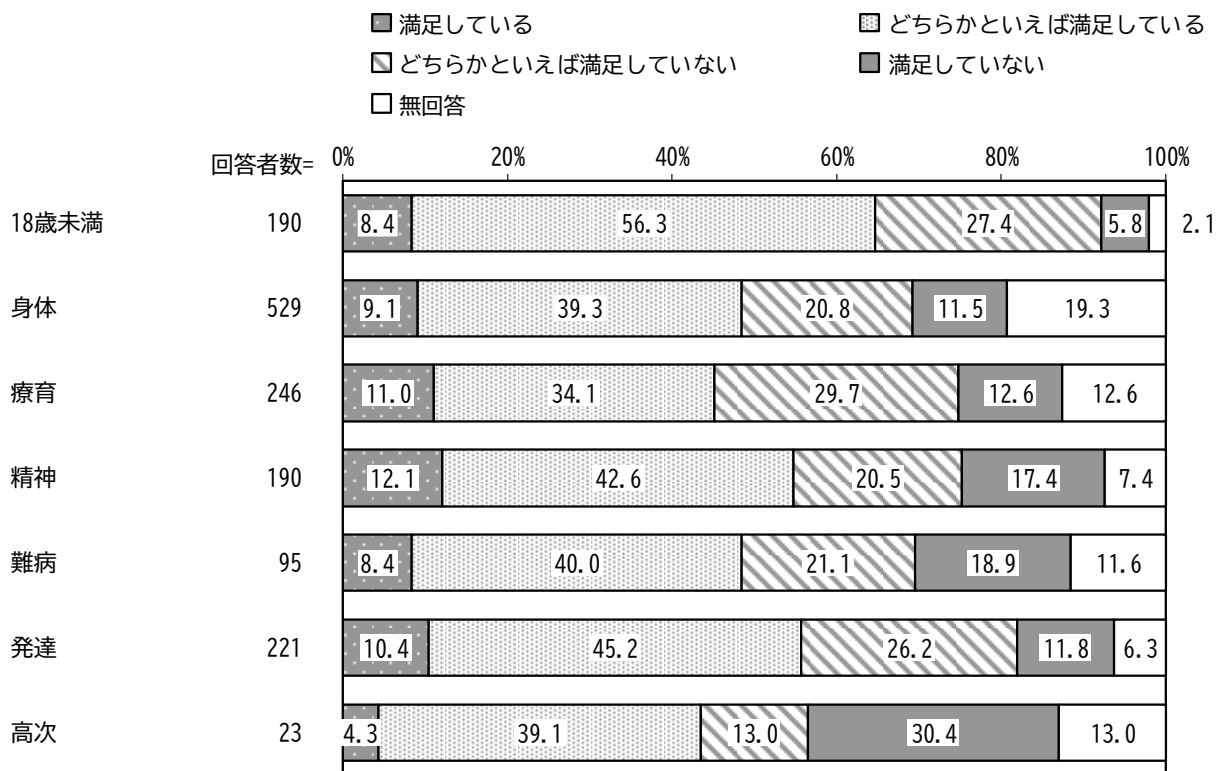
【経年比較】

前回調査と比較すると、“満足している”の割合が高くなっています。



【障がい種別】

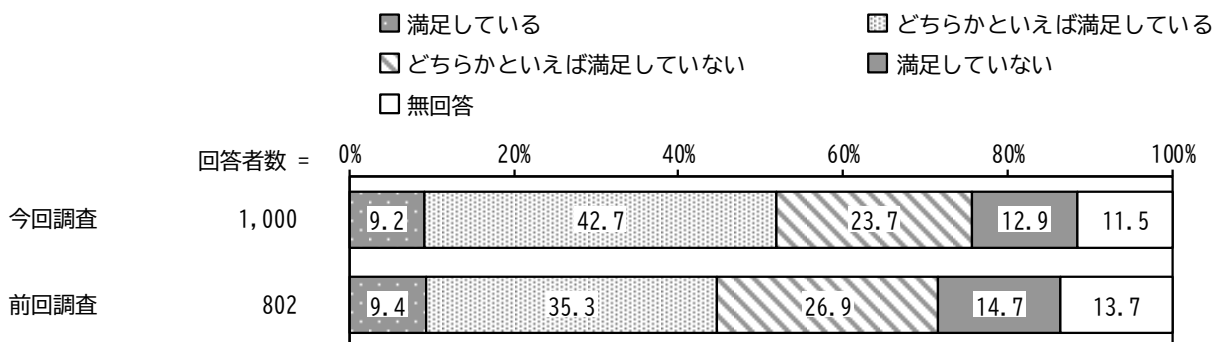
障がい種別にみると、18歳未満で“満足している”の割合が高くなっています。



④ 行政からの必要な情報の入手しやすさ

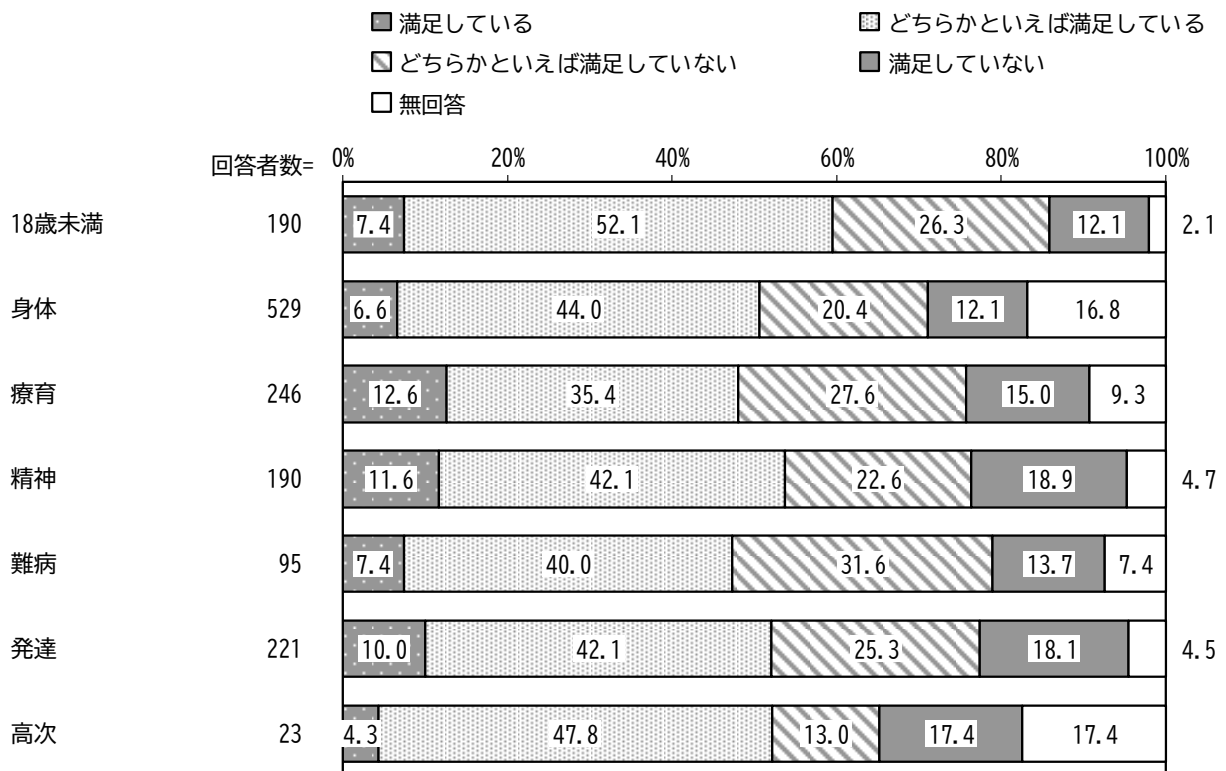
【経年比較】

前回調査と比較すると、“満足している”の割合が増加しています。



【障がい種別】

障がい種別にみると、18歳未満で“満足している”、療育、難病、発達で“満足していない”の割合が高くなっています。



問 最後に、障がい福祉サービスや行政の取組について、何かご意見がありましたら、自由にご記入ください。【18歳未満：問 32、18歳以上：問 42】

カテゴリ名	件数	
	18歳未満	18歳以上
相談・情報提供	15	19
福祉サービス	13	65
雇用・就業	9	6
保健・医療	8	18
生活環境	6	19
障がい者施策推進体制	5	6
地域共生社会	4	2
その他	5	16

※複数のカテゴリに係る意見があるため、意見の数とカテゴリ件数は一致しません。

## 2 事業所アンケート調査

### 問1 貴事業所の障がい福祉サービス提供状況と、今後の計画について教えてください。

現在の提供状況について、利用者数では「障害児相談支援」が972人で最も多く、長岡京市民が利用する人数は435人で、全体の44.8%となっています。長岡京市民の利用割合が高いサービスとしては、「重度障害者等包括支援」が60.0%と最も高く、次いで「地域活動支援センター」「自立訓練（生活訓練）」「障害児相談支援」が挙げられます。

また、今後の増員・新規参入予定については、「重度訪問介護」「居宅介護」「児童発達支援」「就労継続支援（B型）」において予定定員が多くなっています。

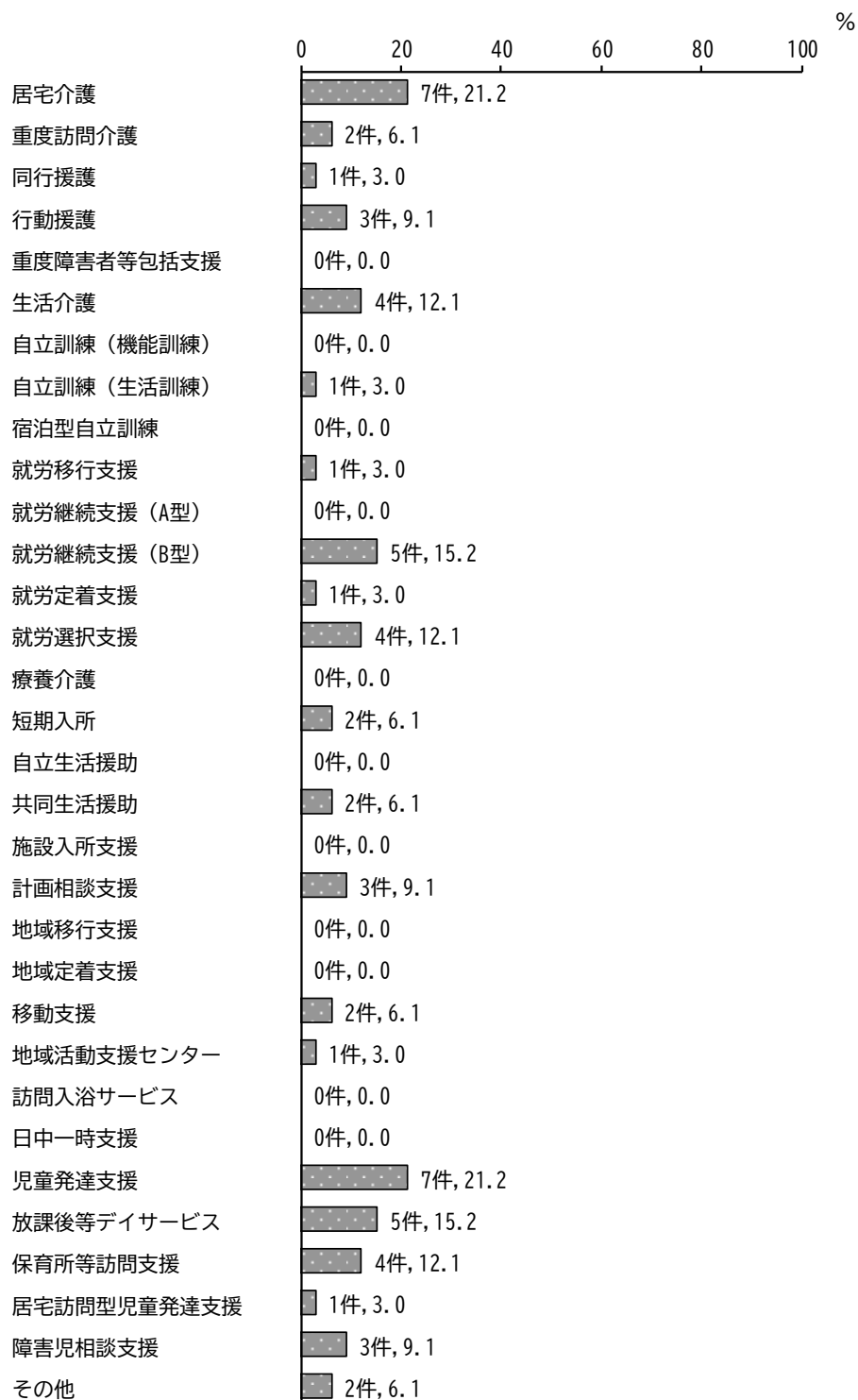
#### 【各サービスの現在の提供状況と今後の増員・新規参入予定】

サービス名	現在の提供状況				今後の増員・ 新規参入予定
	有効回答数 (事業所)	利用者数 (人)	長岡京市民 利用者数 (人)	市民利用割合 (%)	予定定員 (人)
居宅介護	27	587	191	32.5	145
重度訪問介護	20	223	25	11.2	201
同行援護	11	473	35	7.4	40
行動援護	16	144	38	26.4	25
重度障害者等包括支援	8	5	3	60.0	0
生活介護	17	420	84	20.0	53
自立訓練（機能訓練）	6	0	0	0.0	0
自立訓練（生活訓練）	6	33	15	45.5	15
宿泊型自立訓練	5	0	0	0.0	0
就労移行支援	13	103	14	13.6	0
就労継続支援（A型）	13	144	28	19.4	40
就労継続支援（B型）	20	424	123	29.0	100
就労定着支援	11	74	3	4.1	0
就労選択支援	6	0	0	0.0	1
療養介護	7	147	0	0.0	0
短期入所	9	11	0	0.0	0
自立生活援助	6	0	14	0.0	5
共同生活援助	13	130	47	36.2	18
施設入所支援	11	264	7	2.7	0
計画相談支援	14	858	262	30.5	55
地域移行支援	7	0	0	0.0	3
地域定着支援	7	0	0	0.0	0
移動支援	23	328	114	34.8	55
地域活動支援センター	8	34	18	52.9	20
訪問入浴サービス	6	5	2	40.0	0
日中一時支援	8	7	0	0.0	5
児童発達支援	17	495	169	34.1	111
放課後等デイサービス	23	539	214	39.7	32
保育所等訪問支援	9	91	3	3.3	0
居宅訪問型児童発達支援	7	3	0	0.0	0
障害児相談支援	11	972	435	44.8	0

問2 具体的な時期や規模は未定だが、令和11年度までに参入を検討していきたいと考えている障がい福祉サービスがあれば教えてください。(〇はいくつでも)

「居宅介護」、「児童発達支援」の割合が21.2%と最も高く、次いで「就労継続支援（B型）」「放課後等デイサービス」の割合が15.2%なっています。

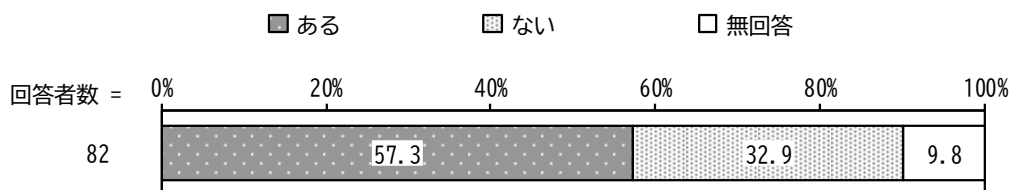
回答者数 = 82



※無回答を除外した結果を掲載しています。

問3 貴事業所では、利用者からの依頼に対して、受け入れ（サービス提供）できなかったことがありますか。（1つに○）

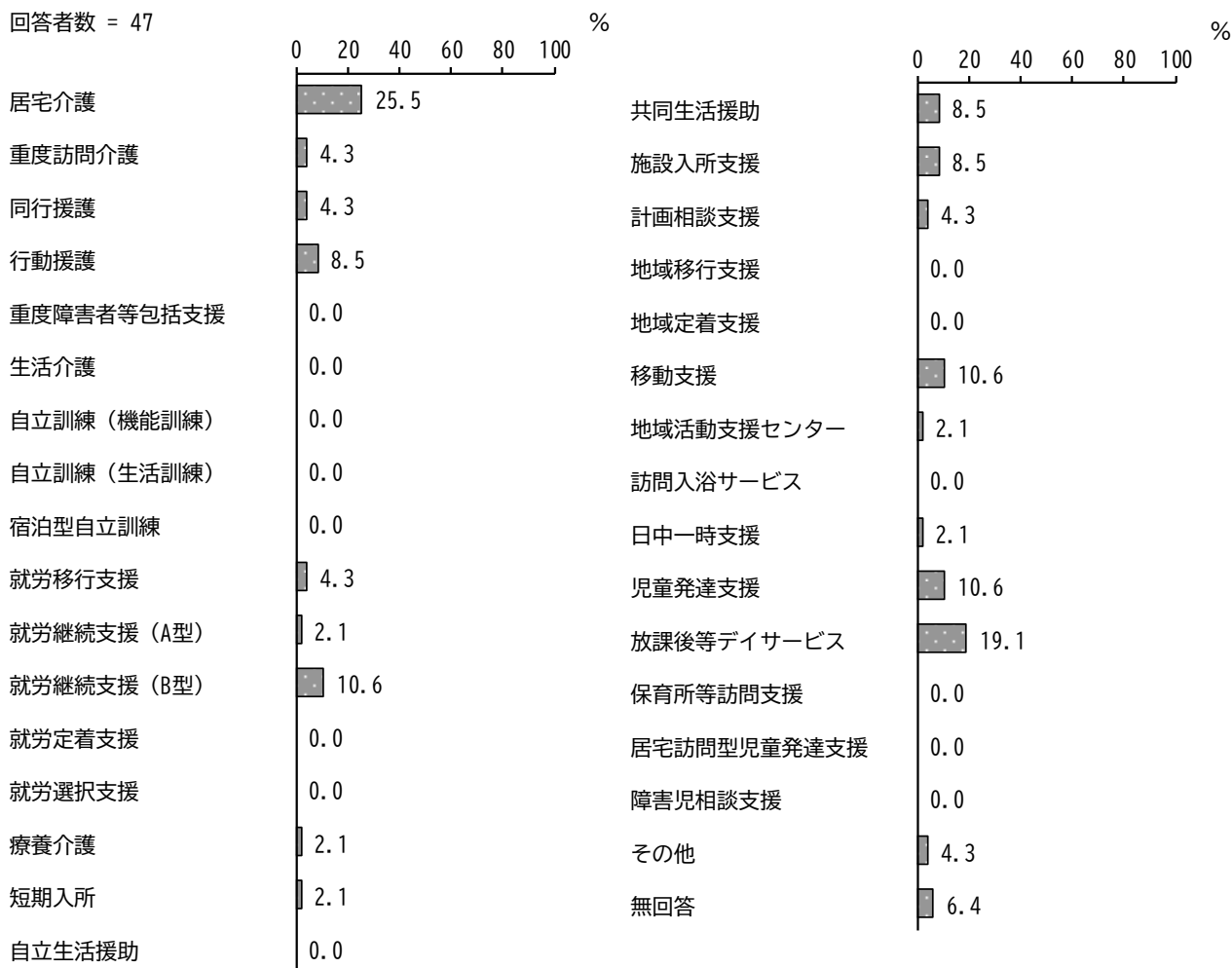
「ある」の割合が57.3%、「ない」の割合が32.9%となっています。



問4 受け入れできなかったサービスは何ですか。また、その理由は何ですか。

受け入れできなかったサービスの種類

「居宅介護」の割合が25.5%と最も高く、次いで「放課後等デイサービス」の割合が19.1%、「就労継続支援（B型）」、「移動支援」、「児童発達支援」の割合が10.6%となっています。



## 受け入れできなかった理由（回答件数）

受け入れできなかった理由についてみると、「居宅介護」「児童発達支援」「放課後等デイサービス」とともに『希望される時間帯(または時期)に利用が集中し、依頼時には定員に達していた』が最も多くなっています。また、「就労継続支援（B型）」「共同生活援助」「施設入所支援」においては、『新規契約者を受け入れる余裕がなかった』の回答が多くなっています。

単位：件

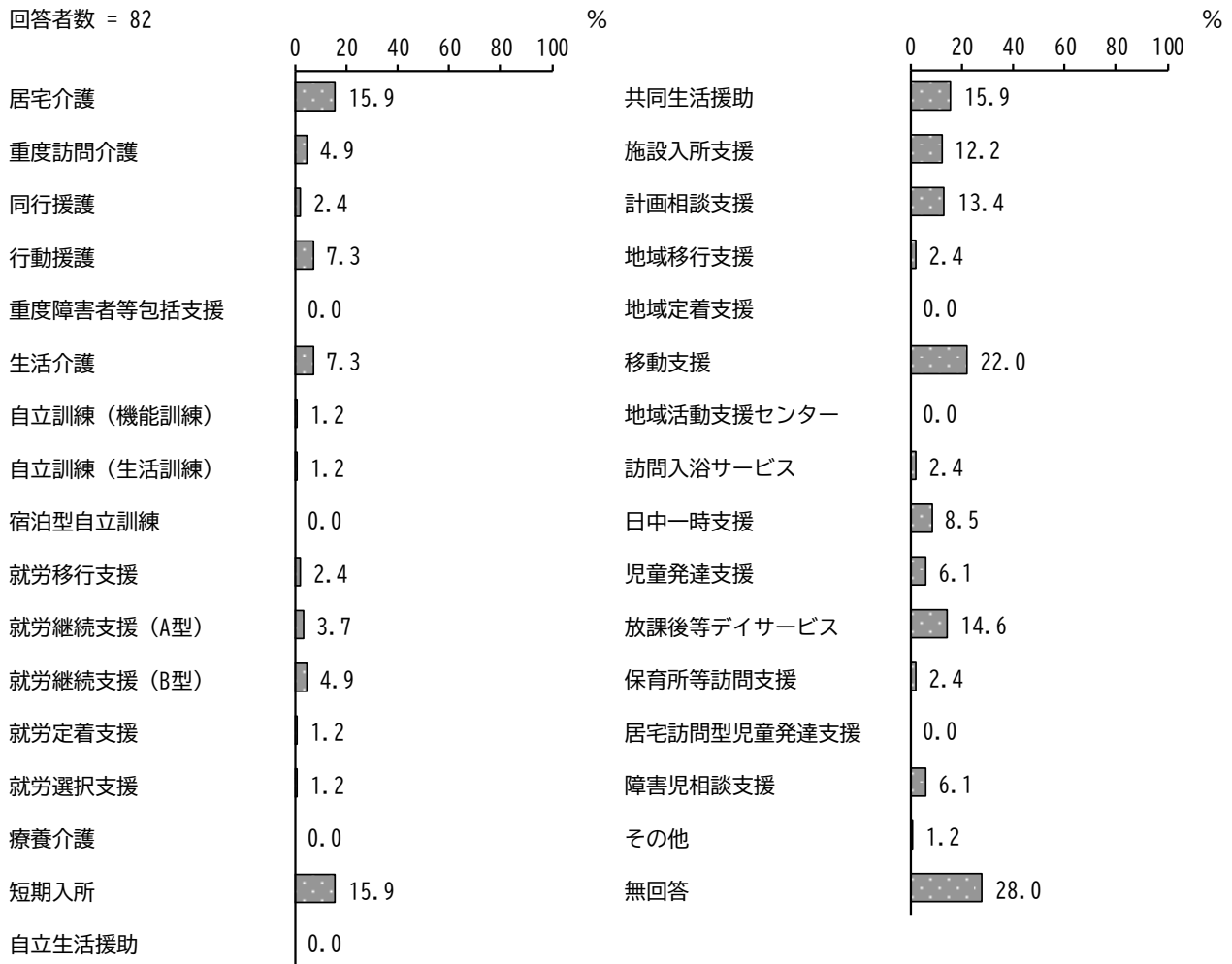
区分	希望される時間帯(または時期)に利用が集中し、依頼時には定員に達していた	希望される時間帯に、事業所としてサービス提供していなかった	事業所では対応できない困難ケースだった	新規契約者を受け入れる余裕がなかった	その他	無回答
居宅介護	7	3	2	6	0	1
重度訪問介護	1	0	1	0	0	0
同行援護	1	0	0	1	0	0
行動援護	1	1	2	3	0	0
就労移行支援	1	0	1	0	0	0
就労継続支援（A型）	0	0	0	0	1	0
就労継続支援（B型）	2	0	3	0	0	0
療養介護	0	0	1	1	0	0
短期入所	1	0	1	0	0	0
共同生活援助	1	0	3	2	0	0
施設入所支援	1	0	2	2	1	0
計画相談支援	0	0	0	2	0	0
移動支援	1	0	2	4	1	0
地域活動支援センター	0	0	1	0	0	0
日中一時支援	1	0	0	0	0	0
児童発達支援	3	3	0	0	0	0
放課後等デイサービス	9	1	0	3	0	0

※回答件数の最も多い項目を黒背景・白文字で強調しています。  
 なお、最も多い項目の回答数が1件だった場合は強調していません。  
 ※有効回答のなかったサービスは掲載していません。

問5 利用者からは、どのような障がい福祉サービスを望む声が多いですか。該当するサービスについて、「選択肢欄」よりお選びいただき、「記入欄」にご記入ください。

「移動支援」の割合が 22.0%と最も高く、次いで「居宅介護」、「短期入所」、「共同生活援助」の割合が 15.9%となっています。

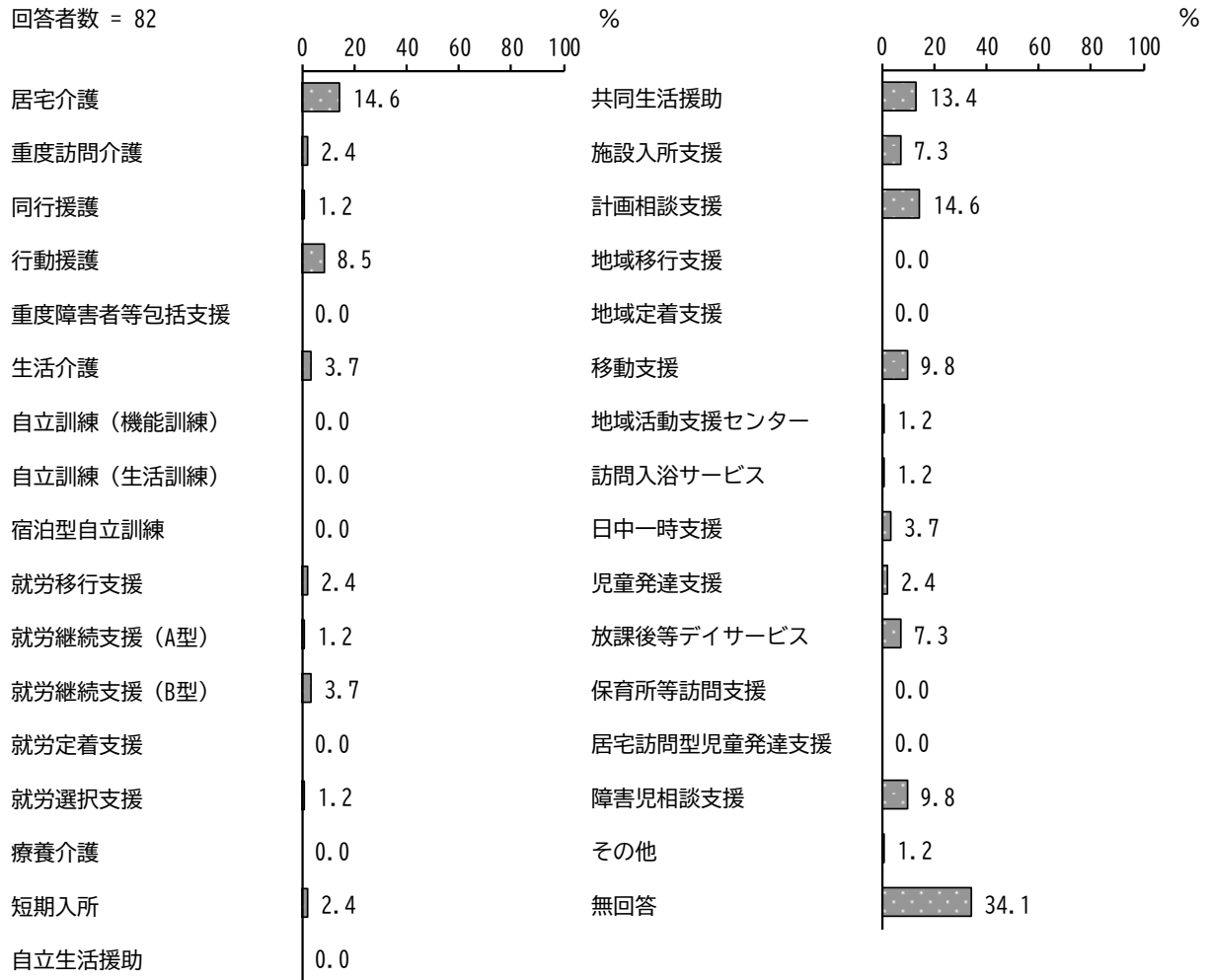
回答者数 = 82



問6 利用者から望む声が多いが、不足していると感じられる障がい福祉サービスはありますか。また、それらのサービスについて、定員増員や新規参入が進まない理由は何だと思われますか。

【望む声が多いが、不足していると感じられる障がい福祉サービス】

「居宅介護」、「計画相談支援」の割合が14.6%と最も高く、次いで「共同生活援助」の割合が13.4%となっています。



## 定員増員や新規参入が進まない理由（回答件数）

定員増員や新規参入が進まない理由についてみると、「居宅介護」や「共同生活援助」、「短期入所」、「行動援護」で『職員の確保が困難』が最も多くなっています。また、「計画相談支援」では『報酬単価が低く採算性に不安がある』が最も多くなっています。

なお、「生活介護」や「短期入所」、「共同生活援助」や「放課後等デイサービス」においては、『サービス提供場所（土地や建物）の確保が困難』の回答も多くなっています。

単位：件

区分	利用需要の見込みが立 づらい	利用者の継続的な確保が 困難	サービス提供場所（土地 や建物）の確保が困難	職員の確保が困難	報酬単価が低く採算性に 不安がある	わからない	その他	無回答
居宅介護	1	3	0	11	1	0	0	0
重度訪問介護	0	0	0	2	0	0	0	0
同行援護	1	0	0	0	1	0	0	0
行動援護	0	0	0	6	2	0	1	0
生活介護	0	0	3	1	1	0	0	0
就労移行支援	0	1	0	2	1	0	0	0
就労継続支援（A型）	0	0	0	0	0	0	0	1
就労継続支援（B型）	1	0	1	2	1	0	0	0
就労選択支援	0	0	0	1	0	0	0	0
短期入所	0	0	1	2	1	0	0	0
共同生活援助	0	0	9	7	2	0	0	0
施設入所支援	0	0	1	6	1	0	3	0
計画相談支援	1	0	0	8	12	0	0	0
移動支援	2	0	0	7	4	0	0	0
地域活動支援センター	0	1	0	1	0	0	0	0
訪問入浴サービス	0	0	1	0	1	0	0	0
日中一時支援	0	0	0	3	2	0	0	0
児童発達支援	0	1	0	1	1	0	0	0
放課後等デイサービス	0	0	2	5	5	0	0	0
障害児相談支援	0	0	0	5	8	0	1	0
その他	0	0	0	0	0	0	1	0

※回答件数の最も多い項目を黒背景・白文字で強調しています。  
 なお、最も多い項目の回答数が1件だった場合は強調していません。  
 ※有効回答のなかったサービスは掲載していません。

問7 円滑な事業運営を進める上で、改善したい（してもらいたい）経営上の課題はありますか。貴事業所が提供するサービスを「選択肢欄」より選択のうえ、それぞれのサービスの課題を「経営上の課題」から3つまで選び、「記入欄」にご記入ください。

改善したい（してもらいたい）経営上の課題についてみると、「居宅介護」や「重度訪問介護」、「行動援護」では『職員の確保』が最も多くなっています。また、「放課後等デイサービス」や「計画相談支援」では『報酬単価』が最も多くなっています。

単位：件

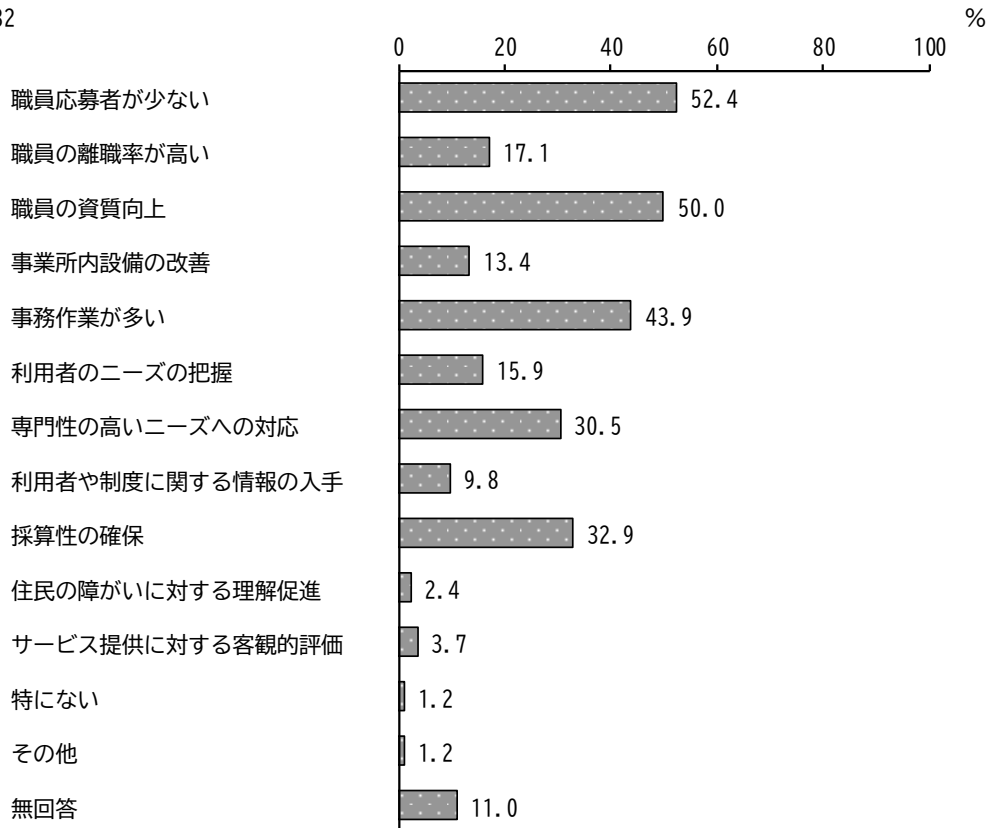
区分	特に経営上の課題を感じない	事業計画（経営計画）通りに見通しをもつて運営できている	利用者の確保	職員の確保	職員の資質向上	施設・設備の改善	事務作業量の軽減化、効率化	必要な情報の入手	市町村等との連携	市民、近隣住民の理解	利用者や家族の制度に対する理解	報酬単価	その他	無回答
居宅介護	0	2	8	14	5	1	4	2	0	0	1	3	0	0
重度訪問介護	0	1	4	8	1	0	0	1	0	0	1	7	0	0
同行援護	0	0	2	4	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0
行動援護	0	1	3	8	1	0	1	1	0	0	1	3	0	0
重度障害者等包括支援	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
生活介護	0	0	2	6	6	4	2	0	0	0	0	5	1	0
就労移行支援	0	1	2	2	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0
就労継続支援（A型）	0	1	3	5	1	2	0	0	0	0	0	4	1	0
就労継続支援（B型）	0	0	8	6	3	6	3	0	0	0	2	6	0	0
就労定着支援	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
療養介護	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
短期入所	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0	1	2	0	0
自立生活援助	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
共同生活援助	1	0	0	5	1	1	1	0	0	0	1	1	0	0
施設入所支援	0	0	1	5	2	2	2	0	0	0	0	2	0	0
計画相談支援	0	0	1	5	0	0	3	0	1	0	1	7	0	0
移動支援	0	1	2	5	0	0	0	1	1	0	1	3	0	0
地域活動支援センター	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0
日中一時支援	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
児童発達支援	0	0	2	4	4	0	3	1	3	0	0	4	0	1
放課後等デイサービス	0	0	1	8	5	0	7	0	2	1	1	9	0	1
障害児相談支援	0	0	0	2	0	0	1	0	1	0	0	2	0	1
その他	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0

※回答件数の最も多い項目を黒背景・白文字で強調しています。  
 なお、最も多い項目の回答数が1件だった場合は強調していません。  
 ※有効回答のなかったサービスは掲載していません。

問8 提供するサービスの質の向上に向けた課題は何ですか。(あてはまるすべてに○)

「職員応募者が少ない」の割合が 52.4%と最も高く、次いで「職員の資質向上」の割合が 50.0%、「事務作業が多い」の割合が 43.9%となっています。

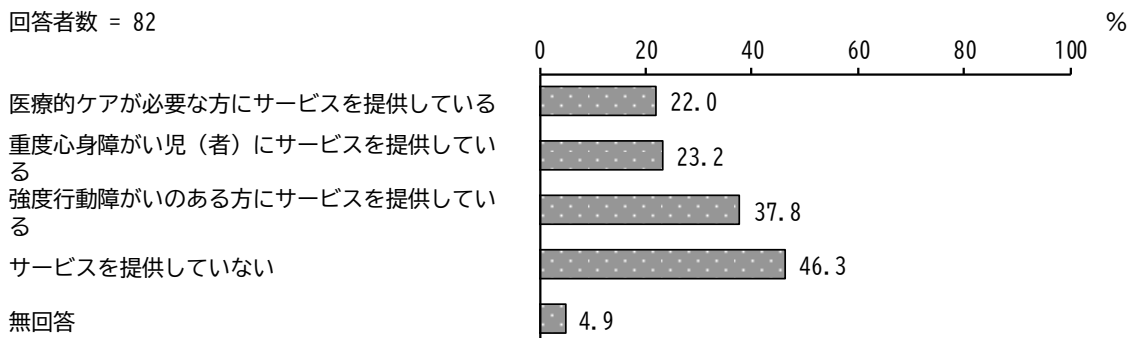
回答者数 = 82



問9 医療的ケアが必要な方や重度心身障がい児（者）、強度行動障がいのある方に対して、サービスを提供していますか。(あてはまるすべてに○)

「サービスを提供していない」の割合が 46.3%と最も高く、次いで「強度行動障がいのある方にサービスを提供している」の割合が 37.8%、「重度心身障がい児（者）にサービスを提供している」の割合が 23.2%となっています。

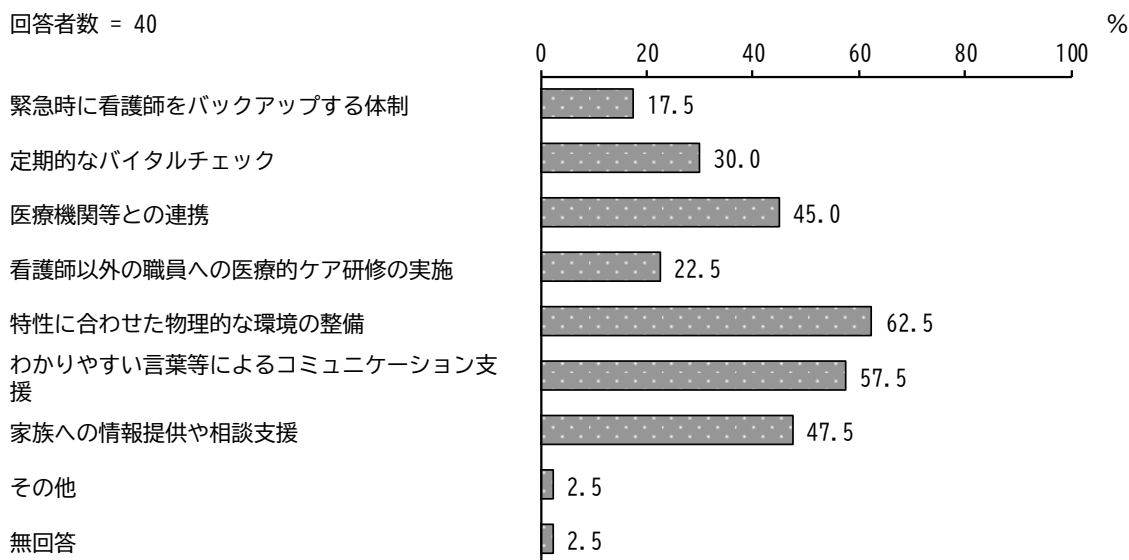
回答者数 = 82



問10 問9で「医療的ケアが必要な方にサービスを提供している」～「強度行動障がいのある方にサービスを提供している」に○の方、医療的ケアが必要な方や重度心身障がい児（者）、強度行動障がいのある方に対して、どのような配慮をしていますか。（あてはまるすべてに○）

「特性に合わせた物理的な環境の整備」の割合が62.5%と最も高く、次いで「わかりやすい言葉等によるコミュニケーション支援」の割合が57.5%、「家族への情報提供や相談支援」の割合が47.5%となっています。

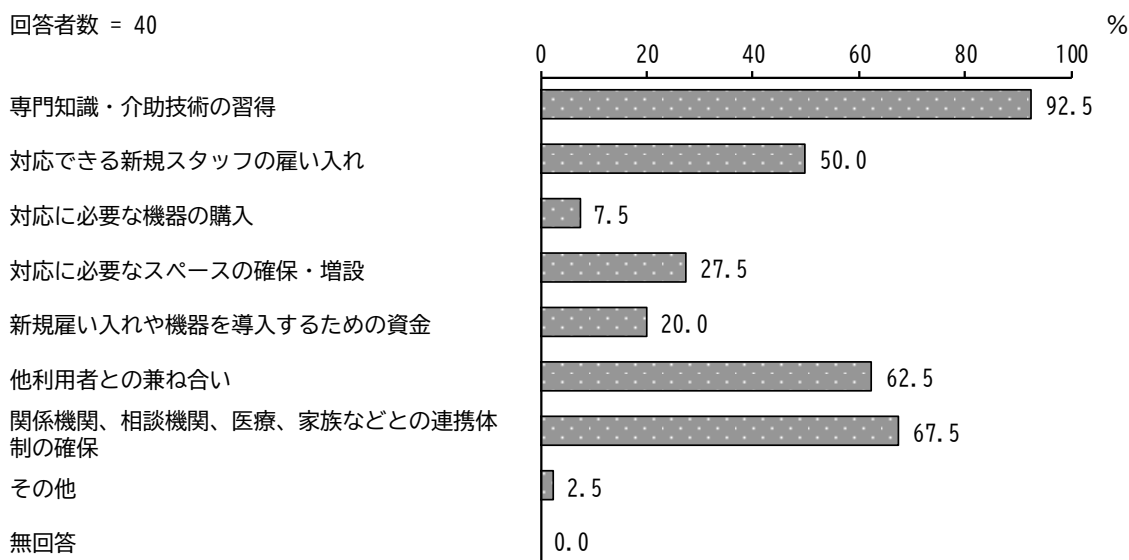
回答者数 = 40



問11 問9で「医療的ケアが必要な方にサービスを提供している」～「強度行動障がいのある方にサービスを提供している」に○の方、医療的ケアが必要な方や重度心身障がい児（者）、強度行動障がいのある方に障がい福祉サービスを提供するために必要なことは何ですか。（あてはまるすべてに○）

「専門知識・介助技術の習得」の割合が92.5%と最も高く、次いで「関係機関、相談機関、医療、家族などとの連携体制の確保」の割合が67.5%、「他利用者との兼ね合い」の割合が62.5%となっています。

回答者数 = 40



問12 提供するサービスの質の向上に向けて、貴事業所が取り組んでいることはありますか。

### 会議や研修、勉強会の開催

- スタッフからの発言。ヘルパー会議などで、意見交換を行い業務に反映させている。
- 全体会議、年間通して必要な研修含み、その他、支援時での共有事項の確認やフィードバック。
- 内外の研修への参加。日々の場面についてのフィードバックや研修情報の周知。
- 毎月研修を行い、ヘルパーさんが安心して働けるように行っています。
- 特定事業所加算、毎月の研修、地域の啓発活動、職員の健康診断。
- 生活支援プログラムの実施。通常の作業訓練では支援出来ないコミュニケーションやパソコン教室、外出訓練、調理実習などを別プログラムとして希望者に提供。
- 外部講師による社内研修、外部講師に事業所内の課題（利用者様、スタッフ）をお伝えし（個人情報保護内で）その時の状況と合った研修をしている。
- 研修 障がい特性に応じた対応等の定期的な会議や、ケース会議を細かめに行う。
- 研修会の実施。専門性のある研修や講師を招いてケース検討をしている。
- 研修参加。
- 個人や全体研修を実施し、サービスの向上に取り組んでいる。
- 医療的ケア研修。精神科医による研修。困っている事に対するアドバイスをいただいている。
- 職員研修の充実。月1回の職員研修を通じて職員1人1人の資質向上を任っている。
- 日本視覚障害者団体連合主催の、視覚障害者移動支援従業者資質向上研修受講、指導者としての質の向上を目指しガイドヘルパーの資質向上とガイドヘルパーの人員を増やすための研修を行っている。
- 定期的なケース会議やミーティング、会議にて、支援方針の共有を行っている。
- 職員研修、年1回実践検討会を行っています。
- 各種研修、外部研修への参加や事業所内研修を実施し、職員の専門的知識習得に努めている。
- 全体会議と研修、毎月1回、全体会議と研修を行い、全職員の介護の質を向上している。
- 研修やセミナーに参加している。ハローワークや就ボツからの案内はもちろん、障がいや就労に関する勉強会などがあれば積極的に参加している。
- 社内研修の充実、配属前研修・等級研修・選択式学習などを通じ、ケース検討や障がい福祉について学ぶ機会の提供。また、感染症対策、各種リスク、虐待防止、など各種マニュアル研修を年次研修として徹底して実施している。
- グループによる勉強会、月に1度、グループ全体にて勉強会を開いている。活動内容や各研修等など行っている。
- 相談支援事業所との連携、月に1回以上の相談支援事業所との会議の時間を設けてもらっている。
- オンライン研修による研修。
- ミーティングなど実施、情報共有・問題点の洗い出し、解決方法提案など。
- 連携会議事業所内、毎朝ミーティング 医療連携看護師と毎月ミーティング 通院はすべて同行。
- ヒヤリハット検討会、日常におけるヒヤリハットの事例をシートに書き、ある程度数がたまったら分類し、再発防止のための検討会を開いている。
- 全従業員を対象に事業所において毎月1回、内部研修を実施している。研修テーマを設定して、資料の読み合いや動画鑑賞をした上で意見交換し、レポートを書いている。

● 職員の専門性の強化 継続的な研修プログラムの実施。
● 外部講師による研修 外部の動画研修や講師に来てもらい、定期的に研修を開催している。
● 研修、スキルアップ 内部研修の実施、外部研修への参加。
● オンデマンド研修の導入 内部研修のおよび外部研修をいつでもオンデマンドで視聴できるようにしている。
● 介護技術力向上研修。主に身体障がい者が利用する生活介護事業所では、事業所内の介護場面の多い箇所に天井走行リフトを設置して支援職員の負担軽減に努めているが、外出した際には利用者個々に合った介護技術を支援者個々に備えておく必要があることから、年に2回外部講師を招いて、楽ワザ介護術を学んでいる。
● 研修動画の取り入れ全職員、毎月決められた研修動画の視聴を義務付けている。
● ヒヤリハットの洗い出しと情報共有 支援内容の現地演習 業務ミーティングにて情報共有し、困難事例やテーマを決めて研修の実施。
● 処遇改善加算及びベースアップの支給、多く勤務して頂ける方にはより多くの報酬を渡せるようにしている。
● 外部講師の研修。定期的に外部（NSなど）からの講師による医療などの研修。
● フィードバック、毎月の会議にて、自己やヒヤリハットの共有、支援について話し合い、再発防止や共有につなげる。
● 職員の専門知識習得 強度行動障がい研修参加。
● 法人で月に1度ミーティング、別教室とのミーティング(同法人) 合同ミーティングをする事で1事業所だけでは気づけない事やより良い活動などについて意見交換をしている。
● 事業所連絡会月に1度、乙訓圏域の事業所同士の連絡会を開催して情報交換や勉強会の開催や行っている。
● 会議・ケースのモニタリング時間の確保 担当を振り分け、支援時間中でも抜けられる体制を作り、担当者で週1回モニタリングする時間を導入している。
● 月一回の全体ミーティング毎月一回、正社員・パート含む全職員でのミーティングを行っている。
● 口腔ケア・食事介助 排泄介助・更衣介助・事例検討会を兼ねて現地演習、グループワークでの習得年数の違うスタッフの指導型研修。
● 満足度調査 年1回、満足度調査を行い、施設整備や職員の資質向上に努めている。
● ミーティングの実施。毎日の全体ミーティング・各部署毎のケース検討会（月1回）、リーダー会議（月1回）など職員間の情報共有に力を入れ、利用者には有益な支援につなげている。
● 研修の実施。外部研修等に加え、eラーニングによる階層別研修の受講を計画的に実施している。
● 事業所運営協議会・利用者・ヘルパー代表と意見交換の場を設け、課題の確認と改善の検討。
● 職員研修、所内での研修を実施したり、外部の研修の情報を職員に発信して受講を進めている。
● 職務別の研修。
● 虐待防止研修会の開催。毎月1回、虐待防止研修を行い、職員の虐待防止に努めている。
● 定期的な外部研修への参加。支援の質、法律への理解度を深めるため外部団体主催の研修（オンライン含む）を受講している。
● 職員研修。年2回虐待防止研修などとは別に職員が学びたい内容を外部研修を受けた職員が伝達研修を行う その他外部研修には積極的に参加を促している。
● 研修。定期的に職員対象の研修を行い、専門的な知識を深め、支援の向上に努めている。

### 第三者評価の取り入れ

- 第三者評価の実施。定期的に第三者評価を受けている。
- 第三者の社外人事、第三者の人事を入れ社内の就労のフォロー。
- 第三者評価、受診までの取り組み、各項目ごとに読み合わせ、管理職、リーダーと共に足りない事項への取り組みをおこなっている。
- 第三者評価・第三者評価検証体制を取り入れている。
- 第三者評価のフィードバック。
- 第三者委員会を設置し、虐待防止に向けた会議を行い、会議内容を研修にて共有している。
- 3年に1度の第三者評価受診、第三者評価で指摘のあった部分について職員間で共有し、積極的に是正を心掛けている。
- 各種委員会制度、給食委員会、サービス向上委員会、防災委員会など法定委員会以外の取り組みをおこなっている。
- 保護者との面談、アンケート。定期的に面談やアンケートを実施し、利用者のニーズを把握していく。
- 月1回の面談実施、在宅だけではなく通所の利用者も対象とし（全利用者対象）就労継続支援を通して1ヶ月間の間で生活がどう変化したか最近の様子はどうか（心・身体共に）を聞き、次の1ヶ月後の面談時につなげていく。
- カンファレンスの実施。朝礼時に前日にあった事例、その他事項を共有している。
- 法人内での実践報告。法人内で各事業の実践報告を行い、他部署にてどのような仕事をしているのか、日頃の支援に活かせる部分は無いかなど意見交換を行っている。

### 事例や情報の共有・フィードバック

- 利用者ごとのグループLINEによる情報共有。利用者または家族（キーパーソン）+担当ヘルパー+サ責でグループLINEを作成し全ての情報をオープンにしている。
- ヒヤリハット予測。少しの事でも**危険**が利用者様に問題が生じないようにヒヤリハットを強化しています。
- 計画相談との連携強化情報共有や計画の相談を丁寧に行っている。また、介護保険への移行間近の方も多いため、障がいサービスと質の差を少なくする連携等を行っている。
- チームケアの強化。多職種との連携し、最適な支援のために指導など受け、またサービス提供の内容を分析しサービスを行います。
- アンケート契約時、3ヶ月、6ヶ月ごとのアンケートを行い、家庭からの声を聞くようにしている。
- 事業所自己評価(保護者アンケート)のフィードバック。事業所自己評価(保護者アンケート)の結果を、法人外の障がい児支援の経験が長い支援者に評価をもらったうえで、全職員にフィードバックし、支援の振り返りや向上に努めている。
- 周知しフィードバック、月一度の会議で事案を全職員に周知行い再発防止に努めている。
- 事例検討(支援・ヒヤリハットなど)定期的に常勤職員で事例検討を行い、支援の向上やミスの再発防止に努めている。また必要に応じて研修で非常勤職員にも共有している。
- 安全配慮 ヒヤリハットや事故報告の分析と対策。
- 月一回の職員会議にてヒヤリハットや事故報告共有。会議にてヒヤリハットや事故報告の内容を吟味して再発防止に向けた協議を行っている。

## 職員のスキルアップ・キャリア形成支援

- キャリアパスに基づく研修、階層別に計画的に研修を受講。
- 資格取得、資格取得にかかる費用の全額負担及びシフト調整。
- 資格・研修の受講率をup。資格取得の義務化、研修受講を促進。
- 資格取得の促進。介護福祉の資格取得に向け実務者研修の費用を施設で負担、受講日に休めるよう勤務の配慮を行っている。
- キャリアパスと連動しての研修受講。OJT等計画。法人で設定したキャリアパス表から導き出した具体的な設問を各職位職員に提示し、PDCAサイクルを6ヶ月毎に行い評価していく。面談・評価は上長や統括事業長などが行う。
- 定期研修、毎月事業所内で研修実施。
- 施設内、法人内研修や法人外研修への参加強化。偏りなく研修参加してもらえるよう計画的に進めている。
- 個別研修、個別研修計画を立て職員一人一人個別に研修を実施。
- 見守りシステムや防犯カメラでの事故の再発防止。リスクマネジメントの強化。カメラ画像を有効に確認し、検証し、再発防止策を検討、改善を図っている。
- 面談、毎月面談を実施し、足りない研修は随時実施。
- 外部研修、役職、キャリアに応じた研修の参加。シフト調整。
- メンター制度、職員に対してのメンター制度の実施。
- 利用者の作業シフトの作成。利用者一人一人の能力（得意なこと、苦手なこと）に応じた作業シフトの作成を行い、能力向上にむけた支援の実施。
- 社内の内部監査や毎月のQCチェックの実施 本社にて内部監査室を設け、担当の職員が各種運営の状況を監査。指摘事項を改善完了まで追いかけて指導する運用や、運営状況によっては、是正を行い、厳しく管理する状態を作っている。また毎月、事業所内で運営上のクオリティーをチェックするシステムが構築されており、管理者指導のもと従業員全員で、コンプライアンスや証憑について、安全面リスク面など、正しく運用できているかを確認し、本社に報告している。

## 人材確保

- 職員や利用者を大切にし、離職者を出さない。職員や利用者のニーズに応える。
- 人員確保。常に有資格者を人員基準以上配置できるよう、継続的に募集を行っている（有料サイト利用）。

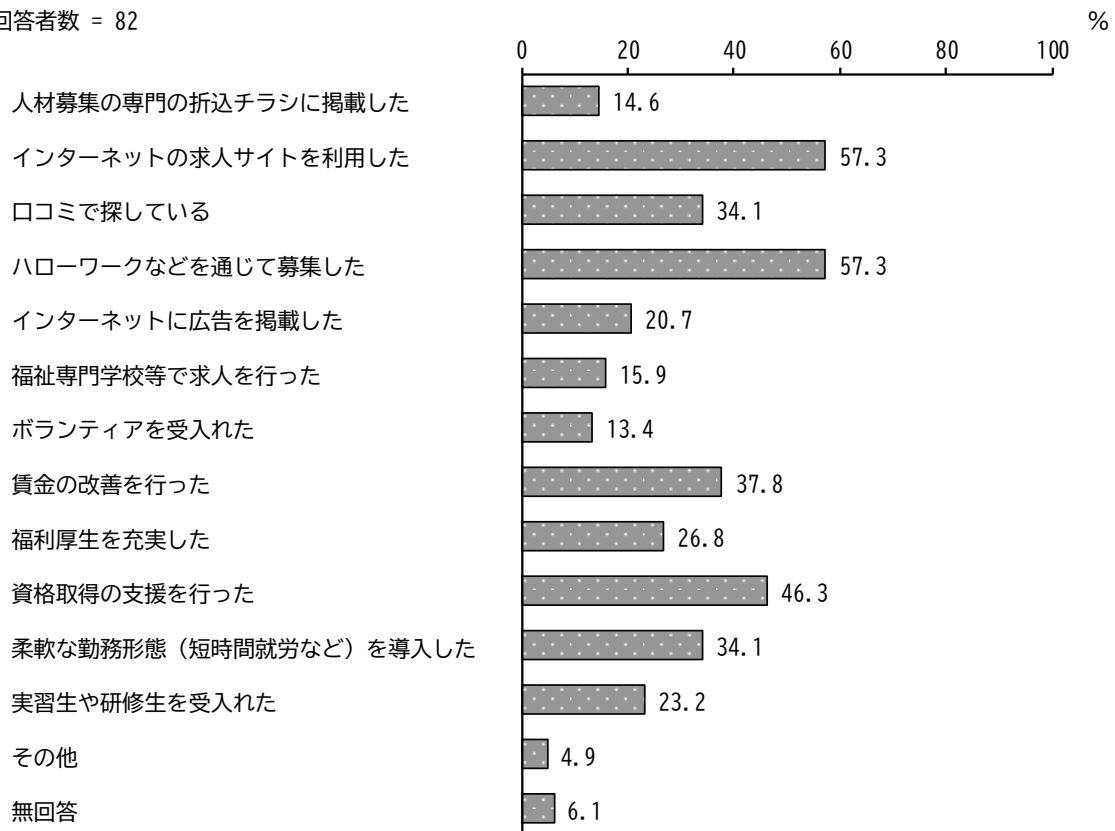
## その他

- 親との会合。(月1回)
- IT導入。事務作業が多く、かなりの時間を費やすため業務効率化を推進している。
- ICT化記録や請求業務のICT化で業務の効率化を図る。
- 健康診断。
- 職員ができるだけ、一同に会すための時間調整。
- 各事業の自己点検。
- 事業所理念と支援の連動を明確にする。
- 職場の3S活動。整理、整頓、清掃や、それに関する改善活動を、作業訓練に取り入れ、仕事というものへの責任感や自主性を養っている。
- 本社で集約された管理。請求業務についても事業所内だけでなく、本社の請求グループがWチェックを行い、正しい運用の元支援を行い、根拠に基づき請求ができているかをチェックする体制がある。

問13 貴事業所では、人材を確保するために、どのようなことに取り組んでいますか。  
(あてはまるすべてに○)

「インターネットの求人サイトを利用した」、「ハローワークなどを通じて募集した」の割合が57.3%と最も高く、次いで「資格取得の支援を行った」の割合が46.3%となっています。

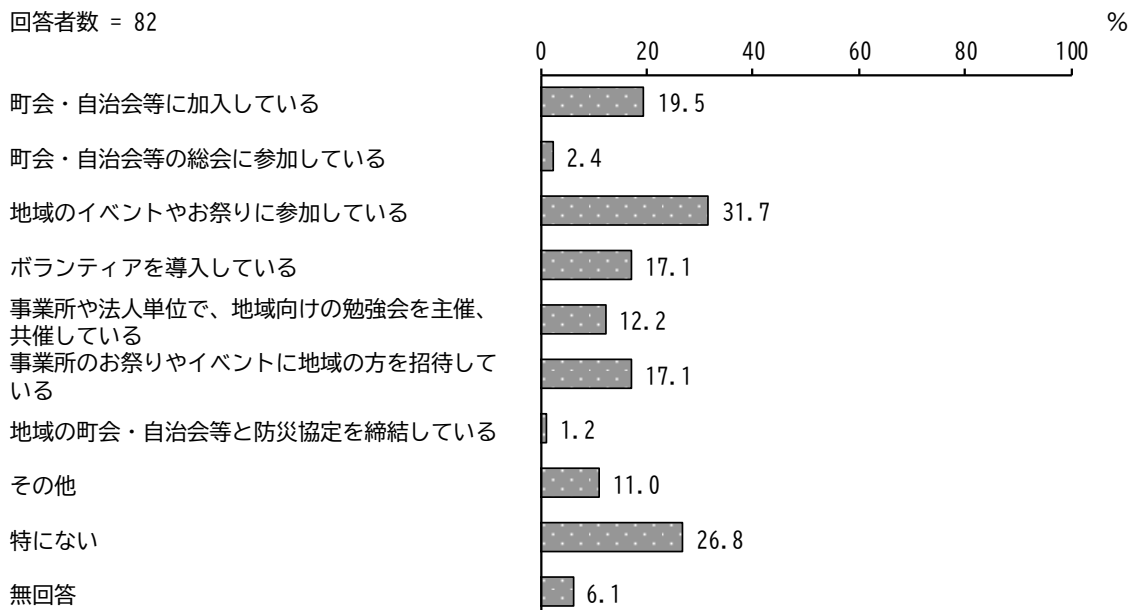
回答者数 = 82



問14 貴事業所では、地域との連携を図るために、どのようなことをしていますか。  
(あてはまるすべてに○)

「地域のイベントやお祭りに参加している」の割合が31.7%と最も高く、次いで「町会・自治会等に加入している」の割合が19.5%、「ボランティアを導入している」、「事業所のお祭りやイベントに地域の方を招待している」の割合が17.1%となっています。

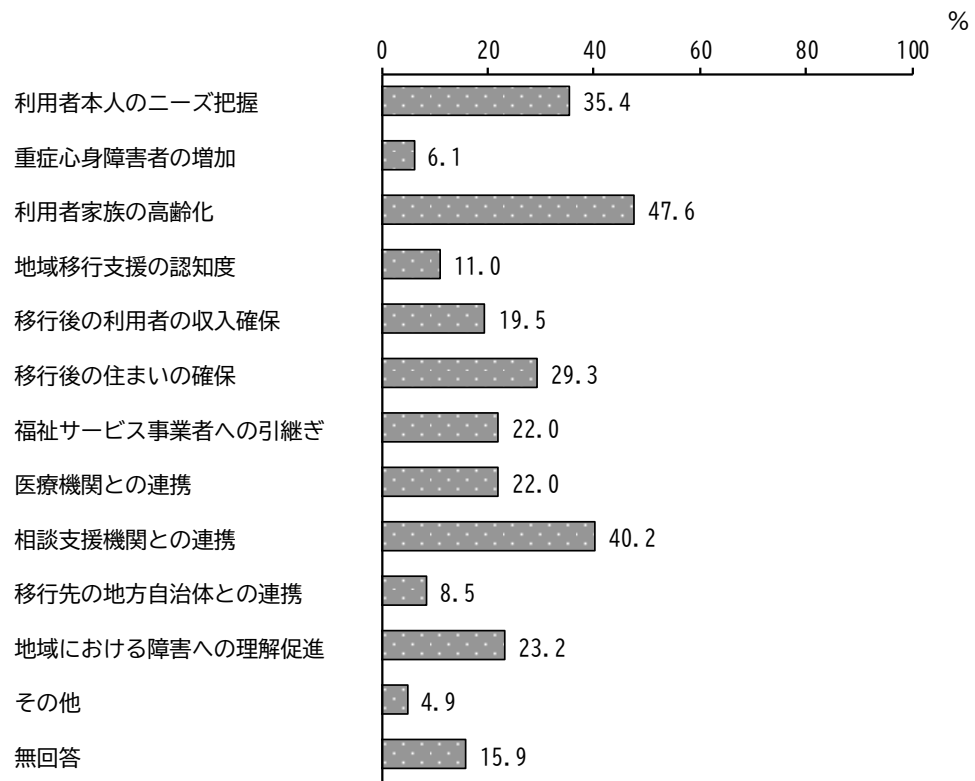
回答者数 = 82



問 15 入所者の地域生活への移行を進める上での課題と思うことは何ですか。  
(あてはまるすべてに○)

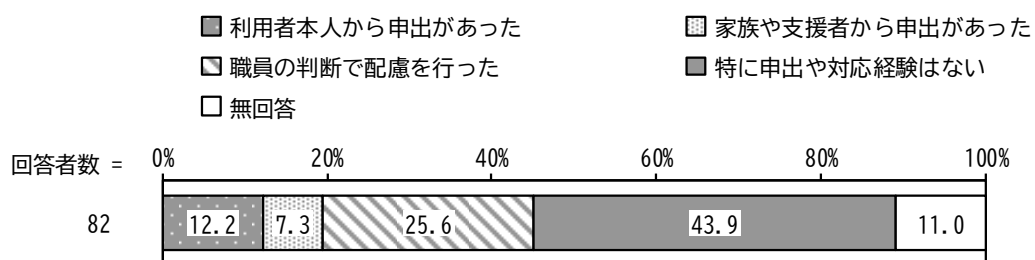
「利用者家族の高齢化」の割合が 47.6%と最も高く、次いで「相談支援機関との連携」の割合が 40.2%、「利用者本人のニーズ把握」の割合が 35.4%となっています。

回答者数 = 82



問 16 これまでに、障がい福祉サービス等の利用者から、合理的配慮の提供についての申出等ありましたか。(1つに○)

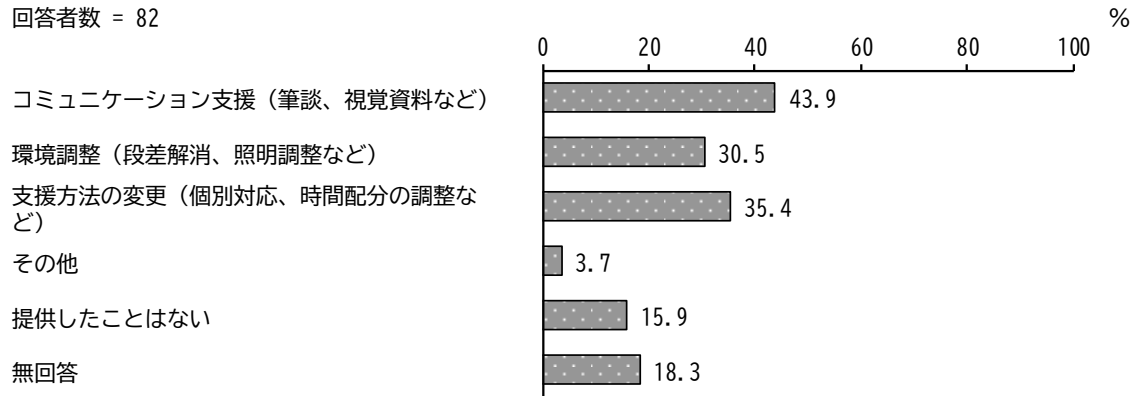
「利用者本人から申出があった」の割合が 12.2%、「家族や支援者から申出があった」の割合が 7.3%、「職員の判断で配慮を行った」の割合が 25.6%となっています。



問 17 障がい福祉サービス等の利用者に対して、いままでのどのような合理的配慮の提供を行いましたか。(あてはまるすべてに○)

「コミュニケーション支援（筆談、視覚資料など）」の割合が 43.9%、「環境調整（段差解消、照明調整など）」の割合が 30.5%、「支援方法の変更（個別対応、時間配分の調整など）」の割合が 35.4%となっています。

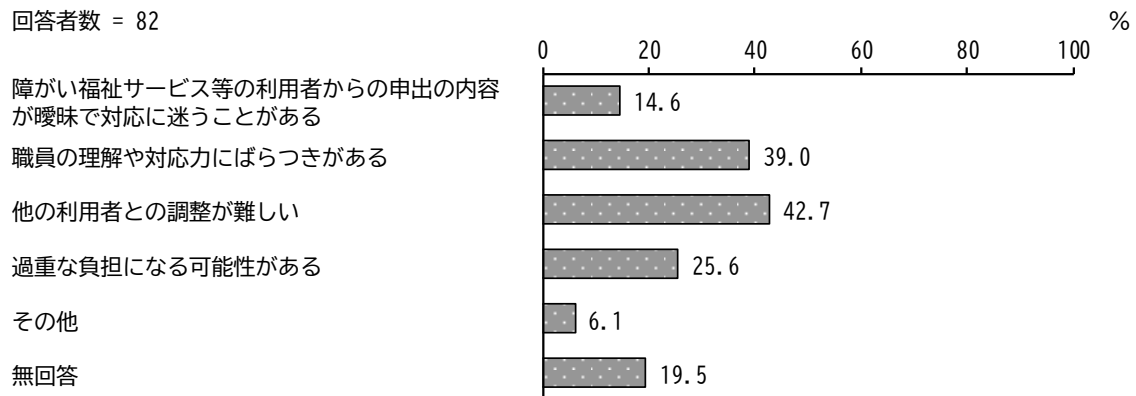
回答者数 = 82



問 18 障がい福祉サービス等の利用者への合理的配慮の提供において、課題と感ずることは何ですか。(あてはまるすべてに○)

「他の利用者との調整が難しい」の割合が 42.7%と最も高く、次いで「職員の理解や対応力にばらつきがある」の割合が 39.0%、「過重な負担になる可能性がある」の割合が 25.6%となっています。

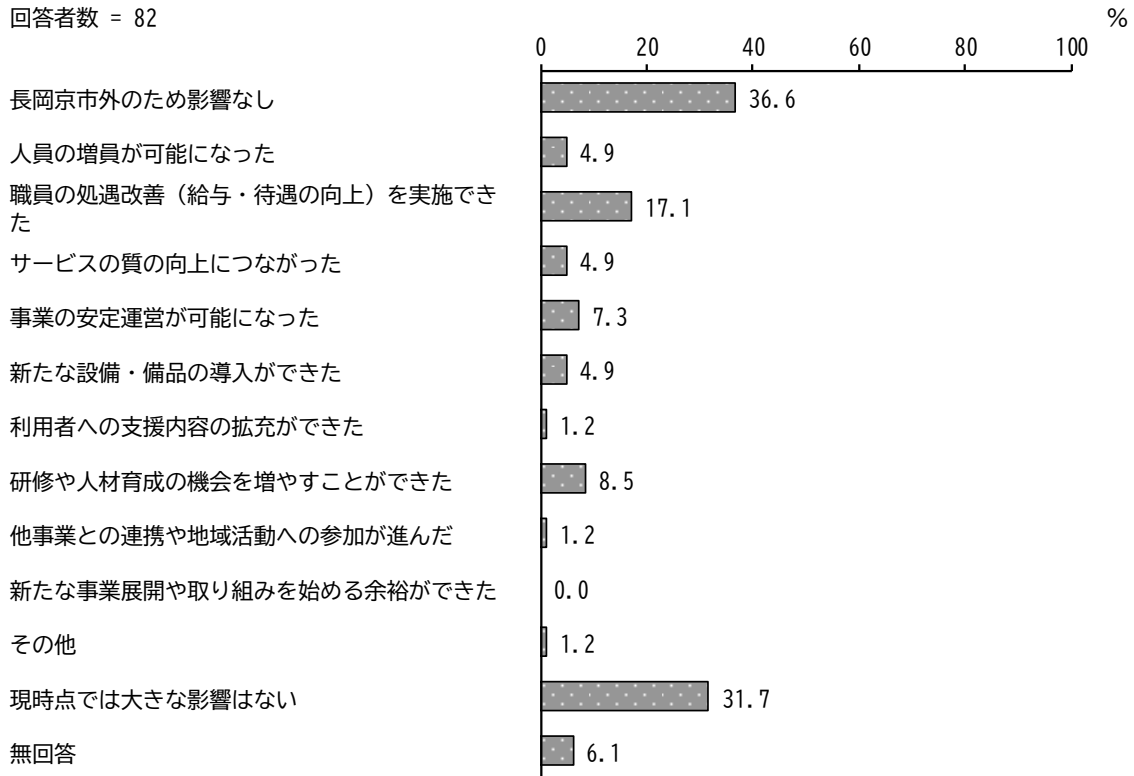
回答者数 = 82



問 19 本市では、令和6年4月から障がい福祉サービスの地域区分が6級地から5級地に変更になりました。この地域区分の変更に伴う報酬改定の報酬増額により事業運営への影響はありますか。(あてはまるすべてに○)

「長岡京市外のため影響なし」の割合が36.6%と最も高く、次いで「現時点では大きな影響はない」の割合が31.7%、「職員の処遇改善（給与・待遇の向上）を実施できた」の割合が17.1%となっています。

回答者数 = 82



問 20 現在、貴事業所が提供している障がい福祉サービスについて、現状や課題、今後の方向性、事業充実のために必要とすることについて、ご意見をお聞かせください。

カテゴリ名	件数
人材確保・人員不足（ヘルパー/ガイド/夜勤・資格要件含む）	17
経営・報酬・最低賃金の課題（改定頻度・単価・欠席時報酬・B型の工賃等）	12
利用者獲得困難・事業所乱立・就労支援の認知度向上	5
施設環境・地域資源・交通アクセスの不足（老朽化・活動場所・支援数・移動・交通費助成）	4
制度・手続き・制度設計の課題（課税基準・就労選択支援・改定対応・介護保険移行）	4
相談支援体制の不足・計画相談の課題	4
重度者・医療的ケア対応体制の強化（入所施設・訪問看護・看護師負担）	4
企業・教育機関・他社との連携強化・就労支援拡充	4
家族支援・レスパイト・介護者高齢化・連携会議不足	3
定員・利用日数の柔軟運用	2

※複数のカテゴリに係る意見があるため、意見の数とカテゴリ件数は一致しません。

### 人材確保・人員不足（ヘルパー/ガイド/夜勤・資格要件含む）

- 精神障がい者の方の区分が、障がいの重さに比例していない。障がい者が利用しにくい現状がある。精神障がい者の区分を正しく判定できる人材の育成。精神障がい者の方は自分の事は出来るけれど人とのコミュニケーションが苦手で、職員とマンツーマンの関わりを求める方が多いが区分が低く職員が少ないのでトラブルになることがある。精神障がい者の居場所作りには必要。
- 利用者の自由な外出の希望を叶えるためには現状ガイドが不足している。利用者の当日キャンセルや利用時間の短縮などでガイドの働き続ける環境にもボランティア精神に頼っている部分がある。働く環境も整える必要があると感じている。
- 訪問介護と障がいサービスを行っているので職員の確保が難しい。
- 職員の確保
- 利用希望は毎年たくさんお聞きしているが、人材確保が難しいことに加え、現状の報酬単価では、採用可能人数が限られたり、優秀な人材に対して、働きに見合った賃金が支払えないため、結果的に受入れ利用人数を減らさなければいけなくなり、悪循環となっている。若者や優秀な人材が希望をもって働けるような福祉であってほしい。また、重度障がいをもった方々に手厚い支援が提供できるよう、報酬の改定を希望する。
- 弊事業所は向日市ですが、低年齢の行動援護が急増している。しかし、行動援護に従事するには、資格要件が必要となり、その資格の内「従事経験」を満たすことが不可能である。何とかならないか・・・。

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 訪問時間帯が土日や朝、夕に集中しているのでヘルパーの配置がむずかしい。精神や強度行動援護の方の支援はかなり難しい所があり、精神的・体力的にもきついパターンもある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人材の確保</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 職員の確保・質の向上に課題を感じている。スタッフの中には高齢者の介護経験はあるが障がいサービスの経験が少なく、今後の課題。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経験ある職員の確保が課題。研修など充実させ職員のレベルアップを図りたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 従業員の募集をしても応募が来ない。毎月求人応募を特化してホームページを作る代行サービスに契約している。月6万払っているがそれでもこの1年全く応募が来ないので後悔している。副業程度でも良いので、幅広い年齢層から求人の応募があり、そのうちの何割かは強度行動障がいの研修課程をクリアされた行動援護従事者が応募してきてほしいが、ほとんど応募がない。介護者の高齢化への片寄りが懸念されている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 報酬単価が低いため、従業員の待遇も厳しく人材の確保が困難。地域によってサービスの安定的な提供が困難。サービス利用に関わる手続きが視覚情報に偏っているため、視覚障がい者にとってもサービス提供事業所にとっても煩雑になっている。重複障がいの方への対応、専門的知識やノウハウ不足。→行政や医療、他サービスとの連携が必要。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現状は利用者が数人であり、今後増やす予定にあたりヘルパーも同様に増やす為に、募集などして行く予定。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和6年度の報酬改定で現場が大混乱に陥り、新人教育や丁寧な支援が十分にできない時期が長く続いた。そのことが今も影響し、職員の質が低下してきていると感じている。また事務作業も格段に増え、職員の離職を防ぐために管理職がその負担の大半を請け負っているため、管理職の健康状態が脅かされるほど負担が増大している。小規模事業所は淘汰していく国の方針が透けて見えるので、事業を終息するか、規模を大きくしていくのかの選択が課題。しかし専門性の高い職員が集まらない限り運営できないため、簡単に事業拡大することは困難だと考えている。一方で、人材不足にもかかわらずどんどん規模を広げる法人もあり、真の質を見抜く力を発揮していただくことを指定権者や自治体をお願いしたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障がい児通所支援事業を利用する場合、乙訓2市1町では相談支援員の相談計画が必要になる。利用者・家族のためにはとてもよいが、相談支援員の数が足りていないのが現状であると思う。相談支援員の報酬単価の低さも一因であると思うが、相談支援員の数が確保されることで、障がい福祉サービスがより充実されると思う。法人としては、職員確保が課題である。障がい児通所支援事業を志望する有資格者の確保は難しく、また無資格者を児童指導員に育成するのは2年かかる。その上で報酬改定が3年に1度あり、その見通しが立たない以上、5年ほどの中期的な目標が立てづらく、職員確保がしづらい現状がある。報酬改定の見通しを持てる、見通しを持ったうえで1年ほどの猶予期間があるなど、中期的な目標が立てやすくと、職員確保の計画も立てやすくなる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現状支援者不足が深刻で、とりわけ夜勤者の人員確保が大きな課題である。また、最低賃金改定に伴い事業運営に関しても将来的に不安を感じる。今後は人員確保を収支のバランスを見ながら今利用している方々の生活を安定させることが第一であると考えている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人員不足、提供したいが人手がなくサービスの受け入れができない。</li> </ul>

### 経営・報酬・最低賃金の課題（改定頻度・単価・欠席時報酬・B型の工賃等）

- 将来の経営を誰につなぐかが心配。

● 毎年最低賃金は上がるが、報酬改訂は3年に1回。倒産します。人材確保も育成もできる様な、報酬ではないのでは？
● 最低賃金が上がっているが、報酬単価が変わらないので改善してほしいです。
● 給食提供を開所から継続しているが、内作・外注に関わらず経費支出が上回っており質の低下が否めない。職員だけでなく最賃の急激な上昇は運営経費全てに影響しているので、3年毎の給付費の見直しでは追い付けない。
● 最低賃金が上がる一方で、市民税の課税基準は年収204万円のまま。これはどう考えてもおかしい。課税対象者が増えると1割負担(9,300円)が増える。当法人は法人負担にしているので、赤字が増えていく。アセスメントは誰がとってもいいというものではない。就労選択支援などというバカげたシステムはすぐにやめるべき。意味がない。税金の無駄である。やらなければならないことが多すぎる。障害者自立支援法ができたときのグランドデザインは何だったのか？
● 就労継続支援A型事業所を開所し3年目の事業所だが、経営や雇用形態での負担が大きい。
● 依然としてコロナ感染が広がると、警戒して休まれる利用者が多く、すぐに運営にひびいてくるのが課題。B型のニーズが高いため、B型の人員増を考えている。生活介護サービスであろう重度傾向にある利用者(や保護者)が、B型を希望されるケースが多いように感じられる。「就労」という響きや、「働かせたい」「働きたい」という本人や保護者の意向が強いと考えるが、サービスの線引きはどこになるか、課題性を感じる。最低賃金が上がるが、障がい福祉サービス従業員の給与はあくまでも報酬と処遇改善費からなので、現実的なUPは相当困難ながら対応している。報酬額の改定もしくは処遇改善費に+ $\alpha$ 的な上乘せ制度が必要。
● 今年度より自立訓練事業を廃止し、就労継続支援B型事業に一本化した。利用者のニーズは工賃収入が大きい、一方でレクや創作活動や余暇活動のような生活の質の向上を求める方も一定数いる。これまでは、自立訓練でそのニーズに応えていたため、今年度から就労継続支援B型でも一部のプログラムを取り入れて運営している。しかし報酬の面から見ると工賃収入に繋がる作業や仕事に比重をかけた方が運営は安定するため、バランスが難しいと感じる。また報酬改定が行われる度に対応に追われ、事業所の目的や利用者のニーズを見失うことがないよう取り組んでいきたい。

### 利用者獲得困難・事業所乱立・就労支援の認知度向上

● 長岡京市の支援数が少ない。事務所から近い地域でもあるので新規案件があれば、情報等を共有していただければ検討します。
● 利用者不足の解消が現在の課題。販路の拡大。
● 就Bの事業所が、たくさんできすぎて利用者さんの取り合いのような状況になってしまっていて福祉としての質がおざなりになってしまっている気がして不安を感じています。
● 就労支援の事業所が多くなり、新規利用者の獲得が困難になってきている。一般就労等で利用者が減少すると一時的な加算では安定した経営は困難。乱立する状況では、就労支援より経営維持に重点を置いてしまう。
● 日ごろからご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。現状、たくさんの方に利用されてきたといえ、働きたいというニーズに対して、就労移行を利用されている方の割合や知っている方の割合がとて低いが課題だと感じております。私たちとしましては、就労移行支援の存在をもっと知っていただき、必要な方にサービスを届けられるよう認知度を高める必要があると思っております。企業に求められる雇用率が上がる一方でまだまだ継続率には課題があると思っております。就労移行支援でマッチングの叶った就労やと定着支援で企業様にも適切に介入しナチュラルサポート構築を実施し、安

心して働き続けることで社会とつながり、納税者として活躍される未来を作っていく、社会貢献していきたいと感じております。本社から、職員様に向けた研修などの提供もあらゆる市町村でさせていただいたりしております。少しずつ様々な形で認知度を上げていき、必要な方にサービスを届けられるようにしたいと考えております。

### 施設環境・地域資源・交通アクセスの不足（老朽化・活動場所・支援数・移動・交通費助成）

- 事業所の老朽化が進んでいるため、環境整備が必要だが、なかなか具体的に進んでいない。利用者の満足度や新規の利用者の獲得にも影響がでてきている。
- 支援プログラムの中の、活動場所が少なく、気軽に足を運べる資源が不足しているように感じる。
- 事業所やスタッフ宅から利用者様宅が遠いため移動に時間がかかる。そのためサービス提供時間をのばすことができない時がある。
- 交通費の助成についてですが、電車で通勤する練習になる、訓練の一環として、大阪府の方が最低賃金が高いから。上記の理由から電車に乗って通勤されている方がおられます。長岡京市が交通費の半額分を助成してくれる制度があると利用されています。市によっては全額の補助があったり、高槻市のように手帳があれば市バスが無料など。いろんな制度があるのですが、もっといろんなサポートがあれば行動範囲が広がり、1歩外に出て頑張りたいと思う方が増えてくると思われます。

### 制度・手続き・制度設計の課題（課税基準・就労選択支援・改定対応・介護保険移行）

- 多数の書類が必要であり、申請についても手続きが複雑である。簡素化を図るべきである。
- 2003年度の支援費制度以前から事業を展開しているが、利用者さんや家族の高齢化に伴って、課題の変化が大きい。特に第二次ベビーブーマーが介護保険に移行するにあたって、年齢だけで制度を分ける事には大きな矛盾が生じる可能性が多く、現状最も危惧される課題である。

### 相談支援体制の不足・計画相談の課題

- 相談支援体制の充実を望みます。
- 日中一時（土曜日）の拡充。相談支援専門員の兼務（現場支援）が課題。
- 計画相談が圏域全体として不足している。就労選択支援が始まるが、圏域にどれだけのニーズがあり、当事業所のみで対応できるのか不安がある。

### 重度者・医療的ケア対応体制の強化（入所施設・訪問看護・看護師負担）

- 高齢の親が亡くなった後、他市へ行ってしまふ為、ずっと長岡京市で生活させてあげる事ができません。施設又はグループホームから、行動援護、居宅介護のサービス提供ができれば利用者さんも悲しい思いをしなくて済みます。私共も事業充実が図れます。人は死んでしまいますので、障がいをお持ちの方の幸せ、事業所、市の円滑な運営の為に、入所施設を1つでも作って頂けないかと思っています。
- 開所から40年近くたち、利用者の個別ケア個別対応が増大しています。現体制の中で重度障がい者（特に医ケア。強度行動障がい）の受け入れが難しくなっています。新型コロナウイルスが5類に移行してからも当事業所では感染予防対策についてコロナ禍の時と同じように実施している。利用者の

命を守るためクラスターの際はやむを得ず臨時閉所を決断する時もあるが、経営面で大きな打撃をうけています。利用者の高齢化に伴って医療との連携の必要性が高まり、看護師の負担が増大しています。圏域で医療的ケアの方を支える枠組みが必要だと思えます。

- さらに今後は重度支援に力を向けたいと思えます。
- 生活介護事業所や福祉ホーム、又放課後等デイサービス事業所において、利用者の医療的ケアの実践機会が増えており、求められるケアの質も高くなってきたように思います。本会が運営する身障者が主に利用する生活介護事業所利用者は福祉ホームにも入居していますが、福祉ホーム利用者の支援に対応する介護職員全てが個々に求められる医療的ケアを提供できるわけではありません。平日の昼間帯は看護師が常駐する生活介護事業所で過ごしていますが、夜間帯や休日を地域の福祉ホームを利用して安心して暮らし続けるには、医療的ケアがより身近で利用できる存在になる必要があると思われまます。今後、法人の理念に基づき、障がいのある方たちが生まれ育った地域で共に働き共に暮らしていくことができるよう、法人職員に対しても医療的ケアの必要性について理解を求め、研修の受講を推進していきますが、一方で地域の訪問看護の提供体制がより充実していくことを望みます。

### 企業・教育機関・他社との連携強化・就労支援拡充

- 就労移行支援事業を提供しています。法定雇用率の引き上げや最低賃金の上昇など表面的には障がいの就労(生活)に追い風が吹いている印象ですが、今後、企業側が「障がい者にどんな仕事を提供すればいいのか」で仕事の切り出しに(今の考え方では)限界が来るように思います。企業側への障がい者就労についてのコンサルタントや啓蒙など、アドボカシーを進める必要を感じます。また、少子化により大学も経営に難しさを感じる中、障がい者の受け入れを益々進めていくと考えられますが、卒業後の進路として就労移行のニーズがますます増えると考えられます。早期の就労移行に利用は早期の就職に必ず結びつくと考え、現在の大学4年生からの利用では時間的な余裕が少なく、就労移行に通う事で何らかの単位が取れるといったことを考えられないかと思えます。上記のようなことを考えると大学などの教育機関や企業との連携をますます強めていく必要があると考えます。その為に、中学、高校生時期からキャリアパスポートを作成し、就職するまで繋がった情報を整えていくことも重要と考えています。
- 障がいの有無に関わらず共に暮らす社会を目指すには、福祉サービスの量的拡大だけでなく、地域住民や企業との協働が重要。
- 特に精神の方が多いため、心理職によるサポートの充実と他社との連携での職業体験や施設外就労で、できるだけ一般就労できるように拡充していきたい。
- アンケート送付が大変遅くなりましたが、現状の居宅介護を中心に、ご家族様や医療機関・相談支援事業所と協力しながら今後も支援を継続していく所存であります。

### 家族支援・レスパイト・介護者高齢化・連携会議不足

- 家庭支援が必要とするケースが増えてきているように感じる。相談支援事業所や保健師などとの連携を深めていく。
- 事業所の意識と保護者の意識の差を感じる事が多々ある。レスパイトが目的の家庭は、うまくいっていれば、子供を自身でみることも多く、欠席が重なるなど、運営や報酬面で大きな影響がある。欠席においても同額の報酬を保証してもらいたいのが本音。

- 障がいが多いほど関係機関は増えるが、会議数は少ないように思う。利用者を支える親族、ヘルパー共に高齢化している。主に支えている両親が要介護状態になる方や亡くられる方が増えてきた。本人・家族共に支えられるサービスが必要だと思う。

### 定員・利用日数の柔軟運用

- 定員を超えた時の対応。(児発)クラスの工夫等しているが定員を超えて受け入れた時に、職員の負担が増える。サービスの質の低下にもなっていると思う。見学が当事業所のみの人がいる。他の事業所も利用者に提案してほしい。
- 地域ニーズと事業所側が提供できるサービスをいかにすり合わせていくか。具体的には、放課後等デイサービスだと1日定員10名の場合、ひと月の開所日数が20日であれば200人受け入れるが、1日当たりの受け入れ人数を15人くらいまでの弾力運用とし、月で200人を超えなければOKとするなど。また児童発達支援では乙訓地域は原則月5日利用だが、子どもや家庭の状況によっては週2日利用も必要なケースも考えられるので、今以上に柔軟な対応をお願いしたい。

問 21 相談体制やサービスの情報提供について、不足していることや今後取り組むべきことについてお聞かせください。

カテゴリ名	件数
人材・相談支援員の不足と報酬課題	10
行政・自治体による情報提供・周知・窓口整備	10
現状の評価（連携・体制継続希望・スキルアップ意向）	4
研修・会議・情報共有・地域連携	6
移行・長期的支援（就労後・親亡き後・住まい）	3
サービスの空き情報・検索性の改善	2
面談・モニタリングのあり方	2
事務手続き・制度の複雑さへの支援	1
その他	2

※複数のカテゴリに係る意見があるため、意見の数とカテゴリ件数は一致しません。

### 人材・相談支援員の不足と報酬課題

- 数が足りません。
- 人材不足。報酬不足。
- サービス提供にあたる、人材不足。
- 専門的な知識、人的不足について改善を図っていきたい。
- 相談事業所が少ない 自力で見学に来られる方も多いため、まずは相談支援事業所に繋がりやす流れを作って頂けると助かります。
- 事業所の支援の仕事が減ってきているので計画相談の事業所に個別に声をかけているが、一括で連絡できるような相談先があればいいと思う（どこの計画相談の事業所も1か所ずつ個別に依頼をかけるのも手間でしょうし）。それと、計画相談はなり手が少ないので、計画相談の報酬を見直したり、計画相談の事業所と相談員の基準を緩和させて、引き受けやすい環境を作ってほしい。
- 相談支援員不足での利用される方の待ち時間が長くなっている。
- 問 20 に書かせてもらった通り、相談支援員の数・体制は厳しい現状があると思う。法人・事業所の立場としては、相談支援員個々の方々の努力により、サービス提供の質や不足を補っている姿も見ており、相談支援事業所や個々の相談支援員によって差が激しいと感じている。
- 計画相談が不足しており、サービスの利用が待機状態になっているケースを度々見聞きする。報酬単価が低すぎることで、採算を確保しようとする一人当たりにかかる時間は少なくなり、十分なアセスメントや支援に繋がらないため経営母体が大きい法人や相談に特化した事業者以外は難しい。国への要望に加えて、セルフプランや他市の取り組み事例の検討等に取り組んで欲しい。
- 長岡京市の障がい福祉の介護士の地域のコミュニティで人員の確保を行なっていく。

### 行政・自治体による情報提供・周知・窓口整備

- 災害時の対応について、福祉避難所として指定を受けている。発電機や冬場の暖房用燃料などの確保について、保管場所や保管量、消費期限（6ヶ月程度）の問題も多い。近隣のGSとの提携など行政主体で間に入るなどの情報共有や支援をお願いしたい。

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 役所へ放デイの相談に行っても、サービスの情報提供がされず「相談支援に聞いて」と言われる。相談支援事業所の一覧のみ送られてきたという話をきいた。一般相談で応えているが、負担が大きい。もう少し情報提供してほしい。サービスの説明について、役所でしてほしい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 以前利用者の父親の急激な体調悪化により自宅での生活が成り立っていない状況を感じ地区担当の方に相談させていただいたところ「行政にできることってあるんですかね」と言われ大変ショックを受けたことがあります。その後さらに状況は悪化し、再度の相談させていただいたら、一緒に（行政の方も）自宅に訪問していただき父親を医療につなぎ、利用者の生活については圏域外の支援も含めお力添えをいただき大変心強かったです。行政にしかできない事、私たちでもできる事それぞれ役割は違いますが、市の障がい福祉の現状について今後もお力添えをお願いしたいです。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治体の障がい者支援窓口から、研修の案内や助成金や補助金、法的な解釈（ガイドライン）が開ける窓口がほしい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 介護保険の情報提供は少ない気がします。不足している事等はあるのですが具体的にというとなかなか難しい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談窓口は充実していると思う。サービスを広げていくうえでどのような相談支援事業所があるのかなど、これから相談支援をつける保護者の方にも促せるような材料がほしい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 未就学児の保護者へ、どのようなサービスがあり、どのような手続きが必要なのかをまとめた資料による周知。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報を一度発信するだけでなく、内容の見直し、更新を継続する体制が必要</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画相談も一般相談も、利用者（保護者）にとっては同じ内容と取られている場合が多く、利用者（保護者）の主観的目線でサービスが足りないと思われる、不満に思われることがある。サービス内容の周知が不足しているのではと感じる。</li> </ul>

現状の評価（連携・体制継続希望・スキルアップ意向）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今まで通り、利用者様の計画相談の方と密に連絡をとって、サービスにつなげる。家族の方との連絡も今まで通り行う。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 支援学校の進路担当が変わることで、対応が変わってしまうことがあり、対応に苦慮している。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現状、一つに支援という点においては、相談支援さんや医療、ハローワーク等ご本人様にとって必要な機関と連携しながらの支援ができており、その中で情報の共有や相談はできている現状です。ただ法令、新制度、様々な情報に関しては本社と連携しながら確認し、地域ごとに設けられているルールの確認などを実施している現状です。今後も丁寧に連携させていただき、ご利用者様にとって誤った情報の提供にならぬよう、また法令やルールに基づき正しく運用していくために本社と連携して進めてまいります。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画相談員が担当されていることで密に連絡・相談をとることができ、円滑にサービスの提供ができていると思う。</li> </ul>	

研修・会議・情報共有・地域連携	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉サービスの空き情報一覧がないと、一件一件電話が必要であり、かなり時間がかかる。質の均一化をはかるために、同じ福祉サービス事業所が共同した研修実施。同じ事業所だけを長年つかうと、居場所として利用するのが目的となり、動けなくなるので他事業所への見学、体験を活発に行うことが必要。</li> </ul>	

● 地域の方とのつながりが不足している。今後はボランティア活動をする。地域の活動に参加するなどして行く。
● まだまだ関係機関の情報共有の場が少ないと感じるので場が増えればと思う。
● 相談支援専門員によって、情報共有・情報収集の方法や頻度のムラが大きい。コロナ禍で会議をする機会がなくなったが、再開してほしい。会議を通して顔が見える関係づくりをしていきたい。
● 相談体制やサービスについて、特に不足など無いのですが、利用者のニーズに応じて、新たなスキルアップする為に、研修や勉強会などに出席予定。
● 自立支援協議会の児童発達プロジェクトが、自治体の保健師や障がい福祉担当者と懇談する場が設けられている。年1回程度でもこのような場があれば、地域のニーズや動向を把握しやすく、また事業所側の現状を行政に伝えやすいので今後も継続を望む。

### 移行・長期的支援（就労後・親亡き後・住まい）

● 親亡き後の生活について何も考えられていない利用者も多い。将来の生活について必要なサービス、訓練の場等情報提供が不足している。相談できる機会も少ないと思う。
● 現在の相談支援事業や定着支援事業では就職すると（定着支援では就職3年以降）関りがなくなってしまう事が多く、基幹相談支援などと同じような機能を例えば地域生活支援センターなど長期にわたって関わるところを持つことも有効ではないかと考えます。従来、支援学校（旧養護学校）の先生が担っていたような長い関りが出来る機関の必要性を感じます。
● 親の高齢化等により、ご自宅で我が子（利用者）と暮らす生活の環境に変化が生じています。相談支援員もそのことに対応して一時は短期入所先につないでみるものの、日が経ってみると結果的には障害者支援施設につなげざるを得ない状況が何件もありました。本会のグループホームもまだ1年365日の開所とはなっておらず、生まれ育った地域での暮らしを支えて実現するまでには至っていません。真に必要な限り入所施設を建てることはできませんが、乙訓圏域の障がい者の実情からすれば、この地域に支援施設の建設を望まれる方が多くおられるのではないかと推察します。

### サービスの空き情報・検索性の改善

● 利用できるサービスや支援制度が探しにくい。
-------------------------

### 面談・モニタリングのあり方

● 4～5人体制を2.5～3人で見ているので、不足はないと考えるが、今後、利用者一人一人とより面談していきたいと考えている。
● コロナ以降、モニタリングが電話で行なわれることが続いている。やはり、面着での話し合いが望ましいと思う。

### 事務手続き・制度の複雑さへの支援

● 新しい制度などとにかく事務作業が煩雑で、普段の支援の中で同時進行していくことはとても困難です。市の方で、わかりやすくまとめて頂きご教示頂けたらとてもありがたいです。
--

## その他

- 専門職によるカウンセリングの充実を図る
- 計画書を期間ごとに頂ける体制を継続お願いしたいと思います。

問 22 長岡京市の計画策定にあたり、その他、ご意見がありましたらご記入ください。

カテゴリ名	件数
施設・グループホームの整備・運営強化	3
計画の実効性の確保	3
相談支援・地域連携・情報提供の強化	2
障がい児家庭支援・送迎理解・家族負担軽減・発達支援	2
居宅介護体制の整備・重度障がい支援の充実	2
介護人材不足への対応・採用支援	1
ヘルパー等へのハラスメント対応・相談窓口整備	1
販売機会の創出・地域イベントの実施	1
人権尊重・差別のない社会の推進	1
報酬の見直し	1
その他	1

※複数のカテゴリに係る意見があるため、意見の数とカテゴリ件数は一致しません。

### 施設・グループホームの整備・運営強化

- 年度末の支出の部分で、『障がい者の入所施設の建設費』を設けて下さい。本当良いお金の使い方に思います。旧済生会病院を知的障がい者入所施設になりませんか。
- 現在2軒のホームを新築移転できたが、その他残されているホームの移転も早急に対策を立てなければいけないので、長岡京市の保有している土地などの積極的な活用が出来ればありがたいと思います。また、今後強度行動障がいの方や重症心身障がい児の方などのグループホームが大幅に増える事は無いと思うので、現在そういった方の支援を行っているご家族が将来的に困ることが無いよう、居宅介護の体制を準備しておく必要があるとともに、支援者が居宅介護支援を生業として生計が立てられるような仕組みが必要であると感じる。

### 計画の実効性の確保

- 実現できる計画であって欲しい。
- 乙訓地域の中で長岡京市は人口も多く、行政の力もあり、市単独の制度なども充実しているように思う。向日市や大山崎町が参考にできるような施策を今後も進めていってほしい。
- 事業所が向日市にあるため、乙訓2市1町でよりよい計画策定をしていただけたらと思う。

### 相談支援・地域連携・情報提供の強化

- 適切な地域診断のために、自立支援協との連動がさらに必要。
- 計画相談の利用必須という制度はご利用者様にとって大事だと感じている一方で、相談支援事業所の不足からすぐに利用できないといった課題もあると感じております。今後もし、利用可能な相談支援事業所などの情報提供などいただけますと幸いです。

## 障がい児家庭支援・送迎理解・家族負担軽減・発達支援

- 発達支援センターのスーパーバイズ機能の充実。事業所の送迎サービスへの理解を深めてほしい。障がい児を育てながら就労する保護者への支援の充実。(特に就学後の心配が多いので・・・)
- 本当に必要としているサービスを受けられない状況の方もいると思う。SSの利用時の送迎など家族の負担も大きく、介護者の高齢化で老々介護状態が親子でおこっている状況も沢山あると思います。

## 居宅介護体制の整備・重度障がい支援の充実

- 重度障がい者(医ケア、強度行動障がい)を受け入れるホームをつくって欲しいです。

## 介護人材不足への対応・採用支援

- とにかく、介護者が人手不足です。小さい事業所でもアピールが出来て求職者が目を向けてくれるような方策を練ってほしいです(長岡京市の介護職の就職フェアをみていると、求職者の動きはどうしても社会福祉法人から集まるので)。

## ヘルパー等へのハラスメント対応・相談窓口整備

- 利用者からヘルパーに対するハラスメントが増えている。その場合、問い合わせや相談窓口がない(以前、長岡京市に確認した所「ない」と言われたことがある)。弊事業所では、明らかなハラスメントの場合には、こちらから支援撤退を申し出ている。

## 販売機会の創出・地域イベントの実施

- 例えば長岡京市役所さんの中で「福祉まつり」などの名前でも良いので他の事業所さんと一同に集まっておまつりにて販売などできる機会があればうれしいです。

## 人権尊重・差別のない社会の推進

- 障がいのある人への差別のない人権尊重を第一に、数値目標にとられない、ひとりひとりが大切にされることが実感できる社会づくり。グループホームが365日営業できるように、サービス提供に対する指導をお願いしたい。

## 報酬の見直し

- 報酬の見直しをお願いしたい。

## その他

- 他市なので、このアンケートに答える必要はあるのでしょうか?とちょっと疑問が残りました。

### Ⅲ 関係団体ヒアリング

#### 1 調査の概要

##### (1) 調査の趣旨

障がいのある人の関係団体や支援機関に対して、長岡京市の現状や課題、今後の意向を把握し、長岡京市の障がい福祉のニーズや課題を整理することを目的として実施しました。

##### (2) 調査方法及び調査期間

本調査は、記入式の調査票による回答及び面談による聞き取りの二種類の調査を実施しました。調査期間につきましては下表のとおりです。

	実施内容	配布数・回収数	期間
調査票の配布～回収	対象となる団体(当事者団体・家族・学校・事業所)に対して記入式の調査票を配布しました。	配布数：49件 当事者団体/家族会/学校 16件 事業所(法人) 33件 回収数：29件 当事者団体/家族会/学校 11件 事業所(法人) 18件	令和7年 10月6日～ 10月20日
面談調査の実施	面談を希望する団体に対して、事前に配布した調査票をもとに面談での聞き取りを行いました。	8件 (当事者・家族・学校・事業所)	令和7年 11月11日～ 11月30日

##### (3) 面談調査にご協力いただいた団体一覧

面談調査の実施にあたっては、以下の団体・事業所の皆様にご協力いただきました。

乙訓手をつなぐ親の会	乙訓やよい会
乙訓障害児父母の会	あさぐら福祉会
ろうあ協会	乙訓障害者事業協会
乙訓聴覚言語障害者地域活動支援センター	視覚障がい者協会

## 2 調査結果（当事者・家族会対象調査）

### （1）障がい福祉に関する現状や課題、今後の方向性について

※主なご意見を抜粋して掲載しています。

#### 1 理解の促進や地域交流

現状や課題	今後必要な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>●バリアフリーについて、これまでの先人たちの努力及び国民の関心から、あまり困らなくなったことです。物心両方とも、安心して行動できることは、大変ありがたいことです。</li> <li>●事業等に参加してくれる会員が少なくなったことです。高齢化もその一つかもしれません。まだ、障がいを隠す市民がいることも、もとはにあるのではないかと考えます。</li> <li>●公共施設予約システムは、視覚障がい者にはかなり使いにくく困難です。</li> <li>●市の公式 LINE を iPhone で開こうとすると、ボイスオーバー機能を使用していると開けることができず、広報紙を読むことができない。</li> <li>●配慮しているのかもしれないが、方向性がずれていると感じる。</li> <li>●難聴者に対しての理解がない。同じ障がいの者には解り合えるが異障がい団体の集まりの場合は要約が追いつかないので指名されてもやっと書いて下さっても、待ってくれないから次の話に進んでいて、自分だけで疎外感を感じる。</li> <li>●同じ意見を繰り返しお伝えしていても、障がい福祉施策や障がい福祉サービスにどれほど反映していただけたか不明な部分が多い。</li> <li>●障がいのある人は小中高と支援学校へ行き卒業後は施設へ通所となると、小さな時から地域の中で分けられてしまい、地域の人と関わりを持たず、理解もされにくいまま大人になっていくように思う。</li> <li>●福祉施設建設への反対運動にみられるような障がい者への偏見や間違った認識など相互理解には高いハードルがある。</li> <li>●一部事務組合の土地の売却が、落札者の社会福祉法人から辞退届が提出されて、決定が取り消されたことが、近隣地域住民の理解が得られなかったことが最大の理由であったことは住民説</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい当事者が胸襟を開け、何か行動できる体制づくりが必要です。</li> <li>●地域で生活するには、近隣の住民の方にも障がいを理解してもらわなくてははいけない。</li> <li>●ロービジョン(弱視)を知ってください。</li> <li>●毎年4月に障がい福祉課に入った職員に対し、見にくいことを理解・体験する研修を実施してほしい。</li> <li>●活動拠点を確保したい。公共施設の予約をする際に「優先枠」を設けていただきたい。また、予約システムを使いやすく改善していただきたい。</li> <li>●広報紙の目立つ場所（裏表紙などの毎回決まった場所）に拡大文字で、サテライト・視覚相談会開催のお知らせなど目の見えにくい人に関する情報を載せてほしい。</li> <li>●「手話施策推進法」が施行され、「9月23日を『手話の日』とする」と明記されました。貴市としてもこの日を市民にアピールする取り組みを行ってください。</li> <li>●障がい者について理解し、共に災害などを学べるように計画して欲しい。</li> <li>●地域の顔の見える関係の中で「小さな時から」障がいのある人も障がいのない人も、お互いに関わり合いながら生きていくことが必要なのではないかと思う。地域交流を通して相互理解へと繋げたい。</li> <li>●幼い頃や学齢期の交流としては、小学校の行事に支援学校の児童も参加したり、授業として交流がもっとできないだろうか。子供と障がい児対象の行事を考えてはどうだろうか。スケジュールがゆるやかでみんなが楽しめる行事があればと思う。</li> <li>●「障がい」への正しい理解、「障がいのある人」と関わる体験、社会にはいろいろな人がいると</li> </ul>

現状や課題	今後必要な取り組み
<p>明会議事要旨から感じ取ることができて、障がい者への差別意識が未だ解消されていない現実を思い知らされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学校卒業後、人間関係や行動などが固定化し、新しい情報や体験や出会いが少なくなりました。</li> <li>●人員不足の影響は家庭だけでなく、事業所の活動範囲にも影響し、ますます社会参加の機会を失いました。</li> <li>●差別はごく普通の日常のなかに、普通にあります。障がいの理解促進がどういうものかわからない方も多くおられます。</li> <li>●地域の学校日常的な交流や地域の方やボランティア団体との連携ができており、支援学校について多くの方に知っていただく機会になればと思っています。</li> <li>●学校としては、障がい者理解教育、支援学校との交流、居住地交流等を行っている。</li> </ul>	<p>いうことを、小さな時から丁寧に教えることができるというのではと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ボランティア推進するためには社会のしくみ作りや教育に行政が積極的に取り組んでいただきたい。積極的に企業や学校などの協力をえられるようすすめていただきたい。企業はボランティア休暇、学生のボランティア活動の単位認定。</li> <li>●行政の戦略的支援体制の強化が必要です。障がいのある人が参加を希望したときに考えるのではなく、常に参加することを前提として社会の仕組みに変えてほしいです。</li> <li>●障がいの理解促進のため、具体的な事例を多くの方に目にふれる方法で啓発していくことを続けてほしいです。</li> <li>●日常的に障がいのある人もない人も自然にかかわりあうことが理解促進につながるのではないかと考える。</li> <li>●ボランティアについては、現在参加者募集中なもの一覧がどこかのサイト、広報等でわかるといいなと思います。団体名一覧はあるが、気軽に行けるのかが分からない。</li> </ul>

## 2 生活支援

現状や課題	今後必要な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がいの状況により、サービスの利用は決められると考えますが、困っていることを相談に結びづけることの出来る状況をどうやって作るのか。</li> <li>●オストメイトの日常使用する、ストーマ装具の値上げが繰り返し起こっています。そのため現行の日常生活用品の支給基準額が不足しており、自己負担が増大している。</li> <li>●親亡き後の本人の生活は、本人の意向が丁寧に聞きとられることも無く、地域での支援が得られないために、乙訓圏外どころか府外の何の縁もゆかりもない遠方の入所施設へ入る結果になってしまった例を何度となく聞いている。</li> <li>●家族が病気や手術等になった場合の緊急時の受け入れ先があるのかという不安を常に抱えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●手帳のあるなしにかかわらず耳に障がいがあり、行きたいと思っている方は、通える様にして欲しい。</li> <li>●京都府委託のオストメイト社会復帰のための講習会を貴地区で実施時に、該当オストメイトの方に情報提供をお願いします。</li> <li>●現在同居している家族がいずれ亡くなった時のため、障がいのある子に寄り添った相談支援や余暇も含めた生活支援をしてほしい。</li> <li>●家族の病気等による緊急時の一時的な対応に終わってしまうような、その場しのぎではなく、親亡き後や将来の生活に確実に繋がるような支援を整えていく必要がある。</li> <li>●緊急時であっても、本人の意思を大切にして、日中活動の場やこれまでに慣れ親しんだ環境から切り離されることがないようにしてほしい。</li> </ul>

現状や課題	今後必要な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>●重症心身障がいであったり、医療的ケアの必要な人は緊急時の短期入所が、なおさら困難であると言われている。</li> <li>●西宮市社会福祉協議会が運営している地域共生館「ふれぼの」は、同所にある生活介護事業の重症心身障がいの利用者と職員が順番に一緒に宿泊する住戸を設けており、何人もの人が一人暮らしを実現している。</li> <li>●行動援護が必要な自閉症の人や、医療的ケアの必要な人の支援には、専門的な研修や資格を得た支援職員が必要になる。</li> <li>●十数年前からグループホームを希望していても未だ叶わず、家族が疲弊しきっている会員も複数名いる。令和8年4月オープン予定の重度対応のグループホームに入居できることを強く望んでいる。</li> <li>●障がいのある人が、親の高齢化や亡くなった時に、遠方の入所施設にしか暮らす場がないことに疑問を持たず仕方がないこととされているのではないか。</li> <li>●相談支援を事業所が行うようになってから年月を経て、市のケースワーカーには、ごく1部を除いて、障がいのある人の生活の実態を分かってもらえていないという思いが家族にはある。移動支援等の支給量が、2市1町で定められた基準の量に抑えられていて、将来の生活を見通して増量の必要性を訴えても変わらないのは、どういう訳なのかと、障がいのある人も家族も困っているケースがある。</li> <li>●福祉サービス全般が人材不足です。早く契約した方は支援を確保でき、新規契約希望者は契約できない、早い者勝ちのような状況になっています。</li> <li>●障がいの重い方ほど、支援不足によるご家族の負担が継続しています。支援は1か月前に依頼しますが、変更・追加もできない現状で、緊急の対応も難しいです。</li> <li>●若者の新規雇用が難しく、雇用しても続かず、支援者の年齢はますます高齢化が進んでいます。各事業所の訪問ヘルパーは50代後半から60代</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個人情報の取り扱いの観点を考え合わせると、日中活動で利用している通所事業所や、圏域内の使い慣れた事業所が、利用者の緊急時対応の核となることが一番望ましい</li> <li>●緊急時対応加算等、十分に見合う補助金が予算化されることが必要である。</li> <li>●日中活動等の利用者であっても、緊急事態が生じた時の時間帯が休日や夜間等で、連絡が不可の場合や、日中活動等の核となる事業所をまだ持たない人への対応としては、地域生活支援拠点内に新たな連絡窓口等を設ける必要はある。</li> <li>●スポット的な支援を利用しての一人暮らしの場合でも、24時間365日、緊急時に確実につながり、場合によってはすぐ駆けつけることができる相談機能も必要である。</li> <li>●計画相談において、緊急時の連絡先や連絡方法、受け入れ先等を、相談支援専門員と必ず確認して共有しておくことが重要である。</li> <li>●市内に障がいのある人の暮らしの場を作ることが急務である。一人暮らし、グループホーム、シェアハウスなどの形態を本人が選択できて、望む暮らしの実現に向けた準備や体験ができる機能と仕組みが地域生活支援拠点にあると良い。</li> <li>●個々が選択した暮らし方へと着実に進めていくためには、ハード面だけでなく支援者人材の確保が同時に必要であり、ハード・ソフト両面の支援ができるシステムを構築してほしい。</li> <li>●乙訓圏域での体系的な人材養成カリキュラムの研究や作成も必要だと思う。</li> <li>●支援者の人材確保策を、圏域で協力して進めていただきたい。</li> <li>●乙訓でも緊急時対応の派遣事業があってほしい。</li> <li>●本人や家族の現状を理解して支給決定を行ってほしいし、市として、公平・公正の真の意味合いに基づいて決定してほしい。また、不支給の場合、理由の説明も聴きたい。</li> <li>●限られた福祉資源を各事業所で分散するのではなく、共有しあえるシステムを考えてほしい。</li> <li>●もっと圏域外の事業所が利用できるようにして</li> </ul>

現状や課題	今後必要な取り組み
<p>が半数以上を占める傾向があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●短期入所・日中一時支援の事業所が少なく困っています。</li> <li>●医療的ケアを必要とする児童・生徒、重度心身障がい児童・生徒が通所することのできる、卒業後の施設が少なく、受け入れ枠もほとんどない。</li> <li>●在学中の放課後等デイサービス利用時の帰宅時刻から比べ、卒業後の日中活動後の帰宅時間が早まるため、家庭で過ごす時間が増える。このことにより、自立や保護者の就労が困難になることが起きている。</li> <li>●福祉サービス利用開始には、計画相談にたどり着く必要があり、そこが最初のハードルとして高い（新規受け入れ可能なところが少ないのが大きい）。</li> <li>●日中一時、ショートステイ等の利用枠が増えると、保護者の仕事や用事の時に助かる。放課後等デイサービスがあった高校生までの生活とのギャップが大きい。</li> </ul>	<p>ほしい。相談事業所がすぐに調べられるように情報公開してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●訪問看護の制度を通所施設でも利用できないか。市町で看護師を雇い、各施設に派遣する制度等の整備はできないか。</li> <li>●日中一時支援事業所の増設とそれを各事業所が担いたいと思うようなバックアップ。日中一時支援事業等の月間支給決定量上限の増量。福祉タクシーの充実。</li> <li>●新規受け入れ可能かどうかが一覧でわかるようにならないか。</li> </ul>

### 3 安全・安心

現状や課題	今後必要な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害が発生した時、避難しなければと考えていますが、何処へどうやって<b>避難</b>するのか、未だ見通せていません。</li> <li>●個別避難計画の策定が進行していると思いますが、具体的にはどうするのか不明です。</li> <li>●8月の防災運動会に参加したけど要約の人と一緒にだったので、一人だと何もわからない。</li> <li>●聴覚障がい者は情報弱者です。</li> <li>●災害時に障がい者のお住いの情報マップが作成されているのでしょうか？</li> <li>●自治会があるところは防災の取り組みもしているが、高齢者や障がい者など弱者を誰が避難所に連れて行くかという避難計画までは作られていない。</li> <li>●障がい者は慣れない避難所や大勢の人の中で過ごせないし、一時避難所から福祉避難所へ移動するのも困難である。</li> <li>●成年後見制度については、現状の法制度には使</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歩きやすい安全な道を整備して欲しい。</li> <li>●災害がおきた時に聞こえる・聞こえないに関係なく同一内容の情報が同時に伝わるような対策を講じてください。</li> <li>●避難所においても様々な障がい者がいることを想定して、合理的配慮のある対応をしてください。</li> <li>●災害時の情報保障について、近隣の府県から要約筆記者、手話通訳者の派遣ができるように事前に覚書などを結んで対処できるようにしてください。</li> <li>●バンダナは聴覚者にとって安心できるアイテムであることを災害の時に市民の皆さんに知ってもらえるように。</li> <li>●災害時の避難所移動時に、避難所に簡易オストメイト対応トイレの備蓄をお願いしたい。</li> <li>●災害時にストーマ装具の<b>公的</b>備蓄をお願いします。</li> </ul>

現状や課題	今後必要な取り組み
<p>い勝手が悪く不備な点もあり、今直ぐの利用は考えられない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●災害や緊急時に自分で逃げられない、助けを呼ぶのが難しい障がいのある人はどうすればよいのか、悩ましい問題である。災害や緊急時に自分で逃げられない、助けを呼ぶのが難しい障がいのある人はどうすればよいのか、悩ましい問題である。</li> <li>●福祉避難所は数が少なく、災害時すぐには開けてもらえないと聞く。</li> <li>●災害・緊急時にどうやって誰と避難できるのか、福祉避難所と支援者をどう確保すればよいのか、分からない。</li> <li>●新しく整備される共生型福祉施設は、災害・緊急時には、どんな対応が可能になるのか知りたい。</li> <li>●重度の障がいのある方、医療ケアの必要の方は一般避難所での避難は難しく、自宅避難や福祉避難所への避難を希望されています。その場合の物資の配給、電源確保、医療機器、情報提供、福祉避難所が開設されるまでの数日の対応、移動方法はどうなるのかなど多くの疑問や不安があります。</li> <li>●令和8年4月に地域生活支援拠点の緊急時の受け入れとして短期入所がスタートします。2市1町の障がい者・児に対して3床は適数とは思えません。</li> <li>●後見人制度を利用されている方はほとんどありません。理由として、一度後見等が開始するとやめることができない（本人死亡や判断能力回復の場合除く）、高額な報酬費用、親が亡くなった後、後見人を選択しないことで困った話を実際に聞いたことがなく踏み切れない等あります。</li> <li>●障がいのある人はどこの避難所でも受け入れてもらえるのか、どのような配慮が避難所では可能なのか、逆に現時点で不可能なことは何かが、あまり周知されていない。</li> <li>●学校では、地震や火災を想定しての避難訓練を定期に行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日中行き慣れた生活介護等の事業所を開けてもらい、そこに避難できれば一番安心である。</li> <li>●災害・緊急時に備えて、市の「要配慮者名簿」に登録をして、実際に自宅からどのように避難するのか、消防や救急隊員の人や地域の人にどのような支援をしてもらえるか等をシミュレーションしておくことは必要。</li> <li>●常日頃から自治会や民生委員とコミュニケーションを取れるような関係を作っておく。</li> <li>●障がいのある人が避難生活を送るには、ほとんどの場合本人を理解している支援者が必ず必要である。</li> <li>●障がいといっても、ひとりひとり違いがあり環境等も異なります。そのために、個別避難計画書の作成を早急にすすめてほしい。</li> <li>●乙訓地域の短期入所の事業所と連携して、取り残すことなく緊急時の支援をすすめていただきたいです。</li> <li>●地域連携ネットワークの強化や選択肢（法人後見や市民後見育成など）を増やすなど、日常におわれ将来を考える余裕のない親に、聞きやすくわかりやすい窓口の設置が必要です。</li> <li>●医療的ケア児、重度重複障がいの人たちが、安心して避難できる施設の充実と施設先で支援が受けられる場所の充実。</li> <li>●自治会の避難訓練イベントなどとなにかしら連携できるとよい。</li> </ul>

#### 4 雇用・就労、経済的自立への支援

現状や課題	今後必要な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>●エポカは、一般就労を目指して設立されたと思えます。自分で行動できない人を、どのように就労させるのかは難しい事です。</li> <li>●長岡京市には視覚障がい者向けの就労支援A型事業所がない。</li> <li>●毎月のグループホーム等の入居費は、公費（年金、生活保護等）だけでは数万足りません。経済的自立は無理です。</li> <li>●障がいのある人の雇用・就労は非常に難しい。就労できた人のステップアップは不可能に近いです。しかし、障がい保険や労働収入、家族の支援等あれば生活していくのは可能と思えます。</li> <li>●地域の企業に就労したり、現場実習を受けてもらえる機会が増えた。就労継続B型、A型、移行支援事業所、学校と共有していないので、障害者自立支援協議会就労部会等の積極的な活用ができるのではないかとと思う。</li> <li>●最近、就労継続B型の在宅利用に関する不正問題がニュースで取り上げられたが、京都市など近隣の自治体の就労継続B型のチラシが自宅ポストに投函されていることがあり、利用者の関心を強くひくような文言が書かれていて怪しい業者なのでは、と感じることがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者が働く意欲があれば、多いに手助けをするべきと考えますが、希望する仕事（出来ると思われる仕事）への体験が出来ればいい</li> <li>●障がい者が個人事業主として事業をしているところに対して、助成金・補助金を出してほしい。</li> <li>●障がい者の賃金は低く、賃金アップがあれば経済的自立が可能です。</li> <li>●企業や事業所に求めるものは賃金アップだけではなく、障がい理解（合理的配慮）、人材育成、障がい者雇用の継続（定着）、適材適所、さまざまなスキル（企業側）、社会的責任、健全な経営が必要かと思えます。そのためには、企業や事業所だけの努力ではなく、社会のしくみ作り、ネットワーク等の構築が必要だと思えます。</li> <li>●就労には個人の特性に合った仕事の提供、サポート体制が重要だと思います。支援員は本人と対話を繰り返し、本人の思いや障がいの特性を理解し、信頼関係を築き、安心して働ける環境づくりをお願いしたい。障がいのタイプ程度に関わらず「仕事」が本来持っている達成感・技術の向上を本人が実感できる工夫が指導員に求められます。</li> <li>●成人した方が保護者ではなく個人として様々な選択・決定ができて、それが守られるような仕組みが必要。そのためには、相談支援機関の増設とそれを担おうと思える支援の充実があればよいと思う。</li> <li>●就労等に関わって、交通費の一部の補助を二一町すべての行政区にお願いしたい。</li> <li>●需要は少ないかもしれないが、一般就労、就労継続A型、就労継続B型の間で様々な併用スタイルがあると、ステップアップや就労形態の選択肢としてよいのではないかと。</li> <li>●中学校（義務教育）を終えた後、一人一人の将来的な自立に向けた進路指導を保護者と協力しながら進めていく必要がある。そのためには、中学校入学時から（場合によっては小学校から）保護者と卒業後の進路及び将来的な展望を相談していくことが必要だと思う。</li> </ul>

## 5 教育・療育

現状や課題	今後必要な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>●支援学校の体制に問題があるように思います。もっと、卒業後の事を見据えた支援が通学している間にできないのかと。支援学校の教育がどのようになされているのか、通所施設と変わらないのではないかと危惧しています。</li> <li>●平成 28 年（2016 年）5 月、「発達障害者支援法」の改正で、切れ目なく発達障がい者の支援を行うことが特に重要であり、教育に関しては、国及び地方公共団体は「可能な限り発達障害児が発達障害児でない児童と共に教育を受けられるよう配慮」すること等が新たに規定されているが、乙訓圏域では、「場を分けた教育」が続いているように聞くことが多い。</li> <li>●児童発達支援には複数日通園できる事業所がない。</li> <li>●母子通園は親同士の情報共有もでき勉強になったが、兄弟児がいると通園が難しい。ステップセンター（京田辺）は、母子通園必須なため通園できなかった人もいる。</li> <li>●公立の幼稚園がないため加配の問題から保育園しか選べない（こども園は枠は少ない）。</li> <li>●入園先が一律点数で決まるため障がいのある子と兄弟がおなじ園に入園できない。</li> <li>●保育園の為に就労しても、入学すると就労を理由として放課後等デイが5日支給されないので預け先に困る。</li> <li>●支援学校の児童数の急激な増加</li> <li>●地域の小学校の支援員不足</li> <li>●支援学校と地域校との交流学习内容の学校間格差</li> <li>●放課後等デイについて、中学生が通所できるところがすくないと聞きます。</li> <li>●学校教育活動の中で地域に出る機会が増えている。</li> <li>●少子化であるにもかかわらず、特別支援学級や療育施設は増えている。</li> <li>●学校としては、障がい者理解教育、支援学校との交流、居住地交流等を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●共生型福祉施設に新たに整備される児童発達支援センターのインクルージョンの取り組みに大いに期待している。</li> <li>●母子通園について、双子や兄弟の対応をお願いしたい。</li> <li>●長期休暇に放デイ始業前後にできるサービスが欲しい。</li> <li>●日中一時支援を誘致して欲しい。</li> <li>●令和8年に開設される児童支援発達支援センターについて、既存の事業所と連携を深め、療育の内容の豊かさにつながることを望んでいます。</li> <li>●教職員、福祉サービス提供者だけでなく、保護者に対しても、どのような障がいの子どもに対して、家庭でどのような対応ができるのか、専門的な情報が与えられる場が増えるといい。</li> <li>●近年、支援学級に在籍する児童・生徒年々増加しており、専門的な知識・技能を持った教員の育成が必要である。</li> </ul>

## 6 保健・医療

現状や課題	今後必要な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療の面は、充実していると思いますが、リハビリについては、整形外科へ行くほどでもなく、気軽に出来る場所があればいい。</li> <li>●救急車で夜とか、日曜日に行くと、若い医者が多く聞こえないので書いて欲しいと言っても無視されてわからないまま、看護師が、明日も来てくださいといわれて帰ってくる。</li> <li>●親も高齢になり障がいがある我が子も年を重ねるが、親は我が子の老化による体の衰えを受け入れられない場合もあるように思う。可能な限り老化や重度化、二次障がい等を防ぐ手立てがほしい。</li> <li>●重症心身障がいや脳性麻痺の障がいがある人のリハビリは、急性期のリハビリとは違って、日常生活が続く限り、理学療法や作業療法が必要であり、生活介護事業所にPT・OTの配置があれば、支援職員の介助への指導により、適切な支援が行えて利用者の身体的な状態が良好に保つことができる。事業所の職員配置基準には定められておらず、職員採用も難しい状況がある。</li> <li>●京都府としては「乙訓圏域は医療がたりている」との見解が報告されていますが、多くの方が、圏域外の京都市や大阪府や滋賀県等に医療・リハビリに通院しています。</li> <li>●圏域内で小児のリハビリが受けにくい。</li> <li>●知的障がい、発達障がいのある子どもが、新規受け入れ可能な児童精神科医を探すのが難しいと聞く。</li> <li>●障害年金のためには受診する必要があるが、医師も少ないうえに、精神面で投薬が必要ない場合はなおのこと受診先を探すのが難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各病院に夜間、休診日に要約筆記してくれる人がいてくれたら安心。医療機関は障がい者へのより一層の配慮をお願いしたい。</li> <li>●我が子の老化を介助者から指摘されても受け入れられず、反発を招く場合もあるので、そういう時は医療者からの説明が受けられる機会を設定してもらえると良い。</li> <li>●具体的な施策を検討して計画に入れて欲しい。</li> <li>●済生会病院は、地域の公的医療機関として、特に重症心身障がいの人や、医療的ケアが必要な人の医療支援の役割を担ってほしい。済生会病院において「療養介護」の整備に取り組むことも検討する必要がある。</li> <li>●京都済生会病院が乙訓圏域地域リハビリテーション支援センターを担っているので、障がい者の生活介護事業所での支援活動や介助にあたって助言をしていただけたらと思う。</li> <li>●圏域の障がい者医療に関して、ハード・ソフト両面においてアクセスがしやすいように、乙訓医師会にご理解とご協力をいただき、受診が可能な医院や診療所が増えてほしい。</li> <li>●令和8年に児童発達支援センターが開設されますが、学齢期だけでなく生涯にかけて、痛みや変形、拘縮予防のためにもリハビリを継続できる医療機関が圏域に必要です。</li> <li>●地域生活支援拠点での医療機関の設置が端初となることを望んでいます。</li> </ul>

## 7 文化芸術・スポーツ

現状や課題	今後必要な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者の趣味がどこにあるのか、また趣味を生かした何かができるのか。本当は、障がい者が表に出てきて、何でもいいので話が出来れば、いろんなことができるのに。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●向日市のように、芸術祭に出すべく、会員が集まって陶芸、絵画、写真等の創作活動。</li> <li>●障がいのある人が自由に創作活動できるアトリエがあればいいと思う。</li> </ul>

現状や課題	今後必要な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化、芸術活動はほとんどない。スポーツでは年4回開かれているスポーツリクリエーションの広場があるが、参加している会員はいない。</li> <li>●障がい者スポーツの「ボッチャ」が社協の支援を通して行われたりしている。</li> <li>●支援学校を卒業すると、一緒にスポーツをする仲間や機会が無くなってしまう人が多い。</li> <li>●どこでどんな活動やスポーツに参加することができるかの情報を、どうやって得ることができるかが分からないので、参加したい気持ちがあっても、参加や体験ができない。</li> <li>●地域のスポーツ活動は、親は有難く参加していましたが、本人が参加するのは難しい。</li> <li>●毎年の障がい者スポーツフェスティバルについて、日曜日はヘルパー不足で支援が必要な人は移動も含め難しい。</li> <li>●毎月音楽療法に通って、先生方の支援があって四肢麻痺があっても音楽の楽しみ方や深みが増しました。音楽づくりをするようになり自信や喜びを持てるようになりました。</li> <li>●福祉サービス機関との係わりがある人は、通所先でのスポーツや文化芸術活動にも参加できると思います。</li> <li>●どこの福祉サービスともつながっていない人（いわゆる引きこもりタイプ）について、来る日も来る日も家の中に居て、誰ともかかわりを持たず、スポーツも芸術とも無縁で同居する家族が疲れはてている。</li> <li>●長岡公園もリニューアルし、長岡文化会館、西山体育館、バンビオ等、資源は色々あるし、様々なイベントもあると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●芸術大学の生徒や先生に協力をお願いして、土日にもものづくりができる場所とサポートがほしい。</li> <li>●スポーツは卓球バレーや既存のものだけでなくダンスなども取り入れると若い障がい者ももっと参加してくれると思う。</li> <li>●車椅子でも気軽に楽しめるスポーツが増えていくと良いと思う。</li> <li>●誰もが、支援を受けながら楽しく体を動かせる機会を作ってあげられたらよい。</li> <li>●アート展覧会、インクルーシブスポーツ大会等、誰でも参加できるような取り組みがあればと思う。2市1町が合同で開催することでより多くの方に多くのスポーツに触れる機会になると思う。</li> <li>●向日市、大山崎町の関係者とも協力できると、何か新たな取り組みも増えていく。</li> </ul>

## 8 ユニバーサルデザインの推進

現状や課題	今後必要な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共施設整備には、ユニバーサルデザインが採用されると考えますが、一般の大きな商業施設では可能と思いますが、中小の商業施設は、なかなかハードルが高いと感じます。</li> <li>●新庁舎は最新施設にもかかわらず、バリアフリーの視点で不便を感じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●難聴者は一人暮らしの人が多いため、福祉施設が欲しい。</li> <li>●オストメイト対応トイレの設置(公共施設、駅)</li> <li>●公園のトイレなどの和式トイレの廃止、様式トイレと物置台の設置</li> <li>●杖や車イスが必要な高齢者もベビーカーの赤ち</li> </ul>

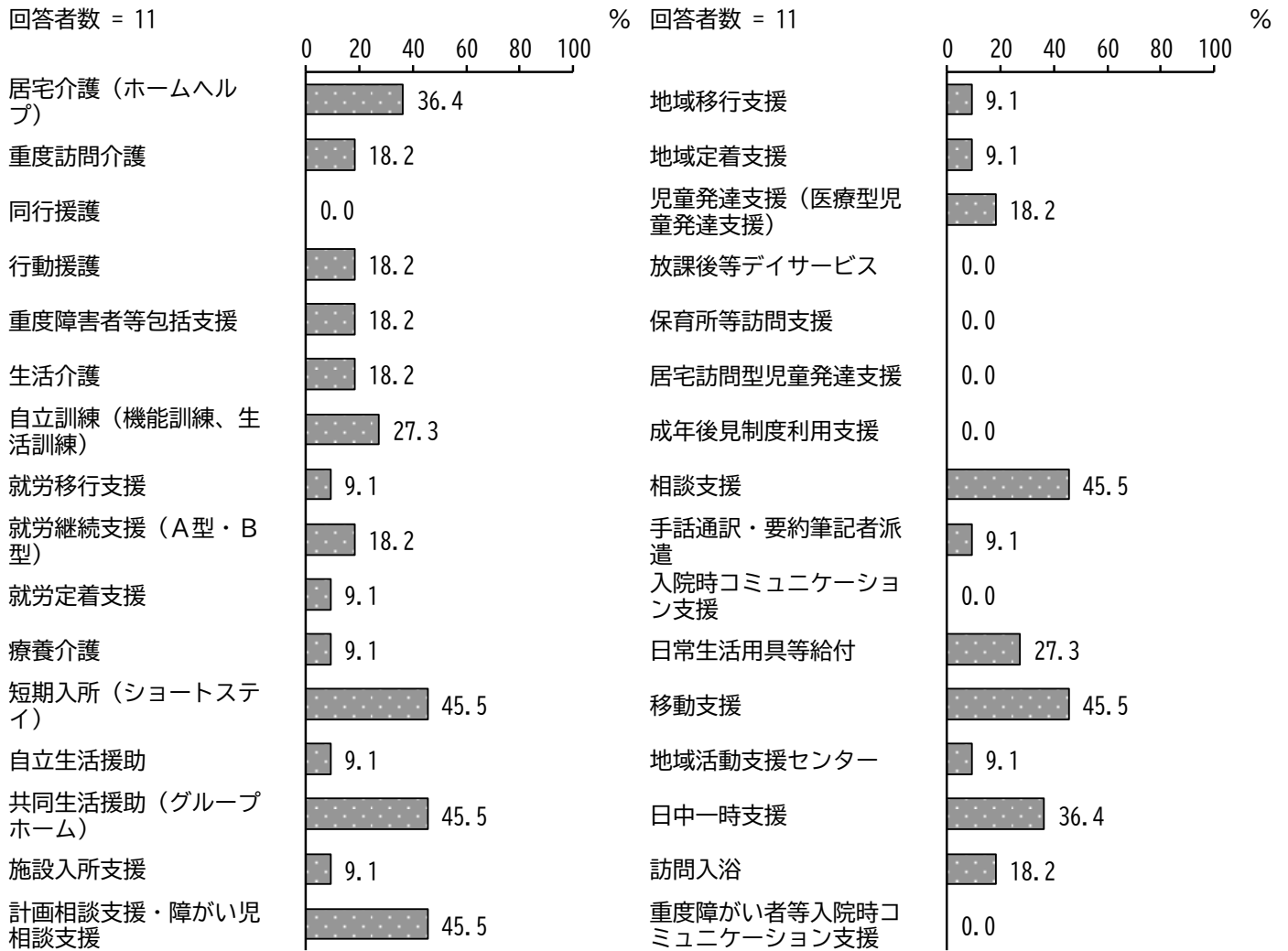
現状や課題	今後必要な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>●音声や点字の案内が少ない。</li> <li>●ロービジョン（弱視）にとっては、床面や壁面の色調が単調で、コントラストや目印がなく、移動に危険を感じる。</li> <li>●新庁舎の設計の段階で当事者団体にヒアリングがなかった。</li> <li>●例会以外に話し合いたいことあっても場所がない。</li> <li>●車椅子で移動するには難しい道ばかりである。</li> <li>●あちこちの施設のトイレに赤ちゃん向けのオムツ替えのベッドはあっても、大人用のおむつ換えができるベッドが長岡京市内にはほとんど無く、外出を困難にしている。</li> <li>●自治会館も昔からの建物が多く、階段や段差があり、トイレも狭く和式のみであったりして、車イスや身体に障がいのある人にとっては利用しにくい場所である。</li> <li>●京都済生会病院のトイレには、大人用ベッドがなく、困った状態が続いている。</li> <li>●新しい公共施設はユニバーサルデザインを配慮したものが多くなりましたが、簡易な車椅子を想定されているため、リクライニングの車椅子では使いづらいこともあります。</li> <li>●古い公共施設では、トイレに行けないこともあり、企画によっては、会議室の一部を見えないようにしてマットを置いてオムツコーナーの設置をお願いすることもあります。</li> <li>●診療所など接触して開く扉が二重になって、さらに坂になっている場合、入るのが困難です。</li> <li>●ユニバーサルデザインがなくても、待ち時間を配慮いただいたり、別の場所で待たしていただいたり、配慮等で受診可能な場合もあります。</li> <li>●歩道のない道路、凸凹のあるある道路は車いすに乗る方にとって進み辛いと思う。</li> <li>●車いすでの校舎や体育館等への出入りのためのスロープの設置、多目的トイレの設置、視覚障がいがある児童生徒のための環境整備（タブレット、階段の黄色マーカー等）が進んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ちゃんも身体に障がいのある人も誰もが身近で気軽に行ける場所になってほしい。</li> <li>●公共施設だけでなく普通のお店やスーパーなどもユニバーサルデザインが推進していくと外出しやすくなると思います。</li> <li>●公共施設は、防災の避難所としても重要な役割があります。障がい者の避難も可能なように想定いただきたい。</li> <li>●しおりの「乙訓地域の医療機関一覧」車椅子可となっても、車椅子で診察を受ける場合入り口の段差や幅で入れないこともあり、待合室の広さ、2足制、福祉車両の駐車スペースも条件が必要です。</li> <li>●当事者の声をまとめて行政にあげていく。</li> <li>●公共の施設案内図が文字に加えて、絵や色分けなどで示されていると誰にでもわかりやすい。</li> <li>●誰でも利用できる静かに休憩できる小スペースがあれば、助かる方がいる。</li> <li>●市の施設の、障がい者用トイレやエレベーター、点字設備や音声案内等の情報をまとめた、おでかけ情報サイトやパンフレットがあるといい。</li> </ul>

現状や課題	今後必要な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>●乙訓2市1町が障がい福祉の分野で本当に連携できていますか。</li> <li>●点訳ボランティア・朗読ボランティアが広報誌などの作成をしているが、発行日から手元に届くまでかなり日数がかかっている。掲載されている情報が既に終わっていることも多い。</li> <li>●アゼリア通りとセブン通り交差点(メサベルテナガスポ)が、人も車も量が多く、信号がない横断歩道のため危険。</li> <li>●障がい者(児)福祉基本計画や、障がい福祉計画が定期的に策定されているが、進捗管理や、数値の分析が不十分ではないかと思う。</li> <li>●計画策定に当たった個人宛アンケート調査票の設問には、障がいのある人に向けての質問として不適切と思われる箇所や表現があった。障がい者に寄り添う姿勢や配慮がもう少しあればと思う。</li> <li>●ボランティア活動をしたい人だけでなくボランティアを必要としている人にとって、その情報が、どういう形で出されているかが分かりにくい。</li> <li>●共生型福祉施設・地域生活支援拠点等についての情報も、会に所属していない人たちには、届いていない。</li> <li>●入院時コミュニケーション支援と、重度障がい者等入院時コミュニケーション支援の違いが分からないので教えてほしい。</li> <li>●何十年も前から困っていることを行政懇談でお話させていただいていますが、問題の解決に至りません。</li> <li>●自宅に住み続けるためには建物や福祉機器<b>など</b>維持費、管理するためにサポートなど必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者や高齢者が安心して利用できる場。多世代交流センターの施設と同様に、地域活動支援センターのデイサービスも保健センターの跡地へ移転できるようにしてください。</li> <li>●音響式信号機を設置してほしい。</li> <li>●近隣自治体との障がい者福祉の給付基準などについて、話し合いなどを定期的にも実施してほしい。</li> <li>●<b>一部事務組合所有の土地</b>利用の計画の経験を忘れずに、当時の分析もしっかりと行なって、今後活かしてほしい。</li> <li>●福祉に関する情報が必要な人に届くには、どんな形にすると良いのか、よく検討してほしい。</li> <li>●圏域の相談支援体制は、地域生活支援拠点が整備される前と後では変化があると思う。どんな体制になるのか、分かりやすく周知されることを望む。</li> <li>●近くにショートステイ(常時)、グループホーム、障がいのある方の診療所(訓練含む)があると負担は軽減します。来年できる施設に期待はしていますが受け入れ人数があまりに少ない。今後も継続して増やしていけるようお願いしたいです。</li> <li>●京都府立向日が丘支援学校が元の場所に戻った時に、自主通学の生徒の登下校の時間帯に、駅～学校のバスが運行されるよう働きかけてほしい。</li> <li>●阪急長岡天神からアゼリア通りを西に向かって八条ヶ池までの途中に信号機がほしい。</li> </ul>

## (2) 障がい福祉サービスの提供について

(1) 障がい福祉サービスについて、現在長岡京市あるいは乙訓圏域において不足していると思うサービスに○をつけてください。(○はいくつでも)

現在不足していると思うサービスについてみると、「短期入所（ショートステイ）」、「共同生活援助（グループホーム）」、「計画相談支援・障がい児相談支援」、「相談支援」、「移動支援」が45.5%で最も高くなっています。



(2) 特に（早急に）確保すべきサービスを5つまで選んで、不足していると感じる理由や確保に向けたアイデア等がありましたらご記入ください。

特に確保すべきサービスについてみると、「移動支援」、「日常生活用具等給付」の回答件数が多くなっています。

【特に確保すべきサービス】

サービス名	回答件数
移動支援	3
日常生活用具等給付	3
短期入所（ショートステイ）	2
共同生活援助（グループホーム）	2
日中一時支援	2
居宅介護（ホームヘルプ）	1
行動援護	1
就労継続支援（A型）	1
計画相談支援・障がい児相談支援	1
その他	4

【その他回答の内訳】

○要約筆記者の増員

○看護師常駐の生活介護事業所

○福祉会館建立

○重度心身障がい者が通える生活介護事業所

【不足していると感じる理由、確保に向けたアイデアなど】

1 居宅介護（ホームヘルプ）

- 多くの人の利用希望の時間帯が、朝や夕方以降に重なることもあって、いろいろな事業所に当たってみても、断られることが多く利用ができていない。人材確保を圏域で取り組んでほしい。

4 行動援護

- この人手不足の社会でどう対応していったらよいのか難しいと思う。外国人スタッフも一部事業所で見かけるようになったが、もし外国人が多くなった場合、家族としてはコミュニケーション面で不安がある。しかし、少しでも業者が増えてほしい。

12 短期入所（ショートステイ）

- 現在、圏域にある短期入所の枠は、どこも利用がスケジュール化された特定の利用で埋まっており、新たな利用契約が受け入れられなかったり、緊急時の利用が不可だったりしている。
- 令和8年4月に、新たな整備の予定はあるが、それでもなお不足していることに変わりがないと思う。利用定員を増やすなど、さらなる整備をしてほしい。
- 短期入所の利用時に困るのが、送迎である。送迎付きかどうかわかりにくいいため、その情報も併せて発信してほしい。
- この人手不足の社会でどう対応していったらよいのか難しいと思う。外国人スタッフも一部事業所で見かけるようになったが、もし外国人が多くなった場合、家族としてはコミュニケーション面で不安がある。しかし、少しでも業者が増えてほしい。

14 共同生活援助（グループホーム）

- 利用を希望している人は多いのに数が足りていないのと、行動援護や医療的ケアが必要な人が、なかなか受け入れてもらえない。
- 支援者の養成を圏域で取り組んでいただきたい。
- この人手不足の社会でどう対応していったらよいのか難しいと思う。外国人スタッフも一部事業所で見かけるようになったが、もし外国人が多くなった場合、家族としてはコミュニケーション面で不安がある。しかし、少しでも業者が増えてほしい。
- グループホームは建物を用意するのが大変だと聞くので、そこに対して何かしらの支援があればよいのでは。

16 計画相談支援・障がい児相談支援

- 最近少し増えてきたようだが、最初に自分で受け入れ可能なところを探すのが難しい。空きがある事業者をいくつか紹介してもらえるようなところがほしい。

27 日常生活用具等給付

- 京都府内の他の自治体で給付されている品目・上限金額まで、長岡京市も給付してください。（例・拡大読書器の上限金額）
- 物価の上昇により、支給金額が不足し自己負担が増大している。
- 日常生活用具や補装具について、物価高の影響もあるのか、値上がりしている。

## 27 日常生活用具等給付

- シャワーエイド（入浴タンカー）について、2013年は154,350円だったが、2025年は203,600円だった。横幅を拡張したためその分追加が発生したが、追加分を引いても178,000円で2013年の154,350円からはだいぶ値上がりしている。
- 入浴補助用具の上限は90,000円なので、それ以上は自己負担となり、費用的にも負担が大きい。
- また、寝たきりの場合、背中を熱を逃がすために最近はクールファンなどもあるが、公費では認められず補助対象外。クールファンも値上がりしており、2008年では6,900円プラス取り付け費用5,500円だったが、13,000円プラス取り付け費用7,500円に値上がりしており、すべて利用者の負担となる。
- いろいろ細かいことも値上がりしており、障がい者にとって必要なものであっても自己負担が大きくなるのは生活をしていくうえで厳しい。
- 基準額も3年ごとくらいに見直しをしてもらっていると思うが、物価高に追い付いていない状況。実態に合った見直しをしてもらえたらありがたい。

## 28 移動支援

- 人材不足で、実際に利用できる時間数が支給量に充たない。
- 必要な量は一人一人違うのに、圏域で利用時間数の基準が低く設定されていて、必要な時間数の支給を望んでも不可となることも、改善していただきたい。
- 福祉施設通所後の時間の過ごし方を確保するため
- この人手不足の社会でどう対応していったらよいのか難しいと思う。外国人スタッフも一部事業所で見かけるようになったが、もし外国人が多くなった場合、家族としてはコミュニケーション面で不安がある。しかし、少しでも業者が増えてほしい。

## 30 日中一時支援

- 実施事業所が圏域に2箇所しかない。土曜に利用できるのは、この内の1か所だけである。箇所数を増やすことや、土曜利用ができるところも増えてほしい。
- 福祉施設通所後の時間の過ごし方を確保するため

## その他

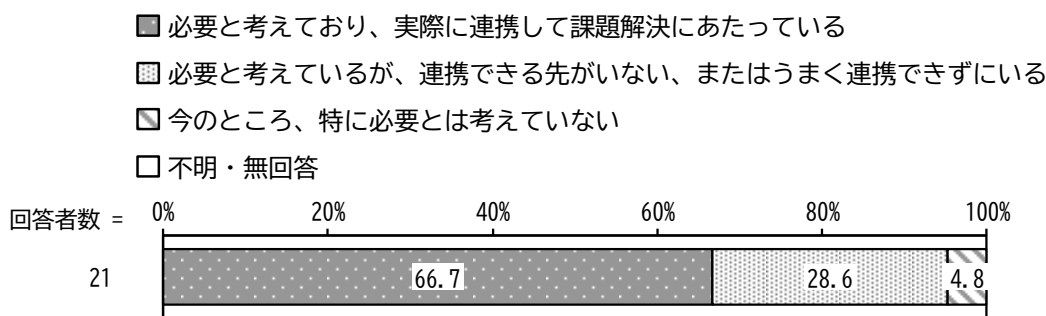
- （要約筆記者の増員）夜、土曜、日曜日は市役所休み、その時に具合悪くなくても病院行けない。娘は遠い。
- （福祉会館建立）一人暮らしの人の居場所。災害弱者の集れる場所の為。空き店舗とかでもいい。
- （看護師常駐の生活介護事業所）保護者から離れて通所することが非常に困難
- （重度心身障がい者が通える生活介護事業所）保護者から離れて通所することが非常に困難

### 3 調査結果（事業所対象調査）

#### （1）事業所同士や団体・機関との連携について

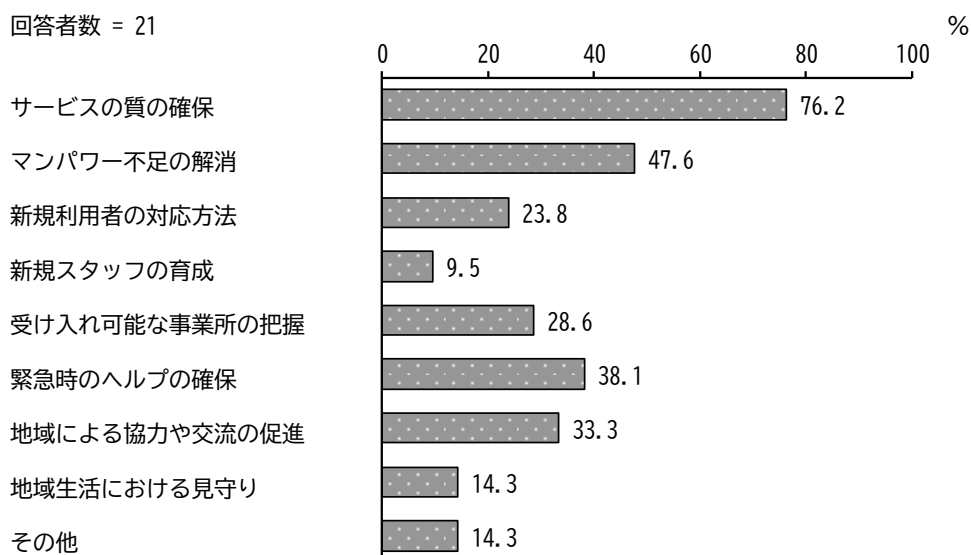
1 貴事業所は、事業所運営やサービスの提供にあたり、他の事業所や団体（学校や NPO 法人など）との連携が必要であると考えていますか。（1つに○）

連携の必要性についてみると、「必要と考えており、実際に連携して課題解決にあたっている」が 66.7%、「必要と考えているが、連携できる先がない、またはうまく連携できずにいる」が 28.6%、「今のところ、特に必要とは考えていない」が 4.8%となっています。



2 連携を通じて解決・対応したいと考えている課題を教えてください。（あてはまるすべてに○）

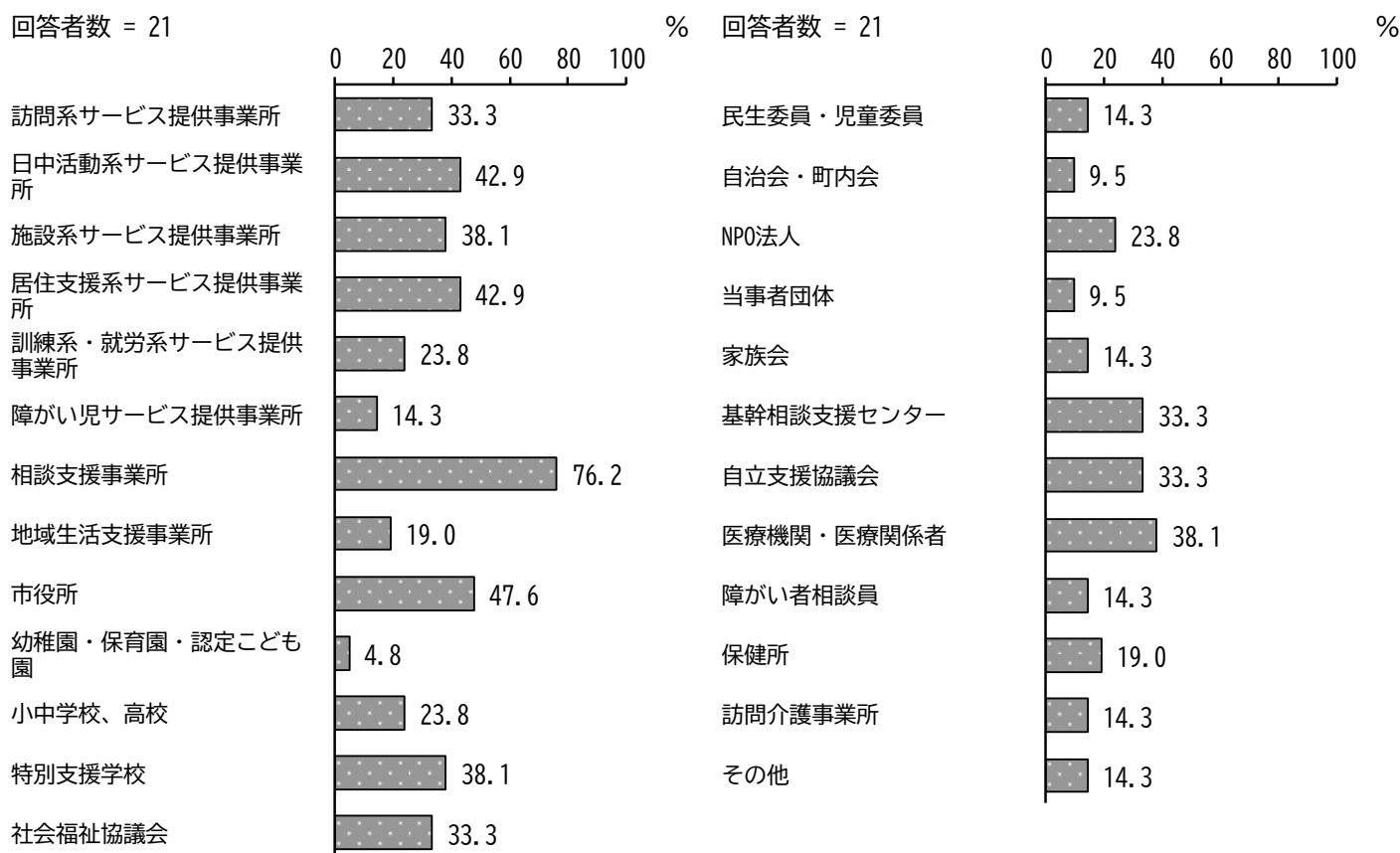
連携を通じて解決・対応したい課題についてみると、「サービスの質の確保」が 76.2%と最も高く、次いで「マンパワー不足の解消」が 47.6%、「緊急時のヘルプの確保」が 38.1%となっています。



3 現在連携している、あるいは今後連携したいと考えている事業所や団体の種類を教えてください。また、具体的にどのような連携を行っているか、またはどのように連携していきたいかについてもお答えください。

連携している、またはしたいと考えている事業所や団体についてみると、「相談支援事業所」が76.2%と最も高く、次いで「市役所」が47.6%、「日中活動系サービス提供事業所」「居住支援系サービス提供事業所」がそれぞれ42.9%となっています。

【連携している、またはしたいと考えている事業所や団体】



【具体的な連携内容や希望する連携内容】

①現在行っている連携内容
●地活のふれあいサロンの内容を充実するために、様々な団体や活動をされている方の協力を得ています。
●個別のケースに関して、ケース会議等を主催し、関係機関が情報を共有できるようにしている。
●不足している訪問系サービス提供事業所の情報共有利用者支援に必要なヘルパーの確保のため、派遣の可能性のある事業所の紹介をしていただいた。
●サービス利用にあたり、支援計画の作成、個別支援計画の共有
●通所者の体調変化時の、情報共有など
●日々の支援で居宅介護事業所や日中事業所と利用者支援について情報共有や支援の仕方について話し合っています。
●利用者の状態に応じて主治医と相談しています。
●年末年始やGWなど長期休暇の際に、ロングショートを利用している方がおられます。その際は、相談支援員がその際にショート先を探していただいています。
●複数のサービスを使われている利用者さんの生活を支えるためにいろいろなサービス事業所と相談させてもらい対応しています。
●個別ケースで圏域外の入所施設のロングショートを長期利用している利用者がおられ、入所施設や居宅介護、市役所などに相談させてもらい対応しています。
●通院時、ご本人の様子を伝えて情報共有。
●情報提供。
●個別ケースで圏域外の入所施設のロングショートを利用している利用者がおられ、相談支援事業所をはじめ、入所施設や居宅介護、市役所などに相談させてもらい対応しています。
●先生方の研修で事業所の見学を受け入れました。卒業後の生活や課題について共有することが出来た。
●特別支援学校の生徒や保護者の見学や実習等を行っています。
●個別ケース(虐待ケース)に関して相談をして日々の様子をお伝えしています。
●教育との連携 とりわけ タテの連携
●地域での取り組み
●個別ケースの連携 一般就労及び訓練
●グループホームと細やかに連絡を取り合い、日々、ご様子や体調、服薬や受診関係等々、情報共有を行っている。新規のご利用者様の相談も互いに行いながら連携に努めている。
●相談支援事業、相談員へご利用者様ご本人のご様子、状況等、変化が発生した際には電話等にて報告、相談を行い、連携を図っている。また、相談員からも都度ご連絡頂けている。
●支援学校、卒業後の進路に向けてのやり取りが中心になるが、高等部1・2年生の保護者様への説明会開催をご依頼され開催を行う。また、都度ご見学や、実習の時季には情報共有や日程調整等頂き実習の実施を行っている。
●相談支援事業者のモニタリングに協力している。
●支援学校生の実習受け入れ。
●地域サロンを開催。グループホームの利用者と地域の高齢者を招いて茶話会をしている。民生委員が地域の高齢者に声をかけてサロンにも一緒に参加。利用者が地域の住民たちとの交流の機会となって

①現在行っている連携内容
いる。
●コミュニティ協議会・福祉部会の一員としてグループホームも参加。長五小と協働で実施する行方不明者等捜索訓練にも参加。
●通所児童の情報共有。また、個別に対応するべきと考えられる児童については、関係者会議を開き、今後どのように対応・療育をしていくのかを協議している。
●特別支援学校は送迎時に連携を取っている。必要な場合は学校を訪問して授業等を見学したり、補装具類の相談に応じている。保育園も必要に応じて訪問したり、見学に来てもらったりしている。
●日々連携は取っている。中でも児童通所支援事業所連絡会の存在は大きい。
●医療機関によって連携が取れている場合もあるが、保護者が嫌がると取りにくい。自立支援協議会の児発プロジェクト懇談会で、役所の方と顔を合わせて話ができるのはありがたい。

②現在連携しているが、今後さらによくしたいと思っている連携内容
●児童の母集団との連携は必須であると考えており、保護者からの依頼に応じてや、相談支援との協議の中で、学校や保育所（園）、認定子ども園、幼稚園と密に連絡を取るよう努めている。
●機関相談支援センターが企画する研修に期待している。
●通院や代理受診について事業所内で行っているが、財政的な支援が必要ではないかと思っています
●今後も定期的の実施出来ればと思う。
●ショートステイにおいて最低限の連携や情報はいただいているものの、ショートステイを利用する本人の経験を今後どのように伸ばしていくかを関係機関で共有していきたい。
●移り変わる制度や膨大な資料など過不足なく理解できるように今後も連携を図っていきたい。
●今後大規模災害時などに対応するために防災協定やその他助け合いが出来る環境を今よりさらに構築していきたい。
●利用者の将来の生活（GHへの入居等）について保護者、本人と一緒に相談、連携していきたい。
●実習の受け入れから実習まとめや評価、進路先としての受け入れについて連携していきたい。
●事業所間で意見の相違などある時にどうやって支援の方向性を決めていくのが良いのかを連携して調整していく。
●協議会が行っている研修などに参加する。
●小学校・中学校などの福祉教育に何らかのかたちで役立ちたいと思っている。精神保健福祉関連の授業や、当ホームの利用者さんとの交流の場など、学校に出向いてできることも考えたい。今は何をどこから働きかけると実現するのかわからない状況。
●送迎時の連携は短時間のため、当日の体調等のやりとりが主。もう少し支援内容の共有などについて話し合いたい。
●事業所や相談支援専門員によって連携の取りやすさに差がある。何でも相談できる場合もあれば、形式的なモニタリングしかコンタクトがないこともある。サービスを引っ張ってくるだけでなく、ご本人や家族が地域で生きていくうえで必要な暮らしとは何かを関係者で話し合う機会がもう少しあればよい。
●受診同行等で主治医と連携することは重要だが、人員配置の厳しさからなかなか派遣できない。圏域唯一の重症児デイであるにもかかわらず、自立支援協議会に人力的に参加が厳しく、利用児の実態を伝えられていない。
●現在、社協と長岡京市多世代交流ふれあいセンター「こらさ」とともに企画を相談中。

## ②現在連携しているが、今後さらによくしたいと思っている連携内容

- 協議したいケースがあり、昨年度から役所の担当課や包括支援センターに様子を何度かご連絡させていただき、ケース会議の開催の際は当センターも出席を希望する旨お伝えしているが、返事をいただかず、利用者支援が滞っている。

## ③今後行いたい連携内容

- 見たこともない、行ったこともない他の事業所や会社を希望するはずがないので、まずは利用者が他事業所を見学体験することで選択できる仕組みづくりが必要。
- もしもの時の夜間早朝休日の支援のすき間を埋めるための拠点として機能するのか。地域拠点に事前登録しない方の夜間早朝休日に問題発生した場合、その方の日中利用事業所での対応を求めるのか？
- 福祉サービス以外の余暇、居場所等の選択肢が乙訓にどれくらいあるのか、参加しやすい一覧を当事者や支援者が共有することも大切。
- 利用者・家族共に高齢化している状況で家族の体調不良や入院等が必要となった際に受け入れていただける事業所やそれを可能とする制度等を設けて、乙訓圏域内での対応ができるようにしたい。
- 支給量の決定にかかる基準は必要であるが、重訪と身体介護の併用については原則不可とされるものの併用されているケースもある。利用者も多様な生活スタイルを求めており、また、昨今の介護人材不足の中、複数の事業所を利用する方に対して入浴など短時間支援に携わる事業所については身体介護、見守り等の支援が必要な重訪とで役割を分けての支援の両立が認められることを望みたい。そうなることで計画側も担当事業所の確保が容易になる。
- 新任職員の接遇・マナー研修などは、新任職員数が少ない事業所では組み立て難い内容である。以前にも市の新任職員研修に参加させていただいたが、福祉サービス事業所職員が参加可能な研修があれば、是非ご案内をお願いしたい。
- 利用者の高齢化に伴い、介護保険の訪問介護事業所、医療機関と連携していくことが必要になると考えています。
- 通院や入院、入院時の支援を受け入れてもらえないことも有り、地域の中で障がい者への理解が深まると嬉しいですが、またホームは看護師が常駐していないので医療的ケアが必須の利用者は受け入れられない状況です。そういった利用者のために 24 時間 365 日受け入れてもらえる医療機関や療養施設がこの地域にあると地域で暮らし続けられやすくなると思います。
- 新型コロナウイルス感染症のときもホームでは構造的にも隔離が難しく、ホーム内で利用者・職員に感染が広がり、支援が大変になりました。そのような場合に支えていただけるような枠組みを作っていただきたいです。
- 年末年始やGWなど長期休暇の際に、受け入れ可能な入所施設などの情報共有ができればと思っています。
- 複数のサービス事業所が関わっている利用者の日々の様子を共有することに難しさを感じています。困難なケースについては、一相談支援事業所だけでは解決出来ない事例が増えてきています。家族状況の変化に伴い居宅支援の要望が増えてくることや、家族や本人の高齢化に伴い緊急対応が必要なことも多くなってきています。そのような個々のケースの情報を集約して、必要な支援を各事業所に打診していただけるような事業所があればいいなと思います。一事業所で支援が出来ないと次に打診出来る事業所がないこともあるので、行政的な支えが必要です。自立支援協議会や基幹相談支援事業など専門制を持った部署で対応出来るようにできたらと思います。
- 地域生活が難しくなってきたケースについて、圏域外のロングショート利用や入所希望に対して市役

### ③今後行いたい連携内容

所や基幹相談支援センターも情報収集や入所への打診等の協力をしていただけるとありがたいです。一か所ずつ打診するのにかなりの労力を要します。家族や本人の高齢化に伴い、緊急対応が必要なことも多く、本人が利用されている事業所だけでは対応できないと返答されることがあります。そのようなときに一時的に利用出来るようなサービスがあると地域での暮らしがより安心出来るものになると思います

●ケースの具体的な相談やスーパービジョンの機会があればと思います。

●地域生活が難しくなってきたケースについて、圏域外のロングショート利用や入所希望に対して市役所も情報収集や入所への打診や調整をしていただけると、ショート先等と相談支援事業所だけの関係にならず、相談支援専門員がすべて連絡調整する負担が軽減出来ると思います。

●日々の様子をお伝えすると見に来られるのですが、その利用者の状況をどうしていきたいのかわからず、このままでいいのか不安を感じています。

●今後医療的ケアが必要になる利用者が増えることが予想される。施設看護師だけではなく、圏域で医療体制の連携が出来るように検討して欲しいです。

●好事例を聞き、参考にできる部分を取り入れたい。

●以前はあった実習の依頼がB型事業所に変更してからは全く無くなり、連絡すら来なくなったので、ぜひ再開してほしいと思う。

●保護者説明会等、事業所を知ってもらう機会を増やしたい。

●同じ方向にむかった支援を行っていきたい。日や時間によって担当が変わり引きつぎが上手くいっていなかったり情報共有不足で支援がマチマチにならないようにしたい。

●医療機関の職員に地域での生活のことを知ってもらいたい。グループホームでの生活における理念や個人の尊重・権利擁護を一緒に考えていく勉強会、事例検討の場、交流会の場がほしい。

●市役所や保健所とは開所当時に比べて連携できていない。実務的な連絡のみ。新規利用時以外にもケアマネ会議のようなものがあればよい。

●地域に住む、あるいは他事業所等を利用されている、意思疎通支援（ろうや難聴、知的の方で筆談やカードなどでのコミュニケーションサポート）が求められる方や、聞こえにくいことによる二次的障がいを抱える方にも利用を呼び掛けている。手帳のない軽中度難聴の方々も実費負担で体験可能。

●聞こえにくいことに対して同じように悩みを抱える者同士の交流の場を提供し、ご家族や支援者をサポートする相談等も行っている。当センターの活用を事業所や団体に広めたい。

●当センターを知っていただくため、地域にも根付かせる方法を一緒に探りたい。

●社会学習の一環で、聴覚障がいを知る機会を提供する。聴覚障がい者の体験談や補聴器体験等を学校でさせていただく。

●就労前のきこえのサポートが必要な障がい児がおられれば、学校や会社で配慮を受ける方法や、当事者自身がきこえのサポートの手段を身に着けるための見学体験を当センターで行えるようにする。

●当センターでは現利用者の高齢化という喫緊の課題があり、当事者や家族だけが抱える問題ではないと認識している。当事者を支える周囲の者は生活支援の必要性を感じているが、当事者自身は感じていないケース（FAXが通じない。郵便物（受給者証）が届いても開封せず放置している等。）で、当センターや家族では解決できないため、ケース会議の開催やサービス提供に係る情報共有の場を設けたい。

4 他事業所や団体と連携を進めていくにあたり、どのような形での連携が望ましいと考えますか。

- 地域課題の診断に基づく具体的な取組（体制整備など）を進めるのは自立支援協議会やGMの役割（旗振り役）だと思いますが、年5回程度の部会ではなかなか進まないの、必要に応じてワーキングチームで進めていかないとスピード感がない。
- とりこぼさないプラットフォームが出会いの場となっているので、同じような目的の団体、行政、個人と、より深く話せるといいのでは。特に支援者と福祉課以外の課との連携が必要であり、互いが互いを利用できるような関係性の構築を目指さないといけないのでは。
- 困難ケースに関しては、フローチャート等があれば、事業所間で対応に抜けがなくなったり、スムーズに進むこともあるのでは。
- 情報共有を行いやすい体制を構築する。
- 事業所一覧と共に、定期的な更新で空き情報や利用者紹介依頼、職員求人情報などアクセスできるプラットフォームを構築する。
- どこの事業所も、人員不足で事業所内の事業をこなすだけで精一杯だと思うので、それぞれの事業所になるべく負担がかからない連携体制の構築を模索する必要があると思う。
- 同種事業所間での課題について話し合う機会も大切だとは思いますが、どこも人手確保に大きな課題が有り、そこに行政的に支援が必要だと思います。
- いろいろなケースの課題をそれぞれの事業所で抱えていることが多いので、市役所が困難ケースの課題解決のために相談に乗ってもらえると有り難いと思います。同業事業所間の連携よりも市役所のケアワーカーさんの柔軟的な支給決定や自立支援協議会や基幹相談支援が前面に出るような形での連携の構築が肝要でないかと思います。
- 「事業所の職員」対「他事業所の職員」の関係でいろいろなケースの課題を抱えていることが多いので、市役所が困難ケースの課題解決のために相談に乗ってもらえると有り難いと思います。特に利用者もご家族も高齢化が進んでいるため、緊急対応を求められることが増えてきました。その際、ご家族の支援には介護事業所や地域包括支援センター、高齢介護課等とも連携を取らなければならないことなど利用者の関係している事業所だけで解決出来ないことも多いです。そんなときに市役所に知恵をお借り出来るよう一人ひとりの状況を把握していただきたいです。
- 同種事業所間での情報共有が出来る場とともに、一人の障がいのある方にスポットを当てたような話し合いの場があればありがたい。また、親亡き後の生活のイメージを親御さんがご存命の間にしっかり立てて、いざという時に備えられるような検討会なども将来を見越した連携という意味では有効かもしれない。
- 既存の協議会や連絡会等に参加し、情報共有・交換を行う。また、このようなネットワークは年々充実、増加しているため、小規模法人にとって全て参画することは難しくなっている。そのため全てのネットワークを統括する仕組みや、オンライン会議、メーリングリスト等を活用した効率的な運用が必要と考える。
- 横の連携だけでなく、タテの連携も必要。
- ミクロ・マクロ・メゾレベルでの役割分担。
- フォーマルとインフォーマル。
- 多くの事業所の方に直接会い、日々の苦労や努力談などを聞いてみたい。今後の政策の事とかの情報交換とかも行ってみたい。
- コーディネーター等まとめ役中心にて、一つの目標・題材・課題に向け対面での話し合いの場にて議

<p>論を行う。</p>
<p>●同業種の事業所間での情報共有等は重要だと思うが、年々事業所が増加している中で一つの方向性を持ったネットワークの構築は難しいのではないかと感じている。(一般就労や福祉的就労についての考え等が違うのではないかな等)</p>
<p>●基本的に同じ方向をむいた支援ができるように連携をしていくのが望ましい。</p>
<p>●今年度からグループホーム連絡会が立ち上がった。お互いの自己紹介から始まり、勉強会など、まずは顔がわかる状況となったので、相談ごとや課題の共有もしやすくなった。このような地域課題、退院後の地域での生活のイメージを医療機関の方々とも共有したり、相互に学習しあえる場があると、連携も効果的に進むと考える。</p>
<p>●医療と福祉、行政ともつながっていることを意識したネットワークがほしい。例えば、退院後に障がい福祉サービスを利用する予定で、障がい支援区分の支給決定を受ける際、認定調査を入院中に行うことがあるが、医療現場では退院後の生活(たとえばグループホーム入居生活や独居生活)のイメージが難しいのではと感じることがある。実際の支援区分とかけ離れた実生活での支援量で開始となる場合が多いと感じている。医療と福祉と行政が協働のできる学習会や事例検討会を定期的にし、交流するなかでお互いの知識や経験を補完したり、共に障がいのある人の生活が豊かになるように考えたりできる場があればと思う。</p>
<p>●利用者を中心とした支援体制作りのための連携作りとして、お互いの資源(強み等)を関係者会議において知り、顔を合わせることで日常的な繋がりを持ち、その資源をいつでも使うことが出来る体制作りが必要だと考えています。</p>
<p>●小規模事業所は、厳しい人員配置を守ることで精一杯。日中は全職員が支援に当たっているので、電話に出ることも難しいことがある。支援終了後や夜間でも書き込みができ、情報共有できるような掲示板のような連携システムがあればありがたい。</p>
<p>●これまでもネットワークづくりはあったのだと思いますが、この1~2年の間、他事業所との連携ができていないという実感はなく、事業所ごとで抱えている印象があります。</p>

5 その他、長岡京市の障がい福祉施策に関してご意見等がありましたら、以下の記入欄にご記入ください。

- 事業所として実施しないと減算対象となる内容や加算請求ごとの記録、モニタリング対応、訪問、様々な会議、探してもなかなか見つからない事業所探しなどすべきことがどんどん増える一方、人材確保は人材派遣会社を頼らないと進まない現状、【とりあえず指針を整えただけ、形だけの研修や職員への周知】が進むことが懸念されます。地域の社会資源を有効活用するために、サービスごとの職員育成研修を地域で定期的に行うなど、自事業所の負担をどのようにして減らすかがこれからの課題だと思います。
- 日中一時支援事業所が足りていません。親がお子さんと離れて過ごす時間を提供することが虐待防止につながると思います。必要な人が日中一時支援の支給量を増やして利用できるようになることが望まれます。
- OT、PT、ST等の専門療法士によるリハビリを受けられるところが遠い(少ない)ので、近くで受けられるようになるとういと思います。また、事業所に派遣する機会を作ってほしいです。
- サービス支給量の決定は、定められた基準をもとに判断することとなっている。その基準を超えるものについては個別に相談に応じる形となっているが、優先すべきは障がいのある方の生活にかかる安心安全と社会とのつながりを作るために必要なサービスを受けられることではないか。そのことから移動支援においては、障がい当事者の社会性を育む(身につける)ことができるような視点も大切に必要量の検討をお願いしたい。また、入浴については、皮膚疾患がない人でも毎日入りたい人は入浴ができるようにしていただきたい。入浴機会が少ないことで、一般の(周囲の)人たちに不快感を与えるようなことがあることを、誰も望んではおられません。これから地域の中でお互いに支え合いながら暮らしと生きがいとを作っていく過程においては、障がい当事者が地域の方々と関わる機会が増えてきます。共生社会の実現に向けても障がい当事者の視点に立ったサービス提供の在り方について改めてご検討いただきたい。
- 受給者証の発行までに時間がかかり過ぎるケースがあるので、サービス等利用計画の提出後、速やかに発行してほしい。
- 自立支援協議会の会議等で行政としての意見を発信してほしい。
- 人手確保対策に支援が欲しいです。
- ハローワークで求人を出すと人材派遣会社から「ハローワークを見て求人していることを知った」と電話がかかってきます。人材紹介や人材派遣会社を利用すると多額の手数料がかかってしまいます。福祉業界の人材確保に何か対策をお願いしたいです。
- 市役所のケアワーカーさんが支給決定を行っておられますが、支給が妥当なのかを判断するにはケアワーカーさん自身が担当ケースの生活実態について、自らの目で把握し、判断するようにしてほしいと思います。
- 地域生活を送るための制度・施策を充実させて欲しいです(支援量は絶対的に足りないし、制度の隙間を埋める手立てがマンパワーに頼り切っています)。
- この地域に施設入所支援がありません。その選択肢も含めて、障がいの重い人が暮らせる地域生活資源について一緒に考えて欲しいです。
- どの事業所も人材確保が大きな課題となっています。
- 長岡京市が、福祉人材確保のため協力いただけると嬉しいです(10月の広報で福祉のお仕事を取り上げてありました) 求職者がハローワークを使わず、人材紹介や人材派遣を利用されていることが多く、紹介手数料などが事業所にとって大きな負担となっています。人材紹介や派遣を使わない方がメ

<p>リットがあると求職者が感じられれば、この圏域の福祉職員を増やすことができますと思います。</p>
<p>●乙訓圏域には入所施設がないため、利用者の地域生活を継続するには在宅での家族介護が不可欠。特に障がいの重い人の生活を365日グループホームが支えるのは運営上も経営上も困難な状況です。家族に何かあればたちまち利用者の生活が行き詰まります。圏域外の入所施設に頼りながら、なんとかマンパワーで乗り切っています。</p>
<p>●先日、地域生活支援拠点についての説明会がありましたが、今の課題が解決され、重度障がいのある人（強度行動障がい・医ケア）が安心して乙訓で暮らし続けられるために機能出来るのか、難しいのではないかと思います。法人の今以上の緊急対応を担う体力はなかなかないと思います。</p>
<p>●<b>当事業所</b>は今世代交代の真っただ中で分からないことが多くご迷惑をおかけしています。また、いろいろとアドバイスをいただきたいと思います。</p>
<p>●現在福祉事業所の人材不足は深刻な問題となっています。長岡京市の中で福祉職に興味のある方が増えてもらえるよう、いろいろなアプローチが出来たらありがたいと思います。長岡京市の就職フェアはとても地域に密着していてよかったと思います。</p>
<p>●当法人で推進しているソーシャルファームについて条例化を検討してほしい。</p>
<p>●制度にのらない人への支援の強化をしてほしい。</p>
<p>●新規開設にあたっての規制強化をしてほしい。</p>
<p>●高齢者の方が中心で、障がいの方々への訪問支援を多くは行っていない為、会議などで積極的に情報交換をしていけたらと思います。</p>
<p>●障がい児・者家庭をこれまでは、元気な親が支えてきたが、年々本人も親も高齢化し、支援する事業所への円滑な連絡が、困難な場合が増えています。この高齢化する家庭を巡回し、ちょっとした手助けあるいは連絡のお手伝いをする、誰かが必要ではないかと感じています。</p>
<p>●研修もそうだが、工賃アップのための売上増加の機会もつくってもらえるとありがたい。例えば、イベントの企画や交流会の開催等があれば面白いかもしれない。</p>
<p>●実際に現地に来ていただき、サービス・作業等の内容を知っていただければ、長岡京市でできることや必要なことが見えてきやすいのかなあとと思います。大変お忙しいとは思いますが、いち事業所として、長岡京市に期待することもありますので。</p>
<p>●現在、当事業所において、長岡京市在住のご利用者様につきましては、ご利用登録20名中、2～3名になっております。当方、地域福祉として、長岡京在住のご利用者様との関りも濃く進めて参りたい所存でございます。現在お困りの方、これから事業所を探していく方々がいらっしゃいましたらお声がけ頂きますと幸いです。</p>
<p>●障がい福祉サービスの支給決定を待たずに、体験利用ができれば助かります（請求の際に、遡れると良いのですが）。精神障がいのある方は、意欲的な時期に予定を実行できると安心されることが多いです。また、支給決定まで待っている間に不安になってしまうことがあります。</p>
<p>●移動支援の事業所が少ないので難しいかもしれませんが、支給決定の量を柔軟に利用できるように、京都市のような一律で月32時間などであればと思うことがあります。そうなれば、利用してからガイドヘルパーと計画相談やグループホームや在宅などの周りの方々を利用時間を相談しながら柔軟な対応で慣れていくことが可能になると考えています。</p>
<p>●長岡京市の小中学校の福祉教育に、長岡京市内の障がい福祉事業所の職員や利用者が出向いたり、利用者さんたちと交流するなど、学びの場と交流の場ができればと思います。大きな法人だけでなく、小さな法人や事業所のことも知ってもらえたらと思います。</p>
<p>●市民向けの障がい福祉に関する啓発活動があればと思います。</p>

<p>●事務手続きが複雑なので、事務手続きの簡素化を希望します。</p>
<p>●令和6年度に重心児や医療的ケア児の報酬はプラス改訂されたが、現実には義務化項目が増え、医療的ケア児と重心児で報酬体系が大きく異なるようになって日々の人員配置や加算項目の把握が大変難しく、支援以外のことに時間や人手を取られているので、今後の運営はますます厳しくなっていく。公立で運営してもらったほうがいいのではないか。</p>
<p>●乙訓圏域の聴覚言語障がいの特化する事業所は、調べる限り当事業所だけだと思います。 事業の形態は「地域活動支援」ですが、利用者が活動する場の提供だけではなく、聴覚言語に関する相談も受けています。他事業所の職員やご家族、企業等で、聴覚障がい者支援でお困りのことがあればご連絡いただき、活用していただければと思います。</p>
<p>●意思疎通支援事業（手話通訳や要約筆記派遣等）のほかにも、聴覚支援がここで受けられるとわかる文言を、長岡京市障がい福祉計画（第7期計画）にいれていただきたいです。『特定の障がい』だけでは市民にはわかりづらいので、具体的に『聴覚障がい』『きこえの支援』とわかるものを入れられないでしょうか。</p>

第7次長岡京市障がい者（児）福祉基本計画」及び  
「長岡京市障がい福祉計画（第8期）・障がい児福祉計画（第4期）」  
策定に係る実態調査 報告書

発行年月：令和8年3月

発行：長岡京市 健康福祉部 障がい福祉課  
京都府長岡京市開田一丁目1番1号

電話：(075) 955-9549